

平成 25 年 度

主 要 な 施 策 の 成 果 説 明 書

福 島 県

目 次

I	平成25年度の決算状況	
1	決算の背景となった財政環境等	1
2	一般会計	1
3	特別会計	9
4	歳入歳出決算純計の状況	11
	(参考) 平成25年度普通会計決算の状況	13
II	知事直轄	
1	総説	15
2	戦略的な情報発信の推進	15
3	積極的な広聴活動の推進	16
4	総合的な安全管理	16
III	総務部	
1	総説	17
2	復興・再生に向けた行財政運営の推進	17
3	行財政改革の取組	18
4	入札等制度改革	18
5	地方分権の推進	19
6	情報公開制度及び個人情報保護制度の運用	19
7	私立学校の振興	20
8	公立大学法人の運営支援	20
9	県庁舎等の整備	20
10	市町村の振興	21

IV 企画調整部

1 総説	23
2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組	23
3 避難市町村の復興推進	26
4 再生可能エネルギーの導入・普及促進	27
5 土地利用対策及び総合的な水管理の推進	27
6 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進	28
7 ふくしま情報化推進計画の推進	30
8 統計調査事業の推進	31
9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	31
10 新“うつくしま、ふくしま。”県民運動の推進	34

V 生活環境部

1 総説	35
2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生	35
3 県民生活の安定・向上	41

VI 保健福祉部

1 総説	54
2 東日本大震災からの復興・再生	54
3 生涯にわたる健康づくりの推進	72
4 誰もが安心できる地域医療の確保	80
5 子育て・子育てを支える社会の推進	99
6 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	111
7 誰もが安全で安心できる生活の確保	129

VII 商工労働部

1 総説	134
------	-----

2	東日本大震災及び原子力災害からの復興	134
3	ふくしまの将来を支える成長産業の創出	144
4	ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	152
5	ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	157
6	産業を支える「人と地域の輝き」づくり	161
7	その他の主な事業	168
VIII 農林水産部		
1	総説	171
2	放射性物質の除去・低減	171
3	安全・安心の提供	172
4	農業の再生	175
5	森林・林業の再生	185
6	水産業の再生	191
7	避難指示解除区域における農林水産業の再生	193
8	重点戦略の推進	194
IX 土木部		
1	総説	199
2	東日本大震災をはじめとする災害からの復旧の取組	199
3	重点事業の進捗状況	201
4	「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組	203
X 出納局		
1	総説	214
2	公金の適正管理	214
3	財務事務の適正執行及び指導の充実	214
4	出納事務職員及び会計事務職員の資質の向上	215

5	物品調達及び工事入札の適正執行	216
6	工事検査の適正執行	217
XI	議会事務局	
1	総説	218
2	議会の招集	218
3	政務活動費の交付	218
4	県政調査等の実施	218
5	議会の広報	219
XII	教育庁	
1	総説	220
2	ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力を育む教育の推進	221
3	家族や地域の絆を生かした、学校、家庭、地域が一体となった教育力の向上	230
4	復興・再生に向けた教育環境の充実	233
XIII	警察本部	
1	総説	238
2	犯罪の起きにくい社会づくり	238
3	初動警察活動と街頭警察活動の強化による地域の安全確保	246
4	重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪の封圧	256
5	総合的な対策による交通事故の防止	263
6	大規模災害等対策とテロの未然防止	272
7	精強な第一線警察の構築	277
XIV	監査委員事務局	
1	総説	285
2	監査、検査及び審査の実施	285
3	外部監査制度との連携	285

XV	人事委員会事務局	
1	総説	287
2	委員会の運営	287
3	公平審査事務の実施	287
4	任用事務の実施	288
5	給与制度事務の実施	288
XVI	労働委員会事務局	
1	総説	289
2	総会等の開催	289
3	労働争議のあっせん・調停・仲裁及び相談	289
4	個別的労使関係の調整及び相談	289
5	不当労働行為事件の審査	289
6	労働組合の資格審査	290

I 平成25年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の平成25年度当初予算は、復旧・復興事業の地方負担分等を措置するための震災復興特別交付税が昨年度に引き続き地方交付税総額と別枠で確保されるとともに、復興事業の進展による県税収入の増額を見込んでいたものの、依然として一般財源総額の確保は厳しい状況であったことから、原子力災害等復興基金を始め各種基金を有効に活用し、必要な財源の確保に努めた上で、新たな総合計画「ふくしま新生プラン」や「福島県復興計画」に基づき、一日も早い復興・再生の実現に向けた取組を最優先に予算編成を行いました。

その後、補正予算第1号（専決処分）では、原発事故により自主避難している母子避難者等に対する高速道路の無料化措置に係る経費を計上し、6月補正予算（補正予算第2号、3号）では、除染の更なる推進を図るための市町村への交付金の増額、津波被災住宅の再建支援に係る経費などを計上するとともに、復興庁の東日本大震災復興推進調整費などを活用し、復旧・復興に要する経費について追加計上しました。

9月補正予算（補正予算第4号）では、復興公営住宅の整備を加速させるための経費、風しん対策のための市町村への助成制度の創設や地域医療の復興に要する経費などを計上しました。

12月補正予算（補正予算第5号）では、JR只見線の全線復旧や更なる利活用を図るための基金造成、新たな首都圏情報発信拠点の整備に要する経費などを計上し、2月補正（補正予算第6号）では、国の経済対策等に対応するための経費を中心に計上しました。

補正予算第7号（専決処分）では、ふくしま国際医療科学センターの入札不調に対応するために債務負担行為の総額を変更し、補正予算第8号（専決処分）においては、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。

この結果、平成25年度最終予算は1,773,702百万円となり、前年度と比較して約1.8%、33,121百万円の減となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

平成25年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額	1,940,342,130 千円	（前年度 1,810,674,095 千円）
歳出総額	1,793,871,159 千円	（前年度 1,598,457,955 千円）
歳入歳出差引額	146,470,971 千円	（前年度 212,216,140 千円）

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成25年度決算額(A)	平成24年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	1,940,342,130	1,810,674,095	129,668,035	7.2
2 歳 出	1,793,871,159	1,598,457,955	195,413,204	12.2
3 差 引(1-2)	146,470,971	212,216,140	△65,745,169	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	135,961,382	204,341,017		
5 実 質 収 支(3-4)	10,509,589	7,875,123		
6 前 年 度 実 質 収 支	7,875,123	6,836,512		
7 単 年 度 収 支(5-6)	2,634,466	1,038,611		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	20,754,042	23,826,041		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	262,419	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	16,911,366	1,075,038		
11 実質単年度収支(7+8+9-10)	6,739,561	23,789,614		

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
前年度からの継続費通次繰越額に充当すべき収入額	2,291,654	前年度からの継続費通次繰越額の支出額	1,874,935
前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	258,173,211	前年度からの明許繰越額の支出額	243,057,497
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	28,002,741	前年度からの事故繰越し額の支出額	26,394,803
現 年 度 予 算 の 収 入 額	1,651,874,524	現 年 度 予 算 の 支 出 額	1,522,543,924
計	1,940,342,130	計	1,793,871,159

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区 分	予 算 額	左 の 財 源 内 訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
継 続 費 通 次 繰 越 額	2,801,993	1,203,325	699,938	898,730
繰 越 明 許 費 繰 越 額	224,878,620	102,015,687	97,603,816	25,259,117
事 故 繰 越 し 繰 越 額	23,333,500	6,417,913	16,748,977	166,610
計	251,014,113	109,636,925	115,052,731	26,324,457

一般会計決算額は、歳入1,940,342,130千円、歳出1,793,871,159千円で、歳入歳出いずれも昨年度を上回り、過去2番目の規模となりました。歳入歳出差引は、146,470,971千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているため、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源135,961,382千円を差し引いた10,509,589千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支7,875,123千円を差し引いた単年度収支は2,634,466千円の黒字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金20,754,042千円及び地方債繰上償還金262,419千円を加算し、財政調整基金からの取崩金16,911,366千円を差し引いた実質単年度収支は、6,739,561千円の黒字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

年度	区分	歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数	決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数
昭和	4 0	57,750	14.5		56,818	14.4	
	4 5	121,719	13.9		120,709	14.6	
	5 0	288,836	14.4		288,407	15.8	
	5 5	512,077	6.1		509,872	6.5	
	6 0	612,599	5.9		610,236	6.2	
	6 3	686,015	△ 0.4	100.0	682,682	△ 0.4	100.0
平成	元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
	2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
	3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
	4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0
	5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
	6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
	7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
	8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
	9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
	1 0	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
	1 1	1,084,151	△ 2.4	158.0	1,069,935	△ 2.2	156.7
	1 2	1,054,212	△ 2.8	153.7	1,041,378	△ 2.7	152.5
	1 3	1,037,120	△ 1.6	151.2	1,026,064	△ 1.5	150.3
	1 4	996,408	△ 3.9	145.2	990,105	△ 3.5	145.0

1 5	949,197	△ 4.7	138.4	943,409	△ 4.7	138.2
1 6	899,387	△ 5.2	131.1	893,541	△ 5.3	130.9
1 7	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
1 8	863,299	△ 5.8	125.8	857,522	△ 5.9	125.6
1 9	843,557	△ 2.3	123.0	839,730	△ 2.1	123.0
2 0	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5
2 1	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0
2 2	912,031	△ 3.8	132.9	882,936	△ 6.3	129.3
2 3	2,298,353	152.0	335.0	2,248,602	154.7	329.4
2 4	1,810,674	△ 21.2	263.9	1,598,458	△ 28.9	234.1
2 5	1,940,342	7.2	282.8	1,793,871	12.2	262.8

(2) 歳入の状況

平成25年度の歳入決算額は、前年度と比較して7.2%、129,668,035千円の増となりました。

歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
依 存 財 源	994,606,336	51.3	980,367,263	54.2	△ 43.1	14,239,073	1.5
3 地 方 譲 与 税	34,457,654	1.8	29,470,044	1.6	2.2	4,987,610	16.9
4 地 方 特 例 交 付 金	526,314	0.1	542,007	0.1	△ 72.9	△ 15,693	△ 2.9
5 地 方 交 付 税	262,970,758	13.5	309,030,016	17.1	△ 19.8	△ 46,059,258	△ 14.9

6	交通安全対策特別交付金	750,328	0.1	786,389	0.1	△ 3.7	△ 36,061	△ 4.6
9	国庫支出金	570,525,342	29.4	514,767,362	28.4	△ 54.1	55,757,980	10.8
15	県債	125,375,940	6.4	125,771,445	6.9	△ 31.5	△ 395,505	△ 0.3
	自主財源	945,735,794	48.7	830,306,832	45.8	44.2	115,428,962	13.9
1	県税	195,427,291	10.1	186,418,435	10.3	9.6	9,008,856	4.8
2	地方消費税清算金	37,040,287	1.9	37,343,061	2.1	△ 0.4	△ 302,774	△ 0.8
8	使用料及び手数料	9,594,823	0.5	9,691,399	0.5	0.8	△ 96,576	△ 1.0
14	諸収入	130,463,065	6.7	133,544,149	7.4	△ 20.3	△ 3,081,084	△ 2.3
	その他	573,210,328	29.5	463,309,788	25.5	142.3	109,900,540	23.7
7	分担金及び負担金	5,622,986	0.3	5,104,769	0.3	△ 9.3	518,217	10.2
10	財産収入	2,211,643	0.1	2,213,894	0.1	54.3	△ 2,251	△ 0.1
11	寄附金	1,946,605	0.1	7,370,966	0.4	△ 70.4	△ 5,424,361	△ 73.6
12	繰入金	351,212,953	18.1	398,868,929	22.0	206.5	△ 47,655,976	△ 11.9
13	繰越金	212,216,141	10.9	49,751,230	2.7	71.0	162,464,911	326.6
	歳入合計	1,940,342,130	100.0	1,810,674,095	100.0	△ 21.2	129,668,035	7.2
	一般財源(1+2+3+4+5)	530,422,304	27.4	562,803,563	31.2	△ 9.8	△ 32,381,259	△ 5.8
	特定財源(上記以外)	1,409,919,826	72.6	1,247,870,532	68.8	△ 25.5	162,049,294	13.0

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の51.3%を占めており、前年度と比較して1.5%、14,239百万円の増となりました。また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の48.7%を占め、前年度と比較して13.9%、115,429百万円の増となりました。

依存財源のうち、地方交付税は前年度と比較して14.9%、46,059百万円の減、国庫支出金は、除染に要する経費に対する補助金の増等により、前年度と比較して10.8%、55,758百万円の増となりました。

自主財源のうち、県税は法人事業税の増等により、前年度と比較して4.8%、9,009百万円の増となりました。また、繰入金は除染対策基金や原子力被害応急対策基金などの各種基金からの繰入の減により11.9%、47,656百万円の減となりました。

(3) 歳出の状況

平成25年度の歳出決算額は、前年度と比較して12.2%、195,413,204千円の増となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
議 会 費	1,509,048	0.1	1,540,836	0.1	△ 0.3	△ 31,788	△ 2.1
総 務 費	142,743,799	8.0	253,332,836	15.8	△ 54.1	△ 110,589,037	△ 43.7
民 生 費	147,697,671	8.2	175,404,773	11.0	△ 46.6	△ 27,707,102	△ 15.8
衛 生 費	551,893,037	30.8	257,711,891	16.1	△ 46.6	294,181,146	114.2
労 働 費	58,304,651	3.3	41,165,201	2.6	20.6	17,139,450	41.6
農 林 水 産 業 費	75,354,222	4.2	97,845,648	6.1	37.9	△ 22,491,426	△ 23.0
商 工 費	174,009,649	9.7	159,636,966	10.0	18.4	14,372,683	9.0
土 木 費	139,336,348	7.8	110,182,644	6.9	0.1	29,153,704	26.5
警 察 費	43,692,724	2.4	45,255,626	2.8	2.7	△ 1,562,902	△ 3.5
教 育 費	213,768,344	11.9	217,509,042	13.6	△ 8.8	△ 3,740,698	△ 1.7
災 害 復 旧 費	63,870,375	3.6	55,919,260	3.5	48.7	7,951,115	14.2
公 債 費	131,690,568	7.3	130,563,709	8.2	△ 24.1	1,126,859	0.9
諸 支 出 金	50,000,723	2.7	52,389,523	3.3	3.3	△ 2,388,800	△ 4.6
繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0.0	-	0	-
合 計	1,793,871,159	100.0	1,598,457,955	100.0	△ 28.9	195,413,204	12.2

歳出目的別決算額の構成比は、衛生費（30.8%）、教育費（11.9%）、商工費（9.7%）、民生費（8.2%）の順となっています。

増加率の大きいものは衛生費で、除染対策基金の積み増し等により、前年度と比較して114.2%、294,181百万円の増となっています。次は労働費で、緊急雇用創出事業の増等により、前年度と比較して41.6%、17,139百万円の増となっています。

一方、減少率の大きいものは総務費で、原子力災害等復興基金積立金の減等により、前年度と比較して43.7%、110,589百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
1 人 件 費	254,214,988	14.2	261,912,069	16.4	△ 3.7	△ 7,697,081	△ 2.9
うち 職 員 給	186,988,201	10.4	191,725,653	12.0	△ 1.3	△ 4,737,452	△ 2.5
2 物 件 費	52,792,736	2.9	45,416,195	2.9	6.6	7,376,541	16.2
3 維 持 補 修 費	17,524,022	1.0	14,977,556	0.9	1.6	2,546,466	17.0
4 扶 助 費	44,469,240	2.5	70,284,741	4.4	△ 60.6	△ 25,815,501	△ 36.7
5 補 助 費 等	502,934,603	28.0	395,269,747	24.7	32.8	107,664,856	27.2
6 そ の 他	509,553,979	28.4	476,855,454	29.9	△ 56.2	32,698,525	6.9
7 投 資 的 経 費	266,296,010	14.8	190,632,132	11.9	16.7	75,663,878	39.7
(1) 普 通 建 設 事 業 費	179,859,404	10.0	111,044,980	7.0	11.7	68,814,424	62.0
補 助	25,017,117	1.4	26,564,216	1.7	△ 18.3	△ 1,547,099	△ 5.8
単 独	154,842,287	8.6	84,480,764	5.3	26.2	70,361,523	83.3
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	64,469,407	3.6	58,209,061	3.6	50.1	6,260,346	10.8
補 助	63,123,075	3.5	56,252,760	3.5	60.3	6,870,315	12.2
単 独	1,346,332	0.1	1,956,301	0.1	△ 46.9	△ 609,969	△ 31.2

(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	-	0	-
補助	0	0.0	0	0.0	-	0	-
単独	0	0.0	0	0.0	-	0	-
(4) 国直轄事業負担金	21,967,199	1.2	21,378,091	1.3	△15.1	589,108	2.8
8 繰出金	31,460,643	1.8	30,699,357	1.9	△ 58.2	761,286	2.5
9 公債費	114,624,938	6.4	112,410,704	7.0	△ 4.1	2,214,234	2.0
歳出合計	1,793,871,159	100.0	1,598,457,955	100.0	△ 28.9	195,413,204	12.2
義務的経費(1+4+9)	413,309,166	23.1	444,607,514	27.8	△ 21.7	△ 31,298,348	△ 7.0
投資的経費(7)	266,296,010	14.8	190,632,132	11.9	16.7	75,663,878	39.7
その他の経費(上記以外)	1,114,265,983	62.1	963,218,309	60.3	△ 36.5	151,047,674	15.7

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、歳出合計の23.1%を占めており前年度と比較して7.0%、31,298百万円の減となりました。普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる投資的経費は、歳出合計の14.8%を占めており、前年度と比較して39.7%、75,664百万円の増となりました。

義務的経費のうち、人件費は国の要請に基づく給与減額支給措置による職員給の減等により、前年度と比較して2.9%、7,697百万円の減となりました。また、扶助費は救助費の減等により36.7%、25,816百万円の減、公債費は2.0%、2,214百万円の増となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費はふくしま産業復興企業立地支援事業の増等により、前年度と比較して62.0%、68,814百万円の増となりました。また、災害復旧事業費は震災に伴う復旧事業の増等により、前年度と比較して10.8%、6,260百万円の増となりました。

その他の経費のうち、補助費等は市町村除染対策支援事業の増等により、前年度と比較して27.2%、107,665百万円の増となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は11会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A) - (B)
公 債 管 理	43,236,576	43,236,576	0
土 地 取 得 事 業	1,083,200	1,073,277	9,923
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	301,202	92,009	209,193
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	34,489,950	33,014,878	1,475,072
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	157,396	79,336	78,060
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	267,933	38,172	229,761
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	288,256	422	287,834
港 湾 整 備 事 業	7,914,392	6,198,452	1,715,940
流 域 下 水 道 事 業	18,955,147	13,569,833	5,385,314
証 紙 収 入 整 理	3,131,722	3,068,962	62,760
奨 学 資 金 貸 付 金	937,048	864,106	72,942
合 計	110,762,822	101,236,023	9,526,799

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳 入 総 額	110,762,822 千円 (前年度 105,742,731 千円)
歳 出 総 額	101,236,023 千円 (前年度 97,009,290 千円)
歳 入 歳 出 差 引 額	9,526,799 千円 (前年度 8,733,441 千円)
翌年度へ繰り越すべき財源	5,913,676 千円 (前年度 4,239,899 千円)
実 質 収 支	3,613,123 千円 (前年度 4,493,542 千円)

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

（単位 千円）

区 分		歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
一	般 会 計	1,940,342,130	1,793,871,159	146,470,971
特	別 会 計	110,762,822	101,236,023	9,526,799
小	計 (A)	2,051,104,952	1,895,107,182	155,997,770
会 計 間 重 複 額	(B)	35,778,934	35,778,934	0
純	計 (A) - (B) (C)	2,015,326,018	1,859,328,248	155,997,770
平 成 24 年 度 純 計 額	(D)	1,854,055,723	1,638,961,984	215,093,739
比 較	(C) - (D)	161,270,295	220,366,264	△ 59,095,969
	(C) / (D) %	108.7%	113.4%	72.5%

一般会計と特別会計の重複額に関する調（平成25年度）

（単位 千円）

区 分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公 債 管 理	17,065,364	0	17,065,364
土 地 取 得 事 業	289,656	0	289,656
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	2,417	0	2,417
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 金 等	64,800	359,314	424,114
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	880	12,861	13,741
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	0	0	0

沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	263	0	263
港 灣 整 備 事 業	1,308,158	641,905	1,950,063
流 域 下 水 道 事 業	12,240,461	3,211,312	15,451,773
証 紙 収 入 整 理	0	0	0
獎 學 資 金 貸 付 金	450,217	131,326	581,543
合 計	31,422,216	4,356,718	35,778,934

(参考)

平成25年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく平成25年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 1,943,119 百万円 (前年度 1,792,391百万円)

歳出総額 1,794,222 百万円 (前年度 1,577,312百万円)

歳入歳出差引額 148,897 百万円 (前年度 215,079百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成25年度決算額(A)	平成24年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	1,943,118,787	1,792,390,540	150,728,247	8.4%
2 歳 出	1,794,222,271	1,577,312,040	216,910,231	13.8%
3 差 引 (1-2)	148,896,516	215,078,500	△66,181,984	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	138,490,611	209,126,532		
5 実 質 収 支 (3-4)	10,405,905	5,951,968		
6 前 年 度 実 質 収 支	5,951,968	5,986,441		
7 単 年 度 収 支 (5-6)	4,453,937	△34,473		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	20,754,042	23,826,041		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	262,305	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	16,911,366	1,075,038		
11 実質単年度収支 (7+8+9-10)	8,558,918	22,716,530		

平成25年度の普通会計決算は、歳入総額1,943,119百万円、歳出総額1,794,222百万円となりました。歳入で前年度比8.4%の増、歳出で13.8%の増となっています。

実質収支は10,406百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は4,454百万円の黒字となりました。また、実質単年度収支については8,559百万円の黒字となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本 県		全国平均	東北6県平均
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度
1 財 政 力 指 数	0.43410	0.41304	0.46370	0.36025
2 経 常 収 支 比 率	95.7	95.6	93.0	94.0
3 公 債 費 負 担 比 率	17.0	17.6	22.0	21.3
4 実 質 公 債 費 比 率	13.5	14.1	14.6	15.5
5 地 方 債 年 度 末 現 在 高	1,403,394	1,361,769	1,909,152	1,392,088
6 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高	944,842	894,248	166,992	325,506

注 上記指標（本県及び全国平均並びに東北6県平均）は8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

Ⅱ 知 事 直 轄

1 総説

県民とともにつくる県政を進めていく上で前提となる、県政広報の充実や積極的な広聴活動に取り組むとともに、安全・安心な県づくりに向け総合的な安全管理の推進に努めた。

2 戦略的な情報発信の推進

「ふくしまから はじめよう。情報発信戦略」に基づき、各部局と連携を図り、統一感を持ちながら、ふくしまの「魅力」と「今」、復興に向けて歩む本県の姿やふくしまからはじまる新しい取組等を、民放テレビや全国紙・地方紙、インターネットなど様々なメディアを活用して効果的に発信した。

(1) 「新生ふくしま」戦略的情報発信事業

「ふくしまから はじめよう。」のスローガンの下、受け手の立場に立った「伝わる」情報発信を行うとともに、復興へ向けた前向きなイメージの向上を図った。

ア 情報発信戦略アドバイザーを活用した情報発信力の強化

イ 新たな県政広報テレビ番組による復興の見える化

ウ 地元紙の県政特集の拡充による復興の見える化

エ 県人会のネットワークを活用した発信

オ 関東ローカルミニ番組による発信

カ 国民的なアニメ番組による発信

キ 「八重の桜」の放送に合わせたふくしまで活躍する女性の紹介

ク フェイスブックを活用した部局横断的な発信

(2) ふくしまから はじめよう。キビタン絆育成事業

「ふくしまから はじめよう。キビタン」を活用し、絆づくりや県内外の交流の拡大を図った。

ア 「ふくしまから はじめよう。キビタン」による幼稚園等の訪問

イ ご当地キャラこども夢フェスタ in 白河の開催

(3) 新聞広報事業

県内及び中央の日刊紙の紙面を利用した広報を実施した。

(4) ふくしまから はじめよう。ゆめだより 発行事業

全戸配布県広報誌として、県民ニーズを踏まえた様々な情報を発信した。

(5) ラジオ・テレビ広報事業

県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通した広報を実施した。

3 積極的な広聴活動の推進

県民からの提案や意見・要望等を把握し県政に反映させるため、県民提案の募集やうつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）、県政世論調査等の各種広聴事業を実施し、県民と「ともにつくる県政」を推進した。また、県政及び交通事故に関する個別の相談事業においては、問題を解決するための相談・助言等を行い、県民生活の安定と福祉の向上を図った。

4 総合的な安全管理

未然防止から危機発生時の対応、復旧までの総合的な活動であるリスク管理について、全庁的な取組を推進するとともに、「安全で安心な県づくりの推進に関する条例」に基づき、県民が安全で安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現に努めた。

(1) リスク管理推進事業

- ア 危機事象発生 of 未然防止と被害の極小化を図るための全庁的 なリスク管理の推進
- イ 研修や行動指針の作成等によるリスク管理意識の啓発

(2) 安全で安心な県づくり推進事業

- ア 地域の安全・安心活動の普及のための市町村やNPO等との意見交換
- イ 「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画」の推進
- ウ 東日本大震災の教訓を踏まえた新たな危機管理拠点整備の検討

Ⅲ 総 務 部

1 総説

平成24年12月に策定した総合計画「ふくしま新生プラン」に基づき、復興に向けたこれまでの取組を加速させるため、必要な財源の確保及び直面する重要課題に迅速かつ的確に対応していくための組織体制の整備に取り組むとともに、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援、地域医療を支える拠点整備や医師確保対策、被災市町村の復興・再生を支える人的・財政的支援など、復興・再生の加速化に係る各種事務事業に取り組んだ。

2 復興・再生に向けた行財政運営の推進

(1) 復興・再生に向けた行財政運営方針に基づく取組

復興・再生を着実に推進していくため、平成24年10月に策定した「復興・再生に向けた行財政運営方針」に基づき、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化など迅速かつ効果的な行財政運営に努めた。

(2) 復興・再生財源の確保

平成25年度予算については、復興に向けたこれまでの取組を一層加速させる「復興加速化」予算として当初予算を編成するとともに、避難者支援や原子力災害に伴う放射性物質の除染対策など、喫緊の課題に対応するため8度にわたる補正予算を編成した。

復興・再生に係る広範かつ多額の財政需要に対しては、事務事業の見直しなどによる財源捻出はもとより、「原子力災害等復興基金」を始めとする各種基金や震災復興特別交付税を活用するなど、あらゆる方策を講じて財源確保に努めた。

また、被災者支援、企業の設備投資及び雇用機会の拡大等を県税制で推進するため、県税条例等の改正や新たな条例制定を行うとともに、納税者の被災状況等に十分配慮した賦課徴収事務を適正・公正に実施した。

(3) 復興・再生に向けた組織体制の整備

長期化する原子力災害への対応や重点プロジェクトの更なる加速化など、直面する重要課題に迅速かつ的確に対応していくため、次のとおり組織改正等を行った。

- ・ 原子力発電所の安全監視体制の強化（原子力安全対策課の執行体制強化、檜葉町に駐在員を配置）
- ・ 復興公営住宅整備に向けた推進体制の強化（復興住宅担当課長の新設）
- ・ 浜通り出先機関の体制強化（相双農林事務所農村整備部の2課を3課体制へ改編等）

また、入札不調要因の分析・検証の結果、入札不調のうち応札者なしによるものが大半を占めていることを踏まえ、平成25年度末に入札参加条件等の見直しや総合評価方式における「配置技術者」の評価対象範囲の拡大を図る要綱等の改正を行い、平成26年度から実施することとした。

5 地方分権の推進

地方分権については、国の関与を縮小し、地方の自由度と裁量権の拡大を図ることにより、「自らの地域は自らの手でつくる」という住民の意向を尊重した自治を実現していくことが本来の目的であるが、義務付け・枠付けの見直しや地方への税財源の移譲が十分に進んでいないなど、大きな課題を残したままとなっている。

このため、本県では「住民が主役であることが実感できる地域社会の実現」を目指し、オーダーメイド権限移譲などに取り組んできたところであり、事務処理特例条例により県から市町村へ移譲した事務権限数は、平成26年4月1日現在で1,742事務となっている。

また、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による義務付け等の見直しに対応するため、条例委任事項となった刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律など6法律の職員等の資格・定数等について、条例の制定等により関係規定を整備した。

6 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用

県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開制度の適正な運用に努めた。

平成25年度の開示請求に対する決定等件数は10,293件となっており、平成24年度に比べ約500件増加した。平成25年度の決定等の状況の内訳は、次のとおりとなっている。

決定等の状況	開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	却下	合計
件数	4,353	5,172	62	626	80	0	10,293

また、個人情報の保護を一層推進するため、個人情報保護制度の適正な運用に努めた。

平成25年度の自己情報開示請求に対する決定件数は、文書による開示請求205件、試験の結果等の口頭による開示請求10,387件で合計10,592件となっており、文書による開示請求の決定等の状況の内訳は、次のとおりとなっている。

決定等の状況	開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	却下	合計
件数	89	94	1	7	13	1	205

7 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上及び経営基盤の安定並びに私立学校に学ぶ生徒等の父母の経済的負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助を始め、高等学校等就学支援金の交付、私立高等学校等就学支援事業、私立幼稚園子育て支援推進事業等の実施に要する経費及び東日本大震災等からの復旧・復興を支援するため、被災児童生徒就学等支援事業、被災私立学校復興支援事業、緊急スクールカウンセラー等派遣事業等の実施に要する経費として、111億292万6千円の補助金を学校法人等に交付し、私立学校の振興を図った。

また、(公社)福島県私学振興会に対して、私立高等学校等の施設整備、東日本大震災からの復旧等に対応するための資金貸付原資として総額3億9,792万4千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を図った。

8 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくための経費として、福島県立医科大学に対し、平成25年5月に開院した会津医療センターの運営に係る経費を含め95億9,674万9千円、会津大学に対し30億7,050万2千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

また、医学部定員増に対応するための施設整備等に係る経費として、福島県立医科大学に対し、5億4,685万2千円を補助した。

9 県庁舎等の整備

(1) 県庁舎及び合同庁舎の耐震対策

県庁舎の耐震対策を次のとおり進めた。

- ・ 県庁本庁舎は、平成25年12月に工事請負契約を締結し、耐震改修工事に着手。
- ・ 県庁西庁舎は、平成25年10月に委託契約を締結し、耐震改修工事の基本計画及び実施設計に着手。

また、合同庁舎の耐震対策についても次のとおり進めた。

- ・ 南相馬合同庁舎及びいわき合同庁舎本庁舎は、委託契約を締結し、耐震改修工事の実施設計を完了。

区 分	団体数	貸 付 額
公共施設等整備事業枠	5	311,100千円
一 般 事 業	1	52,700
特 別 事 業	4	258,400
準過疎地域振興事業	0	0
復旧復興事業枠	2	141,700千円
復 旧 復 興 事 業	2	141,700
財政健全化事業枠	0	0千円
公債費負担軽減事業	0	0
公社等経営健全化事業	0	0
計	延べ 7	452,800千円

(3) 福島県原子力発電所立地地域振興基金の貸付け

平成25年度においては、貸付けの実績はなかった。なお、平成24年度核燃料税収入額の確定に伴う積立金43万2千円及び期中の運用益184万7千円を積み立てた結果、年度末の基金総額は20億4,799万1千円となった。

(4) 福島県市町村復興支援交付金（津波被災住宅再建事業分）の創設

東日本大震災において津波により被災した住宅の再建支援を通じて住民の定着を促し、地域の実情に応じてきめ細かな対応ができるよう、新たに福島県市町村復興支援交付金（津波被災住宅再建事業分）を創設し、津波による被害を受けた沿岸10市町に対し被災状況に応じて総額103億622万円を交付した。

市町では、基金を造成し住宅及び土地の取得に係る補助など住民の住宅再建を円滑にするための事業に交付金を活用することとしている。

IV 企 画 調 整 部

1 総説

福島県の復興のため、以下に記載の項目を始めとした、総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

(1) 復興・再生の推進

「新生ふくしま復興推進本部」の下、復興公営住宅整備計画やふくしま産業復興投資促進特区などに関する決定、福島空港メガソーラー計画や環境創造センター整備概要などの公表、国の来年度予算に向けた重点要望や福島復興加速化指針の策定に向けた要請など、復興・再生の加速化に取り組んだ。

(2) 総合計画・復興計画の具体化

平成24年12月に策定した「ふくしま新生プラン」及び「復興計画（第2次）」について、総合計画審議会や地域懇談会等を通して、様々な観点から点検・評価を行い、施策の充実に反映させた。

2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組

(1) 福島復興再生特別措置法関係

長期避難者の生活拠点の形成、課税の特例等による企業立地の更なる促進などについての充実を積極的に働きかけたことにより、福島復興再生特別措置法の一部が改正された。それに基づく、企業立地促進計画（平成25年6月10日策定）により、避難解除区域の製造業者など2件の新規事業の計画を認定した。

(2) 福島復興特区推進事業

規制の特例や税制上の優遇措置が盛り込まれた東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画、復興整備計画及び復興交付金事業計画を策定し、円滑かつ迅速な復旧・復興に努めた。

ア 復興推進計画申請（平成25年度の認定状況）

(ア) 県の復興推進計画

福島県応急仮設建築物復興特区の認定により、被災者の生活再建や中小企業等の事業再開・継続、公共施設における行政サービスの安定的な提供等を確保した。

復興推進計画の名称	内 容	認定日 (変更認定日)
ふくしま産業復興投資促進特区	課税の特例 (製造業や農林水産関連産業を対象に、事業用設備等の投資に係る特別償却や税額控除、法人税の特別控除、研究開発税制の特例措置等)	H24.4.20 (H25.7.5) (H25.11.29) (H26.2.28)
福島県復興推進計画(公営住宅)	公営住宅の入居者資格要件の特例期間の延長 公営住宅入居者等への譲渡処分要件の緩和(譲渡制限期間の短縮)	H25.7.5
福島県応急仮設建築物復興特区	応急仮設建築物の存続期間の延長	H25.7.5

(イ) 市町村の復興推進計画

市町村の検討状況に応じて個別に必要な助言を行うなど、市町村の計画作成を支援した。

復興推進計画の内容	市町村名	認定日 (変更認定日)
応急仮設建築物の存続期間の延長	南相馬市	H24.7.27 (H26.1.31)
利子補給金の活用による中核企業の設備増強支援	福島市・会津若松市・田村市・天栄村・新地町	H25.8.2
	いわき市(2件)・白河市・伊達市・本宮市(2件)・会津坂下町・棚倉町・塙町	H25.11.5
	白河市・須賀川市・南相馬市・只見町・玉川村(2件)	H26.1.31

イ 復興交付金事業計画の提出

災害公営住宅の整備や防災集団移転、農地や市街地の整備など、市町村と協働して復興まちづくりに取り組んだ。

【提出回別採択額】

回	採択市町村数	交付可能額通知	県事業	市町村事業	合計	主な採択事業
第6回	14	H25.6.25	11.9億円	87.5億円	99.4億円	災害公営住宅、下水道整備、農地整備
第7回	13	H25.11.29	120.8億円	153.5億円	274.3億円	農地整備、津波復興拠点整備、災害公営住宅
第8回	17	H26.3.7	8.8億円	156.6億円	165.4億円	災害公営住宅、防災集団移転、土地区画整理
累計			613.6億円	1,929.8億円	2,543.4億円	

ウ 復興整備計画の作成

防災集団移転促進事業等の復興まちづくりを円滑に進めるため、土地利用の再編に係る許認可手続きの特例等が受けられる復興整備計画を浜通りの各市町と共同で作成するとともに、各市町・県及び国等関係機関で構成される復興整備協議会を設立し、計画内容を協議し、必要となる国の同意を得た。

震災復興土地区画整理事業や津波復興拠点整備事業など被災地の復興に必要な事業を実施するための農地転用の特例措置等が講じられ、被災地の復興まちづくりが促進された。

【復興整備協議会会議実績】（平成25年度の開催状況）

市町村名	実施回数	実施日	主な協議内容
いわき市	5回	H25.7.24、H25.9.24、 H25.11.29、H26.1.30、 H26.3.28	・都市計画の変更、土地利用基本計画の変更及び地域森林計画区域の変更
相馬市	3回	H25.5.30、H25.7.24、 H25.11.29	・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農林水産大臣同意） ・都市計画の変更
南相馬市	3回	H25.5.30、H25.7.24、 H25.11.29	・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農林水産大臣同意） ・各種復旧事業（海岸、河川堤防、漁港）
楢葉町	1回	H25.11.29	・農地転用許可（知事許可）

市町村名	実施回数	実施日	主な協議内容
新地町	1回	H25.9.24	<ul style="list-style-type: none"> ・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農林水産大臣同意） ・都市計画の決定

3 避難市町村の復興推進

(1) 避難市町村の帰還に向けた環境整備

避難市町村の帰還に向けて、国・県でチームを組み、協働して各市町村を訪問し、協議を通じて市町村の要望・課題の解決を図った。

（三者協議 63回実施）

また、避難市町村に共通する広域的課題や市町村単独では解決が困難な課題等について、帰還支援プロジェクトチームにより部局横断で検討・協議を行い、解決を図った。

（協議 69回実施）

【主な成果】

- ・福島特措法に基づく避難解除等区域復興再生計画の変更計画策定に向けた協議
- ・早期帰還・定住プランに基づく早期帰還・定住環境整備工程表の策定（広野町、楡葉町、川内村：平成25年11月29日公表ほか）
- ・避難指示区域で生じる工事廃棄物処理に関する枠組みの構築
- ・共同店舗設置への支援などによる買い物環境の整備（平成26年4月オープンに向けた田村市都路町商業施設「Domo（ど～も）」の内装・設備補助）
- ・避難指示区域内におけるネズミ対策（平成26年3月対応マニュアル作成）

(2) 長期避難者等の生活拠点の形成

長期避難者等の生活拠点の形成に向け、受入自治体や避難自治体、国との協議・調整を実施しながら、復興公営住宅を県全体で4,890戸整備する計画を策定した。

また、国、県、関係自治体で構成するコミュニティ研究会を開催し、ハード、ソフト両面の取組について方策をまとめた。

【主な成果】

- ・復興公営住宅整備計画に基づく整備（用地の確保・建築設計・建設着工）
- ・モデルルーム開設（いわき地区：平成26年2月1日、郡山地区：平成26年2月28日）
- ・入居支援センター開設（平成26年2月14日）

(3) 避難市町村との連絡調整

避難市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等の職員と連携し、市町村長等の意向・要望の収集、市町村の帰還・復興に向けた取組の支援、市町村に対する必要な助言及び県と市町村間の連絡調整を行った。

4 再生可能エネルギーの導入・普及促進

「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」（平成24年3月）で掲げる『2040年頃までに県内エネルギー需要の100%相当の再生可能エネルギーを生み出す』とした導入目標の実現に向け、以下の取組を推進した。

- (1) 県出資の発電会社による福島空港メガソーラー事業を展開し、県民参加型ファンドを導入するなど県民参加のモデル的な取組を推進した。
- (2) 住宅用太陽光発電設備への補助（約7,100件（うち前年度からの繰越分約2,600件））や小水力・風力発電等の事業可能性調査（6件）や実施設計への支援（2件）、さらには、復興公営住宅の屋根や県有ダム等の県有財産を活用した率先導入など、多面的な取組を推進した。
- (3) 本県独自の国補助金を活用し次世代エネルギーパークの展示施設（JR福島駅等）を整備するなど、再生可能エネルギーに関する普及啓発に取り組んだ。

これらの成果として、本県における再生可能エネルギー導入量（原油換算）は、前年度から約2万kl増加し、累計で約200万klとなった。

5 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 土地利用対策の推進

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施した。

(2) 総合的な水管理の推進

大震災からの復興及び人口減少や地球温暖化現象に対応し、平成25年3月に改定した「福島県水資源総合計画（新生ふくしま水プラン）」に基づき、県内200カ所で地下水資源の調査などを実施した。

また、水に関する活動団体等の取組や連携を支援するため、「出前講座」を実施するなど、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいく取組みを実施した。

6 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域振興対策の推進

「福島県過疎・中山間地域振興条例」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により過疎・中山間地域の振興を推進するとともに、過疎地域自立促進特別措置法に基づき市町村が策定した「過疎地域自立促進市町村計画」の変更に対して助言・指導を行った。

また、「里山いきいき戦略事業」を実施し、人口減少と少子高齢化が進む中、震災や原発事故の影響を受けるなど厳しい状況にある集落の支援及び阿武隈地域から避難を余儀なくされている女性農業者等による新たなビジネスモデル構築を図った。

ア 女性の力を活用したあぶくま地域復興支援事業 2団体に委託

イ 大学生の力を活用した集落復興支援事業 10集落で実施、地域づくりオープンカフェ1回開催

(2) 地域づくり総合支援事業の実施

ア 住民が主役の個性と魅力ある地域づくりの推進を図るため、民間団体や市町村等が行う広域的又は先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生のための取組を支援するとともに、過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心に出先機関が各地域の状況に応じて事業を企画・実施した。

平成23年度からは住民が主役の復興に向けた地域づくりを支援するため、震災関連事業についても補助対象とし、優先的な採択を行った。

これらの事業を実施した結果、住民自らが集落の将来を検討する機運がより一層醸成され、集落再生に関する計画は平成25年度に7件、累計で70件が策定された。

【主な成果】

- ・サポート事業 208件採択（補助金額 274,676千円）
（一般枠183件（うち復興関連事業159件）、
過疎・中山間地域集落等活性化枠 25件）
- ・過疎・中山間地域連携事業 13事業実施（総事業費 44,853千円）

イ 復興支援活動を担うNPO法人などの基礎的能力、運営力を強化するため、団体の実施する事業に対し補助金を交付し、避難者支援等の活動促進を図った。

【主な成果】

- ・ふるさときずな維持・再生支援事業 36件採択（補助金額 119,745千円）

(3) 広域的な地域づくりの促進

ア 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

只見川流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が行う地域産業確立事業、奥会津地域人材育成事業、地域連携・暮らし向上事業及び各町村が行う歳時記の郷基盤整備事業（昭和村温泉宿泊交流施設「しらかば荘」など3事業）を支援することにより、過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図った。（補助額 1.8億円）

平成24年12月に設置した「只見川流域豪雨災害復興基金（積立額20億円）」を活用し、「J R只見線の利活用促進」「地域産業の6次化の推進」に関する事業を支援することにより平成23年新潟・福島豪雨災害からの復興を図った。

イ 阿武隈地域振興事業の実施

阿武隈地域の市町村と連携してスタンプラリーや「みんな笑顔で、『福』満開！ふくしま大交流フェア」への出展、ホームページによる阿武隈地域の情報発信などを実施し、県土面積の約3分の1を占める阿武隈地域の振興を図った。

また、東日本大震災等を踏まえた阿武隈地域の今後の復興と地域づくりを考える契機とするため、平成25年11月に阿武隈地域シンポジウムを開催した。（参加者 152名）

さらには、旅行エージェント招へい事業を実施し、復興に向けた地域活動の情報発信と、県内外からの誘客活動の促進を図った。

（東京・大阪の旅行会社から18社 25名が参加）

ウ F I T構想の推進

F I T構想に基づき、地域づくり・連携、広域観光交流、交流・二地域居住などの主要プロジェクトを推進するため、首都圏におけるF I T地域のP Rイベント（まるごと F I Tフェア）を開催し、昨年度を上回る約3.1万人の来場者があった。また、交流・二地域居住を促進するためのガイドブックの作成や相談セミナー等を開催するとともに、情報発信及び観光P Rの強化としてF I T構想推進協議会のフェイスブックの開設等を行った。

エ 復興支援員の設置

復興支援員を設置し、市町村と連携して復興まちづくりに取り組む民間団体の支援を行った。

設置人数 5名

(4) 電源地域の振興促進

ア （一財）福島県電源地域振興財団を通じて、市町村等が実施する電源地域の振興及び原子力事故災害等からの影響回復事業に対して補助を行った。（補助対象 32件、補助額 1.5億円）

- イ 学校施設の整備などに要する資金について、「福島県発電用施設周辺地域振興基金」に積み立てを行った。 (基金造成額 1.3億円)
- ウ 公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上のための事業及び産業の振興に寄与する事業などの費用に充てるため、市町村に対し福島県市町村電源立地地域対策交付金を交付した。 (交付対象事業 64件、交付額 8.8億円)
- エ 「福島原子力事故影響対策基金」を設置し、原発事故の影響からの回復を図るために行う事業に要する資金の積み立てを行った。 (基金造成額 25.4億円)

(5) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

9市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進することにより、石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図った。 (交付対象事業 17件、交付額 1.2億円)

7 ふくしま情報化推進計画の推進

(1) 電子県庁の推進

ネットワークシステム、サーバー基盤、グループウェア及びホームページ作成・管理システムで構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」を更新するとともに、電子申請・届出システムである「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の安定・安全稼働に努め、電子県庁の実現による県民の利便性向上と行政事務の効率化を図った。

また、出張先等においても機動的に業務を行えるよう、タブレット端末活用システムを構築するとともに、タブレット端末を13台導入し、情報化の面から風評対策を始めとする復興業務の支援を図った。

(2) 情報通信基盤の整備

「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を3市町5地区（前年度からの繰越分を含む）で実施し、過疎・中山間地域等における携帯電話の通話可能エリア拡大を図った。 (事業費 71,900千円)

また、光ファイバ通信基盤の整備については、「光ファイバ通信基盤整備促進事業」を1町1地区で実施し、超高速ブロードバンドが利用できる光ファイバネットワークを整備した。 (事業費 59,000千円)

さらに、「地上デジタル放送共聴施設整備支援事業」を3市町村9地区（前年度からの繰越分を含む）で実施し、地上デジタル放送難視聴地区の解消を図った。 (事業費 2,592千円)

8 統計調査事業の推進

(1) 統計調査の円滑な実施

統計法令及び福島県統計調査条例に基づき、周期調査である「平成25年住宅・土地統計調査」及び「2013年漁業センサス」を始め、經常調査である労働力調査等各種統計調査の円滑な実施に努めた。(周期調査 2調査、經常調査 13調査)

(2) 統計の普及啓発

県ホームページ「ふくしま統計情報ボックス」の更新・充実に努め、県民に適時適切に統計情報を提供した。加えて、「県勢要覧」や「一目でわかる福島県の指標」など各種刊行物の発行や統計グラフコンクールの実施等により、県民の統計に対する理解を促進した。

また、統計調査員の資質向上のため研修会を実施したほか、統計調査に従事した功績を讃え功労者の表彰を行い、統計関係者の士気の高揚を図った。

(3) 統計分析の実施及び公表

県及び県内市町村経済の規模・構造や成長率などを推計した「県民経済計算」や直近の主要経済指標を用いて分析した「最近の県経済動向」等を公表した。

また、産業連関表を利用した経済波及効果分析を実施し「高度統計分析報告書」として取りまとめるなど、政策形成や県内景気判断の基礎資料となる統計分析情報の提供に努めた。

9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

大震災などによる社会経済情勢の変化を踏まえ、平成25年3月に、平成32年度を目標年次として、文化振興基本計画「ふくしま文化元気創造プラン」、生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」、スポーツ推進基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」を改定し、文化スポーツの振興と生涯学習の推進により、大震災からの復興・再生を図った。

(1) 文化の振興

ア 「地域のたから」伝統芸能承継事業「ふるさとの祭り2013」の開催

地域に活力をもたらすとともに、震災からの心の復興を図るため、公演の機会のない被災地の民俗芸能団体を中心とした民俗芸能の公演や代表者による交流会、子どもが演じ手の団体による担い手交流会を開催した。

多くの来場者が民俗芸能のすばらしさを認識するとともに、出演団体が、継承の意欲を高めることに繋がった。

(出演団体数：25団体 来場者数：23,000名)

イ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

全国から声楽アンサンブルグループの参加を募り、音楽文化の振興を図るため「第7回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催した。

海外からの3団体と北は北海道から南は九州・沖縄まで33都道府県から、1,875名の出演者があり、合唱文化の振興とともに合唱王国福島のすばらしさを全国に発信することができた。 (参加団体数：122団体 来場者数：約5,200名)

(2) 生涯学習の推進

ア 生涯学習による復興応援

地域コミュニティを再生するには、地域課題を解決するための県民一人ひとりの「力」が欠かせないことから、「地域コミュニティ再生のための県民講座」を実施し、NPO職員、自治会長、地域住民等に学びの場を提供した。 (県内4カ所、参加者：123名)

イ 東日本大震災の記録保存活用

東日本大震災の資料の収集及び保存等を行い、震災の体験、記録、記憶、教訓の次世代への継承を図った。

(資料の収集、保存、活用の推進 体験等の証言の映像収録：100件 写真・動画等：約550点 パネル展：7回)

ウ 子供達によるふるさと「ふくしま」の学び

子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶ「ジャーナリストスクール」や「詩のスクール」を開催し、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図った。

(ジャーナリストスクール受講者：35名 講話一般聴講者400名 詩のスクール受講者：18名 トークショー一般聴講者100名)

エ 県民カレッジの推進

県内の様々な機関・団体が連携して、それぞれが提供する学習機会を体系化し、インターネットを活用して提供する「県民カレッジ」を運営し、県民の学習活動を支援した。

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のために、各種事業を実施することで、県民のスポーツ意欲の向上と指導者の育成・確保を図った。

(ア) 福島スポーツフェスタ2013の開催 参加者数：6,088名

(イ) 公認スポーツ指導者数 4,099名

イ 優秀な選手の育成と競技力の向上

「スポーツに強いふくしま」を確立させるため、競技団体が行う強化合宿や中学・高校の運動部への支援のほか、アドバイザーコーチによるコーチングクリニックを開催し、競技指導者の技術向上と競技力の維持・向上を図った。

- (ア) 一般強化合宿事業 41競技
- (イ) トップアスリートサポート事業 22競技
- (ウ) 中学・高等学校運動部指定事業 28校34運動部
- (エ) スポーツ環境復興緊急対策事業 10競技
- (オ) 県総合体育大会の開催 12,278名（国体・東北総体選手選考会等）

ウ 「陸上王国福島」に向けた取組

駅伝や福島大学の陸上競技など本県が誇るスポーツ財産をさらに大きく伸ばすため、小・中学生を対象としてトップアスリートによる練習会を行い、ジュニア層の育成強化と競技者のすそ野の拡大を図った。 16回 643名

エ 復興の後押しともなる全国規模のスポーツ大会の誘致

県民のスポーツへの関心を高めるとともに、地域の活性化や風評の払拭を図るため、他県から多くの参加が期待できるスポーツやレクリエーションの大会の積極的な誘致を図った。

スポーツを通じて全国との絆を深めることができた。特に、他県から多くの子どもたちが来県し交流が図られたことは、本県の子どもたちにとって大きな心の支えともなった。

全国との交流	<ul style="list-style-type: none"> ① 第32回全日本クラブ卓球選手権大会（参加者3,059名） ② 第25回北海道・東北ブロックグラウンド・ゴルフ交歓大会（参加者894名） ③ 第2回東北・関東地区ターゲット・バードゴルフ愛好者交流会（参加者212名） ④ 創立20周年記念第20回東北地区レディースバドミントン大会（参加者277名） ⑤ 第17回全日本阿武隈ウォーター大会カヌースプリントジュニア選手権大会（参加者215名） ⑥ 第11回東北マスターズハンドボール大会（参加者225名） ⑦ 東日本大震災復興祈念第2回登龍杯全国高校選抜剣道大会（参加者626名） ⑧ トリムカップ2014第6回全国女子選抜フットサル大会東北大会（参加者155名）
--------	--

子どもとの交流	<ul style="list-style-type: none">① 第27回全国小学生男子ソフトボール大会（参加者1,206名）② 第33回東北ブロックスポーツ少年団柔道交流大会（参加者334名）③ 第23回東北小学生学年別ソフトテニス大会（参加者424名）④ 2014東日本大震災復興支援ミニバスケットボール近県交歓大会（参加者427名）
---------	---

10 新“うつくしま、ふくしま。”県民運動の推進

(1) 県民参画の県づくりの推進

県民、住民自治組織、市民活動団体（NPO）、学校、企業、行政等の多様な主体が連携し、「地域コミュニティの再生」を基盤に、「安心・安全な地域づくり」、「子育てしやすい環境づくり」、「環境問題への対応」の3つの重点テーマに取り組むため、構成員による推進会議を開催し、震災復興に向けた取組に関する事例発表等を行い、互いに支え合う良好な地域社会の形成を図った。

(2) 民間非営利団体の活動の促進

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、寄附や融資の促進等に関する講座の開催、情報提供や各種相談対応等を行うことにより、NPO法人に係る各種認証や指導等の実施、ボランティアやNPO法人の活動基盤の強化を支援した。さらに、本県の復興支援や被災者支援を行うNPO法人等の取組を支援することにより、高い運営力を有するNPO法人等を育成し、復興や被災者の支援の促進を通じて、本県のきずなの維持・再生を図った。

V 生 活 環 境 部

1 総説

平成25年度は、「東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生」に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、各種施策に部の総力を挙げて取り組んだ。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生

(1) 災害対応体制の整備

「福島県防災対策強化事業」として以下の事業を実施した。

ア 被災市町村支援体制整備事業

(ア) 広域避難が必要となるような災害発生に備え、食料等の救援物資を備蓄した。

県有施設等において想定される広域避難者を8,500人とし、食料・物資（3日分）のうち、平成24年度からの3年間で整備を進めることとした備蓄物資整備計画に基づき、アルファ米、水、毛布、ストーブ等を備蓄した。

(イ) 地域防災力の核となる防災士を養成・活用し、地域防災力向上を図るため、防災士養成研修会を3回開催し、計148名が受講した。

(2) 原子力発電所の安全確保

「東京電力㈱福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組状況について、東京電力に対し定期的に報告を求めるとともに、適宜、現地調査等を実施した。

ア 現地調査及び会議の実施

福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会による現地調査を13回、会議を3回実施したほか、協議会の下部組織として、廃炉作業従事者の安全衛生等を協議する「労働者安全衛生対策部会」及び発電所周辺モニタリングの計画・結果等を協議する「環境モニタリング評価部会」を設置し、それぞれ会議を3回実施した。また、廃炉に向けた取組みを県民の目線で確認することを目的に「廃炉安全確保県民会議」を設置し会議を3回実施した。

イ 監視体制の強化

県の監視業務における企画立案及び指導、助言等を目的として、4月1日に原子力専門員を1名配置した。また、原子力発電所の安全監視等に関する県への政策提言等を目的として、10月1日に原子力対策監を1名配置した。

ウ 国及び東京電力への申し入れ

福島第一原子力発電所において、地下貯水槽やタンクエリアにおける汚染水の漏えい等のトラブルが繰り返し発生したことから、東京電力に対して再発防止対策による信頼性向上や県民への迅速かつ丁寧な情報提供に取り組むことなどを申し入れるとともに、国に対して、前面に立ち責任を持って、中長期ロードマップに基づく取組みを安全かつ着実に進め、東京電力に対する監視を強化することなどを求めた。

(3) 全県におけるモニタリングの実施

県内各地域の様々な分野において環境放射能モニタリングを行うとともに、測定結果をホームページ等を通して公表し、県民に周知した。

ア 空間線量率のモニタリング

- | | | |
|--------------|---------------|------------|
| (ア) 公共施設等 | 可搬型モニタリングポスト等 | 623台設置 |
| (イ) 保育園、小中高等 | リアルタイム線量計 | 3,036台設置 |
| (ウ) 集会所等 | 延べ | 69,178カ所測定 |

イ 放射性核種分析

ゲルマニウム半導体検出器により、大気、土壌、海水等に含まれる放射性物質の核種分析を行った。

大気・土壌・海水等測定数 90,979検体（農産物を除く）

ウ 測定結果の公表

測定結果は、県のホームページ上の「福島県環境放射能測定マップ」に表示するなど、県民に対する迅速かつ分かりやすい公表に努めた。

エ モニタリングポスト等の整備

緊急時防護措置準備区域（U P Z）の設定に伴い、南相馬市等原発から10km～30km圏内の13地点にモニタリングポストを設置し、放射線監視機能を強化した。

(4) 除染の推進

ア 市町村除染対策の推進

(ア) 県民の安全を確保するため、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画により各市町村が実施する面的除染に要する経費を交付するなど、除染の推進を図った。

(イ) 県内の町内会等が行う通学路や局所的に線量が高い場所の除染活動に必要な経費等について、線量低減化活動支援事業により市町村経由で支援を行った。

イ 除染特別地域（国直轄）の除染

国直轄除染の迅速かつ着実な実施のため、取組・進捗状況等について現地調査を実施した。

ウ 県有施設の除染

市町村が策定した除染実施計画に従い、県管理施設等の除染作業を実施した。

エ 除染推進体制の整備

(ア) 除染業務従事者等の育成のため、除染業務講習会等を実施した。

A 除染業務講習会

(A) 業務従事者コース	修了者	1,662名
(B) 現場監督者コース	修了者	1,019名
(C) 業務監理者コース	修了者	587名

B 県認定講習会

古殿町、小野町	修了者	87名
---------	-----	-----

(イ) 除染技術実証事業により広く除染技術を公募し、県が技術の評価を実施することにより、除染の効果的・効率的な方法の普及を図るとともに、市町村除染技術強化事業により市町村が実施する除染技術や手法の検討に必要な経費を交付した。

A 除染技術実証事業 5件実施

B 市町村除染技術強化事業 3件交付

(ウ) 除染事業や仮置場設置に係る住民理解の促進のため、リスクコミュニケーションセミナー、仮置場現地視察会を開催するとともに住民説明会へ専門家等を派遣したほか、環境省と共同で除染情報プラザを運営し、除染に関する展示、情報発信等を行った。

A リスクコミュニケーションセミナー 2回開催 約160名参加

B 仮置場現地視察会 2回開催 約40名参加

C 専門家等派遣 34件

(エ) 除染業務の発注・施工管理に必要な基準整備等のため、積算基準・共通仕様書・技術指針等を改訂した。

(オ) 仮置場等を適切に維持管理するため、維持管理の技術手法の実態把握を行い、取りまとめ結果を技術指針等に反映した。

(5) 拠点の整備

ア 福島県環境創造センターの整備

環境放射能等のモニタリング機能、環境回復・創造技術の調査・研究機能、情報収集・発信機能及び教育・研修・交流機能を備えた福

鳥県環境創造センターの基本設計・実施設計を行い、三春町施設本館及び南相馬市施設の建設工事に着手した。

イ 国内外の研究機関の誘致

国際原子力機関（IAEA）との間で締結した協力に関する覚書に基づき、放射線モニタリングと除染の分野について、9つの協力プロジェクトを実施した。

(6) 災害廃棄物の適正な処理

ア 災害廃棄物の適正な処理と関係補助金申請事務等の支援

国・市町村・事業者と連携し、災害廃棄物の適正な保管及び処理の促進を図るとともに、東日本大震災等に係る災害廃棄物処理事業に関する補助金の申請事務等を支援した。

イ 災害廃棄物処理基金事業

東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するための基金を積み立てるとともに、基金から災害廃棄物の収集、運搬及び処分を行う市町村に対し経費の一部を補助した。（災害廃棄物処理事業費補助金（国庫）の上乗せ補助）

ウ 一般廃棄物焼却施設における適正な処理の検討

一般廃棄物焼却施設から発生する放射性物質を含む焼却灰等の適正な処理を支援するため、実証実験を実施するための調査を開始した。

エ 廃棄物処理施設課題検討会の開催

災害廃棄物や放射性物質に汚染された廃棄物の処理を進める上での様々な課題を把握し、解決に向け関係者の連携を図るための検討会を4回開催した。

(7) 避難者支援

ア 生活支援

災害救助法及び被災者生活再建支援法を全県に適用し、民間借上住宅等の提供、住宅の応急修理、エアコンなどの附帯設備の設置、被災住宅の再建支援等を実施した。

また、災害で亡くなった方の遺族に対する災害弔慰金の支給、及び災害で障がいを負った方に対する災害障害見舞金の支給を行うとともに、災害で負傷した方や住宅・家財に被害を受けた方の生活再建のため、災害援護資金の貸付を実施した。

(ア) 応急仮設住宅の建設戸数	16,800戸	(H26.3.31現在)
(イ) 県内民間借上住宅の提供数	21,995戸	(H26.3.31現在)
(ウ) 雇用促進住宅、UR賃貸住宅等の提供数	2,582戸	(H26.3.31現在)

(エ) 住宅の応急修理の工事完了件数	26,090件	(H26.3.31現在)
(オ) 民間借上住宅エアコン等附帯設備設置件数	9,094件	(H26.3.31現在)
(カ) 被災者生活再建支援金支給件数	41,573件	(H26.3.31現在)
(キ) 災害弔慰金支給人数	3,322人	(H26.3.31現在)
(ク) 災害障害見舞金支給人数	39人	(H26.3.31現在)
(ケ) 災害援護資金貸付人数	2,998人	(H26.3.31現在)

イ 母子避難者等高速道路無料化支援事業

原発事故による母子避難者等に対する高速道路無料化措置を図るため、各高速道路会社に対し無料措置に伴う減収分を補填した。

(ア) 実績額	150,819千円	
(イ) 利用者への市町村による証明書発行件数	2,608件	(H26.3.31現在)

ウ 県外避難者への支援

(ア) 近隣都県への職員派遣

避難者の多い近隣都県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応などにあたった。

派遣人員：13都県 10人

(イ) 住宅の提供

県外避難者に対し、避難者受入自治体等の協力を得て住宅等を提供した。

民間賃貸住宅：24,280人、公営住宅等：23,403人（平成26年3月31日現在）

(ウ) ふるさと情報の提供・発信

避難者がふるさと福島とのきずなを維持し、そして本県に帰還することができるよう、避難者のニーズにきめ細かく対応した情報の提供・発信に努めた。

A 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

送付先等：県外の図書館や公民館、避難者サポート施設等

46都道府県、513か所、週2回発送（平成26年3月31日現在）

B 広報誌等の送付

原発避難者特例法の指定を受けた12市町村からの避難者約43,000世帯に月2回送付

C 避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（月1回発行）

47都道府県、1,654か所、第18号まで発行（平成26年3月31日現在）

D 避難者支援ブログ、県ホームページによる情報発信

ブログ：平成25年4月～平成26年3月 累計 46,361アクセス（平成26年3月31日現在）

ホームページ：平成25年4月～平成26年3月 累計 90,309アクセス（平成26年3月31日現在）

(エ) 避難者支援団体への助成

避難先において、避難者に対する相談、見守り、交流の場の提供などの支援事業を行う団体に対して、その経費の一部を助成し、避難者の実情やニーズに応じたきめ細かな支援をサポートした。

補助交付状況 27都府県89団体（実績額83,175千円）

(オ) 全国的な避難者支援組織との連携

避難者支援情報の収集・発信や避難者支援団体間のネットワークを構築する人員の配置に加え、各地の避難者支援情報を掲載したホームページを開設するとともに、各地の避難者支援状況について情報共有し、全国的な避難者支援のネットワークづくりを進めた。

委託先：東日本大震災支援全国ネットワーク（実績額16,420千円）

エ 避難者情報データベースの整備

全国避難者情報システムや応急仮設住宅名簿等によりデータベースを構築し、避難者意向調査等に活用した。

オ 避難者意向調査

避難者の現在の生活状況や支援ニーズを把握し、今後の支援施策の充実につなげるため、意向調査を実施した。

調査期間：平成26年1月22日～2月6日

調査対象：県内外の全避難世帯 62,812世帯

結果公表：平成26年4月28日

(8) 原子力損害対策

ア 原子力損害対策推進事業

原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実、迅速になされるよう、福島県原子力損害対策協議会の運営、要望活動、関係省庁・機関との連絡、調整等を行った。

(ア) 原子力損害対策協議会運営（全体会議2回開催）

- (イ) 原子力損害賠償紛争審査会への対応（8回対応）
- (ウ) 福島県原子力損害対策協議会による国等への要望活動の実施（6回実施）

イ 原子力賠償被害者支援事業

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者が抱える問題を解消し、円滑な賠償請求、支払の実現へつなげるための支援を行った。

- (ア) 法律等相談事業（相談件数 1,873件、うち弁護士対応 51回、件数 84件）
- (イ) 巡回法律相談事業（7方部、実施回数 102回、相談件数 174件）
- (ウ) 不動産鑑定士巡回相談事業（実施回数 62回、相談件数 255件）

(9) J R 在来線の復旧

東日本大震災や平成23年7月新潟・福島豪雨で大きな被害を受けたJ R常磐線、J R只見線の早期全線復旧及び国の財政支援について、国及びJ R東日本等に対して要望・協議を行った。

ア J R 常磐線

県職員4名を新地町に駐在させ、復旧事業に必要な用地の取得事務をJ R東日本から受託し、J R東日本が行う常磐線復旧事業を支援した。

イ J R 只見線

- (ア) 推進体制強化のため、会津17市町村や新潟県及び魚沼市などと連携してJ R只見線復興推進会議を立ち上げた。
- (イ) 只見線復旧復興基金を創設し積立を行うとともに、広く寄附を呼びかけた。（基金積立額 143,084千円）
- (ウ) 利活用促進の拡充のため、沿線2町への補助金の交付、応援シンポジウムの開催、雑誌を利用したJ R只見線の魅力発信等を実施した。

3 県民生活の安定・向上

(1) 青少年の健全育成・人権尊重の推進と男女共同参画社会の形成

ア 青少年健全育成の推進

「ふくしま青少年育成プラン」に基づき、次代を担う青少年が、夢と希望を持って自己実現を図り、心豊かに成長できるよう、社会全体で青少年を育てていくための施策を総合的に実施した。

また、青少年健全育成条例の適正な運用に努めるとともに、青少年健全育成県民運動の推進母体である福島県青少年育成県民会議等と

一体となって、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を推進するなど、青少年の健全育成に努めた。

- (ア) 青少年健全育成審議会を開催（優良書籍の推奨、有害図書類等の指定）（全体会1回、部会3回）
- (イ) 社会環境調査会の開催（3回）
- (ウ) 社会環境実態調査の実施及び現地指導
- (エ) 青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発活動の実施（7月6日 いわき市）
- (オ) 福島県青少年育成県民会議への助成（少年の主張県大会及び青少年健全育成推進大会等の開催）
- (カ) 福島県青少年会館への助成
- (キ) 内閣府青年国際交流事業への協力
- (ク) 青少年のインターネット安全・安心環境の整備

イ 青少年総合相談支援事業の実施

青少年が抱える様々な悩みや問題に対応する相談窓口である「青少年総合相談センター」を運営し、引きこもりや不登校など232件の相談に対応するとともに、青少年支援のネットワークにより総合的かつ継続的な支援に努めた。

また、同じような経験をした同年代の者同士による交流会等を行うピアカウンセリング事業を県内6方部で7回実施するなど、若者の社会的自立の促進に努めた。

ウ 人権尊重の推進

継続的な広報活動や各種人権啓発事業を通じて、広く県民に対し人権尊重の理念の普及と人権への理解を深めることに努めた。

- (ア) 「人権への気づき」推進事業（人権をテーマとした講演会等の実施：喜多方市 約600名参加）
- (イ) 地域人権啓発活動活性化事業（人権啓発活動市町村委託事業 21市町村、人権の花運動26市町村 小学校数111校等の実施）

エ ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことができる社会を目指し、「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型ユニバーサルデザインの実現に努めるとともに、特に震災からの復興における取組にユニバーサルデザインの考え方を重視するための施策を実施した。

- (ア) ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業（研修会の実施 約50名参加、ふくしま型UD啓発パンフレットの作成）
- (イ) ふくしま型UD実践発信事業（ユニバーサルデザイン推進会議の開催、「こおりやま全市元気応援産業フェア2013への出展）

オ 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」に基づく施策の推進と、男女共生センターを指定管理者制度により管理・運営することで、男女共同参画社会の形成に努めた。

(ア) 福島県男女共同参画審議会の開催（2回）

(イ) 男女共同参画推進員の設置

(ウ) 男女共生センターの管理・運営（調査研究・情報事業、研修事業、相談事業の実施）

(2) 国際交流の推進

平成25年3月に改定した「ふくしま国際施策推進プラン」に基づき、風評の払拭及び国際化推進のための各種事業を実施した。

ア 地球市民の育成

(ア) 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、語学指導等を行う外国青年を134名受け入れ、外国語教育、国際理解教育の充実強化や地域レベルの国際交流の推進を図った。

(イ) ふくしまグローバルセミナー

環境や貧困等の地球規模の問題について理解を深め、かつ、解決に向けた取組を行う人材を育成するためのセミナーを独立行政法人国際協力機構（JICA）やNGO等と連携して開催した。

イ 多様なネットワークの構築と活用

(ア) 国際交流員設置事業

JETプログラムにより、英語圏外国青年2名及び中国人青年1名を国際交流員として任命した。

(イ) 福島県国際交流協会支援事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された、公益財団法人福島県国際交流協会を積極的に支援することにより、県民が一体となって国際化を推進する体制づくりを進めた。

ウ 多文化共生社会の推進

(ア) 多言語行政サービス提供推進事業

中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語に対応できるコーディネーターや通訳員を配置し、外国出身県民に対する多言語による情報提供や相談を行うとともに、三者通話が可能な電話（トリオフォン）を設置し、電話による外国出身県民からの相談に対し

て通訳サービスを提供した。

(イ) 外国籍住民人権啓発事業

外国人住民の人権について啓発するためのワークショップを3回実施した。

エ 世界への情報発信

(ア) 国際会議等誘致推進事業

関係機関を訪問し、国際会議等の情報収集・情報交換を行うとともに、観光庁等が主催する国際ミーティングエキスポに出展し、国際会議主催者を含む来場者に対して国際会議等の誘致を行った。また、外務省主催各国大使県内視察等において視察ツアーを実施するなど、本県の正しい情報や魅力を発信し、風評の払拭に努めた。

(イ) 「復興福島」世界への情報発信事業

J E Tプログラムの新規招致者等を対象に、本県の被災地の状況や復興の現状について理解を深めるスタディツアーを実施し、滞在期間中及び帰国後、情報発信を行う体制を整備した。

(3) 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上のため、自立した消費者の育成、消費生活相談窓口の充実、事業者への指導の強化等、県自らの消費者行政執行体制の充実強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

ア 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

(ア) 消費生活審議会を運営した。

(イ) 県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」等の各種媒体による消費者への情報提供を行った。

(ウ) 多重債務者問題の解決を図るため、多重債務者対策協議会の開催を始めとした各種対策を実施した。

(エ) 消費者行政活性化基金を活用し、消費生活センター相談対応時間の拡大継続など県の消費者行政執行体制の強化を図るとともに、機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

イ 消費者教育の推進

消費者が消費生活に関し必要な知識を習得し、自主的かつ合理的に行動することを支援するため、消費者教育推進事業を実施した。

(ア) 学校消費者教育推進事業として、学校消費者教育推進資料を作成した。

(イ) 消費者月間の推進を図った。

- (ウ) 福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力のもと、金融に関する消費者教育を行った。
- (エ) 高齢者等の安全を身近で見守り、消費生活に関する啓発・助言を行う消費生活に関する出前講座を行った。また、県内高齢者等に対し消費生活に関する知識を普及するため、高齢者向け啓発パンフレットを作成し、情報提供を行った。
- (オ) 若年層、特に新生活を始める学生や社会人を対象とした啓発パンフレットを作成・配布し、消費者被害に関する知識の普及・情報提供を行った。
- (カ) 食の安全・安心推進事業として、消費者を対象に、講演会を6回、シンポジウムを1回開催した。
- (キ) 消費者教育を総合的・一体的に推進することを目的として、福島県消費者教育推進地域協議会を設置し、運営した。

ウ 消費者保護の推進

消費者利益の保護や消費者を取り巻く様々な商取引の適正化を図るため、事業者に対し関係法律等に基づく調査・指導を行った。

- (ア) 不当景品類及び不当表示防止法並びに消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法に基づく検査・調査・指導を行った。
- (イ) 条例及び特定商取引法、割賦販売法に基づく調査・指導・立入検査等を行うとともに、不当取引専門指導員を配置した。
- (ウ) 消費者安全法に基づく消費者庁への通知により、消費者の安全確保を図った。

エ 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適正な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行い、経営安定に必要な資金を貸し付けるなどして、組合の健全な育成を推進した。

オ 消費生活センターの管理・運営

複雑、多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するための支援を行い、消費者の権利の擁護と利益の増進を図った。(相談件数6,389件)

カ 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

- (ア) 行政機関や各種団体からの講師派遣要請に応じて職員を派遣し、高齢者向け講座や若者向け講座等対象者に合わせてきめ細かな消費生活に関する「出前講座」を66回実施した。
- (イ) 新聞・ラジオ・インターネット等により情報提供を行った。

キ 放射能簡易分析装置整備の推進

食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に自家消費野菜などの放射性物質を分析するための検査体制を整備した。(放

射能簡易分析装置配備台数533台、検査件数130,440件)

また、国及び市町村と連携し、食品と放射能をテーマとしたリスクコミュニケーション（説明会）を65回開催した。

ク 消費者風評対策

消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自ら冷静に消費行動ができるよう正確な知識の普及等を行った。

(ア) 首都圏等の消費者の本県招聘及び首都圏等への訪問により、消費者の理解促進、生産者等との交流を図った。

(イ) 都バスの広告媒体活用により消費者啓発を行った。

ケ 生活関連物資等価格及び需給動向調査

生活関連物資等の価格及び需給の安定に資するため、価格及び需給動向について調査を行い、県民に対し情報提供を行った。

(4) 公共交通の確保と交通安全対策の推進

ア 公共交通の確保

公共交通の維持・確保を図るため、事業者に対して補助金を交付するとともに、「バス・鉄道利用促進デー」などを通じて公共交通の利用促進を図った。

(ア) 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付するとともに、国及びJ R 東日本等への要望活動を行った。

(イ) 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者やバス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

(ウ) 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、(公社)福島県バス協会及び(公社)福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

イ 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「思いやり 人も車も 自転車も」の年間スローガンの下、各季の交通安全運動を積極的に展開するとともに、広報・啓発活動や参加・体験型の交通安全教育、仮設住宅に暮らす避難者の交通事故防止を図るための訪問指導活動を関係機関・団体と一体となって実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。

(ア) 交通安全企画指導事業

- (イ) 交通安全運動事業
- (ウ) 事故多発地点緊急対策事業
- (エ) 仮設住宅等交通事故防止対策事業
- (オ) 地域でつくる交通安全モデル事業

(5) 総合的な消防・防災体制の整備

ア 総合防災体制の充実強化

- (ア) 地域防災計画（一般災害対策編、地震・津波災害対策編、事故対策編）について、津波災害対策強化のため、その全面的な修正を行うとともに、災害対策基本法の改正、防災基本計画の修正を踏まえた災害対策の強化を反映させた。
- (イ) 気象予警報等の発表時には、所定の配備体制を敷き情報収集及び提供を行うとともに、地震や風水害の応急対策を実施した。
- (ウ) 消防防災ヘリコプターを活用し、林野火災や山岳救助など空からの広域的かつ機動的な消防防災活動を実施した。
- (エ) 平成25年10月11～12日北海道苫小牧市において緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練（実動訓練）が開催され、本県からも参加し、他道県との連携体制を確認した。
- (オ) 国民保護法及び福島県の国民の保護に関する計画に基づき、Jアラート、E m - N e t（エムネット）の導通訓練を定期的実施した。
- (カ) 気象庁の津波警報改善及びWindows XPのサポート期間終了に対応するため、総合情報通信ネットワークの改修等を行った。

イ 消防救急無線デジタル化の推進

各消防本部が行う消防救急無線のデジタル化について、国の各種助成制度等の周知や負担軽減に向けて国に要望を行うなど、円滑な計画の推進を図った。

ウ 消防職員・団員等の教育訓練の強化

消防職員の大量退職による大量採用の時期を迎え、県消防学校における教育訓練内容の拡充及び消防団員等に対する技術指導を実施し、消防職員・団員等の資質の向上を図った。

- (ア) 消防職員に対する教育訓練
- (イ) 消防団員に対する教育訓練
- (ウ) 一般教育訓練

エ 被災地消防団再構築の支援

避難指示区域となっている双葉地方の消防団組織の再構築を支援するため、楡葉町と富岡町で「被災地消防団再構築検討会」を各3回

開催して消防団の現状把握及び今後取り組むべき方策を検討し、町に対して「被災地消防団の再構築に関する提言」を行った。また、双葉地方全体で成果の共有化を図るため、双葉地方の他の町村の消防団に対しても提言の説明会を開催した。

オ 予防消防の充実

火災を未然に防止するため、火災予防運動や各種広報媒体等を通じて、県民の防火意識の高揚を図るとともに、女性防火クラブ等の民間防火組織の育成に努めた。

また、消防設備士試験の合格者に対する免状の交付及び消防設備士講習を実施し、安全な防火対象物を県民に提供できるよう努めるとともに、各消防機関を通して大規模店舗や福祉施設等への防火安全対策を指導し、予防消防の推進を図った。

(ア) 火災予防運動の実施、住宅用火災警報器の普及啓発活動の実施

(イ) 消防設備士免状交付

(ウ) 消防設備士講習

(エ) 民間防火組織の育成

カ 危険物規制の徹底

危険物規制事務の統一性及び適確性を期するため各消防本部に対する指導を行うとともに、各消防機関等と連携を保ち、危険物による災害の未然防止に努めた。

また、危険物取扱者試験の合格者に対する免状の交付及び作業従事者に対する危険物取扱者保安講習の実施などを通して、危険物取扱者の資質向上に努めた。

(ア) 危険物規制事務調査指導

(イ) 危険物取扱者免状交付

(ウ) 危険物取扱者保安講習

キ 救急高度化の推進

消防機関と医療機関の連携による、迅速かつ適切な傷病者の救急搬送及び受入れ体制の確立のため、消防機関の職員や医療機関の医師等を構成員とする協議会を開催し、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」について検証を行った。

また、各消防本部における救急救命士の養成研修及び高規格救急車の整備について、その事業費に対する補助を行い、救急業務の高度化の推進を図った。

(6) 低炭素・循環型社会への転換と良好な景観形成の推進

ア 地球温暖化対策

(ア) ふくしまから発信！「福島議定書」事業

地球温暖化対策を推進するため、地球にやさしい“ふくしま”県民会議を推進母体として、クールビズ推進、クールアースデー、エコドライブ推進を県民運動として展開した。さらに、地球温暖化防止に対する県民の意識改革や具体的な取組を促進するため、各地方会議において、講演会など、地域の実情に応じた啓発活動を実施した。

また、学校や事業所が、節電、節水、燃料の節減などの省エネルギーに目標を定めて取り組む、「福島議定書」事業を実施し、優秀な団体を表彰した。

加えて、復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ事業では、県内の家庭、学校及び団体における節電・節水等の省エネルギー活動や環境保全活動のより一層の促進を図った。

(イ) 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業

災害時に防災拠点となり得る公共施設及び民間施設への再生可能エネルギー等の導入に要する経費を助成した。

イ 循環型社会形成の推進

(ア) エコ・リサイクル製品普及拡大事業

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、県内で生じた廃棄物等を利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定するとともに、同製品の利用促進のため、展示会開催などの広報を行った。

(イ) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業

地球にやさしい暮らし方をテーマに、県内の小学生に対し「福島エコライフ～あなたに伝えるポストカード・作品コンテスト～」を、中・高校生に対し「福島エコライフ～エコの知恵比べ～ふくしまエコ川柳・エコとわざ作品コンテスト」を実施し、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行った。

ウ 環境影響評価推進事業

環境影響評価に係る制度を適切に運用し、良好な環境の保全を図るとともに、東日本大震災からの復旧・復興事業が迅速に実施されるよう配慮した。

(7) 自然と共生する社会の形成と良好な景観形成の推進

ア 自然保護思想の普及啓発

ふくしま子ども自然環境学習推進事業

尾瀬の優れた自然環境を次世代に継承するため、本県の子ども達を対象に、尾瀬で行う質の高い自然環境学習に対し助成を行った。

イ 優れた自然環境の保全（自然公園管理）

自然公園の適切な管理のため、県有公園施設の維持管理を行った。

また、自然公園の美化清掃、裏磐梯ビジターセンターの運営に参画した。

ウ 公園施設整備事業

国立公園等施設整備事業

国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、公園計画に基づいて自然公園施設の整備を進めた。

エ 野生動物保護管理

(ア) 野生動物保護管理事業

農業被害、生活環境被害のみならず生態系被害が発生しているニホンザル、ツキノワグマ、イノシシやカワウ等の野生鳥獣について、生息状況等の調査を実施し、保護管理方法を検討するなど、人と野生鳥獣の共生を図るための事業を実施した。

(イ) 尾瀬のニホンジカ対策事業

ニホンジカによる尾瀬の湿原植生の攪乱が大きな問題となっていることから、「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会」が行う捕獲や被害防除等の対策事業に対し助成を行った。

オ 景観形成の推進

景観法、福島県景観条例及び福島県景観計画に基づき、届出制度を運用するとともに、景観アドバイザー派遣による技術的支援を行うなど、良好な景観形成を推進した。

(8) 安全で安心な環境の確保

ア 環境汚染防止対策の推進

(ア) 化学物質等に係る大気汚染等未然防止対策の推進

大気監視測定局において大気汚染の常時監視を行うとともに、PM2.5については測定体制の強化及び県民への情報提供に努めた。

また、大気、水質、土壌等の一般環境や工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認するとともに、アスベストや化学物質について、環境中における濃度を調査した。

(イ) 猪苗代湖等の水質保全対策の推進

公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、県内主要河川等の水質調査を行い、環境基準への適合状況等を把握した。

また、猪苗代湖については、pH上昇等の水質変動メカニズムを解明するための基礎的な調査を継続するとともに、「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議」をとおして、県民、民間団体、事業者及び行政等が一体となり水環境保全活動を実施した。

さらに、地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、湖岸清掃活動、広報紙の発行、「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金^{みづみらい}による水環境保全活動への支援等を行った。

イ 廃棄物処理対策の推進

(ア) 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理計画の策定並びに一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行うとともに、一般廃棄物最終処分場からの放流水等について、ダイオキシン類の実態調査を行った。

(イ) 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や浄化槽市町村整備推進支援事業、更には猪苗代湖流域において窒素・りん除去型浄化槽の整備を行う高度処理型浄化槽整備事業により、引き続き市町村に県費補助金を交付した。

(ウ) 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理施設等の立入検査を行うとともに、平成16年4月から施行された「福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例」について、適切な運用を図った。

(エ) 産業廃棄物処理施設に係るダイオキシン類等有害物質の調査の実施

中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、産業廃棄物最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び放流水に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行った。

(オ) PCB廃棄物適正処理の推進

県内に保管されているPCB廃棄物の適正処理を推進するため、「福島県PCB廃棄物処理計画」に基づき、PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管を指導するとともに、北海道室蘭市に日本環境安全事業株式会社が設置した施設において県内PCB廃棄物の処理を行った。

また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、PCB廃棄物処理基金に拠出した。

(カ) 産業廃棄物抑制及び再利用施設の整備支援

産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備及び産業廃棄物処理施設への高度処理技術導入の

ための調査研究に対し支援を行った。

(キ) 産業廃棄物処理業者情報提供環境の整備

産業廃棄物排出事業者がインターネットにより最新の産業廃棄物処理業者の許可情報を検索できるシステムについて、データの更新と保守管理を行った。

(ク) 産業廃棄物排出処理状況の確認調査

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者の報告に基づき、産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握した。

(ケ) 産業廃棄物処理業務研修会の開催

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者を対象として、産業廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等についての知見を広めるための研修会を開催した。

(コ) 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案に係る原状回復事業に対し補助を行い原状回復を支援した。

(カ) 産業廃棄物支障除去等対策の実施

旧産業廃棄物最終処分場の埋立法面崩壊による生活環境保全上の支障が生じるおそれがあった部分について、押さえ盛土工を施工し、埋立法面の安定化を行った。

(シ) 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見、不法投棄された産業廃棄物の適正処理に資するため、中核市を除く市町村に不法投棄監視員を設置するとともに、6 地方振興局に警察官OBである産業廃棄物適正処理監視指導員を配置し、監視指導を行った。

また、早朝、夜間、休日の不法投棄監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託するとともに、監視カメラによる24時間監視の実施、さらに、地域ぐるみ監視体制づくり支援事業により、地域住民等による日常的な不法投棄防止に係る監視体制づくりを支援した。

(ス) 放射性物質汚染廃棄物適正処理の推進

放射性物質に汚染された産業廃棄物の処理の推進に向けて、産業廃棄物処理施設周辺住民の不安を払拭するため、産業廃棄物処理施設の排ガス、排水中の放射能濃度検査を実施するとともに、市町村等が実施する産業廃棄物処理施設周辺の環境放射線モニタリング経費等を支援した。

また、産業廃棄物処理業者等が整備する放射線監視施設の設備に対して支援した。

さらに、汚染廃棄物処理に関する住民説明会等への講師派遣、汚染廃棄物処理施設等設置審査における技術的検討会を実施した。

VI 保 健 福 祉 部

1 総説

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行、被災地を中心とした地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題など、大きく変化している。また、放射性物質による影響から、健康や食の安全の問題など、県民の安全・安心に対する不安がより一層高まっている。

このような状況を踏まえ、平成25年度においては、保健・医療・福祉分野における基本指針となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に基づき、被災者の心身の健康の保持や県民健康管理調査、医療施設及び社会福祉施設等の復旧、子育て環境の整備など、復旧・復興に向けた事業に取り組むとともに、健康で安心できる社会づくりのため、保健・医療・福祉に関する各種施策の積極的かつ効果的な推進を図った。

2 東日本大震災からの復興・再生

(1) 被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア

ア 義援金の配分

国内外から本県に寄せられた義援金及び日本赤十字社に寄せられた義援金から本県へ送金された義援金を、市町村を通じて被災者に配分した。

被災者への送金額	福島県義援金	19,708,514千円	国（日赤等）義援金	124,198,418千円
----------	--------	--------------	-----------	---------------

イ 生活福祉資金等貸付の促進

(ア) 低所得者、身体障がい者等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金貸付事業」を実施する福島県社会福祉協議会の取組みを支援した。

生活福祉資金貸付決定件数	506件	174,814千円
--------------	------	-----------

(イ) 東日本大震災により被災した低所得世帯に対し生活再建を図るため住宅補修費等を貸付ける「生活復興支援資金事業」を実施する福島県社会福祉協議会の取組みを支援した。

生活復興支援資金貸付決定件数	3件	3,575千円
----------------	----	---------

ウ 仮設住宅等における生活支援

(ア) 仮設住宅地域で生活する高齢者や障がい者等が、不慣れな環境の中で孤立したり生活機能の低下をまねくことがないように、総合生活

相談やデイサービス、配食、地域交流サロン等のサービスを提供するサポート拠点を設置・運営した。

高齢者等サポート拠点設置数

26カ所

(イ) 避難所や仮設住宅に介護支援専門員等専門職を派遣し、相談・生活支援等を行うとともに、必要と認められる場合には、市町村と連携して居宅介護サービス等に結びつける事業を行った。

(ウ) 地域コミュニティ復興支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民の生活相談、交流の場の提供等を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、仮設住宅等の見守り活動を行う生活支援相談員の配置などの事業に必要な経費を補助した。

補助先 2市3法人2団体

補助額 747,973千円

(エ) 仮設住宅等における生活機能支援

仮設住宅や借り上げ住宅等で生活する高齢者や障がい者等の被災者が、身体機能低下のため閉じこもりになることなく、いきいきとした生活が送れるよう、適切な医療や介護に繋がると共に、日常生活における生活機能の低下予防・悪化防止を図ることを目的として、被災市町村との協働により、地域リハビリテーション広域支援センター等において、被災者を支援する関係者への生活機能低下予防研修会の開催、被災者に対する相談等を実施した。

エ 県民の心のケアの推進

(ア) 精神障がい者アウトリーチ推進事業（震災対応型アウトリーチ推進事業）

被災した相双地域に医師、看護師、精神保健福祉士、相談支援事業者、ピアサポーター等によって構成される多職種チームを2チーム配置し、精神科医療の充実を図った。

委託先 特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会

委託額 43,073千円

(イ) 被災者の心のケア事業

震災に関連する精神保健上の問題に対応するための機関として心のケアセンターを設置し、精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を雇用し、被災者等に対する相談支援を実施した。また、県外に避難する県民の心のケアを実施するため、相談窓口等を設置した。

心のケアセンター方部センター設置数

6カ所

委託先 福島県精神保健福祉協会

委託額 399,773千円

県外心のケア窓口等設置数

4都県

委託先 4 都県の臨床心理士会等 委託額 4,348千円

(ウ) 子どもの心のケア事業

A 中央子ども支援センター事業

専門的人材の派遣や研修会の開催、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち、その保護者及び支援者への継続的な支援を行った。

委託先 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 委託額 71,615千円

B 相談支援体制強化事業

児童相談所及び保健福祉事務所において、児童福祉司・保健師等の専門職による支援体制を強化し、被災児童等の長期的な支援や乳幼児健診、相談会等における被災した乳幼児親子の心の相談を実施した。

オ 母子の健康支援事業

「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を設置し、相談に対応するとともに希望する者に対し、母乳の放射性物質濃度検査を実施した。

電話相談件数 877件 母乳検査件数 51件 妊産婦・乳児等の家庭訪問 1,050件 交流会・育児サロンの実施 202回

委託先 相談 一般社団法人福島県助産師会 委託額 28,437千円

検査 一般財団法人材料科学技術振興財団 委託額 375千円

カ 被災地における障害福祉サービス基盤整備

(ア) アドバイザー派遣事業

県内法人にコーディネーターを配置し、被災した障害福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣し、課題の解決を図った。

委託先 1 法人 委託額 23,574千円

(イ) 障がい者自立支援拠点整備事業

仮設住宅等の障がい者にサービスを提供する日中活動の場の整備を図った。

委託先 3 法人 委託額 53,757千円

(ウ) 相談支援充実・強化事業

総合相談窓口を設置し仮設住宅等に住む障がい者に対する支援を行った。

委託先 2 法人 委託額 42,843千円

(エ) 発達障がい児 (者) 障害福祉サービス利用支援事業

障がい児の支援を行う専門家による関係団体に委託し、被災した障がい児を対象に支援を行った。

委託先 4 法人 委託額 57,693千円

(オ) 障害者就労支援事業所支援事業

東日本大震災の影響を受けた県内の事業所や事業団体と連携し全国的な支援活動を展開した。

委託先 NPO法人日本セルフセンター 委託額 10,000千円

(カ) 障害者就労支援事業所コーディネーター事業

東日本大震災により売り上げの減少や生産活動が低下している事業所を支援するため販路の拡大、マッチング支援等を行うコーディネーターを配置した。

委託先 福島県授産事業振興会 委託額 15,595千円

キ 震災孤児・遺児に対する支援

東日本大震災子ども支援基金事業

各種民間団体及び個人から寄せられた寄附金を積み立てた基金により、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）に対して、生活及び修学を支援するための給付金を給付した。

申請者数 166人 給付金額計 76,410千円

(2) 医療・福祉の維持確保

ア 仮設住宅等における孤立の防止

(ア) 仮設住宅地域で生活する高齢者や障がい者等が不慣れな環境の中孤立したり、生活機能の低下をまねくことがないように、総合生活相談やデイサービス、配食、地域交流サロン等のサービスを提供するサポート拠点を設置・運営した。

高齢者等サポート拠点設置数 26箇所

(イ) 避難所や仮設住宅に介護支援専門員等専門職を派遣し、相談・生活支援等を行うとともに、必要と認められる場合には、市町村と連携して居宅介護サービス等に結びつける事業を行った。

イ 社会福祉施設等の復旧に係る支援

東日本大震災により被災した施設の建物修繕や仮設施設の整備及び備品の購入等、復旧に係る費用を補助した。

(ア) 老人福祉施設等災害復旧対策事業

主に特別養護老人ホーム等を運営する社会福祉法人等に対し、被災した施設の建物修繕等に係る費用について補助した。

平成25年度	補助先	3施設	補助額	34,786千円
平成24年度からの繰越分	補助先	2施設	補助額	65,048千円
(イ) 介護事業所・施設施設等復旧支援事業				
介護保険サービス事業者等に対し、事業再開及び損害のあった介護サービス提供のための備品等の経費を補助した。				
補助先	2法人		補助額	2,571千円
(ウ) 保育所等災害復旧事業				
東日本大震災に伴う保育所、子育て支援のための拠点施設の災害復旧工事費の一部を補助した。				
平成25年度	補助先	4市町村（7施設平成24年度補助のかさ上げ措置含む）	補助額	12,183千円
平成24年度からの繰越分	補助先	1市（1施設）	補助額	18,415千円
(エ) 県立障がい者福祉施設災害復旧事業（平成23年度からの繰越分）				
対象施設	1施設		事業額	35,315千円
ウ 地域医療支援センター運営事業				
(ア) 地域医療センター運営事業				
地域医療支援センターの運営を委託し、県内の医師不足等の把握・分析や施策の企画、医師派遣調整及び医師のキャリア形成等の支援を行った。				
委託先	公立大学法人福島県立医科大学			8,696千円
(イ) 医師研修・研究資金貸与事業				
A 特定診療科医師研究資金貸与事業				
県外から転入した医師であって、県内の医療機関において特定診療科の医師としてその診療に従事しようとするものに対し、当該診療に係る研究に必要な資金を貸与し、特定診療科の医師の確保を図った。				
			貸与人数	1名
			貸与総額	3,000千円
B 自治体等病院特定診療科医師確保研修資金				
県内の臨床研修病院において臨床研修又は後期研修を受けている医師であって、将来自治体等病院又は福島県立医科大学附属病院の特定診療科の医師として勤務しようとするものに対し、その研修に必要な資金を貸与することにより、自治体等病院の特定診療科				

の医師の確保を図った。

貸与人数	2名
貸与総額	4,800千円

エ 医療施設災害復旧事業（平成24年度からの繰越分）

病院・診療所等災害復旧事業

東日本大震災により施設に被害を受けた医科診療所、歯科診療所の災害復旧に必要な経費の一部を補助した。

補助件数	3件	補助額	20,743千円
------	----	-----	----------

オ ふくしま医療人材確保事業

(ア) 緊急医療体制強化事業

医療機関が震災により離職した医療従事者や県外から転入する医療従事者を雇用したり、県外から医療支援を受けるために必要な経費の一部を補助した。

補助件数	46件	補助額	715,886千円
------	-----	-----	-----------

(イ) 仮設診療所運営費助成事業

仮設診療所を設置する町に運営費の一部を補助した。

補助件数	1町	補助額	4,075千円
------	----	-----	---------

(ウ) 災害医療研修事業

全国から後期研修医を受け入れ、災害医療を学ぶ機会を提供する研修病院に対して補助した。

補助件数	1件	補助額	1,848千円
------	----	-----	---------

(エ) 医療人材確保緊急支援事業

災害により医療従事者不足に陥った病院に対し、医療人材確保や就業環境改善のために必要な経費を補助した。

補助件数	6件	補助額	60,000千円
------	----	-----	----------

(オ) 被災地域医療寄附講座支援事業

浜通りの医療機関に常勤医等を派遣するため、福島県立医科大学に設置された災害医療支援講座に配置される特任教授等の人件費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	66,052千円
-----	----------------	-----	----------

(カ) 看護職員ふるさと就職促進等事業

緊急時避難準備区域であった区域内の病院に対し、看護職員の就業や再就業の促進のために必要な経費を補助した。

補助件数 6件 補助額 85,572千円

カ 仮設住宅等の被災者に対する健康支援活動（被災者健康サポート事業）

(ア) 保健医療専門職人材確保支援事業

被災者健康支援活動に関わる専門職を確保するため、下記A及びC～Eにより関係団体に業務を委託し、被災市町村等のニーズに応じた健康支援活動を実施した。

また、Bにより市町村が専門職を雇用した場合に経費の補助を行った。

A 保健医療専門職等活用による市町村健康支援事業（委託先 （公社）福島県看護協会） 委託額 128,273千円

雇用専門職 保健師・看護師 18名 管理栄養士・栄養士 8名 歯科衛生士 5名

応援活動先 9市町村 5保健福祉事務所 1出張所

B 市町村保健医療専門職雇用支援事業（市町村補助事業）

補助事業実施市町村 11市町村 補助額 38,240千円

C いわき地域避難者健康支援体制強化事業（委託先 特定非営利活動法人日本臨床研究支援ユニット） 委託額 3,996千円

D 被災者栄養・食生活支援事業（委託先 （公社）福島県栄養士会） 委託額 5,096千円

E 被災者口腔ケア支援事業（委託先 （一社）福島県歯科衛生士会） 委託額 5,179千円

(イ) 保健活動支援事業

被災市町村等と県保健福祉事務所等が役割分担しながら、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の家庭訪問の実施や巡回等により、避難所・仮設住宅等で生活する避難住民等への健康支援活動（健康相談、健康教育、要支援者への継続的な訪問支援等）を継続して実施した。

A 被災者健康支援補助事業 108,585千円

(A) 被災市町村健康推進事業 （補助事業実施市町村 20市町村）

(B) 県外避難者健診体制整備事業 （補助事業実施市町村 14市町村）

B 被災市町村の健康支援活動調整・被災者健康支援活動 5,251千円

(ウ) 健康支援ネットワーク推進事業

被災者の健康支援を行う関係者による情報交換等や健康支援の協力体制を整備するため、被災者健康支援活動ネットワーク会議や圏域別の連絡会等を実施した。

A 被災者健康支援活動ネットワーク会議	131千円
開催回数 2回	
B 健康支援活動連絡会（事例検討、研修会含む）	140千円
開催回数 383回	
C 健康状況把握改善促進事業（委託先 福島県国民健康保険団体連合会）	3,341千円
D 災害時健康支援活動マニュアル整備事業	2,102千円

キ 看護職員確保対策事業

(ア) 求人開拓・マッチング事業

東日本大震災により離職した看護職の再就業を支援するため、ハローワークと連携し巡回就職相談会を実施した。

委託先	(公社)福島県看護協会	委託額	6,190千円
開催回数	71回	相談件数	126件
		就業件数	41件

(イ) 保健師等修学資金貸与事業（特別貸与）

東日本大震災により被災した看護学生に対し、貸与金額の増額や返還期間の延長等の条件で修学資金を貸与した。

貸与人員	新規1名、継続3名	貸与総額	2,280千円
------	-----------	------	---------

(ウ) 浜通り看護職員確保支援事業

看護職員の確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し支援を行った。

交付先	20病院、16診療所	交付額	51,407千円
-----	------------	-----	----------

(エ) 病院見学バスツアー

交付先	(社)福島県病院協会	交付額	4,590千円
病院見学バスツアー	4コース	参加者	45名
就業者数	6名		

(オ) 看護職就業支援情報メールサービス事業

県内医療機関等の求人情報、イベント情報、住まいや子育て情報などを発信するウェブサイトを運営した。

	委託先	(株)エス・シー・シー	委託額	8,851千円
ク	地域医療復興事業			
	(ア) 病院機能強化施設設備整備事業			
	病院の役割分担に応じた機能強化を図るための施設設備整備に必要な経費の一部を補助した。			
	補助件数	4件	補助額	207,535千円
	(イ) 新機能整備事業			
	震災前から不足していた医療の提供体制を整備するための施設設備整備に必要な経費の一部を補助した。			
	補助件数	1件	補助額	4,858千円
	(ウ) 初期救急医療確保支援事業			
	震災後、休止していた小児の休日夜間救急について大人の急患受け入れを含め、休日夜間急患センターとして再稼働させるための経費を補助した。			
	補助先	南相馬市	補助額	6,273千円
	(エ) 警戒区域等医療施設再開支援事業			
	警戒区域等において休止している医療機関の診療再開のために必要とされる経費の一部を補助した。			
	補助件数	7件	補助額	230,556千円
	(オ) 医療情報連携基盤整備事業			
	患者情報を共有する医療情報連携の基盤整備に要する経費の一部を補助した。			
	補助件数	2件	補助額	765,894千円
	(カ) 新病院整備支援事業			
	地域の中核となる新病院の整備に向けて、設計等に要する経費を補助した。			
	補助先	いわき市	補助額	247,154千円
	(キ) 病院移転補助事業			
	市町村等の復興計画に基づき、救急医療を担う病院の移転整備に必要な経費について補助した。			
	補助件数	1件	補助額	561,296千円
	(ク) 中核病院救急機能強化事業			

救急医療体制の強化を図るため、地域の中核となる病院の施設設備整備に要する経費を補助した。

補助件数 1件 補助額 159,704千円

(ケ) 被災地域支援医療機関施設設備整備事業

双葉エリアの山間部等の住民の救急医療、入院医療を確保するため、被災地域を支援する病院の施設設備整備に必要な経費について補助した。

補助件数 1件 補助額 32,592千円

(コ) 精神科病院入院患者マッチング事業

東日本大震災や原発事故により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援した。

支援調整済患者数 21名

ケ 地域医療復興事業【第2次】

(ア) 病院機能強化施設設備整備事業

各病院の役割分担に応じた機能強化を図るため施設設備整備に要する経費を補助した。

補助件数 9件 補助額 143,267千円

(イ) 在宅医療推進事業

在宅医療の推進のために必要な訪問車の整備に必要な経費を補助した。

補助件数 4件 補助額 4,896千円

(ウ) 自家発電機器整備事業

災害時の電源の確保のため、病院等が自家発電機器を設置するために必要な経費を補助した。

補助件数 4件 補助額 5,714千円

(エ) 人工腎臓装置整備事業

災害時の透析医療体制の確保のため、病院等が人工腎臓装置を更新整備する際に必要な経費を補助した。

補助件数 5件 補助額 174,308千円

(オ) 甲状腺検査機器整備事業

病院が甲状腺検査機器を整備する際に要する経費を補助した。

補助件数 31件 補助額 128,230千円

(カ) 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

県立医科大学の臨床研修イノベーションセンターに、専門医資格を志向する若手医師を招へいし、県内定着を図ることで、安定的な診療支援を行う経費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 3,949千円

(キ) 浜通り医療提供体制強化事業

浜通りの医療機関が、災害により離職し県内外に流出した医療従事者を雇用する場合と県外から医療従事者を確保した場合に人件費を補助した。

補助件数 20件 補助額 313,987千円

(3) 原子力災害への対応

ア 環境改善事業

(ア) 児童養護施設等環境改善事業

施設の放射線からの環境改善のためエアコン等の購入設置費用を補助した。

補助先 1市1法人(2施設) 補助額 1,440千円

(イ) 保育施設等環境改善事業

保育施設等の放射線からの環境改善のためエアコン等の購入設置費用を補助した。

補助先 8市町村1法人(11施設) 補助額 6,081千円

(ウ) 障がい児施設等環境改善事業

障がい児施設等の放射線からの環境改善のためのエアコンの購入設置費用を補助した。

補助先 9法人(10施設) 補助額 1,865千円

イ 震災対応保育サービス等支援事業

東日本大震災に伴い、不時のやむを得ない支出が必要等の事情、又は家屋の全壊・半壊等の被災者の被災状況に応じて市町村が独自に保育料の減免を行った分について、当該事業により補助した。

補助先 1市 補助額 1,073千円

ウ 児童福祉施設等給食検査体制整備事業

(ア) 保育所等給食検査体制整備事業

市町村に対して保育所等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費用を補助した。

補助先 39市町村 補助額 212,812千円

(イ) 児童養護施設等給食検査体制整備事業

児童養護施設等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費用を補助した。

補助先 1市7施設 補助額 15,774千円

(ウ) 障がい児施設等給食検査体制整備事業

障がい児施設等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費用を補助した。

補助先 1市6施設 補助額 7,482千円

エ ふくしま保育元気アップ緊急支援事業

(ア) ふくしま保育サポート事業

保育所や認可外保育施設などにおいて、保護者の健康不安へのアドバイスなどを行う相談支援事業、子どものための運動量確保事業、自然ふれあい体験充実事業、地域ぐるみで子どもを育てる地域コミュニティ再生事業を実施した。

補助先 28市町村（266施設） 補助額 444,001千円

(イ) 相談支援者育成研修事業

保育所において、放射能不安等に対する相談支援事業及び独自の計画による手厚い保育事業を実施するために必要となる専門的な知識を習得するため、保育士等を対象に研修会を実施した。

研修会 4回開催（1回当たり 3日間のカリキュラム）

終了者数 288名

オ 屋内遊び場確保事業

東日本大震災の影響により、安心して屋外で子どもを遊ばせられない状況が続いていることから、親子のストレス解消と子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場を整備する団体への補助を行った。

補助先 ・市町村への補助 13市町村（16施設） 補助額 154,561千円

・民間団体への補助 16団体（16施設） 補助額 2,488千円

補助額計 157,049千円

カ 子どもの遊び環境サポート事業

- ① 子どもの遊び環境づくりのモデル事業として、冒険ひろばを設置する団体を支援し、広く周知した。
- ② また、屋内遊び場の指導者等が、子どもの発達段階に沿った遊びや運動について、専門家から助言を受ける機会を設けるとともに、市町村の子育て支援関係者等が、子どもの外遊びの取り入れ方等について学ぶ機会を設けた。

(ア) 子どもの冒険ひろば設置モデル事業	3団体	委託額	9,237千円
(イ) 屋内遊び場の運営や子どもたちへの指導に携わる者に対する研修	2回実施（参加者（合計）176名）		
(ウ) 市町村の子育て支援関係者等に対する研修	2回実施（参加者（合計）189名）		

キ 飲料水の放射性物質検査の実施

飲料水の安全性確保のため、県内の水道事業体及び衛生研究所等においてゲルマニウム半導体検出装置を活用し、県内全ての水道水等を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 検査機関

A 水道事業体（各1台）

福島地方水道用水供給企業団、郡山市、白河地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、相馬地方広域水道企業団、双葉地方水道企業団、いわき市

B 県機関

衛生研究所：2台、食肉衛生検査所：4台

(イ) 検査対象

県内全ての水道水源の浄水及び警戒区域等の飲用井戸水等

(ウ) 検査実績

14,119件（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

ク 加工食品等の放射性物質検査の実施

本県の大気、土壌等が放射性物質に汚染されたことにより、県産農林水産物が放射性物質に汚染されていることが緊急時モニタリング検査等で確認されている。

このことから、県産農林水産物を原材料とする乾燥野菜や乾燥果実などの加工食品等についても、引き続き放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の基準値又は暫定規制値を超過する食品が市場へ流通することがないように食品の安全確保を図った。

(ア) 流通加工食品等の検査

- A 品目 乾燥野菜、乾燥山菜・きのこ、漬物、ジャム類、菓子類など
- B 検査件数 4,239検体
- C 基準値超過 4 検体（超過品目：乾しいたけ（2件）、干しぜんまい、わらび塩漬）

(イ) 加工の可否を判断するための検査

- A 品目 あんぽ柿、干し柿
- B 検査件数 242検体
- C 基準値超過 24検体（超過品目：あんぽ柿9件、干し柿15件）

ケ 警戒区域内の被災ペットの保護の実施

環境省からの要請に基づき、福島第一原子力発電所から半径20km圏内に設置された警戒区域から、住民の一時立入等に合わせて取り残されたペットの保護を実施した。

保護の実績（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

犬の保護頭数 5頭 猫の保護頭数 3頭（保護頭数累計 犬 458頭 猫 544頭）

コ 避難指示区域におけるねずみ対策事業の実施

避難指示区域内の自治体（市町村）が実施するねずみ駆除を支援するため、ねずみの実態把握調査を実施し、その結果をねずみ対応マニュアルとしてまとめて各自治体や住民に配布するとともに、自治体職員向けにマニュアルの内容に関する説明会を開催した。

(ア) 実態把握調査の実施

調査を実施した自治体	南相馬市、川俣町、檜葉町、富岡町、浪江町
調査を実施した施設数	45施設

(イ) ねずみ対応マニュアルの作成

自治体職員向けマニュアル作成部数	130部
住民向けマニュアル作成部数	52,000部

(ウ) 自治体職員向け説明会の実施

実施回数	3回	出席者数	49名
------	----	------	-----

(4) ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり

ア 高齢者や障がい者を支えるまちづくり

(ア) 地域支え合い体制づくり助成事業（仮設住宅等被災高齢者等助成事業）

東日本大震災の被災地の救援及び復興段階において、避難所や仮設住宅等の高齢者（児）等に対して必要となる相談、介護、生活支援等の提供体制づくりの推進等を図るため市町村に対し助成した。

（主な事業） 緊急通報設備設置事業、応急仮設住宅巡回バス運行事業、被災地における高齢者生活実態把握事業、仮設住宅内グループホーム運営事業、高齢者見守り等支援健康増進事業 等

補助先	13市町村（29事業）	補助額	202,510千円
-----	-------------	-----	-----------

イ 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、市町村が補助を行う老人クラブ事業への支援を行った。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会に対し活動推進員の設置及び老人クラブ活性化についての事業を支援した。

(ア) 老人クラブ活動等社会活動促進事業

補助先	52市町村	補助額	39,043千円
-----	-------	-----	----------

(イ) 老人クラブ活動推進員設置等補助事業

補助先	（公財）福島県老人クラブ連合会	補助額	16,450千円
	・活動推進員事業		15,029千円
	・老人クラブ活性化事業（やさしさ地域友愛ネットワーク事業・ニュースポーツで健康づくり事業）		1,421千円

ウ 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

(ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証（やさしさマーク）を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数	415件（平成26年3月31日現在）
-------------	--------------------

(イ) やさしいまちづくり支援事業

民間事業者が行う公益的施設のバリアフリー整備等に必要な資金を融資し、整備の誘導を図った。

やさしいまちづくり推進資金期首預託金	1,579千円
--------------------	---------

(ウ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

おもいやり駐車場利用制度を実施することにより、車椅子利用者用駐車施設の適正利用を推進した。

また、31府県（平成26年3月31日現在）において、利用証の相互利用を行うことにより、利用者の広域的な利便性を確保した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数 1,128施設（平成26年3月31日現在）

おもいやり駐車場利用制度利用証交付数 34,895件（平成26年3月31日現在）

(5) 災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築

ア 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業

平成25年度 補助先 10カ所 補助額 740,260千円

平成24年度からの繰越分 補助先 2カ所 補助額 322,000千円

(イ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業 補助先 53法人 補助額 89,561千円

(ウ) 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業

平成25年度 補助先 14市町村 補助額 1,146,000千円

平成24年度からの繰越分 補助先 9市町 補助額 474,363千円

(エ) 介護職員処遇改善臨時特例基金事業（施設開設準備経費分）

平成25年度 補助先 6法人及び15市町村 補助額 279,592千円

平成24年度からの繰越分 補助先 2法人及び4市町村 補助額 81,694千円

イ 福祉避難所の指定促進

市町村の福祉避難所の指定を促進するため、「福祉避難所に関する研修会の開催（214名参加）」、「未指定市町村への個別訪問」、「災害時の福祉避難所への福祉機器等供給に係る関係団体との協定締結」、「福島県福祉避難所指定・運営ガイドラインの作成・配付」を実施した。

(6) 全ての県民の健康の保持・増進

ア 県民健康管理調査の実施

県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、引き続き、以下のとおり県民健康管理調査を実施した。

- (ア) 基本調査の実施（平成26年3月31日現在）（一人一人の行動記録を基に外部被ばく線量を推計）
対象者数：2,055,585人（全県民対象－平成23年3月11日時点での県内居住者）
回答数：532,046件（回答率25.9%） ／ 線量推計済数：481,420件 ／ 推計結果通知：471,713件
（放射線業務従事経験者以外の方471,565人の原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量推計値の最高値25mSv－評価結果「放射線による健康影響があるとは考えにくい」）
- (イ) 甲状腺検査の実施（平成26年3月31日現在）（子どもたちの甲状腺の状態を把握し、長期に見守るための超音波検査）
対象者数：約37万人（震災時概ね18歳までの全県民（県外避難者も含む））
（先行検査（現状確認）として平成26年3月までに1回目の検査がおおむね終了、本格検査として平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者（平成24年4月1日までに生まれた者を追加した約38.5万人）を検査、その後は、対象者が20歳までは隔年、それ以降は5年に一度の検査を継続して実施）
平成25年度末累計検査済者数：295,511人（対象者数：368,651人／受診率80.2%）
平成26年度実施予定対象者数：約220,000人
- (ウ) 健康診査の実施（平成26年3月31日現在）
A 避難区域等の住民を対象として、既存の健診項目に白血球分画等の項目を上乗せして実施
平成25年度対象者数：213,444人（避難区域等の住民） ／ 受診者数：53,632人（受診率25.1%）
B 避難区域等以外の住民で既存の健診制度の対象外の方を対象として、既存の健診と同等の健診機会を提供
平成25年度受診者数：15,949人
- (エ) こころの健康度・生活習慣に関する調査の実施（平成26年3月31日現在）（質問紙調査）
対象者数：212,372人（避難区域等の住民） ／ 回答数：49,192件（回答率23.2%）
- (オ) 妊産婦に関する調査の実施（平成26年3月31日現在）（質問紙調査）
対象者数：15,187人（平成24年8月1日から平成25年7月31日までに県内各市町村で母子健康手帳を交付された方等）
回答数：5,056件（回答率33.3%）
- (カ) 県民健康管理ファイルの交付（平成26年3月31日現在）
（ア）の推計結果を通知された方や避難区域等の住民を対象に、これまで約110万人に交付。
- イ 県民健康管理事業（内部被ばく検査事業）

県民の将来にわたる健康の維持・増進を図るため、子ども及び妊婦を優先的にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施した。

平成26年1月からは、年齢等の制限を無くし、検査を実施した。

平成25年度末累計検査人数：189,249人

ウ 県民健康管理支援事業（線量計等緊急整備支援事業）

住民自らが放射線量を確認することを通し、自身の健康管理につなげることを目的として、線量計を整備する市町村に対して補助を実施した。

補助先	42市町村	補助額	434,306千円
-----	-------	-----	-----------

エ 放射線に関する相談外来の設置

放射線相談外来設置支援事業

地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。

補助先	5病院	補助額	28,893千円
-----	-----	-----	----------

オ 県民健康管理拠点の整備

県民の健康を将来にわたってしっかりと見守るため、福島県立医科大学に整備する放射線医学に関する最先端の診療・研究拠点「ふくしま国際医療科学センター」の実施設計、仮設駐車場の整備及び早期診断部門の運営に要する経費について補助した。

福島県県民健康管理拠点整備事業

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	1,199,235千円
-----	----------------	-----	-------------

カ 放射線医学研究開発事業

将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性核種の生態系における環境動態調査及び低線量域における被ばく線量モニター開発に要する経費について補助した。

(ア) 放射性物質環境動態調査事業

補助先	独立行政法人放射線医学総合研究所	補助額	254,934千円
-----	------------------	-----	-----------

(イ) 被ばく線量モニター開発事業

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	181,872千円
-----	----------------	-----	-----------

キ 検診からはじまる健康安心復興事業の実施

避難生活の長期化により、被災者等の心身の状況の悪化が懸念されており、東日本大震災以降、死因の第1位を占める「がん」の検診受診率の向上の必要性がこれまで以上に高まっていることから、がん検診等の受診率向上に重点を置いた取組を進め、県民の疾病の早期発見・早期治療を図る体制を整え、復興を支える県民の健康を守っていく。

(ア) 受診率向上で安心推進事業

住民に対する受診啓発の強化や受診機会の拡大等、がん検診の受診率の向上等に資する事業を実施する市町村に対して補助を実施した。

補助先	27市町村	補助額	17,272千円
-----	-------	-----	----------

(イ) がん検診等普及ボランティア育成事業

職場や地域において、ボランティアとしてがん検診の受診啓発・勧奨を行うことを目的とした「がん検診推進員」の養成のための研修会を県内各地で実施し、受講者に対し、委嘱状等を交付した。

研修会実施回数	県内14か所	委嘱状交付者数	1,192名（平成25年度末）
---------	--------	---------	-----------------

(ウ) 福島県がん検診受診促進企業包括連携に関する協定

締結式	7社
-----	----

(7) 本県産業の再生・発展

医療機器等製造業支援強化

薬事関係許可業種に参入を希望する事業者に対し、講習会等の開催などソフト面の支援を行った。

医薬品・医療機器等製造業者等講習会	2回開催	受講者数	274名
東日本大震災復興特別区域法に基づく特別講習	1回開催	修了者数	14名

3 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を推進、維持するための環境づくりの推進

ア 健康づくりの普及啓発と情報提供

(ア) 21世紀における県民健康づくり運動（健康ふくしま21）

A 健康ふくしま21計画の推進

県民をはじめ健康に関連する団体や保健医療関係機関等の委員で構成される「健康ふくしま21推進協議会」において協議され、策

定された「第二次健康ふくしま21計画（平成25年度～34年度）」の県民へ周知を図った。

B 「うつくしまから太陽へ」県民健康運動

「うつくしまから太陽へ」チャレンジ事業

県民の健康への意識を高め自らの健康作りを促すため、県内のウォーキング大会等で参加者が歩く等した距離を合計し、キビタンを太陽へ届ける運動を実施した。

キビタン飛行距離 合計 約3,320万km（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

参加者 合計 34,673名

(イ) 栄養改善事業

県民の望ましい食生活の実現や栄養状況の改善を図るため、専門的栄養指導等を実施した。

また、健康に配慮した食環境の整備の一環として、特定給食施設や飲食店等における栄養成分表示の推進に努めた。

A 特定給食管理事業 県内 6保健所 （個別指導 延べ1,032名 集団指導 27回 延べ1,293名）

B 栄養士・管理栄養士施設指導事業 （養成施設指導 学生実習指導）

C 栄養士・管理栄養士免許管理事業 （栄養士免許交付 416件 管理栄養士免許進達 128件）

D 保健福祉事務所栄養指導事業 県内 6保健福祉事務所（個別指導5,048名 集団指導458回 延べ9,766名）

E 市町村栄養改善事業の支援指導

F 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発

イ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を関係市町村に行った。

また、生活習慣病予防対策の検討の場として生活習慣病検診等管理指導協議会循環器部会を開催した。

健康増進事業費補助金 99,299千円（59市町村、補助割合2／3）

健康増進事業等技術的助言（各市町村（中核市を除く）） 個別助言 14市町村（巡回相談含む）

ウ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

(ア) 保健福祉事務所における精神障がい者社会復帰相談及び心の健康・訪問指導事業の実施

相談件数 実件数 1,372件 延べ件数 9,357件

訪問件数	実件数	213件	延べ件数	465件
------	-----	------	------	------

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数	延べ件数	2,396件	技術援助指導回数	369回
講演会・研修会等回数		30回		

エ 自殺対策緊急強化基金事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成26年度までの特別対策として、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 電話相談支援等事業

精神保健福祉センター内に「こころの健康相談ダイヤル」を設置し、電話相談を実施した。

相談実績 延べ 777件

(イ) 普及啓発事業

- ・テレビ局4社及びラジオ局2社において自殺防止に関するCMを放送した。(9月、3月)
- ・地方紙2紙において広報記事を、また、JR時刻表に広告を掲載した。(9月、3月)
- ・街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。(6方部で実施)
- ・アルコール関連ポスターや社会資源情報ハンドブックを作成し、関係機関等へ配布した。

(ウ) 市町村人材育成事業

地区のリーダー等を対象にした研修によりゲートキーパーを育成した。

- | | | | | |
|----------------|------------|-------|-----|------|
| ・保健福祉事務所主催 | 6方部で実施 | 延べ25回 | 受講者 | 981名 |
| ・救急医療関係職員研修 | | 延べ1回 | 受講者 | 120名 |
| ・精神保健福祉センター主催 | 弁護士、司法書士対象 | 延べ7回 | 受講者 | 122名 |
| ・市町村主管課長担当者会議 | | 1回 | 出席者 | 67名 |
| ・自死遺族フォローアップ研修 | | 1回 | 受講者 | 31名 |

(エ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先	3団体	補助額	4,396千円
-----	-----	-----	---------

(オ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

補助先	52市町村	補助額	41,788千円
-----	-------	-----	----------

(カ) 対面型相談支援事業

法律相談の場に心の相談の併設	36回開催	相談件数	50件
保健福祉事務所主催 うつ病家族教室	6 方部で開催	参加延べ人数	176名

オ 精神保健福祉体制の充実

(ア) 自立支援医療（措置入院及び精神通院医療）

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費	431件	83,470千円	通院医療費	364,485件	2,649,019千円
-------	------	----------	-------	----------	-------------

(イ) 精神障がい者社会復帰相談指導及び心の健康相談・訪問指導事業

回復途上にある精神障がい者に対して、保健相談指導、生活指導等を行って社会適応を図り社会復帰の促進に努めるとともに、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施保健所 全保健所

(ウ) 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。

委託先	ダイヤル・サービス株式会社	委託額	4,000千円
-----	---------------	-----	---------

(エ) 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送	83件
-------------------	-----

カ 薬物乱用の防止

(ア) 薬物乱用防止思想の普及啓発の推進

「第3次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動によるヤング街頭キャンペーンを関係団体と協力して各地区の実情に応じて取り組んだ。

平成25年6月22日（土）ほか県内16市町村18ヶ所で開催 参加人数 991名

また、薬物乱用防止スクールキャラバンカー、薬物乱用防止教室を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対してより一層の普及啓発を図った。

薬物乱用防止教室 県内小中学校等 216校 受講生徒数 23,942名

キ 地域保健関係職員研修の実施

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

6 保健福祉事務所 26回 延べ 953名

(2) 生活習慣病予防の推進

ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、その利用者に対して食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

5 保健福祉事務所 参加店数 24店 参加人数 32名

(ア) 「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 398店登録（平成26年3月31日現在）

イ 健康づくり推進研修事業

特定健診・保健指導の実践者を育成するため研修会を開催した。

参加人数 97名

ウ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

A 福島県歯科保健対策協議会 1回開催

B 市町村歯科保健強化推進事業

市町村歯科保健強化推進検討会 県内5回開催

市町村歯科保健強化推進研修会 県内4回開催

C 地域歯科保健活動推進事業

市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施

D ヘル歯ーライフ8020推進事業

(A) ヘル歯ーライフ8020の実施

・小児期う蝕予防対策推進事業 フッ化物応用検討会3回開催
研修会1回開催

・成人歯科保健強化推進事業 モデル歯科健康教室の開催 県内3事業所にて実施

(B) 8020フェアの開催 平成25年11月10日 福島県歯科医師会館 認定者数 606名

E ヘル歯ーケア推進事業

(A) 在宅療養者に対する訪問口腔保健指導 延99件

(B) 高齢者等施設入所者に対する口腔保健指導 延2,501件

(C) 相談 45件

エ 特定健康診査・特定保健指導の実施

(ア) 特定健康診査・特定保健指導県費負担金 274,822,000円（全市町村）

(3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

ア 未来（ゆめ）づくり食育事業

幼児・児童生徒の望ましい食習慣の定着を目指した食育事業を実施し、未来を担う子どもたちの豊かな心と身体を育む環境づくりを行った。

(ア) 未来（ゆめ）づくり食育計画作成支援研修会の開催 6保健福祉事務所 計20回 601名

(イ) 市町村栄養・食生活支援事業の実施 6保健福祉事務所 31市町村実態把握調査

イ ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト

(ア) 福島県食育応援企業団の募集と食育推進活動の実施 12社登録

(イ) 会津大学短期大学部「地域活性化センター」との連携事業 「福島県食育推進啓発媒体」4種類の開発

(ウ) ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト事業検討回・研修会の開催 2回開催

(4) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

感染症の発生に基づき感染源の追求及びまん延防止対策のため、患者やその接触者等に対し、疫学調査を行った。

・疫学調査を行った主な感染症

結核	331件
細菌性赤痢	3件
腸管出血性大腸菌症	114件

(イ) 医療体制の整備

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関に対して運営費の補助を行うことにより、感染症発生時における患者の受け入れ体制を整備した。

第一種感染症指定医療機関	1カ所	4,545,166円
第二種感染症指定医療機関	6カ所	12,398,000円

(ウ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、毎週「福島県感染症発生動向調査週報」を公表し、県民及び関係機関への情報の提供を行った。

イ 新型インフルエンザ対策の推進

(ア) 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、平成25年12月に「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。

(イ) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、国の示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標数を確保するとともにそのウイルス薬について適正に備蓄した(481,589人分)。

(ウ) 感染症危機管理ネットワーク事業

毎週、県内の医療機関等に対して、メールマガジン「感染症ニュースレター」を配信し、感染症情報を迅速に提供し、注意喚起などの情報提供を行った。

ネットワーク接続機関	約800機関
感染症危機管理ネットワークシステムの運用保守	1,043千円

ウ エイズ対策の推進

感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を実施するとともに、不安のある人に対する相談、検査を行った。

(ア) H I V抗体検査事業

H I V抗体検査を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く。）。

検査件数 346件

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く。）。

相談件数 376件

(ウ) エイズ等に関する出前講座

各保健福祉事務所の職員が依頼のあった学校や会社、施設等に出向き、エイズに対する正しい知識の普及のため、講演を行った。

開催回数 19回

エ ハンセン病対策の推進

ふるさと交流会の開催

ハンセン病療養所にいる本県出身の入所者の慰労を図るため、療養所を訪問し、御見舞金とふるさと産品を持参し、入所者との懇談を行った。

また、療養所へ本県の地元紙聞を定期的に送付した。

訪問した療養所 4カ所（宮城県、青森県、群馬県、東京都）

見舞金等を送付した療養所 1カ所（熊本県）

オ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、全保健福祉事務所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した（中核市を除く。）。

H C V抗体検査件数 平成26年3月末 168件（うち医療機関件数 146件）

H B s抗原検査件数 平成26年3月末 166件（うち医療機関件数 144件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数	856件（インターフェロン治療303件、核酸アナログ製剤治療553件）
公費負担額	109,146千円

カ 結核対策の推進

結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核予防対策を推進した。

(ア) 結核対策特別促進事業

- A モデル診査会の開催（管内の医療機関の医師等に対し、結核治療の正しい知識の普及を図る目的で開催する研修会）
実施保健福祉事務所（県中・会津・相双）
- B 結核の治療の柱となるDOTS（直接服薬確認療法）の徹底を図るため、医療機関とケース検討会等を実施した。

(イ) 結核医療費の公費負担

一般患者医療費	1,672件	2,357千円
入院患者医療費	294件	22,778千円

キ 予防接種の推進

(ア) 風しん対策助成事業の実施

先天性風しん症候群の発生を予防するため、市町村が行う抗体検査及びワクチン接種に対して、補助を行った。

交付実績	57市町村	23,972千円
内訳 抗体検査	32市町村	4,311千円
ワクチン接種	56市町村	19,661千円

4 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 医療施設近代化施設整備事業

医療施設における患者の療養環境や医療従事者の執務環境、衛生環境の改善を図り、良質な医療を提供する体制を確保するため、施設整備事業を実施する病院に対して経費の一部補助を実施した。

交付先 2病院 276,455千円

(イ) 共同利用施設設備整備事業

地域の中心的な医療機関として、共同利用を目的とした高額医療機器を整備した病院に対して整備費用の一部を補助した。

交付先 済生会福島総合病院 28,000千円

(ウ) がん診療施設設備整備事業

地域の中心的な医療機関として、がん診療設備を整備した病院に対して整備費用の一部を補助した。

交付先 坪井病院ほか2病院 26,302千円

(エ) 人工腎臓装置不足地域設備整備事業

人工腎臓装置不足地域において、人工腎臓装置を整備した病院に対して整備費用の一部を補助した。

交付先 白河病院ほか2病院 5,775千円

(オ) 医療の安全性の確保

A 立入検査

医療法第25条等の規定に基づき、医療機関の適正な運営を確保するため、病院、診療所等に対し、立入検査を実施した。

病院 127カ所 診療所・歯科診療所 308カ所

B 医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

イ 歯科医療提供体制の整備

(ア) 休日等歯科診療支援事業

休日等における地域住民の歯科の急病患者的医療を確保するため、休日等の歯科診療実施に対して補助を行った。

交付先 相馬地方広域市町村圏組合 262千円

(イ) 介護保険等対応歯科保健医療推進事業

在宅寝たきり老人等の要介護者に対する歯科保健医療サービスに関する研修会の実施に必要な経費の一部を補助した。

	交付先	(一社) 福島県歯科医師会	121千円
(ウ)	歯科医療安全管理体制推進特別事業		
	安全で安心な質の高い歯科医療提供体制を確保するため、歯科医療安全管理体制に関わる研修会等を実施した。		
	委託先	(一社) 福島県歯科医師会 研修会4回開催	490千円
(エ)	在宅歯科医療連携室整備事業		
	在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。		
	委託先	(一社) 福島県歯科医師会	4,058千円
(オ)	在宅歯科診療設備整備事業		
	在宅歯科診療を実施するために必要な医療機器等を整備した歯科診療所に対して整備費用の一部を補助した。		
	交付先	植木歯科医院ほか6歯科診療所	2,566千円
(カ)	歯科口腔保健推進設備整備事業		
	在宅療養者への口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等を整備した在宅歯科診療を実施している歯科診療所等に対して整備費用の一部を補助した。		
	交付先	長峯歯科医院ほか13病院・診療所	2,582千円
ウ	救急医療体制の充実		
	県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。		
(ア)	救急医療体制の体系的整備		
A	小児初期救急医療推進事業		
	交付先	2市	3,827千円
B	小児救急医療支援事業		
	交付先	1市	7,647千円
C	救命救急センター運営費補助		
	交付先	(一財) 太田総合病院附属太田西ノ内病院外2病院	189,334千円
D	ドクターヘリ運営費補助		
	交付先	公立大学法人福島県立医科大学	208,355千円

(イ) 救急医療情報システムの運営

救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。

診療応需一覧照会	25,731回	当番機関照会	3,102回	
診療応需照会	1,045回	輪番病院照会	5,266回	
医療機関検索	445回	その他の照会	3,039回	計 38,628回

エ 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

原子力災害時の医療活動に必要な医療施設の維持管理、医療機器等の整備並びに緊急時医療活動従事者に対する研修支援を行った。

A 緊急被ばく医療施設の維持管理、医療機器等の保守点検等経費

交付先 公立大学法人福島県立医科大学（二次被ばく医療機関）
交付額 14,718千円

B 医療活動用消耗品購入経費等 24,423千円

C 被ばく医療機関の医療従事者に対する研修旅費等 1,654千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害の発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先 福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会
備蓄場所 県内6医療圏（南会津は会津医療圏に含む。）
備蓄品目 医薬品53品目 衛生材料16品目
備蓄方法 流通備蓄
委託料 692千円

(ウ) 災害派遣医療チーム（DMAT）研修等派遣事業

災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院の医療従事者をDMAT隊員養成研修（国主催）や政府総合防災訓練へ参加支援を行うとともに、県主催によるDMAT隊員養成研修を実施した。

公立大学法人福島県立医科大学他

(エ) 災害救急医療資機材整備事業

災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、保健所に備蓄整備した災害救急医療資器材のメンテナンスを実施した。

委託先 サンセイ医機(株) 1,403千円

災害拠点病院における必要なDMAT資器材やDMATカー整備に対して経費の一部補助を実施した。

交付先 公立大学法人福島県立医科大学他5病院 118,873千円

航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）における医療資器材等を整備した。

医療資器材等整備経費 28,646千円

(オ) 災害時医療通信機能整備事業

医師会や病院等が衛星電話等を整備する取組みに対して補助を実施した。

交付先 (公財)ときわ会他 20,431千円

(カ) 災害拠点病院等耐震化事業

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院や二次救急医療機関の耐震整備に対して経費の一部補助を実施した。

交付先 いわき市立総合磐城共立病院他1病院 444,906千円

オ 移植医療の推進

(ア) 普及啓発活動の推進

臓器移植コーディネーター設置事業

委託先 (公財)福島県臓器移植推進財団 5,200千円

(イ) 移植医療支援体制の充実

骨髄バンクドナー登録推進事業

委託先 福島県骨髄バンク推進連絡協議会 504千円

カ 難病対策等の充実

(ア) 特定疾患治療研究事業

A 特定疾患治療研究事業

対象疾患 56疾患 認定患者数 13,635名（平成25年度末現在）

B 難病患者認定適正化事業 入力件数 14,370件

(イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

認定患者数 81名

(ウ) 遷延性意識障がい者治療研究事業

認定患者数 79名

(エ) 難病在宅療養者支援体制整備事業

難病患者・家族に対し、病状・状態等に応じたきめ細やかな支援を行うため、主に各保健福祉事務所にて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 難病患者地域支援連絡調整事業

地域支援連絡会議開催	10回
ケア調整会議開催	35回
訪問指導延べ件数	349件
電話相談延べ件数	5,090件
面接相談延べ件数	12,619件

B 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

指定協力病院	36機関
--------	------

C 在宅重症難病患者一次入院事業

委託医療機関	9機関	事業利用者	2人
--------	-----	-------	----

(オ) 難病相談支援センター事業

難病患者・家族に対し、県域を単位としたより一層の支援体制の構築を図るため、難病相談支援センターにて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 相談件数 計 407件

電話相談延べ件数	272件
面接相談延べ件数	29件
メール相談延べ件数	65件
その他延べ件数	41件

B 難病支援セミナー 2回 64名

C 難病相談会・交流会開催支援事業

補助団体数 12団体

(カ) 難病患者等居宅生活支援事業

平成24年度に実施した難病患者等ホームヘルプサービス事業等について、実績を確定させた。

(キ) 原爆被爆者対策の実施

A 被爆者健康手帳の交付

交付人数 75名 (平成25年度末現在)

B 被爆者健康診断の実施

一般検診 延べ72名

がん検診 延べ70名

精密検査 延べ4名

被爆二世検診 21名

C 各種手当の支給

医療特別手当 延べ36名

健康管理手当 延べ692名

保健手当 延べ48名

介護手当 延べ12名

葬祭料 3名

D 介護保険等利用の助成

(A) 介護保険助成

介護老人福祉施設入所 25件

通所介護 16件

(B) 家庭奉仕員派遣

訪問介護 24件

介護予防訪問介護 30件

キ 献血者の確保

(ア) 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標人数達成率 107.9%

(イ) 地域献血の推進

市町村の「献血の日」等を活用して地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

健康ふくしま21推進県民表彰における知事感謝状	10団体	
第49回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状	2団体	同感謝状7団体

(エ) 若年層献血の推進

若年層の献血への関心を高めるため、学生ボランティア等の同世代からの働きかけへの支援を行い、献血者の増加に努めた。

また、将来の献血者となる中学生を対象に献血基礎知識の啓発を兼ねたポスターコンクールを実施した。

ジュニア献血ポスターコンクール事業

ポスターコンクール応募状況 68校 620点

受賞作品を活用したポスター等の配布

ク 国民健康保険制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、以下の負担金等を交付した。

A 保険基盤安定負担金	4,614,413,417円	(全市町村)
B 高額医療費共同事業負担金	1,194,350,789円	(〃)
C 福島県国民健康保険調整交付金	12,073,869,971円	(〃)

(イ) 保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

A 監査	2 機関
B 個別指導	119機関
C 集団的個別指導	202機関
D 集団指導	274機関
E 特定共同指導	1 機関

(ウ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

国民健康保険法第68条の3の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり積立て等を行った。

A 運用益	112,955円
B 事業費	28,100円 (広域化等支援事業)
C 償還金	121,393,000円
(年度末残高)	315,053,458円)

(エ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会が保険者の緊急な資金需要への短期貸付を担う目的で設置している国保基金に対し、貸付を実施した。

国保基金貸付金	200,000,000円 (無利子貸付)
---------	----------------------

(オ) 広域化等支援方針の対応

国民健康保険法第68条の2の規定に基づき、これまで「福島県市町村国民健康保険広域化等支援方針を平成22年12月に策定し、市町村国民健康保険の事業運営及び財政運営の広域化に取り組んできた。

平成25年度は、平成27年度から全ての医療費に対象が広がる保険財政共同安定化事業について、市町村からの拠出額に係る意見交換・調整を行った。

市町村国保広域化等連携会議の開催	1 回
広域化等支援方針検討ワーキンググループの開催	2 回

ケ 老人医療制度及び後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する公費負担

老人保健法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内6保健福祉圏域の7カ所の広域支援センターへ業務を委託して、圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

シ 地域医療再生基金の活用

地域医療再生計画に基づき、会津・南会津医療圏及び相双医療圏、三次医療圏における次の事業を実施し、地域医療の再生を図った。

(ア) 会津・南会津医療圏

A 地域医療連携ネットワークシステム導入事業

へき地診療所等と病院間のネットワークシステム構築のため、電子カルテ等の整備に要する経費を補助した。

補助件数	8件	補助額	103,473千円
------	----	-----	-----------

B 会津医療センター整備事業

会津医療センターのネットワーク機器等の整備に要する経費を補助した。

補助額	548,849千円
-----	-----------

C 南会津病院機能向上事業

県立南会津病院の医療機能向上を図るため、医療機器等の整備に必要な経費を補助した。

補助額	40,360千円
-----	----------

(イ) 相双医療圏

A 地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤講師の派遣を実施する経費を補助した。

補助額	131,788千円
-----	-----------

B 認定看護師等養成事業

三次救急医療機能の強化を図るため、総合磐城共立病院における認定看護師の養成に要する経費を補助した。

補助額	3,082千円
-----	---------

C 相馬地域二次救急医療機能向上事業

相双医療圏の二次救急機能の強化を図るため、南相馬市立総合病院における高度医療機器の整備に要する経費を補助した。

補助額	155,849千円
-----	-----------

(ウ) 三次医療圏

A 放射線相談外来設置支援事業（再掲）

地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。

B がん登録推進事業

院内がん登録を行う医療機関に対し、がん登録に係る人件費等を補助した。

補助件数	1件	補助額	1,900千円
------	----	-----	---------

C がん医療施設設備整備事業

がん医療の強化を図るため、施設設備の整備経費の一部を補助した。

補助件数	2件	補助額	47,749千円
------	----	-----	----------

D 医師事務作業補助者導入推進事業

病院勤務医の負担軽減を図るため、人材派遣会社に委託して医師事務作業補助者の導入を促進した。

委託先	(株)パソナ	委託額	60,852千円
-----	--------	-----	----------

E 寄附講座設置支援事業

市町村が県外の大学医学部に寄附講座を設置するために必要な経費を補助した。

補助件数	1件	補助額	30,000千円
------	----	-----	----------

F 過疎地域等医師研修事業

過疎地域の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診療能力（プライマリケア能力）向上を図る研修会等を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	6,510千円
-----	----------------	-----	---------

G 認定看護師等養成事業

認定看護師等の養成に要する経費を補助した。

補助件数	14件	補助額	16,304千円
------	-----	-----	----------

H 三次救急医療機関機能向上事業

三次救急医療機関の機能向上を図るため、施設設備の整備経費の一部を補助した。

補助件数	2件	補助額	188,466千円
------	----	-----	-----------

I 二次救急医療機関機能向上事業

二次救急医療機関の機能強化を図るため、医療機器整備に要する経費の一部を補助した。

	補助件数	1 件	補助額	17,167千円
--	------	-----	-----	----------

J 救急医療機関の連携強化事業

救急医療機関相互の連携を強化するため、遠隔画像診断システム等の構築経費を補助した。

	補助件数	6 件	補助額	1,813,233千円
--	------	-----	-----	-------------

K 休日夜間急患センター設置支援事業

一次救急医療の提供体制を確保するため、休日夜間急患センターの開設に要する経費を補助した。

	補助件数	1 件	補助額	29,849千円
--	------	-----	-----	----------

L 救急医療従事者資質向上支援事業

救急医療を担う人材の資質向上を図るため、研修受講経費を補助した。

	補助件数	45件	補助額	13,976千円
--	------	-----	-----	----------

M 周産期医療機関施設設備整備事業

周産期医療機関の機能向上を図るため、施設設備の整備経費の一部を補助した。

	補助件数	1 件	補助額	73,804千円
--	------	-----	-----	----------

N 院内助産所・助産師外来開設支援事業

院内助産所や助産師外来を開設する医療機関に対し、施設設備の整備経費を補助した。

	補助件数	1 件	補助額	1,905千円
--	------	-----	-----	---------

O 県外医師招へい事業

県内で医師が不足する地域の病院を支援するため、県立医科大学を拠点とした県外医師の招へい活動を実施した。

	委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	183千円
--	-----	----------------	-----	-------

P 実践能力向上支援事業

看護職員等の再就職支援や人材の育成・教育に取り組む医療機関・団体に対して患者シミュレーターの整備経費を補助した。

	補助件数	2 件	補助額	8,124千円
--	------	-----	-----	---------

(エ) 三次医療圏【第2次】

A 県外医療従事者修学資金貸与支援事業

県外の医療従事者養成機関に在学する学生に対して修学資金を貸与する医療機関に対して修学資金貸与事業に要する経費を補助した。

	補助件数	2件	補助額	1,374千円
B	多職種連携研修会等支援事業 在宅医療従事者向けの多職種連携研修会及び地域住民向けシンポジウム等の開催に要する経費を補助した。			
	補助件数	5件	補助額	2,906千円
C	多職種連携拠点構築支援事業 在宅医療の推進を図るため、在宅医療従事者と介護従事者の顔の見える連携拠点づくりに要する経費を補助した。			
	補助件数	2件	補助額	13,135千円
D	在宅医療推進設備整備事業 在宅医療の推進のために必要な充電機能付き吸引器の整備に必要な経費を補助した。			
	補助件数	1件	補助額	2,442千円
E	災害時電源安定確保支援事業 災害時の電力の確保のため、医療機関等が自家発電機器を設置する際に必要な経費を補助した。			
	補助件数	38件	補助額	44,797千円
F	災害時医療材料・医薬品等支援事業 災害に備えた医療材料・医薬品等を整備する際に要する経費を補助した。			
	補助件数	18件	補助額	10,477千円

(2) 医療資源の地域的偏在の是正

医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、次の事業を推進し、医療の充実を図った。

ア へき地医療拠点病院による支援

へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。

イ へき地勤務医師等の確保

(ア) へき地医療支援医師の確保

ドクターバンクを活用して確保した医師1名が、へき地診療所での勤務を開始した。

(イ) 自治医科大学経常運営費負担			
自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金			131,200千円
ウ ヘき地診療所の機能充実			
ヘき地診療所等に運営費等の補助を行った。			
(ア) ヘき地医療支援センター運営費等補助			
補助先 南会津地方広域市町村圏組合	補助額		7,000千円
(イ) ヘき地診療所運営費補助			
補助先 檜枝岐村	補助額		10,721千円
(ウ) ヘき地診療所設備整備事業			
補助先 磐梯町ほか3村	補助額		18,971千円
(3) 医師、看護師等の確保と質の向上			
ア 医師の確保と定着促進			
(ア) 医師確保修学資金貸与事業			
A ヘき地医療医師確保修学資金貸与事業			
県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のヘき地診療所等に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。			
	貸与人数		14名
	貸与総額		39,480千円
B 地域医療医師確保修学資金貸与事業			
指定大学（帝京大学、日本医科大学）の医学を履修する過程に在学する者であって、将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとするものに対し修学資金を貸与した。			
	貸与人数		6名
	貸与総額		18,920千円
C 緊急医師確保修学資金貸与事業			
公立大学法人福島県立医科大学が設置する福島県立医科大学の医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師と			

して勤務しようとするものに対し、修学資金を貸与した。

貸与人数	222名
貸与総額	440,494千円

(イ) 医師臨床研修対策事業

A 臨床研修病院合同ガイダンス事業

全国の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会への出展により県内への医師の定着を図るとともに、医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

B 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が県内の臨床研修病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、臨床研修医確保に向けた取組みを行う経費について補助した。

補助額	16,237千円
-----	----------

(ウ) 女性医師支援事業

A 女性医師等就労環境改善事業

女性医師等の離職防止及び再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助を行った。

交付先	3病院	4,622千円
-----	-----	---------

(エ) 医師定着促進事業

A 地域医療体験研修事業

県南、会津、相双の各地域において、地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流などの場を提供し、将来の地域医療の担い手育成を図った。

(オ) ふくしま医師就職支援事業

県内の医療機関で就業を検討している医師との個別相談や県内の医療機関への視察を実施した。

イ 看護職員等の養成確保対策と質的充実

保健医療の需要に対応した専門職の養成は、県民保健医療の確保上からも重要であることから、看護職員等の養成確保及び質的充実に図った。

(ア) 県立総合衛生学院における養成

助産学科	18名			
看護学科	1年 36名	2年 40名		
歯科衛生学科	1年 7名	2年 16名	3年 14名	
臨床検査学科	1年 20名	2年 19名	3年 18名	

(イ) 看護要員確保事業

A 看護師等養成所運営費補助事業

交付先 福島県厚生農業協同組合連合会外14施設 244,813千円

B 病院内保育所運営費補助事業

交付先 県内30病院 112,795千円

C ナースセンター事業

委託先 (公社) 福島県看護協会 12,034千円

有効求職者数(ナースバンク登録者数) 699名

就業者数 132名

D 看護職員定着促進支援事業

看護学校・養成所や就業に関する情報を広く提供し、県内養成所における看護学生の確保や潜在看護職の再就業を支援した。

県内定着のための普及・啓発事業 就職ガイドブック作成 委託先 (有)ビズネット 7,000部作成、約590カ所配布

進学相談会 委託先 (一社) 福島県看護学校協議会 参加者210名

就職説明会 県内26病院出展 看護師等養成所の学生約100名参加

看護職再就業支援研修会 開催場所 県内5病院 修了者数10名

E 地域医療再生看護師定着支援事業

交付先 (一財) 竹田健康財団 10,416千円

F 看護師等養成所施設設備整備事業

交付先 (公財) 星総合病院 179,619千円

G 病院内保育所設備整備支援事業

東日本大震災からの復興に対する寄附により、病院内保育所の遊具等の購入を行う病院を支援した。

交付先 県内29病院 20,411千円

(ウ) 保健師等研修事業

A 保健師助産師看護師実習指導者講習会

看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者に対し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術の修得を目的として講習会を実施した。

実施期間 平成25年10月18日～平成25年12月18日 修了者数 56名

B 新人看護職員研修

病院等における研修責任者等を養成するための研修会を実施するとともに、病院等が実施する研修への補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。

研修責任者研修	委託先	(公社)福島県看護協会	1回(4日間)	修了者数	37名	
教育担当者研修	委託先	(公社)福島県看護協会	1回(3.5日間)	修了者数	63名	
実地指導者研修	委託先	(公社)福島県看護協会	1回(3日間)	修了者数	100名	計2,586千円
新人看護職員研修	交付先	県内43病院				18,449千円

ウ 理学療法士、保健師等の確保と定着促進

(ア) 理学療法士等修学資金貸与(平成25年度は償還手続きのみ。)

貸与人員 0名

貸与総額 0千円

(イ) 保健師等修学資金貸与事業(一般貸与)

貸与人員 29名(新規11名、継続18名)

貸与総額 9,444千円

エ 薬剤師の確保と資質の向上

一般社団法人福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。

(4) 医薬品の有効性・安全性の確保

ア 適正な医薬分業の推進

調剤過誤の発生等医薬分業推進上の諸問題を解決するため、関係機関と十分な協議を行うとともに、薬剤師会等と連携した薬局薬剤師の資質向上のための研修等を行った。

イ 面分業の推進とかかりつけ薬局の普及

適正な医薬分業を推進するため、それぞれの医療機関の近隣薬局（門前薬局）に処方せんが集中しない面分業を推進し、患者自身が決めた「かかりつけ薬局」を奨励するとともに、薬局における薬歴管理及び服薬指導が徹底されるよう指導した。

1 薬局が応需する処方せん発行医療機関数 31.8施設（県平均）

ウ 薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

エ 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

オ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視、さらには医薬品に該当する疑いのある製品の試験検査に基づく監視指導を行った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹底を図った。

(5) がん医療の推進

ア がん対策の推進

がん検診の精度向上を図るため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各がん部会を開催し、各部会提言をもとに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言などを行った。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

その他、がん予防対策の推進等についての検討の場として、福島県がん対策推進協議会を開催した。

生活習慣病検診等管理指導協議会のがん部会	5回開催（胃、肺、大腸、乳、子宮がん部会）
生活習慣病検診等従事者指導講習会	5回開催（胃、肺、大腸、乳、子宮がん検診）

イ がん医療提供体制の充実

(ア) がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院における診療体制の一層の充実を図るため、機能を強化する事業に対して補助を行った。

A 地域がん診療連携拠点病院整備事業

交付先	公立大学法人福島県立医科大学附属病院外	6病院	108,029千円
-----	---------------------	-----	-----------

B がん診療連携推進病院整備事業

交付先	いわき市立総合磐城共立病院	7,000千円
-----	---------------	---------

(イ) 地域がん登録

地域がん登録整備推進強化事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	26,232千円
-----	----------------	----------

(ウ) がん看護臨床実務研修事業

がん看護臨床実践能力の高い看護師等を育成し、がん看護の質の向上を図った。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	2,814千円
-----	----------------	---------

修了者 12名

(エ) がん患者ピアサポート事業

がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行うことにより、がん患者とその家族への相談支援体制の充実を図った。

委託先	がんを考えるひいらぎの会	2,599千円
-----	--------------	---------

5 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

ア 子育て支援を進める県民運動

子育て支援を進める県民運動として、民間企業も含めた地域全体での子育て支援や男女共同での子育てなど、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」とし、各部局や市町村、関係団体等

と連携しながら広報・啓発活動等を集中的に実施した。

参加事業数	182	参加者数	32,315名
-------	-----	------	---------

イ 地域の子育て力向上事業

地域の子育て力を向上させ、子育て支援を推進するため、県、市町村及び子育て民間団体が、子育て支援に関する各種事業を実施した。

・県事業	6件		443千円
・市町村企画事業	6市町	補助額	25,449千円
・民間団体企画事業	6団体	補助額	2,500千円

ウ 地域の寺子屋推進事業

東日本大震災に伴い地域コミュニティの再生が求められていることから、知恵と経験のある方と、子どもとその親が地域の資源を活用して交流する取組を県内外の各地に拡大した。

- ・仮設住宅における寺子屋 40カ所 2,067名参加
- ・地域の寺子屋設置支援事業の補助団体 52団体
- ・寺子屋セミナー 2回 67名参加（福島市、いわき市）

エ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店を拡大した。

茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、及び埼玉県の5県と連携し、同様のカード事業サービスを受けられるようにしている。

(ア) 協賛店数 4,139店（平成26年3月末現在）

(イ) ファミたんカード交付枚数 364,998枚（平成26年3月末現在）

オ 子育てに関する相談及び情報提供体制の充実

県、各市町村の子育て・子育て支援情報や少子化対策に関する情報をホームページ「ふくしまエンゼルネット」等を通して提供・紹介した。

アクセス数 157,269件

また、携帯電話にメールで子育て情報を配信するサービス「iかる福島」を配信した。

カ 保育所の整備促進等

(ア) 安心こども基金造成事業

不妊に悩む方への特定治療支援事業の充実等のため、基金を造成した。

積立額 132,319千円

(イ) 安心こども基金事業

A 保育所等整備事業

保育所（公立を除く）等の施設整備費を補助した。

平成25年度 補助先 保育所 1町1施設 補助額 78,575千円

B 保育の質の向上のための研修事業

保育の質の向上のため、保育所等の保育士等を対象とした研修を実施し、市町村等へ必要な費用を補助した。

受講者数 1,046名

C 複合化・多機能化推進事業

東日本大震災の復興支援として、子育て関連施設の複合化・多機能化を図る施設整備費を補助した。

平成24年度からの繰越分 補助先 保育所等 2市町4施設 補助額 362,146千円

(ウ) 社会福祉施設整備利子補給事業

保育所 13法人 14施設 補助額 4,419千円

(エ) 地域保育施設助成事業

A 入所児童健康診断費助成事業 10市町 50カ所 補助額 1,491千円

B 入所児童支援事業 10市町 49カ所 補助額 5,557千円

C 運営費助成事業 12市町 57カ所 補助額 5,064千円

(オ) 産休等代替職員費の補助事業

代替職員数 77名 補助額 22,951千円

キ 放課後児童健全育成の充実

放課後児童クラブを実施する市町村等に対する運営費等の補助及び障がい児を受け入れている放課後児童クラブに対する指導員の配置に対する運営費の補助を行った。

(ア) 放課後児童健全育成事業

補助先 41市町村1法人（263児童クラブうち障がい児受入97クラブ） 補助額 694,133千円

(イ) わくわく放課後支援事業

補助先	7市町村（7児童クラブ）	補助額	1,857千円
-----	--------------	-----	---------

(ウ) 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業

補助先	1市（1児童クラブ）	補助額	115千円
-----	------------	-----	-------

ク 放課後児童クラブの整備促進

放課後児童クラブを実施する市町村等に対し、整備費の一部を補助した。

補助先	3市（児童クラブ創設3カ所）	補助額	17,386千円
-----	----------------	-----	----------

ケ ふくしまスマイルキャラバン事業

震災からの復興に向けて、様々な制限や不安の中で生活している子どもたちに、心身共に元気になり、福島で生まれ育っていることにより一層の誇りと愛着心を育むため、県内7方部で1回ずつ、計7回の展示会及びイベントを開催した。

コ ふくしまキッズ夢サポート事業

子どもたちが笑顔になり、夢を諦めることなく、希望を持ってたくましく成長することをサポートするため、子どもや子育て支援に取り組む団体を補助した。

単独事業枠：11団体	補助額計	5,000千円
------------	------	---------

連携事業枠：17団体	補助額計	74,996千円
------------	------	----------

(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

ア 保育対策の充実

多様な保育需要に対応するため、各種の保育対策の推進を図った。

(ア) 保育対策等促進事業		補助額	395,642千円
---------------	--	-----	-----------

A 特定保育事業	3市	13カ所
----------	----	------

B 休日保育事業	4市	4カ所
----------	----	-----

C 病児・病後児保育事業	5市町	14カ所
--------------	-----	------

D 保育所分園推進事業	2市町	2カ所
-------------	-----	-----

E 認可外保育施設の衛生・安全対策事業	2市	19カ所
---------------------	----	------

F 保育所障害児受入推進事業	1市	1カ所
----------------	----	-----

G 延長保育促進事業 18市町村 92カ所

(イ) すくすく保育支援事業

A 地域子育て支援センター充実事業

補助先 1市 2カ所 補助額 900千円

イ 保育サービスの充実

市町村が支援する子育て支援事業を支援することにより、児童福祉の向上を図った。

(ア) 保育サービス等充実事業

A 乳児家庭全戸訪問事業

乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うほか、養育相談を実施する市町村に対して補助を行った。

補助先 36市町村 補助額 17,672千円

B 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業等により、保護者の養育を支援することが特に認められる世帯に対して養育に関する相談、指導助言等を実施する市町村に対して補助を行った。

補助先 19市町村 補助額 2,443千円

C ファミリー・サポート・センター事業

地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設立し、地域における育児の相互援助活動を推進すると共に、病児・病後児の預かり等多様なニーズへの対応を図る事業を実施する市町村に補助を行った。

補助先 13市町村 補助額 21,968千円

D 子育て短期支援事業

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に児童養護施設等において一定期間、養育・保護を実施する市町村に対して補助を行った。

補助先 1市 補助額 42千円

E 地域子育て支援拠点事業

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流

促進の子育て拠点を開設し、子育てに関する相談、情報提供、助言等を実施する市町村に対して補助を行った。

補助先	25市町村（80カ所）	補助額	270,336千円
-----	-------------	-----	-----------

F 一時預かり事業

常時保育を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事業や社会参加等により、一時的に家庭での保育が困難となった場合に保育所等において児童を預かり、必要な保護を行う市町村に対して補助を行った。

補助先	17市町村（87カ所）	補助額	70,030千円
-----	-------------	-----	----------

G へき地保育事業

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域において児童を保育するために設置される施設であり、市町村長が実施要件に適合すると認め指定した施設に対し補助を行った。

補助先	7市町村（9カ所）	補助額	17,374千円
-----	-----------	-----	----------

H 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

市町村において、子どもを守る地域ネットワークの職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び構成員の連携強化を図るとともに、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を実施する場合に補助を行った。

補助先	6市町村	補助額	2,999千円
-----	------	-----	---------

ウ 保育所運営費市町村分県費負担金

保育所入所児童の保育に必要な人件費及び事業費、並びに保育所の維持管理費等、保育所における保育の実施に要する費用に係る負担金を交付する。

補助先	31市町村	県負担金額	1,457,509千円
-----	-------	-------	-------------

エ 認可外保育施設運営支援事業

保育所に係る設備及び職員配置に関する基準を満たす認可外保育施設に対し、運営に係る費用の一部について補助を行った。

補助先	1市（2施設）	補助額	6,339千円
-----	---------	-----	---------

(3) 保育士の人材確保

保育士等支援センター事業

保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士の就職支援や保育所の潜在保育士活用支援等を行った。

委託先	社会福祉法人福島県社会福祉協議会	委託額	6,677千円
-----	------------------	-----	---------

保育士修学資金貸付事業

保育士資格取得に必要な養成施設に就学する者への修学資金貸付事業を行う社会福祉法人福島県社会福祉協議会に対し補助を行った。

補助先 社会福祉法人福島県社会福祉協議会 補助額 72,900千円

保育士等処遇改善臨時特例事業

保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金、及び市町村における事務処理に要する費用の補助を行った。

補助先 21市町村 (133カ所) 補助額 279,066千円

(4) 子ども・子育て支援新制度に係るシステム構築等事業

子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、地方自治体において一時的に必要なシステム導入経費及び事前調査経費に対して補助を行った。

補助先 4町 補助額 11,077千円

(5) 子育て家庭の経済的支援

ア 母子保健・医療施策の充実

(ア) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち治療方法の確立していない特定疾患に罹患している児童に対して医療給付と手帳の交付を行った。

給付人員 913名

(イ) 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を実施した。

先天性代謝異常症 検査延べ人員 15,938名 患者数0名

先天性甲状腺機能低下症 検査延べ人員 15,938名 患者数6名

(ウ) 新生児聴覚検査普及事業

A 新生児聴覚検査推進会議の開催 年1回

B 新生児聴覚検査の普及・啓発

新生児聴覚検査の必要性や実施医療機関名を掲載したチラシを作成し、市町村の窓口等で該当者へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

	チラシの作成・配布	31,000部		
(エ)	新生児聴覚検査支援事業			
	聴覚障がい児の早期発見、早期療育を支援するため新生児聴覚検査費用の助成を行った。			
	助成件数 初回検査	13,410件		
	確認検査	440件		
	再確認検査	78件		
(オ)	医療援護事業			
	心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、必要な医療給付を実施した。			
A	育成医療給付			
	身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に対しての医療給付			
	給付人員	422名		
B	養育医療給付			
	身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、入院養育の必要な乳児に対しての医療給付			
	給付人員	207名		
(カ)	乳幼児医療費助成事業			
	乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成についての必要な経費の一部を補助した。			
	補助先	59市町村	補助額	837,100千円
(キ)	子どもの医療費助成事業			
	小学4年生から18歳までの子どもの医療費について市町村が実施する助成事業に対し必要な経費を補助した。			
	補助先	59市町村	補助額	3,390,018千円
(ク)	妊婦健康診査支援基金事業			
	県に設置した基金により、市町村に補助していた妊婦健康診査費用について、24年度で事業が終了したことに伴い、25年3月分のみ市町村へ補助した。			
	補助先	59市町村	補助額	32,130千円

イ 多子世帯保育料軽減事業

認可保育所及び認可外保育施設を利用する世帯のうち、第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村を通じて補助した。

補助先	42市町村	補助額	84,880千円
-----	-------	-----	----------

(6) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

ア ひとり親家庭の自立支援

東日本大震災及びそれに続く原子力発電所事故等により生活が更に厳しくなっているひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援、生活支援及び就業支援を実施した。

児童扶養手当等の制度については、制度の趣旨及び手続きの周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう市町村を通じ指導した。

(ア) 母子自立支援員の活動

母子自立支援員	17名	相談延べ件数	8,274件
---------	-----	--------	--------

(イ) 母子福祉資金の貸付

貸付件数	169件	貸付金額	87,249千円
------	------	------	----------

(ウ) 寡婦福祉資金の貸付

貸付件数	5件	貸付金額	3,020千円
------	----	------	---------

(エ) ひとり親家庭医療費助成事業

助成延べ世帯数	59,508世帯	補助額	181,280千円
---------	----------	-----	-----------

(オ) 母子家庭等自立支援総合対策事業

A 母子家庭等就業支援センター事業

委託料	7,594千円
-----	---------

B 母子家庭自立支援給付金事業

受給者	4名
-----	----

C 高等技能訓練促進費等給付金事業

受給者	42名
-----	-----

D ひとり親就業サポート強化事業

委託料	8,880千円
-----	---------

(カ) ひとり親家庭等在宅就業支援事業

支援ひとり親数 601名

(キ) 児童扶養手当の認定

受給者数 3,570名（国支給分 5名、県支給分 3,565名）（平成26年3月末現在）

支給額 国支給分 3,043千円 県支給分 1,600,060千円

(ク) 特別児童扶養手当の認定

受給者数 4,376名（平成26年3月末現在） 支給額 2,078,932千円

イ 児童手当の充実

児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導を行い、適正実施に努めた。

(ア) 児童手当負担金（平成25年2月～平成26年1月分）

支給対象延べ児童数 2,834,185名 県負担金額 4,821,861千円

(イ) 子ども手当県負担金（平成23年10月～平成24年1月分）※子ども手当特別措置法分

支給対象延べ児童数 32名 県負担金額 187千円

(ウ) 子ども手当県負担金（平成22年4月～平成23年9月分）※子ども手当つなぎ法分

支給対象延べ児童数 51名 県負担金額 91千円

ウ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学までの一貫した総合療育体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の整備を支援した。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業

事業実績額	6,177千円	相談件数	1,022件		
家族のためのワークショップ事業		開催回数	6回	参加者数	63名
支援機関に対する訪問相談支援事業		実施回数	14回		
発達障がい専門療育力向上事業		開催回数	2回	参加者数	33名

(イ) 発達障がい地域支援体制強化事業

A 発達障がい児支援者スキルアップ事業

(A) 研修会への講師の派遣	開催回数	2回		
(B) 方部別研修会	開催回数	12回 (保健福祉事務所)		
(C) 医師向け研修会	開催回数	5回		
(D) 教材の貸出	市町村等関係機関	8ヶ所		
B 発達障がい相談支援推進事業				
発達障がいサポートコーチ事業	(社福) 福島県福祉事業協会外5法人		委託額	3,003千円
C 発達障がい者支援センター連絡協議会	開催回数	2回		
(ウ) 障がい児(者)地域療育等支援事業の実施				
委託先	(社福) 福島県福祉事業協会外8法人(11カ所)		委託額	52,128千円
(エ) 障害児を育てる地域の支援体制整備事業				
子ども部会	開催回数	2回		
(7) 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保				
ア 妊娠・出産期等における女性の健康づくり				
(ア) 特定不妊治療費助成事業				
医療保険の適用とならない体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成した。				
助成件数	延べ924件			
(イ) 不妊総合相談事業				
不妊で悩む夫婦に対し、保健福祉事務所で相談事業を実施した。				
各保健福祉事務所での相談	延べ939件			
(ウ) 不妊治療普及啓発事業				
不妊治療に関心を持つ一般市民を対象にセミナーと個別相談を行った。				
開催回数	2回	参加者数	30名	
(エ) 不育症治療費等助成事業				
妊娠はするが、繰り返す流産や死産により子どもを授けられない不育症治療に要した費用の一部を助成した。				
助成件数	6件			

イ 健やか妊娠・出産サポート事業

(ア) 母乳育児推進事業

母乳育児普及啓発のリーフレットを作成し、市町村、事業所等へ配付し、普及啓発に努めた。 作成部数 20,000部
さらに、産婦人科医療機関、市町村等関係者に対し、母乳育児推進のための研修会を開催した。

開催回数 1回 参加人数 58名

(イ) 次世代の親応援事業

将来、親となる若者を対象に妊娠・出産・育児等についての普及啓発を行った。

パンフレット 50,000部作成 地元タウン誌への掲載 2地区（福島、いわき）

(ウ) HTLV-1母子感染対策事業

母子感染対策協議会の開催 1回 母子感染対策関係者研修会の開催 1回 参加者 58名

ウ 小児医療体制の充実

(ア) 周産期医療システム整備事業

A 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

補助先 (一財)大原総合病院外4病院 補助額 59,548千円

B 総合周産期母子医療センター運営費補助事業

周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 19,976千円

(イ) 小児救急医療整備支援事業

小児救急電話相談事業

こどもの容体が夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数 7,865件

(8) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

ア 思春期における保健対策の推進

(ア) 思春期相談事業

思春期の性の健康問題に適切に対応できる個別相談体制を充実させ、地域全体の思春期の子どもたちが性に関する相談や正しい知識・情報がいつでも得られる体制を強化し、子どもたちの健全な育成を図るため、以下の事業を行った。

A 思春期相談ほっとライン事業

各保健福祉事務所に専用電話機を設置し、電話、面接及びメール相談に応じた。

電話相談 244件 面接相談 0件 メール相談 70件

イ ふくしまで幸せつかもうプロジェクト事業

未婚化・晩婚化による少子化対策のため、地域や企業を含めた男女の出会いの場の創出等、若者の交流を促進する以下の事業を行った。

(ア) 県内3地域（福島市2回、会津若松市1回、いわき市1回）で計4回の婚活イベントを開催した。

参加者数 計189名 カップル誕生数 計22組

(イ) 若者交流広報事業

若者交流の取組みを実施している団体や若者交流のイベント等をホームページ「ふくしま若者交流情報ステーション」で紹介した。

掲載団体数 88団体 イベント数 110件

また、実施した婚活イベントの情報を載せたチラシを作成し配布した。

(ウ) 若者交流ネットワーク事業

若者交流の取組みを実施している団体の事例発表・意見交換会を開催した。

開催回数 1回 参加者数 37名

6 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

ア 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の進行管理

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする「第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画『うつくしま高齢者いきいきプラン』」の進行管理を行った。

高齢者福祉施策推進会議 1回

圏域別連絡会議 県内6方部×1回

イ 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、障害者週間（平成25年12月3日～9日）の周知・啓発等を行い、障がい者の社会参加の推進を図った。

心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施（心の輪を広げる体験作文、障害者週間ポスターの募集）

ウ 情報のユニバーサルデザイン

障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 （公財）福島県身体障がい者福祉協会外1団体

委託額 202千円

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

ア 地域福祉の総合的・計画的推進

(ア) 福島県地域福祉支援計画について

平成25年3月に改定した福島県地域福祉支援計画についての進行管理を行った。

(イ) 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取り組みを支援した。

(ウ) 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会の巡回指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

(エ) 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。

イ 権利擁護の推進

(ア) 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助する「日常生活自立支援事業」を実施し、地域での自立した生活を送れるよう支援した。

相談件数 12,833件

契約件数 92件

実利用件数（平成25年度末現在） 350件

(イ) 苦情解決体制の整備

福祉サービスの利用者等からの苦情解決について、第三者機関として、公正中立な立場から助言・あっせんを図る「運営適正化委員会」の運営を支援した。

運営適正化委員会本会議	2回	問合せ・苦情受付件数	74件
運営適正化委員会運営監視部会	2回		
運営適正化委員会苦情解決部会	5回		

(ウ) 福祉サービス第三者評価の推進

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」の充実を図った。

福島県福祉サービス第三者評価推進会議	1回
福祉サービス第三者評価調査者養成・継続研修	各1回
福祉サービス第三者評価調査者向上研修	1回

(エ) 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援事業

全県組織を持つ関係団体や行政組織などによる連絡会議を開催した。

高齢者虐待防止ネットワーク連携会議	1回
-------------------	----

ウ 社会福祉法人等の指導・監督

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営・会計処理等について監査・指導を行い、適正な社会福祉法人の経営及び事業の運営の確保に努めた。

運営指導	6件	監査	408件
------	----	----	------

エ 県民の福祉活動への支援・参加促進

(ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育成を支援した。

県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数	2名
--------------------------------	----

(イ) ボランティア活動の拠点機能の強化

県ボランティアセンターを核とするボランティアネットワークの整備の促進を図った。

(ウ) 県災害ボランティアセンターの設置

県災害ボランティアセンターを設置・運営するとともに、市町村社協職員等を対象に災害ボランティアセンターの設置訓練を行った。

オ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得者、身体障がい者等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金貸付事業」を実施する福島県社会福祉協議会の取組みを支援した。

生活福祉資金貸付決定件数 506件 174,814千円

カ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯 (年度平均)	被保護人員 (年度平均)	保 護 率	
			24年度	25年度
郡部	1,566	1,935	5.0%	4.8%
市部	11,487	15,027	9.9%	9.7%
合計	13,053	16,962	8.9%	8.7%

※保護率 = 被保護人員 / 県人口 (% = 千分率)

キ 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に3,500名（中核市を除く）設置されている民生委員・児童委員に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ク 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

○入所施設（平成26年3月31日現在）

種 類	施設数	入所定員	入所現員
障害者支援施設（旧身体障害者更生施設）	1	100	90
障害者支援施設（旧知的障害者更生施設）	4	360	330
障害児入所施設（旧知的障害児施設）	1	40	33
計	6	500	453

ケ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

コ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

(ア) 平成22年3月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修	2日間	受講者数	177名
管理者研修	1日間	受講者数	38名

サ 福祉の人材の確保と資質の向上

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

養成研修事業者の指定と研修事業の承認及び現任研修を通して、訪問介護員（ホームヘルパー）の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数 653名

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組みを支援した。

貸付計画 平成21年度～平成30年度 平成22年度：36件、平成23年度：30件、平成24年度：56件、平成25年度：65件

貸付原資等事業費 平成20年度：287,360千円、平成23年度：629,200千円

(ウ) ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト

福祉・介護人材の確保を図るため、職場内研修の強化、事業者の求人活動支援など様々な事業を総合的に展開した。

委託先	2 法人	委託額	124,832千円
補助先	5 法人	補助額	3,750千円

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア スポーツ・レクリエーション活動等の推進

多くの高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、高齢者のスポーツ・文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催するとともに、全国健康福祉祭への選手派遣等を行った。

(ア) うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業

すこやか福島ねんりんピックの開催	参加者数	2,221名（20競技）
福島県シルバー美術展の開催	出品数	388点（5部門）

(イ) 全国健康福祉祭への選手等の派遣及び美術品の出品

派遣人数	130名（18競技）
出品数	12品（6部門）

イ 新しい高齢者像の啓発活動の推進

明るくいきいきと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者の表彰及び事例の紹介を行った。

長寿社会イメージアップ作戦事業

いきいき長寿県民賞	受賞者	10名
-----------	-----	-----

ウ 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。

(ア) 障がい者の明るい暮らし促進事業

精神障がい者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、社会参加等を通じて生活の質的向上が図られるよう、必要な社会参加推進施策を総合的に実施し、精神障がい者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進した。

(イ) 精神障がい者社会参加促進事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神病や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互に支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

委託先	福島県精神保健福祉会連合会
-----	---------------

A 家族会活動等の学習事業

開催回数 6回 参加人員 547名

B 家族相談員養成講習会開催事業

開催回数 1回 参加人員 62名

エ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

スポーツや文化活動を通じた障がい者の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障がい者スポーツ教室の開催など各種のスポーツの振興に努め、自己実現の場を提供した。

(ア) 障がい者スポーツの振興

A 第51回福島県障がい者総合体育大会、障がい者スポーツ教室の開催

B 第13回全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業

(イ) レクリエーション事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者地域交流会を開催した。

参加人員 366名 開催地 猪苗代町

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

ア 介護予防や生活支援のための事業等の充実への支援

高齢者が要支援・要介護状態とならないよう実施する介護予防事業について、市町村の取り組みが充実するよう、市町村の事業評価を行い、市町村への還元等を行った。

介護予防市町村支援事業

介護予防市町村支援委員会の開催 2回

「平成24年度介護予防関連事業評価」の作成・配付

ニューズレターの発行 4回 計9,640部

イ 認知症の予防・早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載した相談先一覧を作成し県民及び関係機関へ配付するとともに、県ホームページへ掲

載した。

相談先一覧作成部数 3,500部

(イ) 認知症予防対策体制整備

A 市町村等の認知症予防対策事業への技術支援

県内市町村に対して、県保健福祉事務所による認知症予防対策の情報交換を行うとともに、市町村が実施する住民向け講演会、地域型認知症予防プログラムについての技術支援等を行った。

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の相談及び診療を行う専門医療機関を調査・公表し、ホームページへ掲載した。

もの忘れ相談医（かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者のうち公表同意者）	415名
認知症サポート医養成研修（修了者数）	22名
認知症の専門医療機関数	153カ所
「認知症に関する相談先一覧」の配布部数	3,500部

(ウ) 認知症対策の推進

A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

相談件数	電話相談	256件
	面接相談	12件

B 認知症疾患医療センターの設置

保健医療・介護機関等と連携を図りながら認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを県内3カ所の医療機関に設置した。

ウ 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座	49名受講	介護セミナー	65名受講	認知症介護セミナー	118名受講
介護ワンポイント講座	347名受講	オーダーメイド介護講座	554名受講	介護実技基本講座	331名受講
認知症キャラバン・メイト養成研修	190名受講	認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修			40名受講

地域介護専門職員研修 293名受講

エ 介護保険制度等在宅サービスの情報提供の推進

指定情報公表センター（社会福祉法人福島県社会福祉協議会）のホームページにおいて、介護サービス情報の公表を開始し、制度の普及・啓発に努めた（訪問介護他11サービスについて実施。）。

オ 地域包括支援センターの機能充実への支援

研修を通して地域包括支援センターの質の確保と充実を図った。

地域包括支援センターネットワーク機能強化研修 県内3カ所で実施

カ 介護老人保健施設の整備促進

(ア) 介護老人保健施設については、第六次県高齢者保健福祉計画・第五次県介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

H25年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を除く） 7,582床〔H25整備計画数 7,722床〕

※ H25年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を含む） 7,827床

(イ) 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 補助先 延べ16法人 補助額 77,741千円

キ 施設介護サービスの向上

特別養護老人ホームにおける入所者の生活の質向上を推進するため、次の事業を実施した。

特養ユニットケア推進事業

ユニットケア研修の実施（一般社団法人日本ユニットケア推進センター委託）

ク 身体拘束ゼロ作戦の推進

介護保険施設等での身体拘束廃止に向けた取組みを推進するため、次の事業を実施した。

身体拘束ゼロ作戦推進事業

身体拘束ゼロ作戦推進部会の開催 1回

身体拘束相談窓口の設置

ケ 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症

介護の質の向上を図った。

指導者養成研修	2名	フォローアップ研修	2名
実践リーダー研修	36名	認知症対応型サービス事業管理者研修	172名
実践者研修	548名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	48名
		認知症対応型サービス事業開設者研修	14名

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

認知症キャラバン・メイト養成研修	190名受講	認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修	40名受講
------------------	--------	-----------------------	-------

コ 介護職員等たん吸引等研修事業

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を行うとともに、制度の充実を図った。

(ア) 介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修	2回	98名
(イ) 介護職員等によるたんの吸引等研修指導者養成研修	1回	84名

サ 介護保険制度の円滑な運営

(ア) 介護保険給付等事業

A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合 施設等分17.5/100、その他分12.5/100）

現年度分	21,858,586千円	過年度分	44,441千円
------	--------------	------	----------

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行うとともに、財政不足が生じた市町村に対し貸付けを行った。

介護保険財政安定化基金積立金	191,403千円（貸付償還金 188,828千円を含む。）
介護保険財政安定化基金貸付金	5市町村 62,900千円

C 介護保険制度の導入に伴う激変緩和等の観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

(A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置	31市町村	補助額	13,146千円
(B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	146千円
(C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	9千円

D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。

地域支援事業交付金（交付割合 介護予防事業分 12.5/100、その他分 19.75/100）

現年度分	503,341千円	過年度分	354千円
------	-----------	------	-------

E 介護職員の処遇改善等が円滑に進むよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成及び介護施設の開設等に対する支援を行うための基金を造成し、事業を執行した。

介護職員処遇改善臨時特例基金積立金	7,768千円
-------------------	---------

介護職員処遇改善臨時特例基金事業（施設開設準備経費分）

平成25年度	補助額	279,592千円
--------	-----	-----------

平成24年度からの繰越分	補助額	81,694千円
--------------	-----	----------

(イ) 介護保険事業推進事業

A 介護支援専門員養成事業

介護支援専門員実務従事者基礎研修	1回	211名
------------------	----	------

介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ）	研修Ⅰ 1回、研修Ⅱ 3回	延べ1,014名
------------------	---------------	----------

主任介護支援専門員研修	1回	83名
-------------	----	-----

実務研修・再研修・更新研修	前後期各2回	545名
---------------	--------	------

介護支援専門員登録者数（平成25年度分）	338名
----------------------	------

B 認定調査員等研修事業

認定調査員研修	9回
---------	----

介護認定審査会委員研修	7回
-------------	----

主治医意見書説明会	6回
-----------	----

C 福島県介護保険審査会運営事業

審査請求件数	2件（審査会開催2回）
--------	-------------

(ウ) 介護保険事業指導事業

A 介護保険者指導事業	技術的助言	19市町村（一部事務組合含む）
-------------	-------	-----------------

B 介護サービスクオリティアップ事業	事業所公表数	2,960件
--------------------	--------	--------

(エ) サービス提供事業者等に対する指導

介護保険施設等の指導等	集団指導	5回	実地指導	201件
監査		4件		

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

ア 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築

障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。

(ア) 市町村地域生活支援事業の実施

実施市町村	59市町村	補助額	260,852千円
-------	-------	-----	-----------

(イ) 障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況

相談件数	3,076件	判定件数	2,333件
------	--------	------	--------

(ウ) 障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況

相談件数	1,068件	判定件数	433件
------	--------	------	------

(エ) 身体障害者手帳の交付

新規交付件数	6,526件
--------	--------

(オ) 療育手帳の交付

新規交付件数	529件
--------	------

(カ) 精神障害者保健福祉手帳の交付

新規交付件数	1,606件
--------	--------

(キ) 障がい者自立生活センター支援事業費補助の実施

補助先	1カ所	補助額	470千円
-----	-----	-----	-------

(ク) 障害程度区分認定調査員等研修事業

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害程度区分の認定手続きに携わる認定調査員に対し研修を実施した。

認定調査員研修会	1回
----------	----

(ケ) 障がい者相談支援従事者研修事業

従事者養成研修修了者数	285名	従事者現任研修終了者数	43名
(コ) サービス管理責任者研修事業			
修了者数	270名	(児童発達支援管理責任者を含む)	
(サ) 県自立支援協議会の開催			
開催回数	2回		
(シ) 障がい者虐待防止対策研修会の開催			
開催回数	1回		
イ 施設サービスの充実			
障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。			
(ア) 社会福祉施設整備事業			
A 障害者自立支援基盤整備事業（施設）			
平成24年度からの繰越分	補助先	(社福) 福島県福祉事業協会 外2法人	補助額 55,893千円
B 施設整備事業			
平成24年度からの繰越分	補助先	(特非) フォルテ 外2法人	補助額 64,180千円
(イ) 障がい児（者）施設利用者への給付			
A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設（旧法施設を含む）			
実施市町村	58市町村		負担額 4,470,657千円
B 児童福祉施設（障がい児入所関係）			
20施設			負担額 775,033千円
(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業			
補助先	(社福) 鮫川福祉会 外10社会福祉法人		補助額 7,818千円
(エ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業			
福島県ひばり寮外5施設			
委託先	(社福) 福島県社会福祉事業団		委託額 276,740千円

(オ) 精神障がい者社会復帰施設整備利子補給事業

精神障がい者社会復帰施設の施設整備を支援・促進するため、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子を補給した。

補助先	(社福) 郡山コスモス会 外1 社会福祉法人	補助額	341千円
-----	------------------------	-----	-------

(カ) 大笹生学園改築整備事業

大笹生学園は、昭和38年に改築しているが、老朽化が著しく、入所児の支援に支障をきたしているため、平成22年7月の「大笹生学園あり方検討会議」の意見具申を踏まえ、入所支援機能の充実、安全安心の確保、生活環境の確保及び適切な個別支援の実施等を図るため、施設の全面改築を進めている。

委託額	1,760千円
工事請負費	平成25年度 811,382千円
	平成24年度からの繰越分 17,299千円

ウ 障がい者地域生活移行支援事業

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。

(ア) 県自立支援協議会に地域生活支援部会を設置して、障がい者の地域生活移行及び定着を支援した。

(イ) 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業により、精神障がい者地域移行、地域定着検討会の設置、また、精神障がい者ピアサポーターの養成を行い、支援体制の強化を図った。

(ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発等の基盤整備事業を実施した。

(エ) 居宅生活を行っている精神障がい者のうち、未受診、受療中断等、自らの意思により受診できない者で、日常生活上の危機が生じている者に対して、医師、看護師、精神保健福祉士、相談支援事業者、ピアサポーター等によって構成される多職種チームにより、危機介入包括支援を行った。

委託先 医療法人安積保養園（県中）、一般財団法人竹田健康財団（会津）

エ 在宅障がい児（者）の日常生活向上の各種事業の推進

(ア) 障がい福祉サービス等給付事業（在宅系）の実施

A 居宅介護等

	実施市町村	54市町村	負担金	444,654千円
B	短期入所			
	実施市町村	47市町村	負担金	63,881千円
C	障害児通所支援			
	実施市町村	55市町村	負担金	377,903千円
D	共同生活援助等			
	実施市町村	55市町村	負担金	453,216千円
E	相談支援事業			
	実施市町村	58市町村	負担金	39,344千円
オ	在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施			
(ア)	心身障害者扶養共済制度の運営			
	加人口数	866口	年金受給者数	950名
(イ)	重度心身障がい者医療費補助事業			
	補助先	59市町村	補助額	1,892,729千円
(ウ)	重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）			
	補助先	49市町村	補助額	12,317千円
(エ)	人工透析患者通院交通費補助事業の実施			
	補助先	46市町村	補助額	24,716千円
(オ)	特別障害者手当等の支給			
	支給件数	延べ、6,134件	支給額	127,723千円
(カ)	更生医療費の一部負担			
	給付件数	1,052件	給付額	345,433千円
(キ)	身体障がい児（者）補装具の交付・修理			
	給付額			102,093千円
(ク)	障害者介護給付費等不服審査会の設置			

市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査するため設置したが、不服審査請求がなかった。

開催回数 0回

(ケ) 介護職員等たん吸引等研修事業（第3号研修）

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を図った。

介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 4回 49名

カ 障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。

(ア) 障がい者生活訓練事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会 委託額 471千円

(イ) 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送るうえで必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

キ 障がい者の就労促進

「新・福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者就労施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。

(ア) 授産振興対策事業

A 授産振興対策事業

アンテナショップの設置等を行う授産事業支援センターの助成を行った。

補助先 福島県授産事業振興会 補助額 5,152千円

B 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、「新・福島県障がい者工賃向上プラン」の進行管理を行った。

C 経営意識向上研修事業

障がい者の工賃の向上を図るため、施設長を対象とした経営意識向上のための研修を実施した。

委託先 福島県授産事業振興会 委託額 843千円

(イ) 障がい者就業・生活支援センター事業				
委託先	6 社会福祉法人		委託額	38,697千円
ク 視覚障がい者生活支援センター事業				
視覚障がいの日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。				
委託先	(公社) 福島県視覚障がい者福祉協会		委託額	2,173千円
ケ 指定障害福祉サービス事業の円滑な運営				
サービス提供基盤の整備促進				
指定障害福祉サービス事業所等の指導等		集団指導 6回	実地指導	106件
(6) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援				
ア 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実				
ドメスティック・バイオレンス（DV）被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護をするとともに、女性のための相談支援センターをはじめとする8カ所のDVセンターにおいて利用者の自立に向けた支援を行った。				
(ア) 女性相談員の活動				
相談員	9名		相談件数	5,176件
(イ) 女性のための相談支援センター相談業務				
相談件数				1,688件
(ウ) 福島県ドメスティック・バイオレンス対策連携会議開催事業				
連携会議構成機関	33機関	1回開催		
(エ) 女性のための相談支援センター事業				
A 緊急避難支援事業				
実施回数	3回		実人数	7名
B 外国人入所者自立支援促進事業				
実施回数	11回			
C 自立支援入所児童すこやか保育事業				
生活指導補助員（保育・学習業務）	3名配置			

D	婦人保護施設退所者の自立生活援助事業				
	対象者	22名		指導回数	36回
E	夜間・休日の相談体制充実強化事業				
	実施箇所	女性のための相談支援センター	9：00～21：00		
F	ボランティア協働事業				
	主な業務	女性相談、心理ケア、保育学習指導、健康管理等			
G	DV対応等相談機能向上のための研修				
	実施回数	3回			
H	女性相談支援専門員設置				
	法律・医療・福祉	各	1名		
I	心のケアのための精神科医（嘱託医）の配置				
	実施回数	7回		実人数	7名
(オ)	一時保護人員（同伴児童を含む。）				
		101名		延べ人員	1,951名
(カ)	婦人保護施設入寮人員（同伴児童を含む。）				
		34名		延べ人員	3,665名
イ	児童相談指導の充実				
	各児童相談所に児童虐待専門職員を配置し、処遇困難ケースへの対応や要保護児童対策地域協議会の設立・運営などの援助を通じて児童虐待の早期発見から被虐待児の自立に至るまでの支援を行った。				
(ア)	児童相談所における相談及び一時保護（中央・県中・会津・浜児童相談所）				
	相談受付件数	6,148件			
	一時保護児童数（対応数）	実人数	225名	延べ人数	7,825名
(イ)	児童福祉法第26条及び第27条の措置の状況				
	訓戒・誓約	31件		児童福祉司指導	42件
	施設入所・通所等	108件		里親委託	27件

(ウ) 精神発達精密健康診査				
3歳児精神発達精密健康診査				29件
1歳6か月児精神発達精密健康診査				15件
(エ) 家庭支援相談指導				
子どもと家庭テレフォン相談				506件
ウ 児童虐待対策の推進				
社会問題でもある児童虐待について総合的対策を推進した。				
(ア) 虐待から子どもを守る連絡会議				
連絡会議構成機関	20機関	1回開催		
(イ) カウンセリング強化事業				
実施回数	52回		対象延べ人数	175名
(ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会				
開催回数	4回		参加市町村数	44市町村
(エ) 母子保健担当者支援事業				
研修会開催	1回			

7 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民ニーズに適切に対応するため、衛生的な生活環境確保対策の推進に努めた。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施 開催回数 59回

イ 家庭用品の安全確保のため、家庭用品の試買検査の実施

検査件数 68件

ウ 生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び経営の健全化と振興

(ア) 生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、(公財)福島県生活衛生営業指導センターを通じて、各種事業を実施し衛生水準の維持向上に努めた。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(公財)福島県生活衛生営業指導センター 補助額 22,704千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上に努めた。特に、レジオネラ症発生防止対策として、公衆浴場、旅館業等への重点監視を実施し、改善指導に努めた。

生活衛生関係営業施設の監視 監視対象施設数 8,190施設 監視件数 3,016件

うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視 監視対象施設数 2,387施設 監視件数 1,740件

(2) 安全な水の安定的な確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するために、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支援し、水道の効率的な整備及び適正な管理の推進を図るとともに、水道普及率の向上を図り、衛生的な生活環境の確保に努めた。

ア 水道施設の整備促進

県内の水道普及には市町村によって格差が見られ、とりわけ財政基盤の脆弱な市町村の整備が他の市町村に比べ大幅に遅れていることから、財政基盤が脆弱で低普及率の市町村が行う施設整備に対し支援を行った。

簡易水道等施設整備事業補助

補助先 1村 補助額 2,129千円

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

(ア) 上水道等 監視対象施設数 29施設 監視件数 36件

(イ) 簡易水道 監視対象施設数 139施設 監視件数 164件

ウ 水道災害復旧の指導・監督

東日本大震災及び新潟福島豪雨で被災した水道事業体に対し、指導・助言を行った。

東日本大震災関係災害査定対象事業数 3事業(2市町、1企業団) 被害額 2,346,408千円

(3) 食品等の安全性の確保

ア 「食」の安全の確保

食品等の安全性を確保するため、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」に基づいて、消費者の視点を重視し、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策に努めた。

また、食品の多種多様化、流通の広域化に対応するため、「福島県食品衛生監視指導計画」に基づいて、食品衛生監視体制の充実と営業者による自主管理体制の確立を図るとともに、食品の安全に関する苦情や相談に対する総合的な窓口の設置のほか、食の安全に関するリスクコミュニケーションの実施により、県民への情報の提供に努めた。

(ア) 食品関係営業施設数（許可を要する施設及び許可を要しない施設）		50,300施設
(イ) 監視件数		17,643件
(ウ) 食品等の収去検査件数		4,676件
(エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会	実施回数	403回（うち消費者：26回）
	受講者数	14,847名（うち消費者：901名）
(オ) 食品衛生「出前講座」（上記（エ）の再掲）	実施回数	276回
	受講者数	11,064名
(カ) 小・中学生に対する衛生教育（上記（オ）の再掲）	実施回数	94回
	受講者数	4,579名
(キ) 食品安全110番の受付件数		130件
		（うち冷凍食品へのマラチオン混入事故関連：116件）

イ 食品安全対策の推進

市場等に流通する食品等についての安全性の確認を行うため、各種の検査を実施した。

(ア) 抗生物質等の検査	77検体
(イ) 残留農薬の検査	113検体
(ウ) 遺伝子組換え食品の検査	10検体
(エ) 食品添加物の検査	171検体
(オ) 食品等の腸管出血性大腸菌実態調査	92検体

ウ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(ア) と畜場数	1 施設
(イ) と畜検査頭数	28,166頭
(ウ) と畜場における病原微生物等モニタリング検査	112検体
(エ) 検査対応食鳥処理場	2 施設
(オ) 検査羽数	5,560,138羽

(4) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

飼い犬のしつけ方教室の開催や、小学校への保健福祉事務所獣医師派遣により、動物愛護や適正飼養についての普及啓発等を行うなどして、広く県民の間に動物愛護の気風を醸成するとともに、人と動物の調和ある共生の実現に向けた取組を推進した。このほか、ペットショップなどの動物取扱業への立入指導を実施し、展示動物の健康及び安全の保持にも努めた。

(ア) 飼い犬のしつけ方教室	開催回数	42回	受講者数	403名
(イ) 獣医師の小学校派遣	実施校数	40校（延べ42回）	受講児童数	1,676名
(ウ) 動物取扱業者に対する監視指導	監視対象施設数	271施設	監視件数	171件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止に努めた。

監視対象施設数	75施設	監視件数	159件
---------	------	------	------

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬等に対する指導取締を実施し、犬による危害の防止に努めた。

(ア) 畜犬実登録頭数	74,913頭
(イ) 狂犬病予防注射頭数	54,938頭
(ウ) 放置犬等の捕獲頭数	573頭

(5) 健康危機管理の強化

ア 健康危機管理の体制整備

(ア) 緊急連絡体制の確保	電話配備	8台
---------------	------	----

(イ) 健康危機管理研修会 1名派遣

イ 試験検査体制の充実強化

(ア) 検査体制・検査機器の整備

衛生研究所微生物課、理化学課及び試験検査課並びに県中支所に検査機器を整備した。

(イ) 技術研修の充実強化

高度な技術を要する検査に対応するため、衛生研究所職員及び中核市の保健所職員等の検査担当者に研修（細菌コース、理化学コース等）を実施した。

年4回

(ウ) 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

(エ) 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

ウ 情報ネットワークの構築

ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。

Ⅶ 商 工 労 働 部

1 総説

平成25年度の本県経済については、生産活動は慎重さがあるものの着実に回復しており、個人消費も堅調に推移するなど、持ち直しの動きが続いている一方、円安等により原材料価格が上昇し、消費税引上げを控え、先行きが不透明な状況であった。また、雇用情勢において、有効求人倍率は全国平均を上回っているものの、求人・求職における業種や地域間の格差があり、引き続き厳しい状況が続いた。

このような経済・雇用情勢に対応するため、事業の再開・継続に向けた被災中小企業の施設等の復旧・整備に対する補助、金融面における制度資金や利子補給、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、基金を活用した雇用の創出、大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン等の観光PRなど、国、市町村、関係団体等と連携しながら復興を支援するための各種対策を実施した。

- I 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- II ふくしまの将来を支える成長産業の創出
- III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
- IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進
- V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧

ア 事業再開支援

(ア) 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗等の借上費用や工場・店舗等の建替・修繕費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

・25年度実績	交付決定件数	797件	金額	1,305,577千円
---------	--------	------	----	-------------

(イ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等グループによる一体的な復旧・復興を促進するための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。

・25年度実績 認定 47グループ 交付決定額 122億円

イ 事業継続支援

(ア) 中小企業復旧・復興経営強化事業

被災中小企業等の事業再開・継続を支援するため、各地域においてワンストップで対応できる「ワンストップ相談会」（税理士、中小企業診断士、弁理士、弁護士等対応）を開催する経費を補助した。

・25年度実績 開催回数 9回 金額 815千円 補助先 福島県商工会連合会、白河商工会議所

(イ) ふくしま復興特別資金

東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、良質な資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。

・融資実績 ふくしま復興特別資金 1,393件 融資金額 18,278,695千円

(ウ) 震災関係制度資金推進事業

A 制度資金利活用の推進（保証料補助）

震災対策特別資金（平成23年度限り）及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 504,306千円

B 制度資金利活用の推進（利子補給）

震災対策特別資金及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の利子負担を軽減するため、融資後3年間分について利子補給を行った。（平成23年度貸付分まで）

・補助先 中小企業者 補助金額 2,781,496千円

(エ) 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金

東日本大震災で被災し施設・設備の整備を行った中小企業者等に、（公財）福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の必要な資金を貸し付けた。（県からセンターへの貸付金3,480,000千円（累計16,264,000千円））

・貸付決定実績 65件 貸付決定金額 1,730,400千円

(オ) 特定地域中小企業特別資金

原子力災害に伴う避難指示区域の設定により移転を余儀なくされた中小企業者等が県内移転し事業再開する場合や、事業者が、避難

指示が解除された地域に帰還し事業継続する場合に、(公財)福島県産業復興センターを通じて長期・無利子の資金を貸し付けた。

・貸付決定実績 77件 貸付決定金額 1,352,995千円

(カ) 福島産業復興機構出資金

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資した。

(出資先：福島産業復興機構(平成23年12月28日設立))

・出資総額 100億円(中小機構 80億円、県 5億円、県内に本店を持つ地方銀行、信用金庫、信用組合等 15億円出資)

・平成25年度実績 50,000千円(累計300,000千円)

※ 福島県産業復興相談センターの相談状況

相談受付期間 平成23年11月30日～平成26年3月31日

相談実企業数 763件(浜通り 356件、中通り 314件、会津 89件、県外 4件)

(キ) ハイテクプラザ放射線研究開発事業

放射線計測方法と放射線遮断材料の開発、放射性物質の動態解明と低減技術の開発を行った。

(ク) 中小企業等事業継続・再開支援事業

(オ)の「特定地域中小企業特別資金」の貸付実施機関である(公財)福島県産業復興センターに対し、今後必要となる原資を貸し付けた。

・平成25年度貸付額 28,330,000千円(負担内訳：中小機構28,300,000千円、県30,000千円)

(累計 70,430,000千円(負担内訳：中小機構70,300,000千円、県130,000千円))

ウ 風評の払拭、ブランド力再生

(ア) 放射能測定事業

ハイテクプラザ及び同各技術支援センターにおいて、工業製品の残留放射線量測定と加工食品の放射性物質検査を実施した。

・工業製品残留放射線量測定 1,196検体

・加工食品放射能検査 2,559検体

(イ) 商工業者のための放射能検査支援事業

県内の食品加工業者の自主検査を支援するため、26商工会、10商工会議所に簡易放射能測定器を配置し、全県的な検査体制を構築した。

・測定件数 2,626件

エ 雇用の確保、就労支援

(ア) ふくしま回帰就職応援事業

若年労働者等の県内回帰を支援するため、「ふるさと福島就職情報センター東京窓口」を設置し、福島県への就職を希望する学生や被災者等の一般求職者に対して、就職相談や県内企業の情報提供等を行った。また、首都圏以外の学生等に対し、就職に関する情報提供を行った。

・利用者 3,136人 登録者 601人 就職決定者 109人 大学等訪問件数 391件

(イ) 緊急雇用創出事業

A 震災対応等事業

多様な雇用・就業機会の創出を図るため、国からの交付金を基に造成した「緊急雇用創出基金」等を積み増しするとともに、県直接雇用や民間企業への委託、市町村への補助事業を実施した。

・県事業 550事業 7,749名雇用
・市町村事業 840事業 5,494名雇用

B ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する事業を実施した。

・支給決定者 19,355名 支給対象者 18,900名

C 地域雇用再生・創出モデル事業

若者、女性等が活躍できる雇用面でモデル性のある事業を県、市町村の委託により実施した。

・県事業 31事業 409名雇用
・市町村事業 29事業 496名雇用

D ふくしま就職応援センター運営事業

震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内5箇所（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市）に「ふくしま就職応援センター」を設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

・利用者 21,600人 登録者 1,656人 就職決定者 1,200人

(ウ) 被災離職者等訓練手当支給事業

被災離職者等の職業訓練期間の生活を支援するため、生活費相当の訓練手当を支給した。

・支給者数 8名

(エ) 震災対応特別訓練コース

離職を余儀なくされた方等の就職の促進を図るとともに、災害の復旧・復興に必要な人材育成を図るため、民間教育訓練機関を活用した建設機械運転技能講習の職業訓練を実施した。(別訓練継続受講者1名含む)

・実施コース 12コース 受講者数 51名 修了者数 50名 就職者数 28名(就職率57.1%)

(2) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

ア 企業等の新增設の促進

(ア) 東日本大震災復興特別区域法の復興推進計画

A ふくしま産業復興投資促進特区(平成24年4月20日認定、平成26年2月28日変更認定)

法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。

・指定の状況 指定事業者数 618件(平成26年3月末) 指定件数 769件(平成26年3月末)

B ふくしま医療関連産業復興特区(平成24年3月16日認定)

医療機器の製造販売業等の許可基準を緩和し、県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進した。

・平成25年10月に許可に必要な特別講習を実施(8社15名参加)

イ 新産業の創出、技術開発支援

(ア) がんばれ福島! 産業復興・復旧支援事業

A 福島県展示会等出展支援事業

中小企業の取引拡大を支援するため、全国規模の展示会等に出展する事業者への補助を実施した。

・補助先 36件 補助金額 8,234千円

B ものづくり復興支援事業

被災した県内企業をハイテクプラザ研究員が訪問し、現場の状況に応じて必要な技術的助言やサポートを行った。

・巡回支援 252社 技術開発 17テーマ 現場支援 29社

(イ) 被災地復興創業支援事業

A 起業支援事業

県内被災地において新たに社会的企業を起業しようとする者や、二次創業を行おうとする者を対象に補助金を交付した。

・補助率 2 / 3 上限 160万円 交付件数 61件

B 経営支援事業

平成24年度内閣府復興支援型地域社会雇用創造事業を活用して起業した者を対象に、商品開発や販路拡大等に係る補助金を交付した。

・補助率 2 / 3 上限 10万円 交付件数 31件

(ウ) 地域産業復興支援事業

東北大学大学院工学研究所教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興支援アドバイザーに迎え、震災等により受注が減少した県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。

・製品開発セミナー 7回実施 支援企業数 のべ35社 新商品試作開発 9件

ウ ブランド力の向上、販路開拓

(ア) 首都圏情報発信拠点整備等事業

一日も早い風評の払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する情報発信拠点「日本橋ふくしま館」（東京都中央区日本橋）の開設準備を行うとともに、オープン前のイベント「ふくしま物産市」を開催した。

・ふくしま物産市 平成26年 2月22日～2月27日（来場者 7,115人、売上 3,707千円）

(イ) 県産品振興戦略実践プロジェクト

県内地場産業が抱える長期的な課題と震災等による新たな課題に対応するため、平成25年3月に策定した「福島県産品振興戦略」に基づき、「風評対策」「地場産業の振興」「ブランド力強化」「国内外への販路開拓」等の取組を総合的に実施した。

A 県産品情報発信連携事業

福島県を応援するシェフの協力により、県産食材を利用した食のブランド発信を行い、消費者等への県産食材のイメージ向上と愛着の醸成を図った。

・産地見聞会の実施（9月、参加者10名）

・応援シェフ登録者 201名（平成26年3月末現在）

B 広域的風評被害払拭販売促進事業

中部、関西、九州の百貨店で物産展を開催した。

・中部（4月、丸栄百貨店（愛知県名古屋市）、出展事業者41社、売上19,570千円）

- ・関西（8月、高島屋京都店（京都府京都市）、出展事業者31社、売上24,794千円）

- ・九州（10月、沖縄三越（沖縄県那覇市）、出展事業者36社、売上21,488千円）

C アジア地域販路拡大事業

タイ、マレーシア等への農産物輸出拡大を図るため、プロモーション活動、海外バイヤーの招へい等を行った。また、各国・地域における本県産品の輸入規制緩和・解除に向けて、本県の安全安心確保の取組等の情報発信を行った。

- ・タイ、マレーシアのバイヤー招へい（8月） 6社

- ・タイにおけるインスタプロモーション（8月～10月） 輸出货量：桃（1,925kg）、梨（250kg）、ぶどう（44kg）

- ・マレーシアにおけるインスタプロモーション（9月～10月） 輸出货量：桃（1,200kg）、ぶどう（36kg）

- ・タイ、マレーシアトップセールス（10月）

D FUKUSHIMAブランド海外イメージ回復事業

フランスで開催される国際的なインテリア・デザインの展示会である「メゾン・エ・オブジェ」へ出展するとともに、パリ市庁舎において福島の実況や観光・物産のPRイベントを行った。

【メゾン・エ・オブジェ2014（1月展）】

- ・平成26年1月24日～1月28日 フランス パリ市

- ・出展事業者 28社

【フランス・パリにおけるセミナー及びレセプション】

- ・平成26年1月27日 パリ市庁舎

E 地場産業リーディングプロジェクト創出事業

本県の重要な基幹産業である地場産業の目標となる成功事例（リーディングプロジェクト）を創出するため、プロデューサー、デザイナー等と連携し、ブランド力のある商品を開発するとともに、その開発経費の助成を行った。

- ・水産加工分野 3社（株貴千、山菱水産株、株夕月）10商品

- ・繊維工芸分野 2社（株関美工堂、齋栄織物株）10商品

F 地場産業ものづくりのチカラ強化事業

市場性の高い技術開発体制の整備を図ることを目的に、産官学連携による地場産業ものづくりネットワークの整備を進め、草木染め等、天然染色を活用した染色技術に関する基盤技術の開発の推進を図った。

- ・地場産業ものづくりネットワーク委員会 3回開催
- ・地場産業ものづくりのチカラ強化事業補助金 1社

エ 商業機能の回復、まちづくり支援

(ア) 復興まちづくり会社設立支援事業

市町村や、市町村と協働して復興まちづくりに取り組む法人又は団体に対し、復興まちづくり会社の設立や復興課題の解決等を支援する専門家を派遣した。

- ・派遣件数 川内村ほか 24件

(イ) ICTによる広域連携商業ネットワーク整備事業

原子力災害の被災地において、住民が「ふるさと」に帰還し生活する際に必要不可欠となる「商業機能」を確保するため、構築した「地域商店が共同利用できる受発注システム」及び「高齢者でも利用可能な買い物支援システム」を管理、運営し、地域における買い物環境の整備を図った。

(ウ) 避難解除区域等商業機能回復事業

避難解除区域等において、帰還した住民の生活安定に必要な商業施設を整備する市町村に対し、所要の経費の一部を補助することにより、商業機能の回復を図った。

- | | | | |
|------|-----|------|----------|
| ・補助先 | 田村市 | 補助金額 | 15,000千円 |
|------|-----|------|----------|

(3) 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致

ア 海外風評対策事業

海外において本県を取り巻く厳しい風評を払拭するために、海外におけるプロモーション活動を実施するとともに本県を訪れる外国人観光客の受入体制強化に取り組んだ。

(ア) 主要市場プロモーション強化事業

- ・韓国、中国、台湾、アセアン諸国におけるプロモーション活動、海外の旅行エージェント及びマスコミ等の招聘事業を行った。

韓国：旅行エージェント等招聘事業 2回

台湾：現地PR活動 2回

アセアン諸国：現地PR活動 2回

- ・韓国、中国、台湾における市場調査を行った。

- ・多言語に対応した、福島県の観光地の放射線量が分かるホームページの作成等を行い、本県の正確な情報発信を行った。
- ・多言語対応の観光PR用DVDを制作した。

(イ) 外国人受入体制整備促進事業

- ・福島特例通訳案内士の育成を行った。(最終試験合格者 延べ45名)
- ・飯坂温泉地区において、受入体制強化のモデル事業を行った。地域が主体となった受入体制の拡充が図られた。

イ 観光復興キャンペーン事業

観光産業の復興に向け、本県に対する風評の払拭と観光誘客のため、大河ドラマ「八重の桜」放送の好機をいかしたプロモーションのほか、観光有料道路3ラインの無料開放事業、若年者に対するスキーリフト券無料化事業、旅行会社招へい事業、コンベンション誘致事業などの観光復興キャンペーンを実施した。

(ア) 大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業

大河ドラマ「八重の桜」放映の機会を活かし、イベント等で本県観光のPRを行った。

- ・関西・ふくしま交流フェア（平成25年8月9日～10日 京都）の開催、JATA旅博（平成25年9月12日～15日 東京）、旅フェア（平成25年11月8日～10日 東京）などへの出展
- ・首都圏旅行会社を集めた説明会・商談会・交流会を実施（平成25年10月30日 東京）旅行会社社員等約250名参加
- ・プレDC直前首都圏観光キャラバン（平成26年2月12日～13日）首都圏主要20駅でパンフレット等配布、旅行会社等訪問
- ・周遊誘客宝探し事業実施 宝の地図（パンフレット）46万部作成等

(イ) 日本一の観光地づくり推進事業

日本一の観光地づくりを目指して、観光の実態調査、素材の発掘・磨き上げ、おもてなし向上の研修会等を行った。

- ・地域の観光素材を磨き上げる観光ワークショップを実施 13団体
- ・おもてなし研修会開催 延べ2,490人受講
- ・「花」のブランド化を図るためのスタンプラリーを実施 パンフレット40万部 プレゼント1,200名分
- ・おもてなし案内人（ツーリズムガイド等）を紹介するパンフレット作成 20万部

(ウ) 観光有料道路3ライン無料開放事業

平成25年度再開通からの無料開放の実施や、隣県等への広報、専門雑誌との連携によるイベント等を行った。

- ・平成25年4月8日（再開通）～7月24日（7月25日より一般県道化）までの通行台数 185,237台

(エ) スキーエリア誘客緊急対策事業

20歳～22歳のリフト代無料化及びリクルートの19歳リフト代無料化事業と連携した宣伝・広報を行った。

・平成26年1月14日～3月31日までの平日 20～22歳無料（県内21スキー場）利用者数：38,179人

(オ) 県内周遊観光魅力づくり推進事業

観光客に県内を広域的に周遊してもらうため、イベントや旅行会社の商品造成への支援を行った。

・福が満開、福のしま。プレゼント&クーポンキャンペーン 728施設参加 当選商品数 1,062個

・旅行会社商品造成支援

モニターツアー17プラン37本、バス借り上げ助成56件 バス88台 2,904名宿泊、パンフレット作成助成26件

(カ) デスティネーションキャンペーン推進事業

・プレDC推進準備、DCロゴマーク等の制作、ガイドブック（65万部）・ポスター（3万枚）外 作成

・花のおもてなしを推進するため、観光地に花を育成する団体に対する支援 25団体

(キ) 観光素材総合プロモーション誘客事業

地域の観光素材を旅行会社がそのノウハウをいかしながら地域団体等と連携して磨き上げ、商品造成につなげる取組を行った。

6社 10企画 11コース

(ク) 旅行エージェント対策事業

本県の現状を知ってもらうことで旅行商品造成を促進するため、首都圏・大都市圏の旅行会社社員等の招へい事業を行った。

・参加人数 18社 25名

(ケ) コンベンション誘致事業

地域経済波及効果が大きいコンベンション誘致を図るため、大規模コンベンション開催に対応した補助制度により、助成を行った。

・補助件数 35件 延べ宿泊者数 19,815人

ウ 福島県教育旅行再生事業

・県外の教育機関を対象としたアンケート調査を実施し、教育旅行誘致のターゲット、方向性等を検討した。

アンケート回答数 5,857校

・本県ならではの教育旅行の魅力づくりを目指して、被災地の体験を子ども達に伝える「語り部」の育成を行った。

語り部 11名養成、研修会 4回開催

- ・旅行会社や学校関係者など、教育旅行関係者を本県に招へいし、現地視察を実施した。
関係者招へい 26校 27名
- ・教育旅行モデルコースや合宿モデルコースの造成を行うとともに、コース検証のためのモニターツアーを実施した。
モデルコース造成 20コース、モニターツアー 90名

3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

ア 再生可能エネルギー関連産業の育成

(ア) 再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業

A 再生可能エネルギー等研究開発補助事業

再生可能エネルギー関連分野の技術開発を行う県内大学や事業所に対し、経費の一部を助成した。

・ 4件採択 補助金額 9,215千円

B 再生可能エネルギーモデル事業

浅部地中熱を利用したヒートポンプシステムによる住宅用冷暖房等の開発を行った。

(イ) 再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業

A 再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業

県内外の企業、大学等によるネットワークの形成、共同研究の検討など、本県における関連産業集積に向けた情報の共有、発信等を行う研究会の運営等を行った。

・ 研究会会員数 499団体（平成26年3月31日現在）

・ 太陽光・バイオマス分科会 各3回

・ 風力・スマートコミュニティ分科会 各2回

B ビジネスマッチング事業

コーディネーターによる関連企業と本県企業のマッチング等を行った。

C 販路拡大支援事業

県内企業の販路拡大を促進するため、首都圏等で開催される関連展示会に研究会として出展した。

・ E N E X2014 平成26年 1月29日～31日

イ 再生可能エネルギー関連産業の集積

(ア) 再生可能エネルギー関連産業集積促進事業

A 再生可能エネルギー次世代技術開発事業

再生可能エネルギー関連分野の次世代の技術開発を行う県内企業等を支援した。

・ 4件採択 補助金等270,190千円

B 再生可能エネルギー産業フェア事業

公益財団法人福島県産業振興センターと連携して展示会「ふくしま復興・再生可能エネルギー産業フェア（リーフふくしま）」を開催した。

・ 平成25年11月6日～7日 出展者数 153団体 262小間 来場者数 5,590人

C 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

浮体式洋上風力発電実証研究事業の推進に当たり、地元関係者、国及び事業者と調整を行うとともに、県民への情報発信を行った。

D 産業技術総合研究所福島拠点利活用検討事業

再生可能エネルギー研究開発拠点について、関係機関の連携推進に関する提案を行うため、連携推進委員会を開催した。

・ 3回開催

E 地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業

県内4大学等が取り組む「地域イノベーション戦略支援プログラム事業」について、ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会の推進体制を強化した。

F 再生可能エネルギープロジェクトマネージャー設置事業

再生可能エネルギー関連の技術に精通したプロジェクトマネージャーを設置した。

(イ) ふくしま成長分野産業グローバル展開事業

A 再生可能エネルギー専門家派遣事業

再生可能エネルギーに関する専門家等を海外に派遣し、現地の再生可能エネルギー関連見本市の調査や企業訪問を行い、共同研究等のマッチングを図った。

・ 平成25年10月14日～20日 専門家派遣 福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会長 服部靖弘 氏

B 海外連携型再生可能エネルギー関連研究開発支援事業

海外の研究機関や企業等と連携した研究開発を行う県内企業等を支援した。

・ 2件採択 補助金等4,756千円

(2) 医療関連産業の育成・集積

ア 医療関連産業の育成

(ア) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

県内企業が医療機器産業へ新規参入後に連続して開発・生産に取り組めるよう支援した。

- ・ 医工連携人材育成プログラム実施事業 3コース延べ236名の参加により、医工連携設計開発のエンジニア育成を目指すセミナーを実施した。
- ・ 薬事承認申請支援 12件 医療機器製造業許可取得を目指す県内中小企業への専門家派遣の実施
- ・ 福島県医療福祉機器研究会運営事業 医療福祉機器に関するセミナー等を6回開催し延べ150名が参加した。
- ・ 販路拡大支援 2件 メディカルクリエーションふくしまの開催 メディカルショージャパンへの出展
- ・ プロジェクトマネージャーによるマッチング支援 592件 県で委嘱する4名による産産、産学マッチングの実施

イ 医療関連産業の集積

(ア) ふくしま成長分野産業グローバル展開事業

これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、(独)日本貿易振興機構と連携し、ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン(NRW)州との地域間交流(RIT)事業を行った。

また、これらの連携をさらに強化するために、NRW州経済省との間において、覚書の締結を行うことで合意した。

- ・ 有識者招聘事業
メディカルクリエーションふくしま2013にNRW州側の医療産業に精通した有識者を招聘し、本県医療機器産業のポテンシャルを紹介した。
- ・ MEDICA2013出展
県内企業8社による出展(商談件数52)並びにNRW州の医療機器クラスター訪問等を行った。

(イ) 医療機器開発・安全性評価拠点整備事業

本県が世界に貢献する医療産業集積クラスターとなるため、ソフト、ハードの拠点整備を進めた。

A ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金

県内企業等に対して医療機器開発から機器承認まで一貫した補助を行った。

・新規応募20件 新規採択16件 継続補助19件

B 国際的先端医療機器開発実証事業費補助金

世界でも類を見ない国際的先端医療機器の開発・実証を行う県内医療機関等に対して補助を行った。

・継続補助 2件

C 革新的医療機器開発実証事業費補助金

医師主導の治験を支援することで、革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して支援を行った。

・継続補助 4件

D 福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）の整備

医療機器の安全性評価や事業化支援を行う標記センターの基本設計・実施設計について、公募型プロポーザルにより設計業者を決定した。また、基本設計を完了し、引き続き実施設計に取りかかった。

(ウ) 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点（医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター）整備に係る実施設計策定や拠点運営に係る研究開発に要する経費の補助を行った。

(3) 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

ア 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

(ア) 輸送用機械関連産業育成事業

A 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、各種セミナー等により情報提供や企業間の交流、連携強化を図った。

・協議会会員数 企業 349社 団体 28団体（H26.3.31現在）

・セミナー等開催回数 2回

B 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進し、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

(イ) 半導体関連産業クラスター育成支援事業

半導体関連産業の一層の集積を促進するため、産学官が連携した福島県半導体関連産業協議会を中心として、展示会への出展、取引拡大や新製品開発のためのコーディネート活動等を行った。特に展示会出展については、半導体関連展示会としては最大規模のセミコンジャパンに協議会として出展し、参加企業（3社2団体）をはじめ、福島県の半導体関連技術等についてのPRに努めた。

イ ICT産業の振興

(ア) 会津地域産学官連携型IT雇用創出事業

会津大学とIT関連企業が連携し、IT関連産業における人材の育成を行い、雇用創出、地域企業の競争力強化を図った。

- ・IT人材育成プログラム 受講者数：81名
- ・雇用創出プログラム 参加者：64名

(4) 産業クラスターの形成

ア 産学官ネットワークの強化

(ア) ふくしま産学官連携推進事業

ふくしま型産業クラスター形成を図るため、新製造技術、IT、環境、食品、再生可能エネルギー分野で企業・大学等との連携を促進する産学官連携フェアを開催したほか、産学官連携アドバイザーを委嘱し、指導・助言を行った。

- ・ふくしま産学官連携フェア（平成26年2月25日 産学官連携による新製品開発成果報告会と同時開催）
- ・産学官連携アドバイザー 実施回数 9回

イ 新たな事業の展開に対する支援

(ア) インキュベートルーム（起業支援室）運営事業

ソフト系IT分野を中心とした創業者を対象に、コラッセふくしま内に開設したインキュベートルームにおいて、活動場所等の安価な提供及び専門の支援員（インキュベーションマネージャー）による経営診断・助言の提供等、ハード・ソフト両面からの一体的な支援を行った。

- ・支援企業数 18社
- ・委託先 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・S O H O ・テレワーカー共働機構 委託金額 22,231千円

(イ) 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業

郡山地域における圏域企業の研究開発の促進、新事業の創出育成等を促進するため、本地域に集積された新事業創出資源を最大限活用しながら、成長産業分野（輸送用機械・半導体、医療・福祉機器、再生可能エネルギー）を中心にものづくり人材の育成等、必要な

事業を積極的に展開した。

・補助先 (公財) 郡山地域テクノポリス推進機構	補助金額	7,452千円
--------------------------	------	---------

(5) 技術革新の推進

ア 革新的な技術の創造への支援

(ア) ハイテクプラザ試験指導普及事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

・技術相談	4,162件	依頼試験	3,472件
-------	--------	------	--------

(イ) 科学技術振興事業

県内産業界が抱える課題や技術ニーズをいち早く的確に把握し、今後ハイテクプラザが研究すべき技術課題、研究テーマを策定するとともに、経済環境の変化に適合したハイテクプラザの技術指導の在り方や運営体制、運営上の諸問題を検討し、技術支援体制の整備を図った。

(ウ) ふくしま森の科学体験センター事業

科学技術の振興、須賀川テクニカルリサーチガーデンの支援のため、ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の管理・運営主体となる（公財）ふくしま科学振興協会に対して、事業費の補助を行った。

・補助先 (公財) ふくしま科学振興協会	補助金額	10,500千円
----------------------	------	----------

イ 知的財産戦略への支援

(ア) 知的財産「ふくしま宝の山」事業

本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自の商品の開発促進に向け、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用し、県内産業基盤の強化を図った。

・関係機関と連携した支援実績	81件
----------------	-----

(イ) 知的財産活用推進事業

A 知財巡回相談会

弁理士が、特許、意匠、商標等知的財産に関する相談に無料で応じるとともに、企業等が保有する未利用特許等を活用し、技術移転・特許流通の促進を図った。

・開催回数（相談人数） 9回（16人）

B 特許電子図書館情報有効活用事業

特許庁の開設した特許電子図書館の利用促進を図るため、（一社）福島県発明協会に設置した専用線利用の情報端末を利用して、県内中小企業等に対し特許情報の検索技術の指導及び特許情報の加工・提供を行った。

また、インターネットを活用した、特許電子図書館（IPDL）の検索体験講習会を行った。

・4市で4回開催 22名の参加

C 発明奨励事業

発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図るため、福島県発明展の開催や市町村発明展の支援を実施している（一社）福島県発明協会に対して事業経費の一部を補助した。

・第59回福島県発明展 来場者数 1,020人 出品数 282点

D 特許出願経費等助成事業

企業における産業財産権取得を支援するため、国内における特許等出願経費の一部を助成した。

・採択企業数 9社

(6) 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

ア 戦略的な企業誘致活動と工業団地の整備促進

(ア) ふくしま産業復興企業立地補助金

本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。

・補助先 143件 補助金額 43,355,400千円

(イ) 工業団地造成利子補給金

工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対し補助を行った。

・補助先 1件 補助金額 1,184千円

(ウ) 立地補助金事業管理業務委託

ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理に係る業務を委託し、適正な補助金交付事務を行った。

・委託先（公財）福島県産業振興センター 委託金額 15,935千円

(エ) 戦略的な企業誘致活動

A 企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

平成25年工場立地一覧表（平成25年1月～12月）

区 分	新 設	増 設	計
特 定 工 場	25件	28件	53件
そ の 他 工 場	31件	18件	49件
計	56件	46件	102件

左記の新增設に伴う雇用計画人員 2,564人
 注) 特定工場 敷地面積 9,000㎡以上
 又は建築面積 3,000㎡以上
 その他工場 敷地面積 1,000㎡以上
 9,000㎡未満

(オ) がんばる企業・立地促進補助金

産業基盤の強化と就業機会の確保を推進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助した。

（平成23年度以前に指定をした企業に対する補助金分割払い分）

・平成25年度支払額 補助先 8件 補助金額 380,700千円

(カ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置（予定を含む。）されている市町又はその周辺市町村に立地する企業に対して、（一財）電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

・補助先 （一財）電源地域振興センター 補助金額 756,613千円

(キ) いわき四倉中核工業団地整備事業

福島復興再生特別措置法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構の土地持分（2／3）を県が譲り受けることに合わせ、県が事業主体として第二期区域を整備するため、県の業務を代行してきた県土地開発公社の土地持分（1／3）を取得し、公社の業務の精算を行った。

・県土地開発公社土地持分取得経費 1,079,077千円

・ 県土地開発公社業務代行損失補償 908,026千円

イ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

(ア) ものづくり中小企業取引拡大支援事業

県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、本県の下請企業振興協会（中小企業センター）である（公財）福島県産業振興センターが行う首都圏での商談会・首都圏との交流会の事業に要する経費の一部を補助した。

・ 商談会事業 1回 福島県ものづくり企業展示商談会

（平成25年11月21日～22日、株式会社東芝府中事務所）

・ 交流事業 3回

「国際フロンティア産業メッセ2013」（平成25年9月5日～6日、神戸市国際展示場（兵庫県神戸市））

「福島・多摩地区異業種企業交流会」（平成25年10月18日、福島ビューホテル（福島市））

「びわ湖環境ビジネスメッセ2013」（平成25年10月24日～26日、滋賀県立長浜ドーム（滋賀県長浜市））

(イ) 中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、（公財）福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。

・ 下請取引あっせん成立件数 85件（あっせん紹介件数1,192件）

・ 商談会開催回数 2回 参加企業数 延べ247社

ウ 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動が受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

・ 訪問実績 2,230件（平成25年1月～12月）

4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

(1) 県産品のブランド力の向上

ア ふるさと産品振興事業

県産品に対する風評払拭を目的に、本県の特徴を活かして生み出される魅力的な商品を展示会・物産展へ出展するとともに、本県産品

の安全性をPRする取組等を一体的に実施した。

(ア) 大型食品展示会等活用事業（フーデックスジャパン）

・平成26年3月4日～3月7日 幕張メッセ

・出展事業者 19社

(イ) 首都圏物産展開催事業

・平成26年2月27日～3月4日 東急百貨店東横店

・出展事業者 40社 売上 44,459千円

(ウ) 「日本一の酒処ふくしま」県産日本酒販路拡大・PR事業

全国トップレベルにある県産日本酒に関する商談会を実施するとともに、消費者向けPRイベントを実施し、総合的な販路拡大を支援した。

A 日本一の酒処ふくしま商談会の実施（福島県酒造協同組合）

・平成26年2月5日 パレスホテル東京

・蔵元14社、バイヤー22社参加

B ふくしま新酒発表会2014の開催（福島県酒造協同組合）

・平成26年2月5日 パレスホテル東京

・一般参加者496名、出展酒蔵21社、日本酒提供18社

イ 県産品販路開拓事業

風評を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、福島県観光物産館等を活用して情報発信を行った。

(ア) 物産展開催事業

福島空港の就航地である札幌市内において「福島のも産と観光展」を開催した。

・平成25年8月1日～8月7日 さっぽろ東急百貨店

・出展事業者 40社 売上 27,577千円

(イ) 物産館事業

県産品の展示・紹介の場である「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

・福島県観光物産館売上 361,629千円（前年比101%）

(ウ) 首都圏アンテナショップ事業

首都圏における県産品の流通拡大と県産品情報の発信、市場情報の収集を目的として設置した首都圏アンテナショップ「ふくしま市場」の管理・運営を行った。

・ふくしま市場売上 162,132千円（前年比106%）※平成26年2月24日（月）閉店

ウ 八重洲観光交流館運営事業

首都圏における本県の情報発信拠点「福島県八重洲観光交流館」において、風評の払拭を図るため、本県の総合的な情報発信等を行うとともに、市町村イベントへの支援を実施した。

・来館者数 142,864人（1営業日あたり415人）
・館内イベント回数 15件 延べ 35日間
・館外イベント回数 71件 延べ 107日間

(2) 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

ア 商業の振興

(ア) 活力ある商店街支援事業

商業の振興や商店街の活性化を図るため、商店街が行う自主的かつ継続的な戦略的取組に対して、必要な助言等の支援を行うとともに、事業者が空き店舗を活用して出店する場合に、その家賃を補助する市町村に支援を行った。

・補助先 6市1町54件 補助金額 13,098千円

(イ) 消費購買動向調査事業

県内の商圈構造や消費購買動向等の実態を把握し、今後の商業施策の参考とするため、統計調査を実施した。

イ サービス産業の振興

(ア) 福島県大町起業支援館運営事業

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業の起業・育成を支援するため、福島県大町起業支援館を入居の受け皿として活用することで、地元雇用の創出など、地域経済の活性化を図った。（入居企業3社）

(3) 中小企業の経営基盤の強化

ア 小規模企業等の活性化支援

(ア) 中小企業経営革新計画支援事業

中小企業経営革新計画支援法の啓発、指導及び同法に基づく中小企業者等の経営革新計画の承認を行った。

・計画承認 12件

(イ) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営の改善及び地域経済の振興を図った。

・補助先 商工会89か所、商工会議所10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会

・補助金額 2,262,928千円

(ウ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

・補助先	福島県商工会連合会	補助金額	875千円
	福島商工会議所	補助金額	852千円
	福島県中小企業団体中央会	補助金額	699千円
	(公財) 福島県産業振興センター	補助金額	6,941千円

イ 企業の連携・組織化による競争力強化

(ア) 中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等の補助を実施した。

・補助金額 139,835千円

ウ 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援

(ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した「経営支援プラザ」において、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

・補助先 (公財) 福島県産業振興センター 補助金額 88,041千円

エ 県制度資金等による経営力強化の支援

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、良質な資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

・融資実績	4,703件	融資金額	43,086,428千円
-------	--------	------	--------------

(イ) 中小企業機械貸与事業

中小企業の設備投資を支援するために（公財）福島県産業振興センターが行う中小企業機械貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

・中小企業機械貸与事業実績	19件	貸与金額	239,980千円
---------------	-----	------	-----------

(ウ) 中小企業高度化資金貸付金

中小企業の振興を図るため、事業の共同化、工場及び店舗の集団化等に必要な資金を貸し付けた。

・貸付実績	1件	貸付金額	4,682千円
-------	----	------	---------

(エ) 小規模企業者等設備導入資金貸付金

小規模企業者等の設備投資を支援するために（公財）福島県産業振興センターが行う設備資金貸付事業及び設備貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

・設備資金貸付事業実績	13件	貸付金額	162,350千円
-------------	-----	------	-----------

・設備貸与事業実績	6件	貸与金額	52,154千円
-----------	----	------	----------

(オ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

・代位弁済資金貸付金	400,000千円	損失補償金	13件 7,815千円
------------	-----------	-------	-------------

(カ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

・補助先	福島県信用保証協会	補助金額	625,412千円
------	-----------	------	-----------

(キ) 貸金業の指導

貸金業者の業務の適正な運営等を確保し、また、資金需要者の利益の保護を図るため、貸金業法による登録や立入検査を行った。

・登録件数	更新	4件	立入検査	1業者
-------	----	----	------	-----

5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

(1) 国内観光の促進

ア 教育旅行誘致促進事業

東日本大震災による風評により、県外からの教育旅行の回復が極めて低調な状況が続いていることから、本県の教育旅行の早期復活を図るため、官民一体となったキャラバン活動等を実施し、正しい情報の発信と教育旅行の誘致を行った。

- ・教育旅行誘致キャラバン 8回 836か所訪問
- ・メルマガの発信 3,086名／月 配信

イ 子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業

本県の子ども達が、自分たちで地域の魅力やすばらしさを再発見し観光資源として磨き上げていくことで、地域への愛情を育むとともに、将来的には観光資源をいかした旅行商品造成につなげることで地域活性化を図る。

- ・小学校4、中学校1、高校12、養護学校1 計18団体が18プランを作成

(2) 国際観光・国際経済交流の推進

ア 外国人観光客誘致促進・強化事業

原子力災害による風評を払拭するため、海外における情報発信事業や海外マスコミ等招へい・受入れ、海外からのツアー造成に対する助成、関係省庁の調整等を行った。

(ア) 外国人観光客誘致促進事業

- ・本県の正確な情報発信による外国人観光客の誘致及び福島空港の国際定期路線の早期再開に向け、韓国、中国及び台湾にてプロモーション活動を行った。
- ・風評被害の中で、外国人観光客の誘致を図るため、ツアー催行に対し助成を行った。

助成件数	25件	助成人数	610人
------	-----	------	------

(イ) 外国人観光客受入体制整備促進事業

県内の二次交通機関及び観光施設の多言語化を促進し、受入体制の強化を図った。

- ・助成件数 3件

イ 海外情報の収集・提供

日本貿易振興機構（ジェトロ）や上海事務所等を活用し、海外情報の収集・提供に努めた。

(ア) ジェトロ福島貿易情報センター関連事業

ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援やジェトロ本部への研修生派遣等の実施により、本県経済及び企業の国際化を推進した。

ウ 海外との交流機会の創出・拡大の推進

(ア) 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、展示会への出展支援や県産品の販路拡大支援、県内企業の現地事務所開設支援などを行った。また、展示会や講演のほか、ホームページや微博（中国版ツイッター）を通じて、震災後の復興状況や福島県食品の放射線検査の取り組み等を伝え、本県の正確な情報発信に努めた。

(イ) ミャンマー・タイ投資環境視察事業

ジェトロ福島などの関係機関と連携し、アセアンの中心国として発展しているタイ及び日系企業の進出意欲が高まりつつあるミャンマーを訪問し、工業団地や金属加工機器、工作機械等のアセアン最大の展示会であるメタレックスを視察するとともに、現地に進出している本県関係の企業などとの意見交換等を行った。

（平成25年11月17日～22日 県内企業10社参加）

(ウ) 国際展示会等への出展補助

海外で開催される展示会に出展する県内中小企業に対して、出展経費等の一部を補助し、取引拡大の支援を行った。

（補助率1/2 補助金上限額100千円 9社に対して補助）

エ 貿易機会の維持・回復等

原子力災害の影響により各国が輸入規制を敷いたため、貿易機会は著しく減少した。このため、外国のマスコミ等を招へいし、安全性について説明する等、輸入規制の緩和、撤廃に向けた働き掛けを行い、貿易機会の維持、回復に努めた。

(ア) 福島県貿易促進協議会関連事業

福島県貿易促進協議会が取り組んでいる貿易振興事業などを活用し、県産品の販路維持回復を図った。

・海外渡航助成金（9件）による県内事業者への支援等

(イ) 東アジア地域販路拡大事業

東アジア地域市場における販路回復・拡大のため、県産品の正確な情報発信を行うとともに、工芸品等の輸出促進のため、現地の商談会・イベント等に参加した。

・北京マスコミ「環球網」の招へい（平成25年11月8日～14日）等

(3) 定住・二地域居住の推進

ア ふくしま再生交流推進プロジェクト

被災から復興していく福島を広く伝え、交流人口の拡大を図るイベントとして、「みんな笑顔で「福」満開！ ふくしま大交流フェア」を東京都で開催し、福島を応援する多くの来場者へ向けた情報発信や交流を図った。

・来場者数 14,668名（平成25年12月23日 東京国際フォーラム）

イ ふくしまふるさと暮らし復興推進事業

東京都有楽町に福島県への定住・二地域居住のための相談窓口を設置し、相談業務を実施したほか、福島県の復興の姿をセミナー等により定住等希望者に届け、福島県への定住・二地域居住を推進した。

また、ふくしまファンクラブの会員数を増やすとともに、会の運営を行うことによって、風評払拭に向けて福島県がもつ魅力等の情報発信に努めた。

・ふくしまふるさと暮らし情報センター相談件数 1,864件

・ふるさと暮らしセミナー開催 16回

・ふくしまファンクラブ会員数 13,384人（年間4,548人の増）

(4) 福島空港を活用した広域的な交流の促進

ア 福島空港戦略的復興推進事業

福島空港に関する有識者会議の提言を踏まえ、防災機能強化等に関する検討、調査を実施したほか、国際定期路線再開のためチャーター便の運航支援、就航先大学生との交流事業等を実施した。

(ア) 福島空港防災強化モデル構築事業

福島空港が首都圏を含む広域的な防災拠点として機能を発揮するために必要な施設等について、内容や規模を検討、調査した。

(イ) 福島空港国際定期路線再開交流促進支援事業

国際定期路線再開に資するチャーター便の運航を支援し、路線の早期再開に取り組んだ。併せて、国際チャーター便を利用した交流活動を支援した。

・国際線再開に向けたチャーター便運航支援 ソウルチャーター4件、台北チャーター2件

・市町村等が実施するチャーター便利用支援 1件

(ウ) 国内線就航先大学生交流事業

本県と関西の大学生による相互交流事業（視察、学生同士の意見交換会等）を実施した。

- ・ 関西の大学生による福島訪問 平成26年 2月18日～21日
- ・ 福島の大学生による関西訪問 平成26年 3月13日～16日

(エ) ふくしま復興応援フライト招致事業

世界唯一の民間アクロバット飛行チーム「ブライトリング・ジェットチーム」のメンバーが5月に来県し、県民と交流したほか、8月に県内上空でエアショーを披露し、国内外に福島の復興を広くPRした。

イ 福島空港国内線復興推進事業

大河ドラマ「八重の桜」放送を契機とし、関西地域との交流人口拡大を図るため、大阪路線利用者の利便性向上・利用促進に取り組んだ結果、平成26年3月から一部機材の大型化が実現した。

- ・ 福島空港大阪便を利用した誘客旅行商品造成支援 2社（470人）

ウ 福島空港利活用促進対策事業

県内や隣接県を対象とした広報活動、旅行会社に対する旅行商品造成・PR支援や団体旅行へのインセンティブ付与、修学旅行利用の支援を行うとともに、県民の空港としての意識向上を図ることを目的として、商工団体等の企画する事業に対する支援や空港のにぎわいを創出する事業など、福島空港利用促進協議会と連携し、利用促進事業を実施した。

- ・ 福島空港タイアップ旅行商品造成・PR支援 2社
- ・ 福島空港団体旅行利用促進支援事業 110社
- ・ 福島空港修学旅行利用促進支援事業 47校
- ・ 商工団体等イベント・タイアップ事業 21件
- ・ にぎわいづくり事業 24回

エ 福島空港機能維持強化支援事業

空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理と空港アクセス（リムジンバス、乗合タクシー）に係る運行を支援した。

- ・ リムジンバス（空港↔いわき駅） 2,874人
- ・ リムジンバス（空港↔会津若松駅（郡山駅乗継）） 1,975人
- ・ 乗合タクシー 8,769人

6 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

(1) 離職者や多様な人材への就労支援

ア 離職者等の就労支援

(ア) 相談支援事業

A 青少年総合相談支援事業

地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築し、支援対象者の把握等に努めるとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言等を行った。

・カウンセラー派遣件数 40件

(イ) 就労支援事業

A 障がい者の就労支援

(A) 障がい者雇用対策事業

事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

・雇用勸奨状の送付 1,345社

(B) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者、母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練期間の生活費相当として訓練手当を支給した。

・支給者数 35名

B 高年齢者等の就労支援

(A) 中高年齢者雇用対策事業

地域における中高年齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

・雇用勸奨状の送付 1,345社

(B) シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高年齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター（平成26年3月末43団体）及びシルバー人材センターを会員とする（公社）福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して助成を行った。

・補助金 本宮市シルバー人材センターほか	1,892千円
福島県シルバー人材センター連合会	5,963千円

イ 若年者等の就労支援

(ア) ふるさと福島Fターン就職支援事業

ふるさと福島就職情報センター運営事業

学生や求職者の県内就職を支援するため、福島市に「ふるさと福島就職情報センター福島窓口」を設置し、就職相談や職業紹介等を実施した。

・利用者 4,004人 登録者 632人 就職決定者 359人

(イ) ふるさと福島若年者就職サポート事業

A 若年者就職ガイダンス事業

首都圏在住のFターン希望の若年者のFターン就職を支援するため、県内企業等との合同企業面接会を実施した。

・参加者数 53人 参加企業数 48社

B 学生県内就職総合支援事業

学生のFターン就職を支援するため、学生及び首都圏大学等の就職部職員を対象とした事業を実施した。

・首都圏大学等と県内企業の交流会（参加大学数 36校 参加企業数 65社）

・Fターン就職ガイダンス（東京1会場、県内1会場でセミナー、合同企業説明会を実施）

東京（セミナー参加者数 45人 合同企業説明会 参加者数 166人 参加企業数 48社）

県内（セミナー参加者数 309人 合同企業説明会 参加者数 714人 参加企業数 113社）

C 新規高卒者知事メッセージ伝達事業

新規高卒者に対して、卒業時に、本県の将来を担う人材として期待している旨の知事メッセージと、県の就職支援策や職場定着支援策を周知するリーフレットを送付した。

・新規高卒者 18,480人に送付

(ウ) 新規大卒者等県内就職促進事業

ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業

県内企業への就職を希望する大学生等を対象に県内3会場で、県内企業の採用担当者と学生等による就職面接会を8回開催した。

・県内：参加者数 1,191名 参加企業数 689社

(エ) 新規高卒者就職支援事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭等による合同就職面接会を県内5会場で開催した。

・参加学校数 103校 参加生徒数 645名 参加企業数 251社

(オ) キャリアコンサルタント派遣事業

適正な職業選択及びミスマッチによる早期離職を防止することを目的として、学校にキャリアコンサルタントを派遣して適職診断や職業講話等を実施した。

・学校数 74校 適職診断 1,720名 職業講話 13,584名

(カ) Fターン推進ステップアップ事業

学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象とした東京での就職ガイダンスや、県内の事業所を訪問・見学するバスツアーを県内2コースで実施した。

・就職ガイダンス 参加者数 88名 参加企業数 53社

・企業訪問バスツアー 参加者数 37名 訪問企業数 12社

(2) 仕事と生活の調和の促進

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 次世代育成・少子化対策推進事業

福島県次世代育成支援企業認証制度を実施し、男女労働者がともに子育てしやすく仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに対する企業の取組を促進した。

・「子育て応援」中小企業認証 2社

・「仕事と生活の調和」推進企業認証 6社

(イ) ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、県内3地方（浜通り、中通り、会津）にそれぞれ1名ずつ社会保険労務士をワーク・ライフ・バランスアドバイザーとして委嘱し、企業へ派遣した。

・派遣企業数 3社3回

(ウ) ワーク・ライフ・バランス大賞

次世代育成支援企業として認証した企業の中から「ワーク・ライフ・バランス」に特に優れた取組を行っている企業に県知事賞を授与し、県民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

・表彰企業数 3社

イ 労使関係の安定促進

(ア) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、「ふくしま労働プラン」の進捗状況等について審議した。

・開催回数 1回

(イ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

・相談件数 780件（一般相談 774件、特別相談 6件）

(ウ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

・労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,400社対象

B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労働組合活動の実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 918組合（前年比21組合減）

・組合員数 121,574人（前年比52人減）

ウ 労働者の福利向上

(ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めると

ともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 725千円

(イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資を行い、労働者の生活安定と福祉の向上に努めた。

・利用実績 8件 7,290千円

(3) 高度産業人材の育成

ア 技能・技術の高度化

(ア) 職業能力開発運営費

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行った。

(イ) 短大校専門課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に高度職業訓練を実施した。

・専門課程 4科 入学者数 62名 修了者数 73名 就職者数 73名（就職率100%）

(ウ) 能開校普通課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に普通職業訓練を実施した。

・普通課程 6科 入学者数 108名 修了者数 87名 就職者数 87名（就職率100%）

テクノアカデミー会津において、地域の再生可能エネルギー産業の発展を支える技能者の育成を図るため、実習用太陽光発電システムを使用した知識と施工についての講座を開設した。

・受講者数 学生 25名 在職者 23名

(エ) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応し、企業在職者等を対象に高度な知識・技能を付与するための短期間の技能向上訓練を実施した。

・短大校 14コース 受講者数 107名 ・能開校 49コース 受講者数 399名

イ 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施

(ア) 離職者等再就職訓練事業

A 離職者等再就職訓練事業

(A) 離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。(就職者数には、就職のための中途退校者73名を含む)

・実施コース 127コース 受講者数 1,755名 修了者数 1,420名 就職者数 1,117名 (就職率74.8%)

(B) 就労経験がないか、又は乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

・実施コース 7コース 受講者数 10名 修了者数 10名 就職者数 8名 (就職率80.0%)

(イ) 障がい者委託訓練事業

A 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

・実施コース 21コース 受講者数 26名 修了者数 25名 就職者数 17名 (就職率68.0%)

B 障がい者職業能力開発事業 (就職者数には、就職のための中途退校者1名を含む)

知的障がい者の一般就労を支援するため、テクノアカデミー郡山において、OA機器作業や接客などの基礎的な知識・技能を習得するための職業訓練を実施した。

・実施コース 1コース 受講者数 7名 修了者数 6名 就職者数 7名 (就職率100.0%)

ウ 地域の人材育成支援

(ア) 地域産業復興人材育成事業

本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成する地域単位でのサイクルを確立するため、産業人材育成事業を実施した団体に対して支援を行った。

・補助先 一般社団法人産業サポート白河 補助金額 4,262千円

(4) 技能・知識・経験の継承・発展

ア 熟練技能の継承

(ア) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を助成した。

・補助金額 29,430千円

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

・交付先 11校 補助金額 30,132千円

イ 技能が尊重される環境の整備

(ア) 技能尊重推進実施事業

A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・卓越技能者等表彰 27名

B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・受験者数 45名 合格者数 27名 (合格率60.0%)

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数 3,455名 合格者数 1,831名 (合格率53.0%)

(5) 持続可能なまちづくりの推進

ア 商業まちづくりの推進

(ア) 大型小売店舗関係法施行

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行うとともに、大規模小売店舗立地審議会において届出内容の審議を行った。

・届出受理件数 新設 11件 変更 41件

・大規模小売店舗立地法連絡調整会議(幹事会を含む) 開催回数 11回

- ・大規模小売店舗立地審議会 開催回数 1回
- (イ) 商業まちづくり推進条例施行
 商業まちづくり推進条例に基づく「商業まちづくり基本方針」の見直しを行うため、審議会及び専門調査会を開催し、審議した。
 - ・商業まちづくり審議会 開催回数 4回
 - ・商業まちづくり基本方針に係る専門調査会 開催回数 1回

イ 中心市街地活性化への支援

(ア) 中心市街地賑わい集積促進事業

まちづくり会社等が行う、必要な業種等の誘致に向けた空き店舗の改修や、空き店舗を活用した福祉や子育てなど公共性を有する施設の賃料について、その経費の一部を補助する市町村を支援した。

・補助先	1市1件	補助金額	1,397千円
------	------	------	---------

7 その他の主な事業

(1) 適正計量の推進

ア 計量検定事業

計量法第70条及び第102条に基づき、特定計量器の検定及び基準器の検査を実施した。

・特定計量器の検定	検定個数	6,692個
・基準器の検査	検査個数	259個

イ 計量検査事業

計量法第19条及び第148条に基づき、特定計量器の定期検査及び届出製造・修理事業者等に対する立入検査を実施した。

・特定計量器定期検査	検査個数	3,266個
・立入検査	検査戸数	40戸

ウ 環境計測対策事業

計量法第116条に基づき、計量証明事業に使用する計量器の検査を行った。

・計量証明検査	検査個数	74個
---------	------	-----

計量法第148条に基づき、環境計量証明事業者に対する立入検査を実施した。

・立入検査 検査戸数 5戸

エ 計量消費生活対策事業

計量法第148条に基づき、特定計量器を使用する事業者及び特定商品販売事業者に対する立入検査を実施した。

・特定計量器	検査戸数	217戸	検査個数	79,156個
・特定商品量目	検査戸数	41戸	検査個数	1,132個

オ 計量普及啓発事業

日常生活に密接に関わる計量制度について、実習を通して理解を深めることを目的として、小学生とその保護者を対象に「親子計量体験教室」の実施や、小学校に訪問し「計量出前教室」を開催したほか、イベントに出展し広く普及啓発を図った。

- ・親子計量体験教室 棒はかりの工作体験等（親子20組、45名、平成25年7月27日～平成25年7月28日）
- ・計量出前教室 県内小学校（14校、35回、795名、平成25年6月～平成26年3月）
- ・イベント出展 会津ブランドものづくりフェア2013（平成25年10月26日～27日）

(2) 県有施設・設備の復旧及び整備

ア 職業能力開発施設等の復旧

(ア) 短大校施設設備整備事業

テクノアカデミー職業能力開発短期大学の設備を整備した。

・テクノアカデミー郡山（精密機械工学科）	高速スピンドルユニット及びマシニングセンタ用バイス
（組込技術工学科）	パーソナルコンピュータ
・テクノアカデミー会津（観光プロデュース学科）	パーソナルコンピュータ
・テクノアカデミー浜（計測制御工学科）	分解実習用の計装機器

(イ) 能開校施設設備整備事業

テクノアカデミー職業能力開発校の設備等を整備した。

・テクノアカデミー（郡山、会津、浜）	太陽光発電設備等設置のために設計委託
・テクノアカデミー郡山（建築科）	製図用複写機
・テクノアカデミー会津	体育館屋根下地の修繕工事
・テクノアカデミー浜	電話交換機更新工事、パーソナルコンピュータ（共通設備）

(ウ) チェンバおおまち施設整備事業

4階にある空き室に、東日本大震災の影響により民間のビルで執務を行っている県の機関を移転するため、空調や電気設備等事務室としての環境整備のための改修工事を行った。

VIII 農 林 水 産 部

1 総説

東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた本県農林水産業・農山漁村の力強い復興に向けて、「福島県総合計画ふくしま新生プラン」及び「福島県復興計画」に掲げる関連重点プロジェクトを最優先とし、「放射性物質の除去・低減」、「安全・安心の提供」、「農業の再生」、「森林・林業の再生」、「水産業の再生」、「避難指示解除区域における農林水産業の再生」の6つの施策の展開方向を柱とするとともに、「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げるめざす姿の実現に向け、重点的かつ戦略的に取り組む施策を重点事項として、以下の施策を実施した。

2 放射性物質の除去・低減

(1) 放射性物質除去・低減技術開発事業

安全・安心な県産農林水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の除去・低減技術開発に関する試験研究を実施した。

実施機関：農業総合センター（本部、果樹研究所、畜産研究所、浜地域研究所）、林業研究センター、水産試験場、内水面水産試験場
総課題数：41課題

(2) 農業系汚染廃棄物処理事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した放射性物質に汚染された有機物を、放射性セシウム分析等に基づき、資源と農業系汚染廃棄物に分別を行うとともに、市町村等が計画に基づき実施する一時保管及び処理等について支援した。

交付先	29事業主体	補助額	2,048,626千円
処理量	30,497 t（たい肥 23,098 t、牧草 4,774 t、稲わら 221 t、その他 2,404 t）		

(3) ため池等汚染拡散防止対策実証事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により放出され、農業用ダムやため池等に蓄積した放射性物質について、効果的な除去等の拡散防止の技術実証や対策の検討を行い、安全安心な農業生産環境の確保に努めた。

実施地区 17地区

(4) 放射性物質被害林産物処理支援事業

福島県木材協同組合連合会を通じて、製材工場等の事業者に対し、木材加工の工程で発生し工場敷地内等に滞留している放射性物質を含

む樹皮の処分に必要な経費を支援することにより、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を確保した。

貸付先 福島県木材協同組合連合会 貸付額 270,000千円

(5) 森林除染等実証事業

きのこの生産地等、地域の主要な産業の場となっている森林等において除染技術の実証ときのこ原木用の除染装置の開発を行った。

実施箇所 きのこ用原木林 50か所 竹林 20か所 野生きのこ 8か所 わらび 3か所 しいたけ原木林 130地区
こしあぶら 5か所

3 安全・安心の提供

(1) 農林水産物等緊急時モニタリング事業

農林水産物等の安全・安心の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者、生産者及び流通業者等に迅速かつ的確に公表した。

モニタリング検査実績 28,770点（うち基準値（又は暫定許容値）超過419点）

(2) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

県産農産物等の信頼回復を図るため、米の全量全袋検査機器の整備を行い県内産地の放射性物質検査体制を強化するとともに、産地の検査結果等の情報を一元的に発信する農産物安全管理システムの改良及び運用を支援した。

ア 県協議会の設置・運営	ふくしまの恵み安全対策協議会（事務局 財福島県農業振興公社）	
イ 検査機器等整備	米の全量全袋検査機器（ベルトコンベア式）	3台（累計196台）
	NaIシンチレーションスペクトロメータ	1台（累計104台）
ウ 地域協議会の設置・運営		37協議会（51市町村）
エ 農産物安全管理システムの改良及び運用	事業主体	ふくしまの恵み安全対策協議会

(3) 農畜産系有機性資源活用推進事業

有機性資源の発生量及び処理状況や堆肥等有機性資源が受けた放射性物質の影響を把握するため、牛ふん堆肥等における放射性セシウム検査を実施した。

牛ふん堆肥等における放射性セシウム検査件数 291件

(4) ふくしまの恵み販売力強化事業

本県農林水産物の風評払拭と消費拡大及び流通促進等を図るため、トップセールスや「全国安心キャラバン隊」の派遣をはじめ、多様なメディアを活用し、様々な機会を捉え県産農林水産物の安全性をPRするとともに、首都圏等において効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーション等を実施した。

ア 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

風評による甚大な影響を払拭するため、正確な情報を発信し、安全・安心PR活動を実施した。

(ア) 専用ウェブサイト「ふくしま 新発売。」による情報発信	訪問者数97万人超	ページビュー549万人超
(イ) パブリシティ活動事業実施回数	モニターツアー	3回
	店頭イベント	6回
(ウ) ふくしまダイアログ推進事業実施回数	対話イベント	3回

イ みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

風評を払拭するため、「がんばろう ふくしま！」運動に参加する応援店の活動支援や県内量販店等におけるキャンペーンを実施した。

(ア) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業		
a 応援店キャンペーンの実施回数		2回
b 応援店向け販促PR資材の整備	応援店登録件数（平成26年3月末現在）	2,242件
(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業		
県内量販店等におけるキャンペーンの実施回数		34回

ウ 復興サポート事業

関連団体とともにキャラバン隊を組織し、県外の主要消費地において、トップセールス等を実施した。

(ア) 全国へのキャラバン隊の派遣			
トップセールス等による安全安心PR活動回数	102回		
(うち知事、副知事によるトップセールス	14回)		
(イ) ふくしま米消費拡大推進事業			
米の風評払拭及び消費・需要拡大活動の取組を支援した。	2団体	補助額	99,213千円
(ウ) ふくしまの畜産ブランド復活事業			

「福島牛」、「ふくしま地鶏」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、安全性のPRや関係団体が実施するブランド力の強

化に対する取組を支援した。	4 団体	補 助 額	5,982千円
(エ) 市町村への P R 事業支援			
市町村等が実施する県産農林水産物の風評払拭の取組を支援した。			
a 市町村主体事業	36市町村	補 助 額	109,563千円
b 民間団体等事業	111団体	補 助 額	51,466千円
エ 新生！ふくしまの恵み発信事業			
風評の早期払拭に向け、多様なメディアを活用した P R 及び発信方法の検討等を行った。			
(ア) メディア向けセミナー、ツアー等の開催		6 回	
(イ) 新生！ふくしまの恵み発信協議会の開催		6 回	
(ウ) テレビ媒体を用いた P R	CM 6 種	6 期放映	
	ミニ番組 1 種	9 回放映	
(エ) 電車を用いた P R	4 種	4 期配信	
(オ) 県内新聞等を用いた P R	5 紙	17 回	
(カ) 各種情報誌を用いた P R	6 誌	3 回	
(キ) バイヤーツアー及び商談会		1 回	
オ 輸出回復緊急対策事業			
多くの国が輸入を規制しているなか、規制の緩和と輸入の再開・拡大を図るため、本県農林水産物の安全性を発信した。			
(ア) 海外への物産フェア等における情報発信			
震災後初の輸出先となったタイに向け、本格的な輸出体制が構築できるよう P R 活動を強化した。また、規制解除となったマレーシアへの輸出を開始した。	実施回数	3 回	
(イ) 県内農業者団体等を対象とする輸出セミナーの開催			
海外のバイヤーを招き、生産者や農業団体と輸出に係る協議等を行った。	実施回数	1 回	
(5) 米の全量全袋検査推進事業			
県産米の安全確保を徹底するため、県の管理の下、平成24年産米から縁故米も含めた全ての県産米を全量全袋検査することとした。この			

検査を確実に実施し、運搬費や作業員の人件費など検査に必要な追加的費用に相当する資金繰りを支援するため、ふくしまの恵み安全対策協議会に検査運営資金を貸し付けた。

貸付金	5,000,000千円	貸付利子	無利子
貸付期間	平成25年8月16日～平成26年3月31日		

(6) 肥育牛全頭安全対策推進事業

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図った。

出荷頭数	22,009頭（県内と畜 4,649頭 県外と畜 17,360頭）		
------	-----------------------------------	--	--

(7) 県産材検査体制整備事業

ア 県産材安全性確認調査事業

県産材製品の安全性を確認するため、県産材製品の表面線量を測定し、その結果を広く周知した。

事業費	230千円
-----	-------

イ 放射線検査実行体制整備事業

県産材の安定的な流通を確保するため、県産材の放射性物質検査体制の整備を支援した。

交付先	福島県森林整備加速化・林業再生協議会	補助額	5,346千円
-----	--------------------	-----	---------

4 農業の再生

(1) ごちそう ふくしま絆づくり推進事業

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に即し、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくため、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」に取り組んだ。

ア ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の設立及び総会の開催（平成25年10月5日）

イ 生産者、流通業者、消費者等との意見交換会の開催	8回	参加者	延べ210人
---------------------------	----	-----	--------

ウ 「食」と「ふるさと」安全・安心シンポジウムの開催（平成26年2月8日）		参加者	197人
---------------------------------------	--	-----	------

(2) 福島県営農再開支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う一連の取組を支援した。

ア 避難区域等における営農再開支援

(ア) 除染後農地等の保全管理	交付先	11市町村	補助額	900,290千円
(イ) 鳥獣被害防止緊急対策	交付先	10市町村	補助額	109,516千円
(ウ) 営農再開に向けた作付実証	交付先	4市町村	補助額	46,444千円
(エ) 放射性物質の交差汚染防止対策	交付先	4市町村	補助額	3,643千円

イ 放射性物質の吸収抑制対策

(ア) 放射性物質の吸収抑制対策	交付先	43市町村	補助額	1,703,780千円
(イ) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備	交付先	13市町村	補助額	87,043千円

ウ 特認事業

(ア) 営農再開に向けた復興組合支援	交付先	6市町村	補助額	20,086千円
(イ) 稲作生産環境再生対策	交付先	5市町村	補助額	3,221千円
(ウ) 作付再開水田の均平化対策	交付先	1市	補助額	4,030千円

(3) G A P 導入支援普及活動推進事業

普及指導員がJ G A P 指導員資格を取得するため、J G A P 指導員資格取得研修に参加した。

日本G A P 協会が開催するJ G A P 指導員基礎研修への参加回数	2回
J G A P 基礎研修受講者	10名

(4) 被災農家経営再開支援事業

東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、経営再開に向けた農地等の復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合を通じてその活動に応じ経営再開支援金を交付した。

交付先	2市町	復興組合数	12復興組合	取組面積	1,017.41ha	交付額	360,133千円
-----	-----	-------	--------	------	------------	-----	-----------

(5) 被災地域農業復興総合支援事業

東日本大震災により被災した農業用施設の整備等を実施する取組を支援した。

交付先 5市町村 交 付 額 211,848千円

(6) 地域と連携した企業農業参入支援事業

本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資するため、企業等の地域と連携した農業参入を支援した。

平成26年2月1日時点における県内での農業参入企業等数 111社（県把握分）

(7) たちあがれ！担い手育成事業

新たな地域営農のマスタープラン作成の支援を行うとともに、担い手の経営安定に向けた支援を行った。

交付先 19市町村 交 付 額 16,299千円

(8) 農地保有合理化事業

意欲ある担い手へ農用地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化を促進する(財)県農業振興公社に対し助成を行った。

買入れ 24.0ha 売渡し 17.3ha 借入れ 599.1ha 貸付け 1,037.3ha 補 助 額 48,102千円

(9) 農地流動化支援事業

市町村が作成した地域農業のあり方を記載したマスタープランの実現に向け、農地集積等に必要な取組を支援した。

農地集積協力金 交付先 8市町村 交付対象面積 61.8ha 交 付 額 18,708千円

被災地域農地集積支援金 交付先 4市町 交付対象面積 101.0ha 交 付 額 50,800千円

(10) 「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業

新規参入者の就農を受け入れる地域に対し、営農条件や生活環境等を整備するのに要する経費を助成した。

補助対象 2団体 補 助 額 1,087千円

(11) 農業経営体育成支援事業

経営体育成支援事業

地域の中心経営体等が経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援した。

交付先 7市町村 交 付 額 90,461千円

(12) 農林水産業再生人材育成研修事業

復興を担う人材を育成するため、避難農業者等を対象に、農業を再開するのに必要な知識等を習得する研修会を実施した。

- | | | | | | |
|--|------|----|--|-------|-------|
| | 実施回数 | 3回 | | 参加者総数 | 約220名 |
|--|------|----|--|-------|-------|
- (13) 地域農業・担い手復興対策事業
- 東日本大震災により甚大な影響を受けた本県農業の復興を進めるため、震災以降停滞している農業法人や生産組織、農村女性組織の事業費を補助するとともに、復興を担う若い人材の確保を図った。
- | | | | | | |
|----------------------|------|-----|--|-----|----------|
| 農業法人等支援事業 | 助成件数 | 25件 | | 助成額 | 44,991千円 |
| 農村女性活動再生事業（組織活動再生支援） | 助成件数 | 17件 | | 助成額 | 12,234千円 |
- (14) 避難農業者一時就農等支援事業
- 東京電力福島第一原子力発電所事故等により避難している被災農業者の避難先における営農再開のため、初期生産資材等の購入に要する経費の一部を補助し、一時就農を支援した。
- | | | | | | |
|-----|-------|--|--|-----|----------|
| 交付先 | 31経営体 | | | 補助額 | 31,250千円 |
|-----|-------|--|--|-----|----------|
- (15) 農業法人等チャレンジ雇用支援事業
- 雇用による就農の促進と農業法人等の経営の安定を図るため、県が農業法人等に対して、失業者等を雇用した経営発展モデルの実証事業を委託した。
- | | | | | | |
|-----|-------|--|--|-------|------|
| 委託先 | 72経営体 | | | 雇用者総数 | 182名 |
|-----|-------|--|--|-------|------|
- (16) 有機農業活用！6次産業化サポート事業
- 県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・販売体制の構築を図った。
- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 「オーガニックEXPO2013」への福島県ブース出展 | 1回 |
| 「福島県産オーガニックの6次産業化に向けた勉強会」の開催 | 1回 |
| 生産行程管理者数 | 82名（平成26年3月31日現在） |
- (17) 農畜産系有機性資源活用推進事業（前出3-(3)）
- (18) 農家経営安定資金融通対策事業
- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている農業者等の農業経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行った。
- | | | | | | |
|-------------------|------|-----------|--|-----------|----------|
| 平成25年度利子補給承認件数・金額 | 114件 | 371,590千円 | | 利子補給（補助）額 | 60,692千円 |
|-------------------|------|-----------|--|-----------|----------|

(19) 農業近代化資金融通対策事業

農業経営の近代化を図ることを目的に、農業近代化資金融通法に基づき、農業者等に対し長期かつ低利の資金の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行った。

平成25年度利子補給承認件数・金額 29件 166,720千円 利子補給（補助）額 9,888千円

(20) 農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業

経営の改善を積極的に推進しようとする農業者の既往債務の負担軽減を図るために貸し付ける資金の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行った。

平成25年度利子補給承認件数・金額 1件 6,370千円 利子補給（補助）額 1,029千円

(21) 福島県農業信用基金協会出資等事業

農業制度資金の円滑な融通を図るため、福島県農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる支払準備金に対して補助を行った。

補 助 額 33千円

(22) 相双農林事務所双葉農業普及所再整備事業

復興に取り組む農業者を地元において支え、営農再開を加速させるため、平成26年3月26日に双葉農業普及所を広野町に移転した。

(23) 畜産研究所種鶏改良増殖施設整備事業

農業総合センター畜産研究所内に種鶏改良増殖施設を整備するため、基本設計及び実施設計を実施した。

(24) 地域産業6次化復興推進事業

地域資源を活用した農林水産業の6次産業化を推進することにより、農林漁業者の雇用の確保と所得の向上を図った。

ア 地方ネットワーク強化事業

地域産業6次化に意欲と関心のある個人・法人・団体をメンバーとする地方ネットワーク交流会を開催した。

(ア) 地方ネットワーク交流会開催回数 12回

(イ) 地域産業6次化ネットワーク会員数（平成26年2月28日現在） 1,439名

イ ふくしま・6次化人材育成事業

地域活性化を図るため、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成するふくしま・6次化創業塾を開講した。

(ア) 実施回数 3コース 各8回

(イ) 卒塾生 32名

ウ 6次化新商品普及事業

地域産業6次化商品等を地域の新たな特産品として普及させるため、普及広報や食の祭典イベントを実施した。

(ア) 6次化商品普及広報事業

食の専門誌紹介記事掲載、新商品カタログ作成 各1回

(イ) 食の祭典「ごちそう ふくしま満喫フェア」の開催 開催日数 2日間 来場者数 35,000人

エ 地域産業6次化復興支援事業

地域産業の6次化に資するため、農林漁業者等の6次化創業支援や新商品の開発・販路開拓、必要な施設整備等の支援を行った。

(ア) 6次産業化創業サポート事業

異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発、販路開拓等について支援した。

支援件数 41件

(イ) 地域産業6次化新商品加工支援事業

県産農林水産物を原材料とした新商品・新サービス、新技術の開発のために必要な施設整備等について支援した。

支援件数 25件

(25) 地域産業6次化交付金事業

地域産業6次化による経営革新に取り組む事業者に対し、事業計画の作成、経営戦略の助言を行う支援体制を整備するとともに、県内外のバイヤーとの商談や事業者交流会を行い、シーズ・ニーズマッチングの契機とした。

ア 支援体制整備事業

(ア) 推進会議の開催

県内における地域産業6次化の取組を推進するため、関係機関・団体を構成員とする地域産業6次化戦略会議を開催し、現場ニーズに即した支援体制整備のあり方を検討した。

開催回数 1回

(イ) 経営サポート活動

地域産業6次化に取り組む農林漁業者等の事業化に向けた課題に対応するため、事業計画の策定や事業実施後のフォローアップなど、長期的視点で専門的な助言を行う「6次産業化プランナー」を派遣する「福島6次産業化サポートセンター運営事業」を委託により実施した。

委託先 福島県農業会議

(ウ) 展示交流会

地域産業6次化に取り組む農林漁業者と異業種（2次、3次産業）とのシーズ・ニーズのマッチングを推進するとともに、「がんばろう Fukushima!」応援店をはじめとする県内外のバイヤー等との交流を支援するため、6次化商品展示交流会を開催した。

開催回数 1回

(エ) 地域産業6次化支援体制説明会

地域産業6次化に取り組んでいるか、または今後の取組を志向している農林漁業者等に対して、流通業界の専門知見や6次化の先進事例及び県、関係団体及び国等の支援体制・制度を周知する説明会を開催した。

開催回数 1回

イ 整備事業

事業者が6次産業化法等に基づいて策定した中期事業計画による新商品・新サービスを開発する際の経費を補助した。

2件 補助額 41,704千円

(26) 地域産業6次化復興ファンド出資金

農林漁業者の所得の向上と地域産業としての雇用創出に寄与する事業を育成することを目的とする新たな投資型地域ファンドを創設するための資金を出資した。

出資額 56,500千円

(27) 東日本大震災農業生産対策事業

東日本大震災等からの農業生産の復旧等を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業用施設・営農用資機材の復旧や、津波により生産力が低下した農地への土壌改良材の施用等を支援した。

ア 東日本大震災農業生産対策整備事業

乾燥調製施設、生産技術高度化施設等の復旧及び機能高度化を支援した。

交付先 6市町等 補助額 808,528千円

イ 東日本大震災農業生産対策推進事業

営農用資機材の導入、農地生産性回復に向けた土壌改良材散布等を支援した。

交付先 15市町村等 補助額 528,565千円

(28) 園芸産地復興支援対策事業

東日本大震災等により壊滅的な被害を受けた園芸産地の復興を図るため、施設の導入や園地整備等を支援した。

交付先 8市町村 補助額 100,000千円

(29) 園芸作物緊急転換対策事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う葉たばこ等の作付休止による農家経営の悪化、避難農業者の離農、耕作放棄地の発生等を防ぐため、安定した需要が見込める転換品目の導入等を支援した。

交付先 2市 補助額 8,736千円

(30) 園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業

再生可能エネルギーを活用した設備等を備えた最先端システムの本県施設園芸分野への導入に向けて、セミナーの開催、農業者等の研修会等へ支援アドバイザー派遣を実施した。また、エネルギーの自給を高め、CO₂排出量の大幅な削減を可能とする「太陽光」利用の普及・拡大を図るため、システム利用のモデル的な整備事業を実施した。

ア 支援アドバイザー派遣 1回

イ セミナー開催 2回

ウ 再生可能エネルギー施設導入支援

交付先 2市 補助額 4,682千円

(31) ふくしまの特産品復活支援事業

ア あんぽ柿産地再生事業

本県の特産品である「あんぽ柿」の安全な製品の出荷を確保し、産地の再生を図るため、放射性セシウム濃度非破壊検査機器の開発及び導入、農業生産工程管理（GAP）導入等の取組を支援した。

(ア) 非破壊検査機器開発支援 交付先 2社 補助額 50,000千円

(イ) 加工試験の実施 委託料 1,045千円

(ウ) 安全な原料柿の確保支援 交付先 3団体 補助額 2,622千円

(エ) 非破壊検査機器の導入支援 交付先 福島県あんぽ柿産地振興協会 補助額 796,992千円

イ おたねにんじん需要即応生産支援事業

おたねにんじんの生産拡大に向け、新規栽培者等の技術向上を図るとともに、新たに作付けを開始する生産組織等に対し、ほ場の整備や資材等の導入等を支援した。

(ア) 栽培、加工研修会の開催 7回

(イ) 低コスト生産システム、優良種苗増殖体制の構築支援 交付先 3件 補助額 3,000千円

(32) ふくしまの畜産産地再生支援事業

畜産の生産基盤を再生するため、離農している畜産農家や経営を中止した企業に対して畜産経営再開に向けた取組を支援した。

ア 畜産経営再開指導事業

畜産経営再開・規模拡大に向けたコンサルタントや、技術指導及び情報提供を実施する取組を支援した。

交付先 (公社)福島県畜産振興協会 補助額 1,312千円

イ 畜産経営再開推進事業

畜産経営再開に向け、再開のための環境整備、飼養条件、家畜導入等個別に相談・調整を行った。

ウ 企業の畜産経営再開推進事業

企業等の経営再開や新規参入のため、誘致活動を行った。

企業訪問 6社 13回 企業来庁 3社 4回 市町村訪問 6市町村

(33) 酪農復興緊急対策事業

生乳生産量を緊急的に回復させるため、県外からの乳用雌牛導入や雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保するための取組、また、共同経営牧場及び乳用子牛預託畜舎の施設整備に向けた取組を支援した。

ア 緊急乳用雌牛導入支援 乳用雌牛導入 450頭

交付先 2団体 補助額 36,000千円

イ 生産基盤回復円滑化 雌雄判別精液 1,031本

交付先 2団体 補助額 4,124千円

ウ 共同利用施設整備

交付先 福島県酪農業協同組合 補助額 34,054千円

(34) 肉用牛生産力再生推進事業

畜産の生産基盤を再生するため、避難農家が避難先や帰還後に経営再開する場合や和牛繁殖農家が規模拡大を図るために必要な繁殖雌牛を導入する取組を支援した。

繁殖経営基盤再生推進事業 繁殖雌牛導入 20頭

福島牛生産基盤再生推進事業 繁殖雌牛導入 1,000頭

交付先 全国農業協同組合連合会福島県本部 補助額 34,780千円

(35) 家畜生産基盤再生事業

畜産産地の活力を回復するため、福島県家畜市場及び福島県食肉流通センターの緊急施設整備に向けた取組を支援した。

交付先 (公社) 福島県畜産振興協会 補助額 43,829千円

交付先 (株)福島県食肉流通センター 補助額 461,700千円

(36) 自給飼料生産復活推進事業

飼料生産基盤を保つための粗飼料確保に対する支援として、畜産団体に対し、給与できない牧草の代替飼料の確保にかかる費用に対する貸付を行った。

貸付先 2団体 貸付額 153,000千円

(37) 家畜衛生対策事業

畜産農家の生産性向上や安全な畜産物生産を図るとともに、福島県家畜保健衛生所のあり方検討及び家畜保健衛生所獣医師確保のための事業を実施したほか、農場等の衛生環境の保全管理を行った。

ア 家畜保健衛生所整備検討事業 検討会の開催 5回

イ 家畜保健衛生所獣医師確保対策事業 大学訪問 6大学 研修会の開催 1回

ウ 農場衛生対策事業

政府指示に基づき、警戒区域内の家畜の処分を実施 5町 162頭

(38) 農地・水保全管理支払事業

農地・農業用施設等の日常管理や農村環境の保全、集落機能の向上、施設の長寿命化及び東日本大震災により被災した施設の復旧に資する地域の共同活動に対して支援した。

交付先 福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会 補助額 294,932千円

(39) 災害関連事業

大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて大区画のほ場整備を行った。

実施地区 2地区

(40) 復興基盤総合整備事業

津波被災を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場を大区画化するための実施設計を行った。

実施地区 11地区

(41) 除塩事業

東日本大震災に伴う津波により、海水が浸入し塩害を受けた農用地の除塩作業を行う市町等に対して補助を行った。

実施地区 33地区

(42) 海岸災害復旧事業

東日本大震災に伴う津波により生じた海岸保全施設の被害について、背後農地の保全及び国土保全に資するため、海岸保全施設の復旧を行った。

実施地区 14地区

(43) 耕地災害復旧事業

東日本大震災、新潟・福島豪雨災及び台風15号災等により被害を受けた農地・農業用施設について、営農の早期再開に向け、復旧工事を行った。また、復旧を行った市町村等に対して補助を行った。

実施地区 県営 34地区

団体営 699地区

(44) 災害調査事業

農地・農業用施設、海岸保全施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請及び査定後の復旧を早急かつ円滑に執行するため、測量設計を実施した。

実施地区 8地区

5 森林・林業の再生

(1) ごちそう ふくしま絆づくり推進事業（前出4-(1)）

(2) 森林とのきずな再生事業

ア 森林環境情報発信事業

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故発生以降の福島県の森林について県民理解を深め、^{もり}森林づくり意識を醸成するため、新聞広告、パンフレット、ポスター等による森林環境の情報発信を行った。

新聞広告「『森林文化のくに・ふくしま』の復興に向けて」

1回（平成25年4月6日）

パンフレット「豊かな森林を未来の子どもたちへ」 50,000部

ポスター「豊かな森林を未来の子どもたちへ」 1,000部

イ 森林づくり活動推進事業

平成30年全国植樹祭の招致に向け、県外の現地調査を行うとともに、県外在住者も含め森林づくりに携わる方々の多様化を図る方策の検討と森林づくり計画策定のため、専門家等の委員7名で構成する「森林づくり検討委員会」を開催した。

森林づくり検討委員会の開催 3回

(3) 森林整備地域活動支援交付金事業

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、森林施業の集約化に必要な「森林経営計画の作成」を支援した。

交付先 19市町村 補助額 25,422千円

(4) 森林整備加速化・林業再生基金事業

東日本大震災からの復興を図るとともに、円高により流入する輸入材に対抗できる国産材の供給体制の整備を進めるため、間伐、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用推進による林業・木材産業等の再生に向け、以下の事業を実施した。

ア 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業

市町村、森林組合等の林業事業体、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画作成等に対して支援した。

交付先 福島県森林整備加速化・林業再生協議会 補助額 10,336千円

イ 間伐対策事業

木材の安定供給を進めるため、搬出を伴う間伐等に対して支援した。

事業量 4.10ha 補助額 974千円

ウ 路網整備事業

間伐や間伐材の活用のために行う林内路網の整備について支援した。

開設延長 21,780m 補助額 91,230千円

エ 森林境界明確化事業

森林の境界が不明であることに起因して間伐が進まない森林における境界明確化活動に対して支援した。

	事業量	572ha	補助額	25,740千円
オ	木材加工流通施設等整備事業 間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援した。			
	支援施設数	9施設	補助額	630,730千円
カ	流通経費支援事業 間伐材等の流通を円滑に実施するため加工工場へ運搬する経費に対して支援した。			
	事業量	10,649m ³	補助額	18,950千円
キ	森林・林業人材育成加速化事業 森林・林業の再生に必要な人材育成を加速するため、森林施業プランナーの育成やプランナーの所属する事業体への個別指導、作業班長等経験者の能力向上研修への参加を支援した。			
	交付先	2団体	補助額	22,307千円
ク	木質バイオマス利用施設等整備事業 木質燃料の利用施設等の整備に対して支援した。			
	支援施設数	2施設	補助額	103,408千円
ケ	地域材利用開発事業 県産材の需要拡大を図るため、県産材を活用した新製品の開発等に対して支援した。			
	交付先	4市町	補助額	109,500千円
コ	地域材新規用途導入促進支援事業 県産材の利活用を促進するため、新たな用途に実証的に導入する取組に対して支援した。			
	交付先	福島県木材協同組合連合会	補助額	12,000千円
サ	森林病虫獣害対策事業 松くい虫、カシノナガキクイムシ、ツキノワグマ等の森林病虫獣害対策の取組に対して支援した。			
	交付先	市町村、森林組合	補助額	104,000千円
(5)	ふくしま森林再生加速化事業 生活圏以外の森林除染については、十分な知見がなく、方針の策定が先送りとなっていることから、除染等技術の早期確立を図るため、			

森林施業等を活用した放射性物質の低減等についてデータの蓄積を行った。

森林整備等 64.08ha

(6) ふくしま森林再生事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、森林所有者等による自主的な森林整備等が停滞している森林について、森林の有する多面的な機能を維持するための森林整備等や放射性物質の動態に対応した対策の実施に向け、計画の作成を行った。

事前調査等（全体計画作成） 11市町村

(7) 一般造林事業

ア 森林環境保全直接支援事業

森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため、人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈り、除間伐等の一連の森林施業を支援した。

事業量 1,712ha 補助額 292,262千円

イ 環境林整備事業

保全する松林の健全化と公益的機能の高度発揮を目的とした森林整備及び保全する松林の周辺松林における樹種転換を目的とした森林整備を支援した。

事業量 447ha 補助額 77,597千円

(8) 森林整備事業

ア 森林整備事業

公益的機能が特に高い区域内で森林施業の集約化を図り、荒廃が懸念される森林の間伐を実施した林業事業体に対して支援した。

事業量 1,623ha 交付先 19件 補助額 583,812千円

イ 森林整備促進事業

公益的機能を重視する区域内で間伐及び再造林を実施した森林所有者等に対して支援した。

事業量 670ha 交付先 78件 補助額 282,649千円

(9) 一般林道事業

ア 林業専用道整備事業

森林の多面的機能の持続的発揮に向けた森林整備や効率的で持続可能な林業経営に資する路網の整備を更に推進していくため、10 t 積

み程度のトラックが走行出来る丈夫で簡易な「林業専用道」の整備を実施した。

路線数	1 地区	1 路線	調査測量一式
-----	------	------	--------

イ 森林管理道整備事業

森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進や効率的で安定した林業経営の確立のための基盤となる林道の整備を実施した。

路線数	6 路線	施工延長	1,116m
-----	------	------	--------

ウ 森林居住環境整備事業

森林の有する多面的機能発揮に向けた森林整備の推進や効率的で安定した林業経営の確立、居住地周辺の森林整備に資するための骨格的な林道の整備を実施した。

路線数	5 路線	施工延長	4,609m
-----	------	------	--------

エ 山のみち地域づくり交付金

奥地森林地域の骨格となる林道整備を実施した。

路線数	3 路線	施工延長	1,090m
-----	------	------	--------

オ 林道改良事業

林道利用の増大及び車両の大型化に対処し、輸送能力の向上と通行の安全を確保するため、既設林道を改良した。

路線数	1 路線	施工延長	92m
-----	------	------	-----

カ 林道舗装事業

既設林道の通行の安全と機能向上を図るとともに、農山村地域の生活環境の改善、林業従事者の就業環境の改善を図るため林道の舗装を実施した。

路線数	2 路線	施工延長	602m
-----	------	------	------

(10) 林道災害復旧事業

市町村等が管理する被災した林道施設の復旧事業を実施した。

団体営（現年災）	事業実施箇所数	42か所
----------	---------	------

（過年災）	事業実施箇所数	78か所
-------	---------	------

(11) 安全なきのこ原木等供給支援事業

ア 安全なきのこ原木等供給支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故による影響を受けている生産者に対して、放射性物質による森林汚染の影響で高騰しているきのこ原木等の購入に係る負担軽減のための支援を行った。

交付先 29団体 補助額 114,972千円

イ 特用林産施設整備事業

特用林産物の安定的な生産を行うため、東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けている生産者等に対して生産施設増設に係る支援を行った。

交付先 農事組合法人いわき菌床椎茸組合 補助額 63,720千円

(12) 放射性物質対処型森林・林業復興支援事業

既存の木質バイオマス関連施設において、放射性物質への影響に対処するための施設整備を支援した。

支援施設数 1施設 補助額 26,586千円

(13) 森林整備担い手対策基金事業費

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の充実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るため、各種研修事業等を支援した。

交付先 69団体 補助額 83,591千円

(14) もっともっと木づかい推進事業

ア 木景観形成促進事業

県民の目に触れる機会の多い民間施設を対象に県産材利用施設を整備した。

交付先 5か所 補助額 5,000千円

イ 新「ほっと」スペース創出事業

県産材の利用拡大を図るため、特別養護老人ホーム等において県産材製品の利用・展示を実施した。

実施箇所 11か所 事業費 3,362千円

ウ バイオマス暖房でCO₂ダイエット事業

木質バイオマス暖房機器の個人住宅等への導入に対して支援した。

補助台数 47台 補助額 2,350千円

エ 木とのふれあい創出事業

小学校等に対し、木工用資材を提供するとともに、木材関係者等による木工工作の技術指導を行った。

実施校 104校 事業費 1,995千円

(15) 治山災害復旧事業

東日本大震災で被災した治山施設の復旧整備を実施した。

治山災害復旧事業（過年災） 5か所

(16) 治山事業

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化にこたえるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等、森林が有する公益的機能の充実強化を目的として、災害跡地の復旧、災害発生の未然防止及び森林の維持造成を実施した。

ア 山地治山事業 29か所

イ 防災林造成事業 7か所

ウ 地すべり防止事業 2か所

エ 水源森林再生対策事業 1か所

オ 保安林改良事業 2か所

カ 県単治山事業（交付金） 8か所

6 水産業の再生

(1) ごちそう ふくしま絆づくり推進事業（前出4-(1)）

(2) 漁場復旧対策支援事業

ア 漁場生産力回復支援事業

漁業団体が行う、東日本大震災により発生した家屋・倒木等の堆積物の回収の取組に対して支援した。

回収した堆積物の量 665トン

交付先 福島県漁業協同組合連合会 補助額 726,352千円

イ 漁場堆積物除去事業

東日本大震災により発生した家屋・倒木等の堆積物の分布調査（浪江町、双葉町、大熊町、富岡町沿岸）を行った。

委 託 額 29,781千円

(3) 経営構造改善事業

ア 水産業共同利用施設復旧支援事業

被災した漁協等の水産業共同利用施設や附帯機器の整備を支援した。

機器整備	交付先	8団体（205件）	補 助 額	1,420,859千円
施設整備	交付先	1団体（3件）	補 助 額	86,688千円

(4) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

漁協等が漁業者（組合員）の共同利用に供する漁船の建造等に要する費用に対して支援した。

ア 共同利用小型漁船建造事業

交付先	1団体（14隻）	補 助 額	314,673千円
-----	----------	-------	-----------

イ 共同利用漁船等復旧支援対策事業

交付先	4団体（漁船建造・修繕、中古船購入 39隻）	補 助 額	2,139,254千円
-----	------------------------	-------	-------------

(5) 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に融通するため、融資機関の県信用漁業協同組合連合会に資金を預託した。

貸付金	400,000千円	貸付利子	無利子
-----	-----------	------	-----

(6) アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

ア 種苗放流支援事業

本県沿岸の種苗放流継続のため、（公財）福島県栽培漁業協会の職員が他機関に赴き、ヒラメ・アワビの種苗生産を行う取組に対して支援した。

交付先	（公財）福島県栽培漁業協会	補 助 額	40,443千円
-----	---------------	-------	----------

イ 種苗放流支援事業（アユ）

本県内水面の種苗放流継続のため、漁業協同組合の行う種苗放流を支援した。

交付先	13団体	補 助 額	23,081千円
-----	------	-------	----------

(7) 水産物流通対策事業

被災した漁業協同組合等に対し、遠隔地からの加工原料等を確保する際の運搬料等新たに必要となった経費の一部に対して支援した。

交付先 3団体 補助額 14,986千円

(8) 「県1漁協」合併支援事業

福島県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の取組に対し、指導・助言を行った。

(9) 資源管理型漁業推進事業

漁業再開後の資源管理の取組を支援するため、調査・指導を実施した。

(10) 漁業資源調査事業

資源評価に必要な情報の収集と大型クラゲ出現状況の調査を実施した。

(11) さけ資源増殖事業

さけ増殖団体が、さけふ化放流事業を継続するための事業に対して支援した。

交付先 福島県鮭増殖協会 補助額 11,753千円

(12) 環境・生態系保全活動支援事業

漁業者が行う災害復旧も含めた環境保全活動に対して支援した。

交付先 福島県環境・生態系保全地域協議会 補助額 1,494千円

(13) 漁業担い手対策事業

漁労技術の継承と漁業担い手の確保・育成を図るため、若手漁業者の漁労技術習得研修を支援した。

交付先 福島県漁業協同組合連合会 補助額 5,308千円

(14) 水産種苗研究・生産施設復旧事業

水産種苗研究・生産施設の復旧を図るため、施設の基本設計を行った。

委託額 13,472千円

7 避難指示解除区域における農林水産業の再生

(1) 農業技術開発推進事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、営農中断を余儀なくされた避難地域等において、営農再開・農業再生に向けた調査研究等を行う研究拠点の整備に向けた調査等を実施した。

- ア (仮称) 浜地域農業再生研究センター基本計画の策定 検討会議 2回 ワーキンググループ会議 2回
- イ 現地実証研究の成果報告会の開催 1回
- ウ 国や関係機関との協議及び関係施設の視察調査等の実施

(2) 農業再生研究拠点整備事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、営農中断を余儀なくされた避難地域等において、営農再開・農業再生に向けた調査研究等を行う研究拠点の整備に着手した。

- (3) 東日本大震災農業生産対策事業 (前出 4 - (27))
- (4) 耕地災害復旧事業 (前出 4 - (43))
- (5) 海岸災害復旧事業 (前出 4 - (42))
- (6) 治山事業 (前出 5 - (16))

8 重点戦略の推進

(1) 農業担い手の育成

- ア 農業経営体育成支援事業 (前出 4 - (11))
- イ 新規就農ステップアップ支援事業

次代の農業・農村を担う農業者の確保・育成を図るため、就農希望者の意思決定段階から幅広い知識と技術等を有する農業青年リーダーとして自立するに至るまでの体系的な支援を行った。

就農相談件数	98件	
青年就農給付金	104件	154,495千円

- ウ 地域農業・担い手復興対策事業 (前出 4 - (13))

エ 認定農業者支援事業

元気が出る認定農業者支援事業

認定農業者の育成確保を図るため、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援するとともに、優良経営の調査、事例発表、研修会の開催等を行った。

認定農業者数	6,188経営体 (平成26年 3月31日現在 (速報値))
--------	--------------------------------

- オ たちあがれ！担い手育成事業（前出4-(7)）
- カ 地域と連携した企業農業参入支援事業（前出4-(6)）
- キ 「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業（前出4-(10)）
- ク 経営体育成促進事業

担い手の育成と生産性向上のため、基盤整備事業等に併せて農業経営体に農用地の利用集積を支援した。

交付先	31地区	補助額	337,701千円
-----	------	-----	-----------

- ケ 経営体育成基盤整備事業

担い手農家の経営規模拡大と生産コストの低減を図るため、ほ場の大区画化を進めるとともに、水田の汎用化を積極的に推進し、米と麦・大豆等を組みあわせた水田農業経営を確立するための整備を実施した。

実施地区	19地区
------	------

(2) 「ふくしまの恵みイレブン」の強化

- ア ふくしまの恵み販売力強化事業（前出3-(4)）
- イ 水稲新品種「天のつぶ」ブランド化育成支援事業

県が開発した水稲新品種「天のつぶ」を本県の主力品種として育成するため、関係機関・団体等が一体となって、生産者への作付け推進を実施した。

- | | |
|-------------------------|---------|
| (ア) 展示ほの設置・運営によるデータ収集 | 12か所設置 |
| (イ) 「天のつぶ生産販売推進本部」会議の開催 | 1回 |
| (ウ) 「天のつぶ」作付推進パンフレットの作成 | 40,000部 |
| (エ) 「天のつぶ」栽培基準の作成 | 2,000部 |

- ウ 産地生産力強化総合支援事業

園芸特産の活性化と新たな産地づくりを急速に進めるため、園芸産地の持続的発展、多様な担い手等への支援及び有機栽培等への取組を支援した。

- | | | | |
|---------------------|-------|-----|----------|
| (ア) 園芸産地パワーアップ支援対策 | 9市町村 | 補助額 | 49,823千円 |
| (イ) 多彩な園芸産地育成支援対策 | 13市町村 | 補助額 | 20,781千円 |
| (ウ) 水田有効活用自給力向上支援対策 | 14市町村 | 補助額 | 15,620千円 |

(3) 地域産業6次化の推進

- ア ごちそう ふくしま絆づくり推進事業（前出4-(1)）
- イ 地域産業6次化復興推進事業（前出4-(24)）
- ウ 地域産業6次化交付金事業（前出4-(25)）
- エ 地域産業6次化復興ファンド出捐金（前出4-(26)）
- オ 有機農業活用！6次産業化サポート事業（前出4-(16)）

(4) 農山漁村の防災力・減災力の強化

ア 海岸保全施設整備事業

海岸法に基づき指定された保全区域において、高潮侵食から背後農地の保全及び国土保全に資するため、海岸保全施設の整備を実施した。

実施地区 1地区

イ 災害関連事業（前出4-(39)）

ウ 除塩事業（前出4-(41)）

エ 海岸災害復旧事業（前出4-(42)）

オ 耕地災害復旧事業（前出4-(43)）

カ ため池等農地災害危機管理対策事業

地震や豪雨発生時に決壊等により下流域に大きな被害を与える可能性があるため池について、人的被害発生回避を目的としたハザードマップ作成のための調査等を実施した。

実施地区 8地区

キ 震災対策農業水利施設整備事業

農業水利施設の地震に対する防災・減災対策を進めるため、耐震性の調査、ダム等の観測設備の設置及びハザードマップ作成のための調査等を実施した。

実施地区 30地区

ク 林道災害復旧事業（前出5-(10)）

ケ 治山事業（前出5-(16)）

コ 治山施設事業

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化にこたえるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等、森林が有する公益的機能の充実強化を目的として、国庫補助事業に該当しない地区について事業を実施した。

(ア) 治山施設事業（県営） 6か所

(イ) 治山施設事業（団体営） 5か所

サ 治山災害復旧事業（前出5-(15)）

(5) 県産材フル活用の促進

ア 森林整備加速化・林業再生基金事業（前出5-(4)）

イ 森林整備事業（前出5-(8)）

ウ ふくしま森林再生事業（前出5-(6)）

エ 間伐材搬出支援事業

間伐材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に必要な作業路の整備及び原木市場等への間伐材の運搬を支援した。

(ア) 間伐材運搬経費支援事業

間伐材を山元土場から原木市場等へ運搬する経費の一部を支援した。

事業量	25,000m ³	補 助 額	12,500千円
-----	----------------------	-------	----------

(イ) 林内作業路整備支援事業

間伐材の搬出に必要な林内作業路を開設する経費の一部を支援した。

林内作業路整備延長	50,000m	補 助 額	25,000千円
-----------	---------	-------	----------

(ウ) 間伐材二酸化炭素削減支援事業

エネルギーの利用を目的とした間伐材等の搬出・運搬経費の一部を支援した。

事業量	50,000m ³	補 助 額	75,000千円
-----	----------------------	-------	----------

オ もっともっと木づかい推進事業（前出5-(14)）

(6) 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入の促進

ア 再生可能エネルギー可能性調査事業

避難地域等における農業の再生を図るため、資源作物の栽培・エネルギー化の可能性について調査・検討し、「避難指示区域における

資源作物の生産及びエネルギー化に関する方針」を策定した。

イ 小水力等農業水利施設利活用支援事業

県内農業水利施設への小水力発電施設の計画的な整備に向けた基本整備計画を策定するとともに、県有農業用ダムについて小水力発電の導入可能性詳細調査を実施した。

実施地区

3地区

IX 土 木 部

1 総説

東日本大震災、新潟・福島豪雨、台風15号により甚大な被害を受けた被災地の一日も早い復旧・復興を図るため、「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」等に基づき、避難者の居住の安定確保、公共土木施設等の復旧、津波被災地の復興まちづくり、避難解除等区域の復興を支える道路整備、放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分の5つの重点施策や関連する事業を最優先に進めた。

また、県土全域において、広域的な連携・交流を支え地域の活力を高める道路整備や、県民生活の安全・安心を支える治水対策、良好な市街地形成を図る都市基盤の整備など、県民の安全で安心な生活を支える社会資本の計画的な整備を実施するとともに、パトロールや点検の充実、既存社会資本の有効活用や長寿命化など、計画的・戦略的な維持管理の充実を図った。

2 東日本大震災をはじめとする災害からの復旧の取組

(1) 東日本大震災

ア 道路

県管理道路において169箇所通行止めが発生したが、応急工事等により152箇所通行止めを解除した。

また、県管理道路における被災箇所は、768箇所へのほり、675箇所復旧工事に着手し、うち643箇所の工事を完了した。

イ 河川

河口部の堤防の決壊や崩落など、被災箇所は254箇所へのほり、216箇所復旧工事に着手し、うち126箇所の工事を完了した。

ウ 海岸

堤防が決壊するなど被災箇所は154箇所へのほり、95箇所復旧工事に着手し、うち26箇所工事を完了した。

エ 港湾

県内7港のうち6港で岸壁・護岸の倒壊など被災箇所は332箇所へのほり、292箇所復旧工事に着手し、うち245箇所工事を完了した。

オ 漁港

旧警戒区域を含む10漁港で岸壁・護岸の倒壊など被災箇所は477箇所へのほり、363箇所復旧工事に着手し、166箇所工事を完了した。

カ 砂防

8箇所の復旧工事を完了したほか（H24まで完了）、地すべりや斜面の崩落した箇所において工事を実施し、地すべり防止施設4箇所、

急傾斜地崩壊防止施設 9 箇所、計13箇所の工事を完了した。

キ 公園

被害箇所は23箇所にのぼり、いわき公園「森のわくわく橋」及び夏井地区海岸公園の施設災害復旧工事など 5 箇所の復旧工事及び組合施行土地区画整理事業における区画道路18箇所の復旧工事が平成24年度に完了した。

ク 県営住宅

通路の亀裂・不陸、外壁のひび割れ、給排水管の損傷など被害箇所は89箇所にのぼり、全ての箇所で復旧工事に着手し、うち83箇所の工事を完了した。

ケ その他

1 都、1 府、21 県、2 市からのべ132名の応援を受けるなど公共土木施設の早期復旧に向けた体制を構築した。

(2) 新潟・福島豪雨

ア 道路

県管理道路において70箇所の通行止めが発生したが、応急工事等により全ての通行止めを解除した。

また、県管理道路における被災箇所は92箇所にのぼり、92箇所で復旧工事に着手し、うち83箇所の工事を完了した。

イ 河川

堤防の決壊や崩落など、被災箇所は154箇所にのぼり、154箇所の復旧工事に着手し、うち145箇所の工事を完了した。

ウ 砂防

被災した砂防施設 6 箇所の復旧を完了させた。(H24まで完了)

また、土石流の発生した箇所において工事を実施し、砂防設備 8 箇所の工事を完了した。

エ その他

栃木県より 2 名の応援を受けるなど公共土木施設の早期復旧に向けた体制を構築した。

(3) 台風15号

ア 道路

台風により県管理道路において115箇所の通行止めが発生したが、応急工事等により全ての通行止めを解除した。

また、県管理道路における被災箇所は45箇所にのぼり、45箇所で復旧工事に着手し、全ての工事を完了した。

イ 河川

堤防の決壊や崩落など、被災箇所は241箇所へのほり、234箇所の復旧工事に着手し、うち229箇所の工事を完了した。

ウ 砂防

斜面の崩落した箇所において工事を実施し、急傾斜地崩落防止施設2箇所の工事を完了した。(H24まで完了)

3 重点事業の進捗状況

福島県総合計画の「復興に向けた重点プロジェクト」を推進する事業のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

(1) 環境回復プロジェクト

ア インフラ復旧・復興事業加速化プロジェクト事業について

沿岸部の災害復旧工事等から発生する膨大な建設副産物（コンクリート塊等）について、楡葉町に移動式破碎機を設置し、現地で再利用可能な材料を約7,800m³製造し、効率的にインフラ復旧・復興事業を進めた。

イ 下水汚泥放射能対策事業について

日常発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、溶融施設を使用して減容化し、処理場内の汚泥保管量の縮減を図った。

(2) 生活再建支援プロジェクト

ア 災害救助法による救助について

(ア) 応急仮設住宅の追加工事

スロープ設置や手すり設置など入居者の要望に応じて追加工事を行い、居住環境の向上を図った。

(イ) 借上げ住宅の供給

東日本大震災等の被災者に、災害救助法に基づく借上げ住宅を供与し、家賃等の支払いを行った。

イ 応急仮設住宅維持管理事業について

応急仮設住宅の居住環境を維持するため、必要な点検及び修繕等を実施した。また、共用部分の光熱水費等について、市町村に対し補助を行った。

ウ 住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業について

東日本大震災により被災された方の住宅の復興を支援するため、住宅の新築・購入・補修により二重ローンを負った被災者に対し、51件の補助を行った。

エ 安心耐震サポート事業について

県民の住まいの安全・安心を確保するため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修に取り組む4市町村を支援した。

オ 安全安心耐震促進事業について

県民の住まいの安全・安心を確保するため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断に取り組む24市町村を支援した。

カ 復興公営住宅整備促進事業について

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、県営の復興公営住宅3,375戸分の交付金を申請し、交付決定のあったものから順次、調査設計・工事に着手した。

キ 森と住まいのエコポイント事業について

地域資源の活用や地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材を一定量以上使用した木造住宅の建築主に対し、地域の農林水産品等と交換可能なポイントを交付した。

(3) 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

ア 道路整備事業について

津波被災地の本格的な復興に向け、市町村復興計画に基づく箇所について、関係市町村と調整を図りながら、調査設計や用地取得を進めた。

イ 公共災害復旧について

東日本大震災における津波により被災した海岸施設等について、平成24年度に引き続き災害査定を受検し、累計80箇所となり、43箇所で復旧工事に着手し、うち7箇所の工事が完成した。

ウ 河川改修事業について

既存堤防の災害復旧と併せて、10河川（砂子田川、地蔵川、宇田川、真野川、富岡川、折木川、仁井田川、夏井川、滑津川、鮫川）において、堤防嵩上げや河積の拡大を行った。

エ 海岸整備事業について

既存堤防の災害復旧と併せて、5地区海岸（大浜地区海岸、井出地区海岸、夏井地区海岸、豊間地区海岸、永崎地区海岸）において、無堤区間の解消や樋門設置を行った。

オ 防災緑地整備事業について

多重防御の一つとして、津波被害を軽減する機能等を有する防災緑地について、新地町、相馬市、広野町、いわき市の全10地区中、9地区で工事に着手した。

(4) 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

ア ふくしま復興再生道路調査事業について

避難解除等区域の早期の復旧・復興に向け、概ね10年間での概成を目標に進める「ふくしま復興再生道路」の整備のうち、大規模事業について、国直轄権限代行の採択に向け必要となる調査設計を行った。

イ 緊急現道対策事業について

広域避難や復興関連事業の本格化に伴う長距離移動の増加などにより、交通量が増加するなどの影響が生じている路線において、道路利用者の交通の安全を確保するため、県道いわき浪江線（いわき市四倉地内）で舗装補修などの現道対策を実施した。

ウ 東北中央自動車道整備事業の負担金について

県土の骨格となる6本の連携軸を形成し基幹的な道路となる国道115号相馬福島道路の相馬～福島間（約45km）について、相馬～相馬西間及び阿武隈東～阿武隈間の用地取得事務を国土交通省から受託し支援するとともに、霊山～福島間について、5月15日に新規事業化となり、事業促進を図った。また、福島～米沢間（28km）について、事業促進を図った。

エ 道路整備事業について

浜通りと中通りをつなぐ復興を支援する道路や会津・中通りの東西連携道路などの整備について事業を進めた。自然災害に強い道路をつくり、交通車両の安全を確保するため、国道399号（福島市飯坂町地内）などの落石危険箇所の対策を実施した。また、災害時にも通行を確保するため、国道289号（只見町叶津地内）などの緊急輸送路の橋りょう耐震補強の対策を実施した。

オ 小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業について

船舶の大型化に対応した国際海上物流の拠点整備のため、護岸の整備やふ頭の埋立造成の事業促進を図った。

カ 相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業について

船舶の大型化に対応した国際海上物流の拠点整備のため、岸壁・道路の整備やふ頭の埋立造成の事業促進を図った。

キ 公共災害復旧費（港湾）について

港湾の早期機能回復のため、港湾施設の復旧事業の促進を図った。

4 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組

主な整備状況とプランに基づく取組は下記のとおり。

(1) 社会資本の主な整備状況等

ア 安全で安心できる生活環境の確保

(ア) 右支夏井川

J R小野新町駅付近の鉄道橋を含めた改修工事が完了し、併せて小野町市街地の河川狭窄箇所解消のため改修工事に係る用地取得を進めた。

(イ) 桜川

三春町市街地の河川狭窄部の早期解消のため、重点的に河川改修を行った。

(ウ) 千五沢ダム

平成26年度からの洪水吐き改築工事着手に先立ち、管理事務所の移設及び各種管理用設備の設置を行うとともに、関係機関協議を行った。

(エ) 砂防事業

土砂災害防止対策のため、砂防設備1箇所の工事を完了した。

イ ふくしまの活力を支える社会資本の整備

(ア) 会津縦貫道（会津縦貫北道路、会津縦貫南道路）

県土の骨格となる6本の連携軸を形成し基幹的な道路となる会津縦貫道について、会津縦貫南道路（約50km）の国直轄権限代行事業の4工区湯野上バイパスや隣接する5工区について、早期整備に向け事業推進を図った。

また、会津縦貫北道路（約13km）について、全線の早期完成に向け事業促進を図った。

(イ) 小名浜港

船舶の大型化と貨物量の増大に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を進めた。

(ウ) 相馬港

船舶の大型化と貨物量の増大に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(エ) （都）平磐城線（花畑工区）

都市内交通の円滑化や防災スペース・避難路の確保、小名浜地区の活性化のため事業推進を図った。

ウ 日々の暮らしが快適で豊かになる社会資本

(ア) 流域下水道事業

流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市の環境整備を図るため、管渠工事及び処理場の改築更新工

事を実施するとともに、汚水処理を行い、阿武隈川の水質保全を図った。

(2) いきいきとして活力に満ちたふくしま

ア 被災者の支援と被災地の復旧・復興に全力で取り組みます。

(ア) 応急仮設住宅等の適切な管理に努めます。

応急仮設住宅の供与期間の長期化に伴い、建物等の劣化が懸念されることから一斉点検を実施し、不具合箇所の修繕を行った。また、居住環境を維持するため、必要な修繕を随時実施した。

(イ) 原子力災害からの避難者に安全・安心な住まいを提供します。

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、県営の復興公営住宅3,375戸分の交付金を申請し、交付決定のあったものから順次、調査設計・工事に着手した。

(ウ) 暮らしの基盤となる住宅の再建と、居住の安定確保に努めます。

東日本大震災による被災者の住宅再建等を支援するため、建築関係団体等と連携しながら、県内4箇所（会津若松市、福島市、いわき市、郡山市）で住宅フェアを開催し、住まいに関する情報提供や相談等を行った。

(エ) 東日本大震災・新潟福島豪雨・台風15号災で被災した公共土木施設等の復旧を確実に進めます。

新潟福島豪雨は、全ての被災箇所の工事に着手したほか、台風15号災は、全ての被災箇所の工事着手に向けた手続きを実施した。

また、東日本大震災は、平成24年度に引き続き災害査定を実施するとともに、復旧工事や協議設計の解除に向けた国交省協議を行った。

(オ) 津波被災地の復興まちづくりを確実に進めます。

多重防御による総合的な防災力が向上したまちづくりを進めるため、津波被災市町が実施する防災集団移転や区画整理事業、復興公営住宅と一体となって、津波被害を軽減する防災緑地等の整備を進めた。

(カ) 住民の帰還を支援する道路網を整備します。

避難解除等区域の早期の復旧・復興に向け、概ね10年間での概成を目標に進める「ふくしま復興再生道路」の整備を推進し、国道288号三春西バイパス及び原町川俣線水境工区を供用した。

イ 自然災害から命と財産を守ります。

(ア) 地域と連携した減災体制をつくり、集中豪雨から県民の生命・財産を守ります。

各建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、地域が連携し合同パトロール等の減災対策を行った。また、水災害に関する防災教育として、小中学校において出前講座を実施した。

(イ) ソフト・ハードが一体となった治水対策を進め、洪水被害を最小限に抑えます。

予測不可能な集中豪雨や急激な水位上昇による被害から人命を守るため、河川流域総合情報システムなどを活用した情報提供、水防活動への支援を推進し、県民生活の安全性の向上に努めた。

また、近年浸水被害が頻発している河川や、沿川に人家が密集している市街地河川を優先的に整備し、治水安全度の向上に努めた。

(ウ) ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害対策を進め、土砂災害から県民の生命・財産を守ります。

土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による施設整備を行った。

また、「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を行った。

さらに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となる「土砂災害警戒情報」を気象台と共同で発表するなど、県民の生命、財産を守るために総合的な土砂災害対策を進めた。

(エ) 津波・高潮対策などを進め、海岸地域の安全を守ります。

既存堤防の災害復旧と併せて、5地区海岸（大浜地区海岸、井出地区海岸、夏井地区海岸、豊間地区海岸、永崎地区海岸）において、無堤区間の解消や樋門設置を行った。また、2港湾海岸（相馬港海岸、中之作港海岸）においても海岸堤防の整備を進めた。

(オ) 既存ダムの機能を見直し、下流海岸のはん濫被害の軽減などを図ります。

千五沢ダム再開発事業の洪水吐き改築工事着手に先立ち、管理事務所の移設及び各種管理用設備の設置を行うとともに、関係機関協議を行った。

(カ) 災害リスクの増大に対応するため、多様な減災対策を図ります。

只見川において、ライブカメラ及び水位計を設置した。

(キ) 下水事業を進め、都市部における浸水被害を軽減します。

近年頻発している降雨時の浸水被害を防除し、浸水に強い都市づくりを推進するため、市町村が実施する公共事業への支援を行った。

(ク) 緊急輸送路の橋りょう耐震補強を進め、災害時にも通行を確保できるよう道路網を強化します。

災害時の通行を確保するため、国道289号（只見町叶津地内）などの緊急輸送路の橋りょう耐震補強の対策を実施した。

(ケ) 自然災害に強い道路をつくり、交通車両の安全を確保します。

継続的に実施している道路防災点検に基づき、国道399号（福島市飯坂町地内）などの落石危険箇所の対策を実施した。

(コ) 震災時の防災拠点となる港湾機能の耐震強化を進めます。

大規模震災時における海上からの緊急物資受入拠点として、耐震強化岸壁を有する相馬港3号ふ頭地区の整備を進めた。

- (サ) 河川の改修により、道路の冠水被害の解消を図ります。

2河川（黒森川及び銀山川）で河川改修を行った。

- (シ) 災害時の防災拠点となる公園の整備を図ります。

地域防災計画に一次避難地として位置づけられている東ヶ丘公園の整備を進めた。

- (ス) 地震などの災害に強い住まいづくりや二次被害を防ぐための支援を進めます。

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震化事業に取り組む市町村を支援するとともに、耐震化に係る周知・啓発を行った。

また、市町村有建築物の耐震化を促進するため、「市町村耐震化支援チーム」による県内全市町村への技術支援を実施した。

- ウ 適切な維持管理を行い生活の安全・安心を守ります。

- (ア) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分に努めます。

下水汚泥放射能対策事業を実施し、日常発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、溶融施設を使用して減容化し、処理場内の汚泥保管量の縮減を図った。

- (イ) 道路施設の適切な維持管理を行い、交通の安全を確保します。

路面や施設の損傷などによる事故を防ぎ、安全で円滑な交通を確保するため、道路巡視（パトロール）及び点検業務を実施した。

- (ウ) 河川・海岸における適切な維持管理を行い、県民の安全・安心を守ります。

水害の防止及び河川の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、異常埋塞した土砂の除去、雑木・雑草の刈り払いや河川巡視などの維持補修を行った。

- (エ) ダムの適切な維持管理を行い、県民の安全・安心を守ります。

洪水期や渇水期においてダムの効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。

- (オ) 砂防施設の適切な維持管理を行い、県民の安全・安心を守ります。

砂防設備の護岸工の補修、地すべり防止施設の集水ボーリング孔の洗浄、急傾斜地崩壊防止区域の伐木などの施設の維持管理を実施し、大雨時に砂防施設の効果を最大限に発揮できるよう適正な維持管理に努めた。

- (カ) 港湾・漁港施設の適切な維持管理を行い、荷役や水揚げ作業などの安全を確保します。

県管理の港湾・漁港において係留施設等の補修、航路・泊地の浚渫及び緑地管理等を実施し、施設の機能低下の防止、安全確保等を図るとともに、港湾・漁港施設の良好な維持管理に努めた。

(キ) 福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守ります。

「安全・安心で快適な空港」を目指し、空港施設の計画的な補修、改善事業を推進した。

(ク) 都市公園の適切な維持管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります。

良好な都市環境を保持し、安全に安心して利用できるオープンスペースを確保するため、都市公園の適切な管理を実施した。

(ケ) 下水施設の適切な維持管理を行い、河川や湖沼などの水質保全に努めます。

流域下水道処理場の適切かつ効率的な運転を行うため、民間一括委託を実施した。併せてポンプ場や管渠の適切な維持管理に努めた。

(コ) 定期点検に基づき補修を行い、橋りょうの長寿命化を図り交通の安全を確保します。

道路管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、国道115号（文知摺橋）など、緊急輸送路の重要な路線から順次補修工事を進めた。

(カ) 通学路などの歩道整備を進め、安全な歩行空間を確保します。

交通事故がなく県民が安心して生活することのできる地域社会を実現するため、通学児童をはじめとする歩行者の安全な通行に支障をきたしている県道郡山大越線（柿の口工区）などで歩道整備を進めた。

(シ) 県有建築物の長寿命化を図るため、適切なストック管理に努めます。

県営住宅の長寿命化計画を策定した。また、県営住宅や県有建築物の劣化・老朽化対策として、外壁改修工事等を実施し長寿命化を図った。

(ス) 安心して住宅や建築物を取得・利用できる環境を確保します。

建築確認、検査等の適正執行に努めるとともに、違反建築物の解消や既存建築物の適正な維持管理のため、パトロールや立入調査を実施した。

また、建築士の資質の向上を図るため、管理建築士講習・定期講習へ講師を派遣するとともに、建築士事務所の体制及び業務の適正化を図るため、県内の建築士事務所へ立入調査を実施した。

エ 積雪地域、過疎・中山間地域の暮らしを守ります。

(ア) 命を守る道路の整備を進め、救急医療・地域医療を支援します。

過疎・中山間地域等における安全・安心な暮らしを守るため、緊急時に速やかな搬送を確実にし救急医療を支えるとともに、日常生活における通院など地域医療を支えるため、国道252号滝バイパス（金山町）などの命を守る道路の整備を推進した。

(イ) 過疎・中山間地域における地域交通を確保し、地域住民の暮らしを支援します。

平成23年7月の新潟・福島豪雨で全面通行止めとなった70箇所について、全ての通行止めを解除し、住民の交通と安全安心の確保に

努めた。

(ウ) 雪に強い地域づくりを進め、雪国の日常生活を守ります。

平成8年度に実施した道路防災総点検結果を踏まえ、県道浜崎高野会津若松線（会津若松市高野地内）などの雪崩・地吹雪の危険な箇所について、防護施設を計画的に整備した。

(エ) 冬季に通行できない道路の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図り、地域活動や日常生活を支えます。

冬期通行不能区間40路線57箇所のうち、通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図るため、国道252号（只見町県境付近）などで試験除雪（チャレンジ！ ふくしま「ゆい（結）の道」作戦）を行った。

(オ) 地域の活性化を目指し、空き家や古民家の再生などを支援します。

市町村が空き家再生等推進事業を活用して行う地域交流施設の整備に対して、指導・助言を行った。

(3) 安全・安心に支えられたふくしま

ア 県土の連携軸を強化し産業の活性化と生活圏相互の交流を支えます。

(ア) 縦横6本の連携軸に位置付けられた道路網の整備を進め、七つの生活圏相互や県外との広域連携を強化します。

七つの生活圏相互や県外との交流を活性化させるため、県土の骨格となる6本の連携軸を形成する基幹的な道路である国道115号相馬福島道路や会津縦貫道などの道路整備を進めた。

(イ) 幹線道路網の整備を進め、物流拠点のネットワークや地域間の連携・交流を支え地域力を高めます。

磐越自動車道を活用することにより、広域的な連携・交流が促進され、交流人口が拡大するほか、企業立地などにより地域経済の活性化が期待されるため、船引三春インターチェンジへのアクセス道路である国道288号船引バイパス（田村市船引町）などの道路整備を進めた。

(ウ) 大型車が自由に通行可能な道路整備を進め、物流コストを低減します。

物流の効率化や企業立地促進などによる産業の振興を支援するため、総重量25tの大型車両が自由に通行可能となるように国道288号富久山バイパスなどの道路整備を進めた。

(エ) 活力ある産業活動を支える基盤を整備し、企業立地促進を支援します。

物流ネットワークの強化を図るため、県道相馬大内線黒木工区（相馬市）などの道路整備を進めた。

(オ) 港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します。

産業の復興と物流の効率化を図るため、小名浜港東港地区や相馬港3号ふ頭地区の整備を進めた。

(カ) 漁港整備を行い、水産業の復興を支援します。

漁港関係者等の安全性の向上を図るため、松川浦漁港マイナス3m岸壁の耐震化整備を進めた。

(キ) 震災からの復旧・復興を支える建設産業の活力の再生と、魅力のある産業への転換を支援します。

建設業の活力を再生するため、建設業育成資金貸付事業や経営講座を実施し、魅力ある産業への転換を促進するため、社会保険への加入指導や新分野進出企業認定及び表彰などを行った。

イ 地域活力を高める観光を支援します。

(ア) 観光拠点や観光施設の広域連携を支援し、経済活動の活性化を図ります。

地域間の交流促進や観光の活性化を支援するとともに、交通の安全性の向上を図るため国道459号（五色沼工区）において道路整備を進めた。

また、5河川（五百川、安達太田川、野尻川、原高野川、田の口沢川）で河川改修を実施した。

(イ) 「道の駅」を活用し、観光の振興や地域の活性化を図ります。

国道400号「からむし織の里昭和」の道の駅登録への支援、交流促進及び観光・物産のPRなど地域振興に資する「ふくしま道の駅・空の駅まつり」の開催支援を行った。

(ウ) 文化や歴史など地域特性を生かした街並みの形成を支援します。

地域の文化や歴史を生かした個性あるまちづくりを促進するため、市町村が行う街なみ環境整備事業などまちづくり事業に対して、指導・助言を行った。

(エ) 観光地を結ぶ道路の整備と維持管理を進め、「おもてなしの心」を伝えます。

県内の観光拠点周辺のイメージアップにつながるよう景観の向上に配慮し、県道母畑須賀川線（須賀川市和田道地内）で防草板を設置するなど「ふくしまの道フレッシュアップ作戦」を進めた。

ウ まちの賑わいづくりを支援します。

(ア) 交流と賑わいづくりを支える、街なかの道づくりを進めます。

地域の風土を活かしたまちづくりと市街地の賑わいづくりに向け、自転車歩行者道の広幅員化などにより、人と人が出会い、交流する空間を創出するため、都市計画道路白河駅白坂線（白河市大工町地内）などの整備を行った。

(イ) 交通渋滞対策を進め、都市の機能を向上させます。

市街地の円滑な交通確保のため、都市計画道路東部幹線（郡山市富久山町地内）などの整備を推進した。

- (ウ) 港湾の環境整備を進め、賑わいの空間を創出し、産業の復興を支援します。
小名浜港1・2号ふ頭地区におけるいわき市の再開発事業を支援するため、港湾計画を変更した。
 - (エ) 合併した市町村の速やかな一体化を支援します。
速やかな一体化と新たなまちづくりを支援するため、国道118号松塚バイパス（須賀川市）の整備など、合併市町村の各々の中心部と連絡し、公共施設等の共同利用を促進させる道路整備を進めた。
- (4) 人にも自然にも思いやりにあふれたふくしま
- ア 地域資源を生かした、まちづくり・地域づくりを進めます。
 - (ア) 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源を生かした地域づくりを進めます。
地域が主体となって行う地域活性化を図るために、それぞれの地域の歴史や文化などの各種資源を活用し、持続的な成長が可能な個性と魅力ある美しいまちづくりや交流人口の拡大を図るなどのソフト・ハードの一体的なまちづくりを支援した。
 - (イ) 漁港とまちが一体となる地域づくりを支援します。
漁港を有効活用した新たな観光拠点として、道の駅よつくら港の周辺施設の整備を進めた。
 - (ウ) 地域の資源を活かしたふくしま型の住まいづくりを進めます。
地域資源の活用や地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材を一定量以上使用した木造住宅の建築主に対し、地域の農林水産品等と交換可能なポイントを交付した。
 - (エ) 定住・二地域居住を進めるために、居住環境の向上に努めます。
二地域居住・U I J ターン希望者等の定住を促進するため、市町村が行う空き家再生等推進事業に対して、指導・助言を行った。
 - イ すべての人にやさしい快適な生活空間を創出します。
 - (ア) 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくりを進めます。
人口減少の進展や市町村合併に伴う生活圏の広域化等を踏まえ、持続可能な集約型の都市を実現するため、都市計画の基本方針となる都市計画区域マスタープランの見直しを進めた。
 - (イ) 住み心地の良い快適な居住空間を創出します。
公共施設の整備改善と宅地の利用促進を図り、健全な市街地形成のため、市町村及び組合等が施行する土地区画整理事業を支援した。
 - (ウ) 中心市街地の住みやすい居住環境の形成に努めます。
都市機能の更新、市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給など、中心市街地における居住環境が向上するよう、市町村が行

う暮らし・にぎわい再生事業に対して、指導・助言を行った。

(エ) 住み心地の良い、快適な住まいづくりを進めます。

ふくしま復興住宅フェアを開催し、長期優良住宅など良質な住宅に関する情報の発信を行った。

(オ) 無電柱化を進め、街並みの景観や都市防災機能を向上させます。

美しい景観の創造や安全で快適な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりの形成を図るため、県道小名浜平線（作町工区）などで、電線類の地中化による無電柱化を進めた。

(カ) 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりを推進します。

都市の防災性の向上、環境の保全、景観形成などに資するとともに、レクリエーションなどの活動の場となる東ヶ丘公園の整備を進めた。

(キ) 都市公園の利用促進や都市緑化活動を推進します。

地域の交流や活性化に繋がる様々なイベントを通じて、都市公園の利用促進を図った。

(ク) 地域の課題をスピーディに解決し、生活環境を向上させます。

生活基盤緊急改善事業を実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等の生活基盤を迅速に改善することによって、県民生活の安全性、利便性、快適性の一層の向上を図った。

(ケ) 高齢者や子育て世帯などに配慮した住まいの提供を進めます。

高齢者や子育て世帯などが安心して暮らせる居住環境を整備するため、住戸内の段差解消や手すり設置など既設県営住宅の改善を進めた。

また、県営住宅等の入居募集において優先入居住戸として募集した。平成25年度の実績は、高齢者・障がい者世帯については、募集戸数17戸に対し、高齢者の応募は123世帯あり、15世帯が入居した。母子世帯等については、募集戸数44戸に対し、子育て世帯の応募は119世帯あり、9世帯が入居した。

(コ) 歩行環境を整備し、すべての人が安心して通れるようにします。

安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりに資するため、県道福島飯坂線（笹谷工区）などで、歩道の段差解消や拡幅、障害物除去などユニバーサルデザインに配慮した安全で安心できる歩行空間の整備を推進した。

ウ 再生可能エネルギーの利用と、自然環境の保全に取り組みます。

(ア) 自然エネルギーを利用して地球温暖化対策を推進します。

既設トンネル照明について国道289号（いわき市四時トンネル内）などで消費電力の小さいLEDの導入により、CO₂削減・管理費削減に努めた。

県有建築物の整備において、太陽光発電設備の導入に向けた計画・設計を実施した。

(イ) 環境に配慮した建物づくりを推進・誘導します。

県有建築物からの二酸化炭素排出量を削減し、環境負荷の低減を図るため、「福島県環境共生建築計画・設計指針」に基づき、県有建築物の設計・整備を行うとともに、既存県有建築物の「環境性能診断」を実施した。

(ウ) 資源の有効活用によるリサイクルを推進します。

沿岸部では、災害復旧工事により膨大な量の建設副産物の発生が見込まれる一方で、元々再資源化施設が少なかったことに加えて避難指示区域等で再資源化施設の営業が停止するなど、処理能力が低下しているため、県が移動式破碎機の運転業務を委託し、県や市町村等の災害復旧工事等から排出された建設副産物を再資源化し、災害復旧工事等に再利用することでリサイクルを推進した。

(エ) 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備に努めます。

2河川（広瀬川、鹿水川）において、魚道の整備など多様な生き物の生息・生育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。

(オ) 下水道の整備を進め、河川・湖沼の水質保全に努めます。

河川・湖沼の水質を保全するため、市町村が実施する下水道事業を支援した。また、流域下水道施設の整備を進めた。

X 出 納 局

1 総説

出納機関として財務会計の適正化・効率化を図るため、平成25年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 公金の適正管理
- (2) 財務事務の適正執行及び指導の充実
- (3) 出納事務職員及び会計事務職員の資質の向上
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

2 公金の適正管理

- (1) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

- (2) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納又は支払の事務及び公金の預金の状況について検査を行った。

ア 検査結果

143店舗（臨時検査含む）のうち、取扱要領どおりの処理がなされていなかった店舗 18店舗

イ 改善指導

検査を実施した結果、指摘事項のあった店舗に対し、県に対する責任機関である指定金融機関を通じて、改善を図った。

3 財務事務の適正執行及び指導の充実

- (1) 基本的な会計事務取扱の周知徹底

執行機関に対し、基本的な会計事務の取扱についての遵守を徹底させるため、日常の書類審査や各種研修によりきめ細やかな指導を行うとともに、「会計事務必携」の改訂を行った。

(2) 財務会計システムの円滑な運用

財務会計システムの適切な運用と維持管理により、財務会計業務の円滑かつ効率的な執行を支援するとともに、人為的ミスを防止するため、必要な改修を行うことによって、チェック機能の強化を図った。

(3) 財務事務検査の実施

各部局等及び公所の財務事務の適正な執行を図るため、収入、支出、物品等財務事務全般について検査を行った。

ア 財務事務検査担当職員の資質の向上

検査を担当する職員に対して、検査の実施方法や検査に当たっての留意点等を周知徹底し、検査の充実を図った。

イ 実施箇所

本庁機関 4部局、出先機関 105公所（合計 109機関）

ウ 検査結果の概要

検査を実施した結果、不適切な事案（是正指示48件、改善通知341件 計389件）については、その発生原因を把握するとともに、具体的な再発防止策等について指導することにより、適切な事務処理の確保を図った。

(4) 不適切な会計事務処理を踏まえた再発等防止策の実施

ア リスク管理の徹底

不適切な会計事務処理事案に係る情報をすべての執行機関が共有することにより同様な事案の再発防止及び未然防止を図った。

イ チェック体制の充実強化

支払遅延等を未然に防止するためのチェックリストの作成を各執行機関に求め、出納機関による確認を行うこととした。

ウ 国庫支出金の適正執行

国費会計事務及び国庫支出金収入事務担当職員に対し、国庫補助金等の未収や未払いを防止し、適正執行を確保するための留意点の周知徹底を図った。

4 出納事務職員及び会計事務職員の資質の向上

(1) 出納事務職員に対する研修等の充実

ア 新任出納事務職員研修会

出納機関の新任事務職員に対し、出納員としての基礎的な知識の習得と資質の向上を図るための研修を行った。

(2) 会計事務担当職員に対する研修の充実

ア 会計事務職員研修会

新規採用会計事務職員及び新任会計事務職員に対し、会計事務に関する基礎的な知識を習得させるため、財務会計事務全般にわたる研修を行った。

イ 会計実務研修会

会計事務職員の資質の向上を図るため、定期監査で問題となった事案における会計処理上の注意点等、具体的事項を教材とした研修を行った。

(3) 管理者に対する研修の実施

ア 不適切な会計事務処理事案の検証を交えながら、管理者の意識改革及び管理者のチェックの重要性を再認識させるための研修を実施した。

イ 適切な予算執行のための管理監督ができる知識を習得させるため、財務会計システムの機能や仕組み、操作方法等の研修を実施した。

5 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ効率的な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札を実施し、物品購入契約事務の透明性、競争性、公正性を確保するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正かつ効率的に事務を執行した。

条件付一般競争入札実施件数 209件（単価契約・年間契約分 47件、単価契約・年間契約以外分 162件）

内、電子入札実施件数 87件（印刷物 16件、自動車 29件、パソコン・システム等 9件、タイヤ 4件、
理化学機器 20件、凍結抑制剤 6件、消防資材器具 3件）

(2) 工事等入札事務の適正かつ効率的な執行

工事等入札事務の透明性、公正性を確保するとともに、条件付一般競争入札における総合評価方式の執行など多様な入札事務に対応し、適正かつ効率的に事務を執行した。

ア 工事等入札執行件数

条件付一般競争入札 146件（工事 131件、業務委託 15件） 内、総合評価型 72件（工事 65件、業務委託 7件）

		電子入札	49件（工事 36件、業務委託 13件）
指名競争入札	172件（業務委託 172件）	内、電子入札	34件（業務委託 34件）
合 計	318件（工事 131件、業務委託 187件）		

6 工事検査の適正執行

(1) 工事検査業務の適正かつ効率的な執行

農林水産部が所管する農林水産土木工事及び土木部が所管する土木建築設備工事（土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む）の検査業務を適正かつ厳正に行った。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 1,919件

※竣工検査で6件の不適合工事があったが、いずれの箇所も修補後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 26件

(ウ) 既済部分検査 22件

(エ) 中間検査 191件

合 計 2,158件

(2) 中間検査の充実

竣工時点では確認が困難な工事や工期が1年以上となる工事など、特に工事の品質確保を図る必要のある工事について、工事施工の重要な変化点において専門工事検査員による中間検査を実施した。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会及び臨時会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に開催するとともに、臨時会を11月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

3 政務活動費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務活動費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、子育て・健康・医療対策、産業振興・雇用・県土再生対策、環境回復・エネルギー対策、復興加速化・風評対策及び子どもの未来創造対策の5特別委員会において県政調査事業を実施した。

(3) 議員海外行政調査の実施

原発事故対策及びエネルギー政策等の政策提言に資するため、県議会の複数会派からなる調査団を編成し、アメリカ合衆国の調査を実施した。(10月)

(4) 全員協議会の開催

福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害対応の現状と課題について協議するため、全員協議会を2回開催した。

(5) 議員定数問題検討委員会の開催

議長の諮問を受け調査検討するため、委員会を開催した。

(6) 議員提案条例見直し検討会の開催

所管事項について調査検討するため、検討会を開催した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

特に、新聞広報では、その音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布するとともに、県議会のホームページにおいては、音声読み上げソフトにより、視覚障がい者や高齢者が県議会の情報を快適に閲覧できるようにするなど、広報活動の強化に取り組んだ。

(1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年4回）

(2) テレビ広報

県議会広報番組「未来へつなげ！ うつくしま県議会ふくしま」を放送した。（年4回）

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。（年4回）

(4) インターネット広報

「福島県議会ホームページ」を管理運営し、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

平成25年度における本県教育行政は、前年度の成果を踏まえ、引き続き震災後の教育分野の復興に適切に対応するとともに、本県の教育指針として策定した第6次福島県総合教育計画を推進するため、平成25年度のアクションプランにおいて基本目標ごとに重視する観点を定め、各種施策の事業を展開した。

第6次福島県総合教育計画の体系

基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

- (1) 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- (2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- (3) 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- (4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- (5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- (6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- (7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- (8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

- (9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- (10) 家庭における教育を支援します
- (11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- (12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- (13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

基本目標3 「豊かな教育環境の形成」

- (14) 教員の資質の向上を図ります

- (15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- (16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- (17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- (18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- (19) 私立学校の振興を図ります
- (20) 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

基本目標ごとに平成25年度に重視する観点

- | | |
|-------|--|
| 基本目標1 | 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」において重視する観点
○ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力を育む教育の推進 |
| 基本目標2 | 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」において重視する観点
○家族や地域の絆を生かした、学校、家庭、地域が一体となった教育力の向上 |
| 基本目標3 | 「豊かな教育環境の形成」において重視する観点
○復興・再生に向けた教育環境の充実 |

2 ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力を育む教育の推進

子どもたちの「確かな学力」、「豊かなこころ」と「健やかな体」をバランスよく育み、ふくしまの再生に向けた生き抜く力を育む教育を推進した。

(1) 学力向上推進支援事業

ア 学力向上推進支援事業（義務教育課）

(ア) 授業改善のための定着確認シート活用実践事業

児童生徒の知識や活用力を確認するための定着確認シートを活用し、その結果を県内のサンプル校の平均値と比較するなど、学力の向上と日々の授業改善を図った。

小学校 4 年～6 年 国語・算数・理科 6 回実施

中学校 1 年、2 年 国語・数学・英語・理科 6 回実施

(イ) 学力調査研究事業

本県独自の学力調査を実施することにより、児童生徒の学力等の実態把握とそれに基づく指導改善を行い、学力向上を図った。

小学校 5 年生 (約16,900人) 国語・算数・理科

中学校 2 年生 (約17,600人) 国語・数学・英語

イ 学力向上推進支援事業 (高校教育課)

(ア) 「確かな学力」向上のための基礎力育成プラン

生徒の進路希望実現を目指した各学校の学力向上やキャリア教育に関する取組を支援した。

対象校 27校

(イ) 大学進学希望実現事業

早い段階から生徒の知的探究心の向上を図り、学習意欲の高い生徒の育成に取り組んだ。

対象校 15校

(ウ) 合同学習セミナー

各地区の成績上位の高校生を一堂に集めて合同学習合宿を実施し、自ら学び互いに刺激し合うことにより意識の高揚を図った。

参加者 1 年生 147人 (実施日：H26年 3 月25日～27日)

2 年生 108人 (実施日：H25年 8 月18日～20日)

(2) サポートティーチャー派遣事業

サポートティーチャー配置を希望する学校にサポートティーチャーを派遣した。

サポートティーチャー I (長期休業や放課後) 配置校 34校 41人

サポートティーチャー II (授業中) 配置校 60校 45人

(3) ふくしまの未来を拓く理数教育充実事業

児童生徒への理数教育を充実させるため、次の各種事業を行った。

ア 理科力アップ事業

理科学習指導プラン第2集(冊子)を作成して、理科授業の充実を図った。

小学校4冊 中学校3冊

イ 理数教育優秀教員活用事業

理数教育充実のため、各域内の核となる算数・数学・理科の優秀教員の育成と活用を通して、より質の高い授業を行うことができるように取り組んだ。

算数・数学指導事例集作成、理科授業研究会実施

ウ 小学生算数、理科講座事業

県内各3会場で算数、理科に関する問題解決や実験等を行い、児童の興味・関心を高めた。

参加者 1,049人

エ 福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業

県内4会場で、論理的思考力や発想力等を問う問題に児童生徒が挑戦し、数学的思考力を高めた。

参加者 857人

オ 「科学の甲子園」福島県大会事業

科学系の競技会（筆記試験、実技試験）を実施し、生徒の理数に関する興味・関心を高めた。

中学校 参加者 24チーム 72人（実施日：平成25年11月10日(日)）

高等学校 参加者 11チーム 72人（実施日：平成25年11月16日(土)）

(4) 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業

中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図るため南会津地区の中学校において県が実施してきたe-ラーニングを中心とした学習支援の事業成果を活かし、地元町村が引き続き実施する南会津学習サポート事業を支援した。

南会津学習サポート事業学習サポートシステムを導入し、全体勉強会や総合学力調査を実施した。

(5) ふくしま地域医療の担い手育成事業

医学部進学を希望する高等学校生徒に対し、最新の医学や地域医療の実情について講義を行い、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図ることにより、進学希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進した。

参加者 101人

(6) キャリア教育推進事業

高等学校、特別支援学校における職業教育の推進を図った。

ア 専門高校プロジェクト事業

農業高校、工業高校、商業高校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。

実施校 農業高校 8校、工業高校 12校、商業高校 15校

イ 専門高校における小・中学校連携事業

小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させることなどにより、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進した。

実施地区 県南地区、会津地区

ウ 特別支援学校就労推進事業

特別支援学校高等部設置校において、関係機関と連携した支援体制を基盤とし、企業への理解啓発と企業に働き続けることのできる人材育成を充実させることにより、就職率と職場定着率の向上を図った。

実施校 14校

(7) 社会自立を目指すスキルアップ事業

県内の特別支援学校高等部生徒の就労意欲の向上を図るため、平成25年7月30日ビッグパレットふくしまにおいて、外部専門家が直接生徒の作業技能を評価する特別支援学校作業技能大会を開催した。

参加者 210人

(8) 小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業

民間事業者のノウハウを活用し、初めて外国語に触れる小学生を対象として、外国語の学習や異文化体験を通してコミュニケーション能力の素地を育成するとともに、国際感覚を養うことにより未来を担うふくしまの子どもを育成することを目的として実施した。

ア 推進校3校に、インターネットを活用した外国語活動の授業を配信（ライブ授業）した。

隔週1回程度配信（ネイティブスピーカーの講師による授業）

イ 推進校の児童が家庭で自ら英語に触れたり、外国語活動の授業等で活用できる学習教材を配付した。

隔月1回5、6年生に配付 約120人

ウ 外部施設において推進校児童が一堂に会して異文化体験活動及び全体勉強会を実施した。

平成25年12月17日～12月18日 ブリティッシュヒルズ 参加者 117人

エ 推進校の児童が、学習の成果を実感できる学習教材検定を受検した。

受検者数 117人

(9) ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業

県内の高校生が、コミュニケーション能力を高めながら異なる文化的背景を持つ人々との相互理解を深める機会を増やし、将来福島国際化を担うグローバルな人材を育成するため、学校が教育活動の一環として実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生に対して研修費の一部を支援した。

対象生徒 9校 202人

研修国 アメリカ（ボストン）

イギリス（グランサム、ロイヤルレミントンスパー・スワネッジ）

オーストラリア（ケアンズ、シドニー、ブリスベン）

(10) 英語指導力向上事業

モデル校を指定し、コミュニケーション能力を育成するための効果的な指導方法及び評価方法について実践研究を進めた。

高等学校 拠点校1校 協力校3校

中学校 拠点校1校 協力校4校

小学校 協力校3校

(11) 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）（福祉健康人材育成プラン）

国際人及び福祉・健康分野において、活躍できる人づくりのため、海外姉妹校へ生徒を派遣し英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、心や身体の健康的な生活をサポートできる専門性の高い知識を身に付けさせるため、大学教員等による授業を行った。

ア 国際人の育成 海外姉妹校との文化・スポーツ交流（3週間） 6人、JICA職員等による授業 6回

イ 福祉・健康を担う人材の育成 大学教員等による特別講義 6回（福祉 3回、健康 3回）

(12) 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

ア 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

イ 教職員定数の確保

ウ 少人数教育に伴う教職員の配置

(ア) 30人学級編制	318校	359人
(イ) 30人程度学級編制	311校	537人
エ 免許外解消補正	88校	80人（非常勤）
オ 複式学級解消補正	48校	52人（非常勤）

(13) 高等学校学習支援推進事業

高等学校に1.6%程度在籍している可能性のある発達障がい等の生徒において、学習の遅れに加え、東日本大震災の影響による環境の変化への不適應等が見られることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援をより手厚くするために、在籍数の多い高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行った。

実施校 10校

(14) 特別支援学校における外部専門家活用事業

東日本大震災に伴い、生活や学習に不安を示す特別支援学校の幼児児童生徒が一定数見られるため、特別支援学校の教員が外部専門家からの継続的な指導・助言を受け、幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行い、学習活動の充実を図った。

実施校 21校

(15) うつくしま教育ネットワーク事業

情報化に対応した研修及び情報処理設備等の整備充実に努めた。

ネットワーク利用箇所数（小・中・高・特別支援学校、教育文化機関等） 649機関

(16) ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談）

東日本大震災を経験したこの時期だからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための読み物資料を作成したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やP T S D等の未然防止と早期解決を図った。

ア ふくしま道徳教育資料集第Ⅱ集「敬愛・つながる思い」を作成 1,000部

県内の小・中・高・特別支援学校に配布し、活用を促し、福島ならではの道徳教育の充実を図った。

イ 学校教育相談員の配置 2人（教育センター）

- | | | | | | | |
|---|---------------------|-------|----------|-----------|------------|----|
| ウ | スクールカウンセラーの配置 | 小学校 | 105校、中学校 | 227校、高等学校 | 93校、特別支援学校 | 2校 |
| エ | 緊急時カウンセラー派遣事業 | | 5回 | | | |
| オ | スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 | 17市町村 | 19人 | 5教育事務所 | 11人 | |
| カ | 子ども24時間いじめ電話相談事業 | | | | | |
| | 電話相談件数 | | 343件 | | | |
| キ | 生徒指導総合推進事業 | | | | | |
| | 教育相談担当者協議会（いじめ担当者会） | 6か所 | 579人 | | | |
| | 適応指導教室訪問 | 4教室 | | | | |
- (17) インクルーシブ教育システム構築事業
- 発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、次の各種事業を行った。
- ア 地域支援体制整備充実事業
- 市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図るため、講演会、研修会等を開催した。
- 地域支援ネットワーク会議 17回、講演会・セミナー 17回、各市町村での研修会 74回
- イ 地域教育相談推進事業
- 特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担任教員等に対して教育相談を実施した。
- 相談件数 950件
- ウ 早期からの教育相談・支援体制構築事業
- 特別な支援教育が必要になる可能性がある子ども及びその保護者に対し、早期から情報の提供や相談会の実施等によりきめ細かな対応ができる一貫した支援体制の構築を支援した。
- 推進地区：伊達市 研修会 10回、幼稚園等訪問 58回、教育相談件数 45件
- (18) 豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業
- 子どもの読書環境の整備に努めるとともに、「福島県子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、読書活動を推進した。
- ア 子ども読書活動推進研修講座 7地区 271人
- イ 子ども読書活動推進会議 2回
- (19) 「ふくしま子ども宣言」推進事業

子どもたちが社会の一員として人の役立つことを書き出し、宣言することにより、自己実現を目指した。併せて、作文コンクールを実施し、取組を積極的にPRした。

応募総数 1,120作品

(20) 学校すこやかプラン

メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患、性や薬物に関する問題など児童生徒を取り巻く現代的健康課題に対応するため、家庭や地域の関係機関が効果的に連携しながら支援できる体制を整備し、発達段階に応じた健康教育の推進を図った。

ア 健康教育推進者パワーアップ事業

心の健康教育セミナー 1回 101人

イ 学校保健課題解決支援事業

専門医派遣事業 28回

ウ 夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業

いのち生きいき研修会の開催 4か所 295人

(21) ふくしまっ子体験活動応援事業

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっているため、心身ともにリラックスできる環境の中で体験活動を実施する者に対して、その費用の補助等を行った。

ア ふくしまっ子体験活動応援補助事業 申請件数 4,337件 参加者 94,764人

イ ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業 参加者 879人

ウ ふくしまっ子移動教室体験活動応援補助事業 申請件数 886件 参加者 67,670人

(22) 児童生徒の体力向上推進事業

児童生徒の体力、運動能力を向上させるとともに、学校体育指導の充実を図るための各種事業を実施した。

ア 児童生徒の体力・運動能力の向上と体育の授業の充実

運動・身体づくりプログラム検証委員会 5回開催（解説書、DVD、CDを作成）

イ 体育担当教員等の資質の向上

(ア) 子どもの体力向上支援委員会 2回開催（体力、運動能力の分析等）

(イ) 小・中・高等学校体育担当者連絡協議会 6地区開催 参加者 792人

(23) 放射線から子どもの健康を守る対策支援事業

放射線に対する不安により外出や屋外活動を控えている児童生徒の精神的ストレスや運動不足を解消するために、医師やスポーツトレーナーを派遣し、講話や実技等を実施した。

ア 国立磐梯青少年交流の家、国立那須甲子青少年自然の家を利用する学校等に対する講師派遣 延べ 102人

イ 市町村教育委員会の計画に基づく各学校への専門家の派遣 延べ 1,445人

(24) 学校給食地場産物活用事業

食育の観点から学校給食に県産農林水産物を使用した場合に、食材の購入費や食育の指導に要する教材費、放射性物質の測定状況の見学に要する費用等に対して補助を行った。

ア 「いただきます。ふくしまさん」事業 10市町村 59校

イ 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 11市町村 100校

(25) 放射線教育推進支援事業

放射線等に関する基礎的な知識についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、児童生徒が自ら考え、判断し、行動する力を育成するための支援を行った。

ア 放射線教育指導者養成事業 指導者養成研修会 1回 参加者 100人

イ 放射線教育研究協議会等 運営協議会 5回 参加者 150人

地区別研究協議会 7地区8会場 参加者 806人

ウ 放射線教育実践研究事業 小学校2校 中学校2校 授業公開 3校各1回

「放射線等に関する指導資料—第3版」の作成と配布 3,000部

(26) 防災学習推進支援事業

児童生徒の自然環境、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時における危険を理解し、状況に応じた的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができたり、災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができたりする態度及び能力を育成するための支援を行った。

ア 指導資料作成

「『生き抜く力』を育む防災教育指導資料」の作成と配付 2,000部

イ 防災学習に関する研修会 4回

ウ 地区別研修会 4会場 790人

(27) 地域スポーツ人材の活用実践支援事業

中学校と高等学校の運動部活動及び新たに必修化された武道・ダンスの授業に対し、地域スポーツ人材を派遣することにより指導の一層の充実を図った。

ア 運動部活動派遣 中学校 40人、高等学校 28人

イ 授業派遣（中学校） 武道 37人、ダンス 15人

(28) 学校における食育推進プロジェクト

「学校における食育推進委員会」を設置し、県教育委員会と市町村教育委員会の連携のもと、学校における食育の推進を図った。

朝食について見直そう週間運動 11月朝食摂取率平均 97.2%

(29) 地域で共に学び、共に生きる教育理解啓発事業

発達障がいのある子どもたちの理解と支援に関する講演会を行い、一般県民に対する「地域で共に学び、共に生きる教育」についての理解啓発を図った。

参加者 195人

(30) 特別支援学校における医療的ケア実施事業

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア（日常的応急の手当）を必要とする幼児児童生徒が常在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため、医療的ケアを実施した。

実施校 12校

3 家族や地域の絆を生かした、学校、家庭、地域が一体となった教育力の向上

震災により改めて認識された家族や地域の絆を生かしながら、地域コミュニティの再生を図りつつ、学校・家庭・地域が一体となり、総合的に教育力の向上を図った。

(1) 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

ア 放課後子ども教室推進事業

子どもの健全育成と安心して子育てができる地域社会の実現のため、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行うための放課後

子ども教室の設置を支援した。なお、保健福祉部と連携し、総合的な放課後対策事業として実施した。

(ア) 福島県放課後子どもプラン地区別研修会 県内6地区 208人

(イ) 子ども教室 38市町村 118教室実施 (県立特別支援学校を含む)

イ 学校支援地域本部事業

教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等に対する活性化を図るために、学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進した。

13市町村に委託し、18の学校支援本部において実施した。

ウ 地域支援推進事業

学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理等に従事する人材により、地域住民の学習・交流を促進するとともに、子どもたちの良好な生活環境を整備し、地域コミュニティ再生を図った。

(ア) 17市町村に委託して実施

(イ) コーディネーター課題別研修 2会場 ((イ)の学校支援地域本部事業と合同研修) 115人

(2) 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業

東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに移動図書館車の巡回による資料の貸出を行った。

ア 図書資料購入 3,009冊

イ 仮設住宅・仮設校他学校への移動図書館巡回 16回 (延べ18か所)

(3) 社会教育施設災害復旧事業

東日本大震災により被災した県立社会教育施設の復旧工事を実施した。

いわき海浜自然の家、福島県立美術館

(4) 地域における防災力向上支援事業

災害に備え、地域の防災拠点である公民館等社会教育施設における防災体制の整備、充実を図るため、市町村の社会教育関係者を支援する研修会を実施した。

ア 支援者養成プログラム (1回) 22人参加

イ 地域防災力向上支援プログラム (2回×7か所)

(ア) 第1回『基礎編』 県北地区 35人、県中地区 20人、県南地区 15人、いわき地区 40人、会津・南会津地区 31人、

相双地区 28人 計 169人

(イ) 第2回『実践編』 県北地区 22人、県中地区 20人、県南地区 25人、いわき地区 39人、会津・南会津地区 28人、
相双地区 19人、 計 153人

(5) 文化による心の復興支援プロジェクト

被災した県民等を支援し、復興に向けて人々の心を癒し新たな一步を踏み出していく活力を培うため、県立美術館・県立博物館において、復興支援の展覧会を実施した。

ア 2013年NHK大河ドラマ特別展「八重の桜」 県立博物館 入館者 23,977人

イ 震災復興特別展「若冲が来てくれました」 県立美術館 入館者 155,592人

(6) 再生可能エネルギー教育実践事業

児童生徒の発達段階に応じて、再生可能エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、循環型社会の形成に向けて主体的に行動する態度や資質、能力の育成を図った。

委託先 いわき明星大学 モデル校 9校（小・中・高 各3校）

(7) 指定文化財保存活用事業

文化財を生かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組について、事業実施に要する経費を助成した。

また、東日本大震災で被災した文化財の修復を実施する場合に、事業実施に要する経費を助成した。

ア 文化財保存助成 国指定 12件

イ 指定文化財保存活用 国指定等 21件、県指定 7件

ウ 文化財災害復旧 国指定 8件、県指定 4件

(8) 地域に根差した文化財の災害復旧支援事業

地域の宝である文化財の保護・継承を図るため、国登録文化財の個人・法人所有者が、東日本大震災により被災した文化財の修復を実施する場合に、事業実施に要する経費を助成した。

文化財災害復旧 国登録 3件

(9) 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業

継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進するため、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築する活動に対し助成した。

用具等の修復、公演活動 18団体

(10) 十七字のふれあい事業

子どもと大人が家庭や地域の「人と人のかかわり」について感じたこと等を十七字の作品として募集した。

応募数 36,055組

(11) 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業

P T A等の関係機関と連携し、子どもの生活習慣や規範意識の向上を図るための取組を行った。

ア 子どもをはぐくむ地域実践プロジェクト

- (ア) 福島県地域家庭教育推進協議会 2回
- (イ) 地域家庭教育推進ブロック会議 7地区 各2回
- (ウ) 地域家庭教育ブロックセミナー 7地区 各1回 673人

イ 地域子育てサポートチーム養成事業

- (ア) 全体研修 1回 164人
- (イ) 地区別研修A 7地区 216人
- (ウ) 地区別研修B 7地区 215人

4 復興・再生に向けた教育環境の充実

震災により被災した教育施設の復旧、県立高校サテライト校における教育環境の充実、防災教育や防災管理体制の充実、奨学金の拡充、児童生徒の受ける放射線量の低減、学校給食の検査体制への支援、学校施設の耐震化・老朽化対策、特別支援学校の整備推進、被災した児童生徒に適切に対応するための教員配置、教員研修の充実など、復興に向けて、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の充実に努めた。

(1) 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置

被災した児童生徒の心のケアや学習支援等に当たるとともに、県内外に避難した児童生徒・保護者との連絡及び教職員との連絡調整並びに学校再開に向けての準備のための教職員を配置した。

小学校 337人、中学校 166人 計503人

(2) 県立学校施設等災害復旧事業

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた県立学校施設・設備等の復旧を行った。

県立学校被災20校の建物、工作物等の復旧

(3) 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業

東日本大震災により校舎が被災した学校や、原子力災害により移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎等の設置・賃借を行った。

応急仮設校舎等の設置 17か所 30棟

(4) 県有施設耐震改修事業（県立学校）

大規模な地震による児童生徒等の安全確保及び地域住民の応急的な避難施設としての機能確保のため、耐震対策が必要な県立学校施設の改修工事を行った。

2校 2棟（改修工事2棟・いずれも翌年度へ繰越し）

(5) 大規模改造事業

老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性の確保を図った。

ア 高等学校 48校86棟

(ア) 校舎改修 36校63棟（耐震補強基本計画24棟、実施設計23棟、改修工事16棟）

(イ) 体育館改修 20校23棟（耐震補強基本計画12棟、実施設計9棟、改修工事2棟）

イ 特別支援学校 4校6棟

(ア) 校舎改修 2校3棟（耐震補強基本計画2棟、改修工事1棟）

(イ) 体育館改修 3校3棟（耐震補強基本計画2棟、改修工事1棟）

(6) 高等学校等校舎改築事業

耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎及び実習棟について改築を行った。

ア 勿来工業高等学校校舎改築事業 改築工事

イ 会津工業高等学校実習棟改築事業 改築工事

ウ 喜多方桐桜高等学校実習棟改築事業 改築工事

(7) 高校等奨学資金貸付事業・大学等奨学資金貸付事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対し、奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

月額貸与	貸与者数	高校生	1,493人（うち震災特例採用 979人）	大学生	258人
	新規	高校生	393人（うち震災特例採用 226人）	大学生	61人
	継続	高校生	1,100人（うち震災特例採用 753人）	大学生	197人
入学一時金	貸与者数	大学生	93人		

(8) 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児、児童生徒への支援を実施した。

- ア 幼稚園就園奨励事業 22市町村
- イ 就学援助事業 47市町村

(9) 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業

東日本大震災により被災した特別支援学級に就学している児童生徒の保護者のうち、経済的理由により就学が困難になった者に対して支援等を実施した。

支給対象者数 40人

(10) 高等学校通学費支援事業

被災によりサテライト校への通学や転学等を余儀なくされた生徒の保護者等に対して、通学費の支援を行った。また、自校の実習施設の被災により、他施設で実習する高校において、移動手段としてバスを運行した。

- ア サテライト校等通学費支援事業
実人数 501人
- イ 実習に伴うバス運行経費

磐城農業高校 延べ76台、いわき海星高校 延べ7台 計83台

(11) 学校給食検査体制支援事業

検査要員の人件費や検査用食材費を補助するなど、市町村の学校給食用食材の放射性物質検査を支援するとともに、県立学校においても検査を行った。

- ア 市町村検査体制支援 43市町村
- イ 県立学校放射性物質検査 17校

(12) 学校給食モニタリング事業

学校給食1食分当たりに含まれる放射性物質の検査を実施した。 2,480検体

(13) 双葉地区教育構想緊急対応事業

東日本大震災以降も双葉地区教育構想を継続していくため、サテライト校として運営している富岡高等学校の宿泊施設の生活環境やスポーツ競技に係る授業トレーニング環境の整備を行った。

寮管理業務委託 2か所

(14) サテライト校宿泊施設支援事業

サテライト校の集約に伴い、保護者の元からの通学が困難な生徒のために宿泊施設を確保した。

宿泊施設 県北地区…1か所 県中地区…1か所 相馬地区…2か所 いわき地区…2か所

(15) サテライト校運営管理事業

サテライト校の集約に当たり、授業・事務関連の物品購入、実習用バスの運営、実習用設備の整備を行った。

学校数 8校 9か所

(16) サテライト校支援事業

ア 就職支援事業

県内就職を希望している生徒に対し、企業見学へ参加するための経費を補助した。

実施校 7校

イ 学力向上・キャリア教育プラン

生徒一人一人の進路希望実現のため、各学校の取組を支援するための必要経費を補助した。

実施校 8校

ウ 高校入試受験支援事業

サテライト校を受験する生徒に対し、受験会場までの送迎を実施した。(5台)

エ 生徒の帰属感・一体感を高めるプログラム

学校の一体感や帰属感の醸成のため、全生徒が一堂に会して学校行事や卒業式を実施するための必要経費を補助した。

実施校 1校

(17) 教職員の服務倫理の確立

県内公立小・中・高・特別支援学校の服務倫理推進員に対し、不祥事の現状や防止策について学び、根絶を期すための研修会を開催する

とともに、各学校に設置されている校内服務倫理委員会に教育庁職員が参加し、その活動状況等を確認し、教職員の服務倫理の確立及び不祥事防止に係る対策を実施した。

研修会の開催 平成25年11月29日 参加者数 812人

訪問学校数 119校（全県立学校（分校、定時制、特別支援学校を含む。））

(18) 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の士気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図った。

小学校 9人、中学校 5人、高等学校 2人、特別支援学校 2人 計 18人

(19) 教職員メンタルヘルス事業

管理監督者メンタルヘルス講習会やカウンセリング等の実施とともに、常勤講師等臨時的任用職員を含めたメンタルヘルス対策の充実を図った。

ア ふくしま教職員こころのケア事業（共済組合） 相談件数 718件

イ 教職員メンタルヘルスカウンセリング事業 相談件数 3件

ウ 管理監督者メンタルヘルス講習会（共済組合） 参加者数 123人

Ⅲ 警 察 本 部

1 総説

平成25年は、県警察の基本姿勢である「福島を支える力強い警察～県民とともに、復興をめざして～」を実現するため

- 犯罪の起きにくい社会づくり
- 初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保
- 重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪の封圧
- 総合的な対策による交通事故の防止
- 大規模災害等対策とテロの未然防止

を重点目標に定め、組織の総合力を発揮し、復興をめざす福島の安全・安心を実現するための各種施策を展開した。

2 犯罪の起きにくい社会づくり

(1) 復興に資する犯罪抑止対策の推進

ア 犯罪発生状況

平成25年中の刑法犯の認知件数は14,596件で、前年対比20件（0.1%）減少し、11年連続で減少した。

なお、重点対象犯罪（7罪種・手口）については、平成25年中の認知件数は5,029件で、前年対比566件（10.1%）減少した。

刑法犯認知状況（平成25年1月～12月）

	平成25年	平成24年	増減数	増減率
刑 法 犯	14,596件	14,616件	△ 20件	△ 0.1%
凶悪犯・粗暴犯	921件	852件	69件	8.1%
窃 盗 犯	9,936件	10,352件	△ 416件	△ 4.0%
知 能 犯	510件	349件	161件	46.1%
風 俗 犯	106件	111件	△ 5件	△ 4.5%
その他の刑法犯	3,123件	2,952件	171件	5.8%

重点対象犯罪認知状況（平成25年1月～12月）

			平成25年	平成24年	増減数	増減率
重点対象犯罪	空き巣等侵入窃盗	空き巣	647件	745件	△ 98件	△ 13.2%
		忍込み	133件	148件	△ 15件	△ 10.1%
		事務所荒し	148件	172件	△ 24件	△ 14.0%
		出店荒し	152件	142件	10件	7.0%
		小計	1,080件	1,207件	△ 127件	△ 10.5%
	その他	自転車盗	2,263件	2,410件	△ 147件	△ 6.1%
		万引き	1,625件	1,905件	△ 280件	△ 14.7%
		強制わいせつ	61件	73件	△ 12件	△ 16.4%
		小計	3,949件	4,388件	△ 439件	△ 10.0%
	合計			5,029件	5,595件	△ 566件

イ 復興関連事業の進展に伴う防犯指導の推進

(ア) 防犯指導の徹底

除染等復興関連事業者に対する広報紙を活用した情報提供や防犯指導等を推進した。

A 自治体や関係部門と連携を図り、除染等復興関連事業者の実態把握に努めるとともに、事業者等に対する防犯指導を実施した。

B 署の状況に応じて、「地域安全ニュース」の作成配布及び「連絡会通信」による定期的な情報提供を実施した。

(イ) 自主防犯組織の設立に向けた働き掛けの推進

除染等復興関連事業者による自主防犯組織は、平成24年末時点で2団体であったが、積極的な働き掛けを行った結果、新たに3団体が結成され、合同パトロールを積極的に実施するなど地域の安全安心の確保を図った。

- ・ 福島署管内～大成JVパトロール隊
- ・ 南相馬署管内～竹中工務店・竹中土木・安藤建設・千代田テクノルJVパトロール隊
- ・ 双葉署管内～清水建設防犯パトロール隊

ウ 被災地等の地域コミュニティ再生に向けた働き掛けの推進

自治会設置について積極的な働き掛けを行った結果、県内仮設住宅187か所のうち164か所（設置率 87.7%）において自治会が結成され、警察や自治体等との連絡、仮設住宅入居者等の交流等が活性化されるなど、地域コミュニティ再生に効果が見られた。

エ 防犯活動に関する支援と防犯情報の提供

(ア) 防犯ボランティアの立ち上げと活動支援

防犯ボランティアの組織拡充と活動の活性化を図るため、関係機関団体、地域住民等への積極的な働き掛けを実施した。

A 積極的な働き掛けにより、県内において新たに13団体の防犯ボランティアが結成されたが、新組織と既存団体への活動支援のため、県重点プロジェクト「東日本大震災の被災地及び被災者の安全・安心確保事業」において、装備資機材、仮設住宅に設置するのぼり旗、仮設住宅居住者に配布する防犯広報グッズ等の配布支援を積極的に行うなど、被災者等の安全と安心の確保を図った。

B 青色回転灯装備車両による防犯パトロールの実施について働き掛けを行った結果、134団体、823台（前年比+9団体、+48台）に増車され、パトロール活動が強化された。

(イ) 自主防犯活動に資する情報発信活動の推進

被災地や仮設住宅等において活動している防犯ボランティアに対して、管内の犯罪発生状況や特徴、パトロール重点箇所等について情報提供を行った。

仮設住宅入居者による自主防犯組織の結成状況は48団体であり、これまで活動用装備資機材等の支援活動を行ってきたが、今後、復興公営住宅の建設等に伴う新たな防犯組織の結成に向け働き掛けを強化していく必要がある。

(2) 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進

ア 犯罪情勢分析による効果的な情報発信活動の推進自治体、地域等との連携強化

(ア) 犯罪発生実態と特異事案等の的確な把握

県内の犯罪発生実態を把握・分析し、先行的犯罪抑止対策や地域住民が求める具体的な情報発信に努めた。

被災地や仮設住宅周辺での犯罪発生状況やなりすまし詐欺及びその前兆事案の発生状況などの情報を迅速に発信し、関係機関・団体、地域住民等との連携により犯罪抑止対策の強化を図った。

(イ) 各種防犯活動を通じた自主防犯活動に資する情報発信活動の推進

ホームページの活用やセキュリティメール（Sメール）を運用した広報啓発活動の実施、各種マスメディアの活用及び各種職域防犯団体に対する会報利用による情報発信活動を実施した。

A Sメールは登録者数7,728人で、情報発信は42回実施した。

B 犯罪発生状況等の地方紙掲載、ラジオ番組への出演等により、年間を通して犯罪被害防止対策等に関する広報啓発活動を実施した。

C 会報の発出状況等

- ・ 金融機関防犯対策協議会（12会員、1,234店舗）、会報7回
- ・ ストアセキュリティ対策協議会（21社、1,088店舗）、会報5回
- ・ 自動車盗難等防止対策協議会（48機関）、会報2回
- ・ タクシー協会（158社、2,931台）、会報2回

イ 自治体、防犯ボランティア、地域住民等と連携協働する対策の推進

(ア) 自治体等との連携強化

(イ) 防犯ボランティアとの連携強化

(ウ) 地域住民との連携強化

自治体、関係機関、団体、地域住民等との連携を強化し、県内の犯罪発生実態の把握・分析に基づき、自転車盗難防止対策や万引き防止対策、仮設住宅等の防犯パトロール活動等、各地域の実情に応じた効果的犯罪抑止対策を推進した。

A 自転車盗被害防止のための二重ロック（ツーロック）の広報・啓発活動を推進した結果、施錠に関する意識高揚が図られ、自転車盗の認知件数は、2,263件で前年と比べ147件、6.1%減少した。

B 関係機関、団体、地域住民等の連携を強化し、犯罪抑止対策を推進した結果、空き巣、自転車盗、万引き等が前年と比べ減少した。

C 万引き防止アドバイザーの委嘱

各地域の高齢者727名をアドバイザーに委嘱し、防犯講話や防犯広報を行い、万引き防止に向けた啓発活動を推進した。また、活性化に向け県内アドバイザー約70名による研修会を開催した。

D 万引き防止モデル店の指定

万引き多発店舗等35店舗をモデル店に指定し、店舗出入口等に「万引き追放宣言の店」のステッカー掲示を依頼したほか、従業員による声掛けや店内放送等の広報啓発活動について指導した。

E 自転車盗難防止対策推進事業

県内の中学・高校合計250校、1,552名をサイクルガードリーダーに指定し、生徒・教職員と連携の上、防犯診断や自転車安全利用の指導を行った。

F 戸建て住宅に対する防犯診断（644戸累計1万3,497戸）を行い、「防犯の家マーク」の交付促進を図るとともに、防犯環境設計に

配意した犯罪の起きにくい社会づくりの促進を図った。

- ・ 空き巣の発生は647件（前年比 △98件、△13.2%）
- ・ 忍込みの発生は133件（前年比 △15件、△10.1%）

ウ 子供、女性、高齢者を犯罪から守る活動の推進

(ア) 見せる活動と情報発信活動の推進

- A 学校関係者、防犯ボランティア等との連携を強化し、活動に資する犯罪発生情報等の迅速かつ適切な情報発信を行うとともに、登下校時間帯における通学路や子供の遊び場となる場所等での子供見守り活動を推進した。
- B 福島県緊急雇用創出事業を活用して、県北、県南、会津、南会津、いわきの5地区に「子ども見守りパトロール隊」31班（隊員62人、車両31台）を組織し、小・中学校周辺等における防犯パトロール活動、声掛け事案等認知時における通報・連絡保護活動を推進するとともに、広報パンフレット19万8,000枚を作成配布するなどして、子どもの安全確保に努めた。

その結果、声掛け事案の認知件数は50件で前年と比べ12件、19.4%減少となるなど、重大犯罪の未然防止が図られた。

(イ) 前兆事案等に対する迅速かつ組織的な対応

- A 子どもや女性被害の前兆事案（声掛け、つきまとい等）、性犯罪等の発生状況、行為の手口、類似事案との関連性等を的確に分析し、行為者特定のための組織的な先制・予防捜査活動を迅速に行い、確実な検挙措置や効果的な指導・警告を行い、事案の拡大防止を図った。
- B 声掛け事案等を迅速かつ正確に把握し、Sメールやホームページ等による情報ネットワーク、各種広報紙など、それぞれの地域の実情に応じた広報媒体を活用したタイムリーかつきめ細やかな情報発信活動を実施した。

(ウ) 高齢者の犯罪被害防止対策の推進

高齢者の犯罪被害を防止するため、防犯講話や防犯ボランティア等による被害防止広報に努めた。

また、なりすまし詐欺等の被害防止のため、統一活動日の設定による広報啓発の推進や銀行等と連携した水際対策に努めた。

- A なりすまし詐欺について、金融機関と連携した水際対策により、31件、約9,935万円を未然防止することができた。また、電話を受けた方が自ら家族に確認するなどして防止した件数は、531件であった。

しかし、なりすまし詐欺発生状況は94件、約3億1,716万円の前年と比べ53件、約1億3,732万円増加したことから、これまで以上に、各種広報活動等により被害防止を図るとともに水際対策を強化するなどして、被害の未然防止に努めるとともに、関係部門との連携による検挙を図る必要がある。

- B 金融機関における水際対策を強化するため、県下一斉の「声掛け訓練」を実施した。

(3) 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案等への的確な対応

ア 初期段階からの組織的対応

平成25年中のストーカー事案の相談受理件数312件、同じく配偶者暴力事案の相談受理件数857件と高い水準で推移している中、この種事案は、同様の行為が繰り返され、将来、凶悪事件に発展する危険性が高いことから、担当者の個人的判断で処理させることなく、幹部による相談事案内容の把握を徹底し、相談受理等の初期的段階から所属長に報告させ、所属長指揮の下、組織的な対応を図った。

イ 被害者保護の徹底と積極的な事件化

保健福祉事務所及び福島県女性のための相談支援センター等の関係機関と連携を密にし、被害者の安全確保を優先とした対応を図るとともに、DV被害者に対しては、配偶者暴力防止法に基づくところの保護命令制度を積極的に申請させ、

DV事案については、	法違反検挙	4件	(前年対比 +3件、+300.0%)
	他法令検挙	46件	(前年対比 +4件、+9.5%)
	保護命令	61件	(前年対比 △4件、△6.2%)
ストーカー事案においては、	法違反検挙	2件	(前年対比 △2件、△50.0%)
	他法令検挙	18件	(前年対比 +1件、+5.9%)
	警告	48件	(前年対比 +1件、+2.1%)

を実施し、相談事案内容によっては、被害者の意思のみに委ねることなく、必要に応じて警察から被害届等の提出を働き掛けるなど、関係法令を適用した積極的な事件化と文書警告を実施し、被害者保護対策の徹底を図った。

ウ 指導、教養の徹底

恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案の特性、対応の基本及び積極的な事件化等について依命通達を発出するとともに、県下署長会議及び県下生活安全課長等会議における訓示や指示、業務指導、個別事案に対する事件指導、県警察学校における専科教養、生活安全実戦塾による具体的指導等を行い、職員一人一人が被害者の立場に立った、迅速かつ的確に事案対応できる体制を強化した。

エ 対処体制の確立

ストーカーや配偶者暴力事案等の人身安全関連事案の対処については、署長の指揮を維持しつつ、県本部が積極的・機動的に関与することとし、事案の認知の段階から、危険性・切迫性の判断、事件検挙と行政措置、被害者の保護などについて、署への指導、助言、支援を一元的に行うため、平成26年2月14日、生活安全企画課内に生活安全部・刑事部を中心としたプロジェクトチームを設置した。

(4) 少年非行防止・保護総合対策の推進

ア 「非行少年を生まない社会づくり」の推進

(ア) 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の推進

- A 支援対象少年を選定（平成25年中40人を選定）し、学校等の教育機関との連携を図りながら、保護者から同意を得られた少年に対する継続的な指導・助言、その他社会奉仕体験活動、スポーツ活動等への参加、就学・就労支援のほか、子ども安心サポートチームによる立ち直り支援活動を推進した。
- B 各署において、少年の立ち直り支援活動に資するため、不良交友関係少年が集まりやすい場所を中心とした集団的不良交友関係の実態把握や解消のための対策を推進した。

(イ) 少年を見守る社会気運や「絆」の醸成

- A 少年非行の動向、非行情勢や犯罪被害の実態などを分析し、適時に少年非行防止に資する情報発信を実施した。
- B 少年警察ボランティア、ヤングボランティア始め関係機関団体等と連携して、非行防止や未成年者の喫煙・飲酒防止などの有害環境浄化・薬物乱用防止の街頭キャンペーン、社会参加活動、少年サポート活動、街頭補導活動を実施し、少年と地域との「絆」の醸成を図った。

(ウ) 教育委員会、学校等関係機関・団体との連携強化

- A 学校・警察児童生徒健全育成対策推進制度に基づく情報交換や学校警察連絡協議会の定期的な開催など相互の連携の強化を図った。
- B 「福島県通信制高等学校・警察連絡協議会」の総会や研修会を実施し、緊密な連携を保ち、生徒の健全育成と安全対策を図った。
- C 教育庁等に向けて「学校・警察児童生徒安全だより」を発出し、適時適切な広報、情報発信に努めた。
- D 学校、ボランティア等との連携による登下校時の安全確保対策を推進した。
- E 警察官、警察職員、スクールサポーター等の派遣による学校内外等における安全確保対策を推進した。

(エ) 少年の規範意識の醸成と街頭補導活動の推進

- A 少年の規範意識の醸成を図るため、紙芝居を活用したり、参加型の寸劇を取り入れるなど創意工夫した、わかりやすい非行防止教室、少年や保護者が参加しやすい社会参加活動等を、被災したり避難中の少年、保護者への心のケアも図りながら開催し、少年の非行防止対策を図った。
- B 少年サポートセンターが独自に、あるいは関係機関・団体等と連携し、街頭補導活動を積極的に実施した。また、「街頭補導活動強化の日」における街頭補導活動の強化を図った。

少年の補導状況（平成25年1月～12月）

	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
補 導 人 員	5,096人	7,128人	△ 2,032人	△ 28.5%

(オ) 少年相談の充実

関係機関団体との連携の強化を図り、少年相談対応の充実に努めた。また、県生活環境部主催の福島県青少年支援協議会の構成機関として関係機関・団体等と連携した相談体制の確立を図ったほか、県民サービス課との連携を密にして迅速的確な対応に努めた。

イ 東日本大震災に伴う心のケアを含めた少年の非行防止・支援対策の推進

(ア) 避難少年の心のケア対策の推進

少年サポートセンター員や警察官による仮設住宅の少年や保護者への寄り添い巡回活動、サテライト協力校等への学校訪問、児童生徒への声掛け活動、大人と少年との触れ合い活動、ヤングボランティア、少年警察ボランティア、防犯ボランティア等と連携した社会参加活動などを広範に実施した。

(イ) 避難少年の安全・安心確保対策の推進

A 被災地や避難地において、主に登下校時間帯を中心とした警察官等による警戒活動を実施した。

B 学校、ボランティア、関係機関団体等と連携して、通学時間帯の朝のあいさつ運動、広報啓発活動、登下校時の見守り活動等を実施した。

C 被災地や避難地の学校に対して、少年サポートセンター員等による不審者対応訓練、犯罪被害防止教室等を実施した。

E 被災少年対策と少年の規範意識の向上を図るため、帰還間もない双葉郡広野町立広野小学校において、体験型ポリスアカデミー・フォー・キッズ事業を行い、非行防止教室のほか、鑑識業務体験学習、県警音楽隊演奏鑑賞等を実施し、被災少年の心のケアを図った。

ウ 迅速・適正な少年事件捜査の推進

(ア) 少年事件捜査管理の徹底と少年の特性に配慮した適正捜査の推進

A 少年の特性、少年審判手続を踏まえた迅速かつ適正な事件の捜査・調査を行った。

B 少年事件管理システムを活用し、適正な事件指揮と事件管理をした。

(イ) 非行集団に対する解体補導等の強化

A 非行集団による犯罪行為について迅速な検挙活動を徹底した。

B 非行集団の早期解体・補導を推進した。

少年事件の検挙状況（平成25年1月～12月）

	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
刑 法 犯 少 年	723人	890人	△ 167人	△ 18.8%
特別法犯少年	73人	67人	6人	9.0%

エ 少年の保護対策の推進

(ア) 学校におけるいじめ問題に対する的確な対応

A 学校との情報交換等連携を強化し、いじめ問題の深刻化を防止するため迅速・的確な対応を図った。

B 被害少年等の意向を踏まえながら対応するとともに、被害児童の身体の安全確保、被害拡大防止を図るため迅速に対応した。

その他、非行防止教室等においても、スクールサポーターによるいじめ防止に資する指導・教育を実施した。

(イ) 児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応

A 児童の安全確認及び安全確保を最優先とした児童虐待及び嫌疑事案等への対応の強化、児童虐待等要保護事案を認知した場合に当該児童と同居する兄弟姉妹も児童相談所通告など同等の措置を図り、より実効ある対応を行った結果、認知件数が減少し、重大な児童虐待事案の未然防止が図られた。

B 個々の児童の保護事由、境遇等を勘案し、市町村、関係機関等と連携して情報の共有化を図り、当該児童に適した保護・立ち直り支援活動を推進した。

(ウ) 少年の早期立ち直りに向けた保護対策の推進

A 被害少年及びその家族との連絡体制、被害者対策部門との連携を図り、カウンセリング制度を活用し、被害少年の精神的被害からの回復に努めるなどの継続的な支援を推進した。

B 学校、少年警察ボランティア、関係機関・団体等の連携を図り、毎月第3金曜日を「街頭補導活動強化の日」として街頭補導活動の強化を図るとともに、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年への継続補導による立ち直り支援を推進した。

3 初動警察活動と街頭警察活動の強化による地域の安全確保

(1) 精強な地域警察の構築

ア 実務能力を備えた若手地域警察官の早期育成

(ア) 指導体制の充実による職務質問技能の向上と実戦的指導

A 各種研修会の開催

人事異動により新たに地域部門へ配置された者に対し、地域警察の重要性を認識させるとともに、個々の実務能力向上を図るための各種研修会を開催した。また、若手警察官を最前線で指導する交番所長等に対し、その職務の重要性や交番所長としての役割、若手への指導教養のあり方等についての研修会を開催し、意識付けを図った。

- ・ 新任地域交通官・地域課長等研修会（4月3日）
- ・ 新任駐在所勤務員研修会（4月17日）
- ・ 新任自動車警ら班勤務員研修会（4月24日）
- ・ 新任地域庶務担当係長等研修会（4月25日）
- ・ 交番所長研修会（5月8日）

B 職務質問技能指導班による教養の充実等

警察庁指定広域技能指導官等による研修会、職務質問技能指導班による同行指導や巡回教養等を計画的に実施し、若手地域警察官の職務質問技能の向上を図った。

- ・ 警察庁指定広域技能指導官等による研修会の開催
開催回数 4回 受講者数 333人
- ・ 職務質問同行指導の実施（通年）
同行指導回数 104回 指導人員 137人
- ・ 巡回教養の実施
実施所属数 1隊22警察署 受講者数 521人
- ・ 初任補修科生に対する実戦塾の開催
開催回数 3回 受講者数 149人
- ・ 県警察学校における専科教養の実施
職務質問専科 入校期間 12日間 入校者数 16人
- ・ 月間（職務質問等による街頭活動強化月間）を設定しての重点的实践
1回目 平成25年6月3日～6月30日

2回目 平成25年11月1日～11月30日

C 地域警察業務にかかるリカバリー集の発出及び「寺子屋めーる」の新設

地域警察官の適正な業務遂行のため、地域警察業務にかかるリカバリー集の発出や福島県警察WANシステム（FP-WAN）のメール機能を活用した質疑応答システム「寺子屋めーる」を新設し、若手地域警察官の業務に対する不安感の解消を図った。

(イ) 中高年地域警察官の意識改革

豊富な経験を有する中高年の地域警察官に対し、その知識や技能を積極的に若手に伝承し、人材を育てていくことの重要性について、巡回教養や実務指導において教養を実施し、意識改革を図った。また、若手の実務能力の向上と指導者の指導力の向上を図るため、若手とその指導者を同時に参加させたスキルアップ研修会を開催した。（1月31日）

イ 制圧・受傷事故防止用装備資機材の効果的活用と実戦的訓練の推進

(ア) 制圧・受傷事故防止用装備資機材の効果的活用による受傷事故防止

- ・ 警察署、交番・駐在所に対する実務指導等において、車両積載機材を含む装備資機材の保管状況について点検を実施するとともに、随時、使用訓練を指導し、受傷事故防止を図った。
- ・ 「地域指導だより」等教養資料を随時発出し、装備資機材の有効活用による制圧・受傷事故防止の徹底を図った。

(イ) 計画的、継続的な実戦的訓練の実施

各所属に対し、朝礼後などの短時間を活用した逮捕術訓練を計画的、継続的に実施させるなど、積極的な実戦的訓練を推進した。

ウ 勤務実態及び事案処理状況の的確な把握等による業務管理の徹底

(ア) 基本勤務の励行

地域警察官の基本勤務を励行し、各勤務員の勤務実態を的確に把握するため、勤務員のシステムへの確実な入力、地域幹部による点検及び確認を徹底することについて、各種会議で指導するとともに、各警察署を始め、交番・駐在所への実務指導等を通じて指導強化を図った。

(イ) 各種システムの活用による適正な業務管理の徹底

本部において、各警察署の「地域警察官勤務管理システム」や「巡視確認システム」の運用状況、巡視実施状況を確認することにより、各警察署の実態に即した指示、指導を行うなど、業務管理の徹底を図った。

(ウ) 事案処理状況の的確な把握と事件管理の徹底

警察庁からの通達に基づき、地域警察幹部による捜査書類等の適正管理について示達するなど、地域警察官が作成する捜査書類を適

正に管理するとともに、未検挙事件の管理を徹底するため、警察署に事件管理責任者及び事件管理担当者をおくなど、地域警察幹部による事件及び捜査書類の管理体制を確立、様式を設定するなど具体的に指示を行った。

エ 魅力ある地域警察づくりの推進

(ア) 適正な評価と積極的な賞揚による士気の高揚

犯罪検挙実績優秀者表彰に加え、巡回連絡や地域の諸問題に関する取組活動等、地域に密着した活動に対しても潜在実績として適正に評価し、賞揚することにより、士気の高揚を図り、一層魅力ある地域警察を構築した。

地域部長賞表彰件数

	平成25年度	平成24年度	増 減
部 署 表 彰	181件	167件	14件
個 人 表 彰	271件	155件	116件

(イ) 地域警察活動の重要性の理解と幅広い能力を備えた地域警察官の育成

警察庁指定の広域技能指導官を招致しての研修や職務質問同行指導、実務指導を通じて、地域警察活動の重要性を認識させるとともに、幅広い実務能力を備えた地域警察官を育成することにより、自らの力で検挙するなど結果が伴った時の達成感や喜びなど地域警察業務の「やりがい」を実感させ、魅力ある地域警察づくりを推進した。

(2) 迅速・的確な初動対応能力の強化

ア 通信指令室を核とした陸・海・空一体となった警察総合力の向上

(ア) 通信指令機能の強化

A 平成24年に導入した通信指令システムを最大限活用した一元的な指令を行ったほか、緊急配備対象事件発生時においては、迅速・的確な緊急配備発令を行い、現場警察官に対し必要な初動措置を指令するとともに、迅速な手配情報の収集による情報の一元化を図るなど、組織的対応を徹底した。

B 警部の指令官を3交替制で勤務させることにより、通信指令の指揮能力を高めるとともに、迅速・的確な指令を行い、通信指令室を核とした陸・海・空一体となった総合力を発揮し、現場警察官に対する適切な初動警察活動を図った。

(イ) 通信指令を担う人材の育成

A 通信指令技能検定を計画的に実施し、通信指令技能の更なる向上を推進した。

(通信指令技能検定実施状況)

検定種別	実施回数	受験者数	合格者数	受験対象
上 級	1回	8名	6名	通信指令室員
初 級	2回	23名	23名	通信指令室員、通信指令専科生

B 県下警察通信指令競技会を開催するなど、警察署の通信指令技能の底上げ及び警察学校初任科生及び初任補修科生対象の警察通信教養を実施し、一線署配属時の早期戦力化を図った。

(ウ) 初動警察における事案対応能力の強化

A 通信指令室員等が、県内各署各隊を巡回し、緊急事案発生時の早期手配、臨場時の報告、現場保存等の具体的対応について指導したことにより、初動警察における事案対応能力の強化を図り、もって、迅速・正確な情報集約による組織的対応の強化を図った。

B 隣県警察との連携を図り、初動警察を迅速に展開するため、隣接県警本部、警察署等と合同による広域緊急配備訓練を5回（宮城、山形、栃木、茨城及び新潟）実施し、両県間の初動対応能力の強化を図った。

イ 関係機関との連携による迅速・的確な初動警察活動

(ア) 事案等認知時における関係機関への迅速・的確な通報と連携

事案発生時には、Fネットを構築している警備会社、タクシー会社、運送会社、ガソリンスタンド等の関係機関に犯人検挙に必要な情報を提供し、犯人等に関する情報の通報を得ることで犯人の早期検挙を図り、更に、金融機関、コンビニエンスストア等犯罪対象となりやすい機関と連携して各種訓練を実施し、迅速な通報体制を構築するとともに、素早い現場臨場・早期手配等初動警察活動の円滑化を図った。

(イ) 鉄道施設等におけるテロ等の未然防止活動

無人駅等におけるテロ、犯罪を未然に防止するため、沿線警察署では、J R 4 地区（福島地区、郡山地区、会津地区、浜通り地区）、水郡線及び会津鉄道にそれぞれ組織されている「無人駅等防犯連絡協力会」及び J R との意見交換会の開催などにより、情報の共有化を図り、各種事件事故に対する迅速・的確な対応を図った。

平成25年度は、東日本大震災被災地復興支援のための天皇皇后両陛下の行幸啓、皇太子同妃両殿下の行啓、皇族方のお成り警衛警備を始め、内閣総理大臣、復興大臣ほか各大臣等要人警護が相次ぎ駅警戒、列車警乗を実施した。

福島駅においては、東北六魂祭を踏まえた爆弾による無差別殺傷事件を想定した警察、J R 等合同による訓練を実施した。また、6

月1、2日に開催された東北六魂祭雑踏警備においてもJR等との事前協議を徹底し、雑踏警備における誘導路を設けるなど各種事故の未然防止を図った。

ウ 各種システムの効率的活用

(ア) 地域警察デジタル無線システムの効果的活用

各署への巡回教養や教養資料の発出により、システムの効果的活用に関する教養を実施した結果、事件検挙や山岳遭難救助、雑踏警備等において地域警察デジタル無線システムに備えられた110番事案情報、GPS・画像送受信機能等の効果的活用が図られた。

(イ) ヘリテレ映像システムの効果的運用

緊急事案発生時、上空からのヘリテレ映像をリアルタイムに通信指令室に配信することにより、通信指令室を核とした陸・海・空一体となった警察活動を展開した。

(ウ) 110番通報に関する広報啓発活動

正しい110番通報の利用促進を図るため、各種広報媒体を活用した広報活動を行うとともに、1月10日の「110番の日」には、警察本部はもとより全警察署において各種広報活動を展開した。

(3) 犯罪の抑止と検挙活動の強化

ア 県民から見える街頭活動の強化

(ア) パトロール、立番、駐留警戒等県民から見える街頭活動の強化

管内の犯罪発生状況を的確に分析し、犯罪が多発している地域・時間帯や人通りの多い場所・時間帯を重点にパトロール、立番などの「見える」街頭活動を強化し、犯罪の抑止や検挙に努めた。また、毎月5日、15日、25日を「職務質問技能伝承強化日」に指定し、若手警察官の実務能力を高めるとともに、積極的な街頭活動を展開した。

さらには、毎月1日、15日を「警笛・車載マイク活用強化日」に指定し、県民の規範意識の向上を促すための活動を推進した。

(平成25年1月～12月)

- ・ 刑法犯認知件数 14,596件 (前年対比 △20件 △0.1%)
- ・ 重要窃盗犯認知件数 1,877件 (前年対比 △87件 △4.4%)

(イ) 仮設住宅等への警戒

仮設住宅等に対する警ら・巡回連絡を強化し、避難者の居住実態や意見・要望を把握するとともに犯罪の未然防止と安全・安心の確保に努めた。

平成25年4月から平成26年3月までの巡回連絡実施世帯

	県発表世帯数 (平成26年3月27日現在)	巡回連絡実施世帯	実施率
仮設住宅	13,654世帯	8,989世帯	65.8%
借上げ住宅	23,217世帯	6,856世帯	29.5%

イ 職務質問による犯罪の抑止と検挙活動の強化

(ア) 職務質問の重要性の理解

職務質問の重要性を理解させるため、警察庁指定の広域技能指導官を招致し、各所属の職務質問技能指導者、実戦実習生及び女性警察官等を対象とした職務質問技能向上研修会や巡回教養等を実施したほか、毎月5日、15日、25日を「職務質問技能伝承強化日」に指定し、職務質問の重要性を認識させた。

A 職務質問技能向上研修会開催状況

実施回数	受講者	教養内容
4回(7日)	地域警察官のべ 333名	広域技能指導官を招へいしての講義及び実技指導

B 巡回教養実施状況

実施所属数	受講者	教養内容
1隊22署	地域警察官等 521名	法学知識基礎的技能に関する講義及びロールプレイング方式による教養

C 職務質問同行指導

	同行指導回数	指導人員
平成25年度	104回	137人
平成24年度	239回	499人
増減	△ 135回	△ 362人

D 職務質問伝承強化日の指定（平成25年7月）

職務質問技能伝承教養のさらなる定着化と活性化を図るため、職務質問技能伝承強化日（毎月5日、15日、25日）を指定し、各所属における自主的な伝承教養を促進させることで、職務質問技能の向上と街頭活動に対する士気の高揚を図った。

(イ) 管内の犯罪発生実態に応じた検挙活動の推進

A 職務質問及び所持品検査の徹底

実戦指導等を通じ、管内の犯罪発生状況分析に基づいた警ら方法及び着眼点について指導するとともに、綿密な所持品検査により、違法物件を発見する所持品検査の重要性を認識させた。

B 県民の安全を脅かす犯罪の検挙

地域警察官の職務質問による犯罪検挙件数

	刑法犯	特別法犯
平成25年	682件	228件
平成24年	909件	314件
増 減	△ 227件	△ 86件

(4) 地域に密着した警察活動の強化

ア 巡回連絡等による管内実態把握活動の強化

(ア) 実態把握活動の重要性の理解

効果的な管内実態把握活動を推進するための研修会等を実施し、管内実態把握は、すべての警察活動の基盤であり、かつ治安回復の根幹をなす重要な活動であることを再認識させた。

- ・ 新任地域交通官・地域課長等研修会 4月3日
- ・ 新任駐在所勤務員研修会 4月17日
- ・ 新任地域庶務担当係長等研修会 4月25日
- ・ 交番所長等研修会 5月8日

(イ) 巡回連絡等各種活動を通じた実態把握活動の強化

あらゆる警察活動を通じた管内の実態把握に努めるとともに、巡回連絡推進期間を設定するなど、仮設・借上げ住宅を含む計画的な

巡回連絡を推進した。

巡回連絡推進状況（実施率 27.8%）

平成25年4月から平成26年3月までの巡回連絡実施世帯

- ・ 対象世帯数 72万2,716世帯（平成26年3月1日現在県発表）
- ・ 実施世帯数 20万761世帯

(ウ) 移動交番車等の効果的活用

仮設住宅等に移動交番車を駐留して各種情報発信、相談業務等を推進することにより移動交番車の積極的・効果的な活用を図った。

イ 管内の実態に応じた警察活動の強化

(ア) 交番等における強い地域責任の醸成

交番等勤務員に対する各種機会における指導教養を実施し、街頭活動時間の確保、自所管区内発生事案に対する対応、発生後の継続的な被害者対策等各種連絡活動を徹底させたほか、積極的に情報を発信し、地域住民と一体となり、所管区責任に基づく地域に密着した警察活動の推進を図った。

(イ) 交番機能の強化

転用勤務の抑制やパトカーによる立ち寄り等の補完措置を図るとともに、交番相談員60名を14署49交番に配置・運用することにより、地域警察官の街頭活動時間を確保し、交番機能の強化を図った。

単位（時間）

	立 番	警ら（昼間）	警ら（夜間）	巡回連絡
平成25年度	104,884	284,111	245,107	104,956
平成24年度	119,573	468,627	395,553	112,441
増 減	△ 14,689	△ 184,516	△ 150,446	△ 7,485

(ウ) 駐在所本来の業務の徹底

駐在所勤務員の安易な補勤・転用勤務等を抑制し、駐在所本来の業務である地域に根ざした活動に従事させることに配慮した。

単位（時間）

	巡回連絡	警ら（昼間）	警ら（夜間）	転用勤務
平成25年度	51,268	67,213	31,717	71,320
平成24年度	52,613	73,477	31,185	79,042
増 減	△ 1,345	△ 6,264	532	△ 7,722

(エ) 効果的な情報発信活動

事件・事故等の防止を図るため、ミニ広報紙・交番速報の発行、FAXネットワーク等を有効に活用し、地域住民に対するタイムリーな情報発信を適切に行ったほか、県警ラジオ番組に駐在所勤務員が出演し、所管区内の紹介や事件事故防止に関する情報を発信した。

	ミニ広報紙・交番速報	FAXネットワーク	ラジオ放送「ラジオ長屋」
平成25年	1,698件	1,238件	24回
平成24年	990件	360件	24回
増 減	708件	878件	0回

(オ) 地域住民の意見・要望に基づく活動

交番・駐在所連絡協議会や各種地域活動を通じて、地域住民の意見・要望等を把握し、地域の問題を解決する活動（クラスコミュニケーション活動）を推進した。また、交番・駐在所が不在であっても、直接本署に連絡することができる既存のアウトドアホンを活用し、住民の不安、要望に応えた。

	署	隊	件数
平成25年	13署	0	62件
平成24年	12署	0	55件
増 減	1署	0	7件

(カ) 東北六魂祭を始めとした祭礼、イベント等における雑踏事故防止活動の強化

年末年始、春の行楽期、東北六魂祭を始めとした祭礼、イベント等における雑踏事故を防止するため、主催者、警備関係者との連携を密にし、入念な事前実査を実施するとともに周到かつ適切な警備計画に基づいた雑踏警備を実施し、雑踏事故の未然防止を図った。

(キ) 水難及び山岳遭難の防止活動

水上警察隊を中心として、太平洋沿岸及び猪苗代湖における水上安全活動を実施するとともに、次のとおり、期間を設けて、水難・山岳遭難防止のための諸対策を推進した。

- ・ 4月20日～5月31日 「春の行楽期における山岳遭難防止対策の推進」
- ・ 6月1日～8月31日 「夏期における水難・山岳遭難防止対策の推進」
- ・ 12月1日～2月28日 「冬山における山岳遭難防止対策の推進」

また、関係機関と連携した水難防止キャンペーン、山開き等における山岳パトロール、ホイスト救助訓練、各地区遭難対策協議会と合同の山岳遭難救助訓練等を実施した。

(水難発生状況)

	発生件数・人員		内 訳			
			死 亡	行方不明	負 傷	無事救出
平成25年度	23件	23名	18名	0名	0名	5名
平成24年度	9件	9名	6名	0名	1名	2名
増 減	14件	14名	12名	0名	△1名	3名

(山岳遭難発生状況)

	発生件数・人員		内 訳			
			死 亡	行方不明	負 傷	無事救出
平成25年度	52件	58名	3名	2名	30名	23名
平成24年度	49件	59名	3名	0名	29名	27名
増 減	3件	△1名	0名	2名	1名	△4名

4 重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪の封圧

(1) 捜査力の強化による重要犯罪等の徹底検挙

ア 刑法犯認知・検挙状況（平成25年1月～12月）

区 分	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
認 知 件 数	14,596件	14,616件	△ 20件	△ 0.1%
検 挙 件 数	4,905件	5,569件	△ 664件	△ 11.9%
検 挙 人 員	2,898人	3,295人	△ 397人	△ 12.0%

イ 重要凶悪事件等への的確な対応

殺人、強盗、放火、強姦及び殺人事件等に発展するおそれのある所在不明事案等に対しては、認知時から捜査第一課員を始め、機動捜査隊・鑑識課・科学捜査研究所等刑事部各課から多数の捜査員を投入し、初動捜査を徹底した結果、発生した殺人、強盗等の重要凶悪事件及び所在不明事案等の重要犯罪を早期に検挙・解決した。

また、男女間トラブル等の人身安全関連事案認知時は、早期に捜査体制を確立し、あらゆる捜査手法により被疑者を検挙した。

重要凶悪犯罪認知・検挙状況（平成25年1月～12月）

区 分	認 知 件 数		検 挙 件 数		検 挙 人 員	
	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年
殺 人	9件	10件	10件	9件	8人	7人
強 盗	17件	14件	11件	13件	13人	18人
放 火	8件	16件	7件	15件	6人	10人
強 姦	18件	17件	17件	20件	18人	16人

ウ 窃盗犯捜査の強化

平成25年は、全窃盗犯、重要窃盗犯の認知・検挙件数、検挙人員など全てにおいて前年比で減少したが、白河署を拠点とした福島・茨城・栃木県警察との合同捜査においては、暴力団構成員ら20名を逮捕し、これらの窃盗グループを壊滅するとともに、自動車盗、事務所荒し、車上ねらい等約1,000件に及ぶ窃盗事件を検挙・解決した。

全窃盗犯及び重要窃盗犯認知・検挙状況（平成25年1月～12月）

		平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
全 窃 盗 犯	認 知 件 数	9,936件	10,352件	△ 416件	△ 4.0%
	検 挙 件 数	3,350件	3,929件	△ 579件	△ 14.7%
	検 挙 率	33.7%	38.0%	△ 4.3%	
	検 挙 人 員	1,698人	1,962人	△ 264人	△ 13.5%
重 要 窃 盗 犯	認 知 件 数	1,877人	1,964件	△ 87件	△ 4.4%
	検 挙 件 数	782件	1,272件	△ 490件	△ 38.5%
	検 挙 率	41.7%	64.8%	△ 23.1%	
	検 挙 人 員	101人	131人	△ 30人	△ 22.9%

エ 知能犯事件の検挙状況（平成25年1月～12月）

区 分	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
検 挙 件 数	258件	273件	△ 15件	△ 5.5%
検 挙 人 員	152人	137人	15人	10.9%

オ 特殊詐欺事件の認知・検挙状況と取締りの強化

(ア) 特殊詐欺事件の認知・検挙状況（平成25年1月～12月）

区 分	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
認 知 件 数	94件	41件	53件	129.3%
検 挙 件 数	34件	8件	26件	325.0%
検 挙 人 員	10人	7人	3人	42.9%
被 害 金 額	31,716万円	17,984万円	13,732万円	76.4%

(イ) 特殊詐欺助長犯罪（口座詐欺等）の検挙状況（平成25年1月～12月）

区 分	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
検 挙 件 数	33件	20件	13件	65.0%
検 挙 人 員	17人	9人	8人	88.9%

(ウ) 特殊詐欺事件の取締りの強化

特殊詐欺の認知及び前兆事案を把握した際の基礎捜査、だまされた振り作戦等で検挙した受け子被疑者の突き上げ捜査の徹底と積極的な合同・共同捜査の推進により犯行グループ中枢被疑者等を検挙した。

また、特殊詐欺を助長する犯罪である口座詐欺及び携帯電話詐欺等の捜査を徹底し、取締りを強化した。

(2) 組織犯罪対策の総合的推進

ア 取締りと連動した暴力団排除対策の推進

(ア) 暴力団取締り状況等

暴力団犯罪の取締り状況、県内における覚醒剤押収量及び拳銃押収数（平成25年1月～12月）

	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
検挙件数	756件	459件	297件	64.7%
検挙人員	127人	130人	△ 3人	△ 2.3%
覚醒剤押収量 (うち暴力団関係)	54.250 g (17.537 g)	31.800 g (15.500 g)	22.450 g (2.037 g)	70.6% (13.1%)
拳銃押収数 (うち暴力団関係)	7丁 (0丁)	3丁 (0丁)	4丁 (0丁)	133.3% (0%)

(イ) 暴力団対策法の運用

暴力団からの不当贈与要求行為に対する行政命令（中止命令）2件を発出し、暴力団対策法の効果的な運用を図った。

(ウ) 暴力団排除活動の推進

A （公財）福島県暴力追放運動推進センターとの緊密な連携を図り、「第24回暴力団根絶福島県民大会」（平成25年11月7日会津若松

市「会津風雅堂」約1,000人参加)を始め、県内各地域及び職域において、暴力団排除に向けた「各種暴排大会」を開催し、暴力団根絶意識の高揚と普及を図った。

B 東日本大震災における暴力団排除対策

(A) 県の復旧・復興支援事業(特定地域中小企業特別資金貸付制度及び中小企業等グループ施設等復旧整備除染事業)から暴力団関係者2名を申請段階で排除し、総額約1,600万円の資金を遮断した。

(B) 除染事業からの暴力団排除対策

県内における除染事業からの暴力団排除対策を強力に推進し、山口組系暴力団幹部が実質的に経営している土木建設会社を労働者派遣法違反等で検挙するとともに除染事業から排除した。

イ 薬物・銃器事犯の徹底検挙

(ア) 薬物事犯の徹底検挙

覚醒剤を中心とした薬物事犯に的確に対応するため、「来日外国人犯罪集団、暴力団等の密売組織の壊滅」、「末端乱用者の徹底検挙」を重点として組織の総力を挙げて恒常的な取締りの徹底を図った。

薬物関係事犯取締り状況(平成25年1月～12月)

	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
覚 せ い 剤 取 締 法 違 反	125件 (94人)	170件 (126人)	△ 45件 (△ 32人)	△ 26.5% (△ 25.4%)
大 麻 取 締 法 違 反	4件 (3人)	13件 (8人)	△ 9件 (△ 5人)	△ 69.2% (△ 62.5%)
毒 物 及 び 劇 物 取 締 法 違 反	14件 (11人)	8件 (7人)	6件 (4人)	75.0% (57.1%)
麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法 違 反	5件 (2人)	1件 (0人)	4件 (2人)	400.0% (-%)

(イ) 銃器事犯の徹底検挙

暴力団による拳銃発砲事件が、県民の脅威になっている情勢を踏まえ、組織の総力を挙げて銃器事犯を摘発するとともに、関係機関

等との連携した水際対策、広報啓発活動を推進した。

A 組織の総合力を発揮した拳銃の取締り

暴力団等が、組織的に管理、隠匿している拳銃の摘発を重点とした取締りを強力に推進したが、拳銃等の押収はなかった。

B 県民の理解と協力の確保

拳銃等違法銃器を根絶するため、県警ホームページ、広報紙等を活用し、広く県民に対し情報提供の呼び掛けを実施した結果、拳銃7丁（旧日本軍用など）を押収した。

ウ 来日外国人犯罪総合対策の推進

(ア) 来日外国人の検挙状況（平成25年1月～12月）

		平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
総 数	件 数	33件	34件	△ 1件	△ 2.9%
	人 員	18人	29人	△ 11人	△ 37.9%
刑 法 犯	件 数	24件	16件	8件	50.0%
	人 員	10人	17人	△ 7人	△ 41.2%
特 別 法 犯	件 数	9件	18件	△ 9件	△ 50.0%
	人 員	8人	12人	△ 4人	△ 33.3%

(イ) 来日外国人犯罪組織に関する情報の集約と他部門との情報共有

犯罪のグローバル化対策として、部門間を超えて情報の一元的集約と管理・分析を行うとともに情報の共有を図った。

また、各種警察活動による情報収集に加え、他県警や関係機関と情報交換し、連携による事件検挙に努め、各種犯罪の温床となる犯罪インフラの解体を図った。

(3) 生活環境事犯の取締りの強化と厳格な銃砲行政の推進

ア 県民生活を脅かす、環境事犯、生活経済事犯、風俗事犯の取締りの強化

(ア) 環境事犯の取締りの強化

関係機関と連携して取締りを推進した結果、震災における復興需要に絡んだ県外業者等による不法投棄事件等72件80人を検挙した。

(イ) 生活経済事犯の取締りの強化

県民の身近で発生し、県民生活に直接、重大な影響を及ぼす生活経済事犯の取締りを強化した結果、震災に便乗した無店舗販売事犯に係る事犯等65件32人を検挙するとともに、関係機関等との連携を強化し被害の未然防止、拡大防止対策を図った。

(ウ) 風俗環境浄化対策の推進

享乐的な社会風潮を反映して悪質化する風俗事犯の取締りを強化した結果、風営適正化法違反等21件25人を検挙した。

イ 銃砲刀剣類に係る厳正な許可行政の推進及び取締りの強化

(ア) 銃砲刀剣類・火薬類事犯指導取締りの強化

治安の根幹にかかわる重要問題である銃砲刀剣類及び火薬類使用事犯を防止するため、組織の総力を挙げて指導取締りを実施した。

事件種別	平成25年	平成24年	増減数	増減率
銃砲刀剣類所持 等取締法違反	48件 (41人)	78件 (66人)	△30件 (△25人)	△38.5% (△37.9%)
火薬類 取締法違反	3件 (0人)	0件 (0人)	3件 (0人)	300.0% (-%)
狩猟法違反	25件 (11人)	33件 (14人)	△8件 (△3人)	△24.2% (△21.4%)

(イ) 厳格な銃砲行政の推進と許可後の実態把握の徹底

許可申請時、関係者等に対する調査を的確に行うとともに、銃砲の一斉検査や所持者方への巡回連絡等を通じ許可後の実態把握・指導を行った。また、DV・ストーカーなど男女間トラブル等に関する不適格者情報に対し、迅速な捜査・立入を実施して、不適格者が所持していた猟銃等を早期に押収するなど、事件の未然防止、不適格者の早期排除に努めた。

(ウ) 火薬類取扱場所に対する立入検査の実施

火薬類の盗難・不正流出、保管・管理の適正化を図るため、県内の火薬類取扱場所に対する立入検査を実施した。

(4) 児童ポルノ事犯等福祉犯捜査の強化

ア 児童ポルノ事犯の取締りの強化

(ア) 児童ポルノ根絶に向けた取締りの強化

・サイバーパトロールを実施し、インターネット上の児童ポルノ公然陳列事犯、児童買春等の取締りを強化した。

- ・ 暴力団が関与する悪質な福祉犯の取締りを強化した。
- ・ 署と本部少年課の連携のもと、児童買春・児童ポルノ法違反事件や青少年健全育成条例違反事件、サイバーパトロール等によるファイル共有ソフトを利用した児童ポルノ事犯等の捜査を推進し、福祉犯を100件100人を検挙するとともに、被害少年109人を発見・保護した。

福祉犯検挙情報（平成25年1月～12月）

	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
福 祉 犯	100件	93件	7件	7.5%
	100人	98人	2人	2.0%

児童買春・児童ポルノ禁止法違反検挙状況（平成25年1月～12月）

	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
児童買春・ 児童ポルノ	30件	14件	16件	114.3%
	28人	10人	18人	180.0%

(イ) 流通防止対策の推進

警察庁、他県警等と連携してサイト管理者に対する違法情報の削除等流通防止等に向けた対策を推進した。

イ 被害少年の早期発見と保護者対策の推進

(ア) 関係機関との連携による被害児童の保護対策の推進

関係機関・団体と連携し、被害児童の早期発見と迅速な保護に努めるとともに、児童買春事件や青少年健全育成条例違反事件、ファイル共有ソフトを利用した児童ポルノ事犯等の捜査を推進した。

(イ) 的確かつ継続的な被害少年支援等の推進

支援対象少年の的確な選定と関係機関等と連携した継続支援等の諸対策を推進した。

5 総合的な対策による交通事故の防止

平成24年中の交通事故の発生状況は、発生件数、傷者数については前年に比べ微増となったが、死者数については、昭和28年以来59年ぶりに90人を下回る89人で、前年比5人減という成果を上げた。

平成25年中は、交通事故実態に応じた各種交通安全対策を総合的に推進した結果、発生件数、傷者数、死者数とも前年対比全て減少し、特に死者数については、昭和28年以来60年ぶりに80人を下回る79人で大きな成果を上げた。しかしながら、東日本大震災等の発生により多くの被災者が県内各地に避難したこと等に伴い、交通流に著しい変化が見られたことに加え、高齢化社会の一層の進展、社会規範意識の低下など、依然として厳しい交通情勢にあった。

	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
発 生 件 数	8,948件	9,789件	△ 841件	△ 8.6%
死 者 数	79人	89人	△ 10人	△ 11.2%
うち高齢者	39人	55人	△ 16人	△ 29.1%
傷 者 数	11,061件	12,188人	△ 1,127人	△ 9.2%

※平成25年・平成24年ともに1月～12月

(1) 交通死亡事故抑止対策の強化

ア 交通事故実態等を踏まえた交通事故防止対策の推進

(ア) 交通事故実態に応じた交通事故防止対策の強化

平成25年は、交通死亡事故等の重大事故の発生時に際しては、事故原因や背景などをきめ細かく分析し、交通事故実態に応じた先行対策を実施するなど、県警察の総力を挙げて続発防止に当たった。

(イ) 飲酒運転に係る交通事故防止活動の強化

交通ボランティアや安全運転管理者、酒類提供販売業者、酒類提供飲食店等と連携した「ハンドルキーパー運動」の普及啓発に努めるなど、地域、職場等における飲酒運転根絶の気運を高め、あらゆる機会を利用して広報・啓発を図った。

(ウ) 交通事故実態を踏まえた交通安全教育の徹底

年代別・対象別にそれぞれの交通事故分析結果を反映した体系的な交通安全教育を推進した。

イ 高齢者の交通事故防止対策の推進

(ア) 高齢歩行者等に対する交通安全教育の強化

A 高齢者交通安全指導隊と連携し高齢者宅への個別訪問指導を展開したほか、高齢歩行者・自転車利用者に対する街頭活動を実施した。

(平成25年中の訪問指導：訪問数75,023回、うち要指導高齢者9,695人)

B 自治体等と連携の上、歩行者教育システム、歩行環境シミュレータを活用した参加・体験型交通安全教育を推進した。

(平成25年 受講者：241回、7,322人)

C 高齢歩行者等の死亡事故発生時に、その現場を中心とした地域において、緊急個別訪問指導活動を実施して、重大交通事故の続発防止を推進した。

(平成25年実施状況：17回、2,702世帯)

D 歩行者の交通安全教育のためのシニア・リーダー育成モデル事業の実施

本モデル事業は、警察庁から指定を受けて実施したもので、県下3警察署（福島、棚倉、いわき南）を実施警察署として、警察庁が配備した3台の歩行環境シミュレータを使用して、各署毎に選定された5人のシニア・リーダー（65歳以上の高齢者）が、地元の高齢者を対象に幅広く交通安全教育を実施した。（16回開催、461人参加）

(イ) 高齢運転者に対する交通安全活動の強化

高齢運転適性検査車を活用した高齢運転者対策を推進したほか、各署において、二輪車及び四輪車対象の実技講習を実施した。（平成25年中の適性検査車使用状況：22回、544人）

(ウ) 高齢者を思いやる運転の促進

夜間における「高齢横断歩行者」被害の事故が多発したことから、「PM4ライトオン運動」を展開し早めの点灯、こまめな切り替えについて、あらゆる機会を利用して広報・啓発を図った。

ウ 自転車利用者の交通事故防止対策の推進

(ア) 自転車利用者に対するルールの周知

A 自治体、交通関係機関・団体との連携により、「福島県自転車安全利用五則」等の周知徹底を図った。

B 児童・幼児のヘルメット着用等に関する広報啓発活動を推進し、周知徹底を図った。

(イ) 自転車利用者に対する交通安全教育の強化

A 自転車安全利用モデル校の指定による事故防止意識の高揚を図ったほか、福島県交通安全協会と連携し、自転車シミュレーターを活用した参加・体験型の自転車交通安全教育を実施した。

また、危険体験に基づく「スケアードストレイト教育」については、JA共済等の支援を受けて実施したほか、平成25年度は警察独自に新規事業として2校（610人）で実施した。

・ 「自転車シミュレーター活用教育」～平成25年中 132回 参加19,713人 実体験1,756人

・ 「スケアード・ストレイト教育」 ～平成25年中 12校 4,980人参加

B 交通安全子供自転車福島県大会を開催し、小学生の交通安全意識の向上を図った。

平成25年7月6日（土）二本松市城山総合体育館で実施した。

（参加小学校 11校 参加児童 55人）

C 中高校生に対する自転車安全教育を強化するため、「自転車安全利用モデル校の指定」を通じて交通ルールの遵守とマナー向上を図った。（平成25年中 県内35校：高校25校、中学10校）

(ウ) 交通ボランティア活動等と連携した街頭活動の強化

地域交通安全活動推進委員に対する教養を実施した上、同委員を中心とした交通ボランティアと協働で、自転車事故多発地区や路線を重点とした街頭活動等を実施した。

エ 被害軽減対策の推進

(ア) シートベルト全席着用の徹底

講習会や各種広報媒体を利用してシートベルト全席着用の徹底について広報啓発を実施したほか、街頭活動を強化し、指導取締りを徹底した。

(イ) チャイルドシートの正しい使用の徹底

保護者に対する着用徹底を指導するとともに、幼稚園等と連携した交通安全教育活動を展開した。

(ウ) ヘルメットの正しい着用の徹底

被害軽減のため、ヘルメットの正しい着用を図るよう効果的な交通安全教育・広報活動を推進した。

オ 地域と一体となった交通安全活動の推進

(ア) 住民参加と協働による交通安全活動の推進

小学生と高齢者の交通安全教室の開催や、孫から高齢者への事故防止に係る手紙の送付など、世代間交流による交通安全対策を実施した。

さらに、地元高校生との協働による交通安全教室を開催するなど、住民参加型の交通安全対策等を展開した。

（平成25年中の受講者：高齢者627回・31,618人、高校生66回・18,224人、小学生650回・87,816人）

(イ) 交通ボランティア活動への支援

地域に根ざした交通安全活動を展開する交通ボランティア団体と連携・協力の上、交通事故防止対策等についての情報の共有化を図

り、学校周辺の通学路等パトロール活動や高齢者関連施設周辺における保護誘導活動、高齢者訪問活動、交通安全活動を展開した。

(平成25年 地域交通安全活動推進委員：300人、高齢者交通安全指導隊：2,089人)

(ウ) 効果的な広報啓発活動の推進

県民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけられるように新聞、テレビ等のマスメディアや自治体の刊行物等による効果的な広報啓発活動を展開するとともに、交通安全キャンペーンの開催など広く県民への交通安全広報を推進した。

(ラジオ放送：60回、新聞・テレビ：随時、キャンペーン：各期の交通安全運動時に実施)

(2) 悪質・危険運転者の根絶

ア 悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りの強化

(ア) 交通死亡事故に直結する飲酒運転、速度超過、信号無視などの悪質・危険な法令違反を重点とした指導取締りを推進した。

平成25年中における交通取締りの状況は、次のとおりである。

違反種別	件数	違反種別	件数
飲酒運転	414件	無免許運転	258件
速度超過	28,444件	シートベルト装着違反	29,574件
信号無視	7,436件	その他の違反	30,776件

(イ) 総合的な駐車対策を推進するために、地域の交通実態、県民の要望等を踏まえた迷惑性の高い違反に重点を指向し、重点地区・路線等における取締りの強化を図った。

(平成25年中の放置駐車確認標章取付件数 6,555件)

(ウ) 自転車利用者の無灯火、二人乗り、信号無視等の違反に対する指導警告活動を推進するとともに、歩行者や通行車両に具体的危険を生じさせた悪質な運転者に対しては積極的な取締りを推進した。

A 平成25年中における自転車に対する指導警告状況

違反種別	件数	違反種別	件数
無灯火	790件	一時不停止	342件
二人乗り	935件	歩道通行者に危険を及ぼす違反	111件
信号無視	193件	その他	1,497件

B 平成25年中における自転車の検挙状況（3件）

- ・ 酒酔い運転 2件
- ・ 制動装置不良 1件

イ 緻密な交通事故事件捜査及び適切な被害者支援の推進

(ア) ひき逃げ事件

平成25年中におけるひき逃げ事件は93件発生し、迅速・的確な初動捜査及び科学捜査を推進した結果、死亡ひき逃げ事件3件を含め58件を検挙した。（検挙率62.4%）

(イ) 危険運転致死傷罪適用事件の検挙

飲酒運転に係る悪質かつ危険な運転行為による死傷事故については、積極的に危険運転致死傷罪の適用を視野に入れた捜査を推進した。

平成25年中における適用事件（6件）

- ・ アルコールの影響 3件
- ・ 薬物の影響 2件
- ・ 信号の殊更無視 1件

(ウ) 交通特殊事件の検挙

交通事故等に内在する特殊事件について、本部交通事件担当の捜査員を投入するなどして内偵捜査を進め、潜在性の高い悪質な事件を検挙した。

平成25年中における検挙状況

事 件 種 別	件 数	事 件 種 別	件 数
殺人事件（交通事故に故意犯を適用）	1件	犯人隠避事件（交通事故の身代わり）	1件
詐欺（自動車保険金）事件	1件	文書偽造事件（交通反則切符等）	2件

(エ) 被害者対策の推進

被害者、遺族等の精神的負担の軽減を図るため、ひき逃げ事件、交通死亡事故等の重大な交通事故事件の被害者等に対し、事故の概要、捜査状況、各種手続き等についての被害者連絡を、適時適切に推進した。

ウ 暴走族対策の推進

官民一体となった暴走族根絶対策を推進し、暴走族を許さない社会環境づくりと、暴走族、不正改造車両等に対する徹底した取締りを推進した。

暴走族の検挙状況 検挙10件13人（うち逮捕4人）

(3) 安全で快適な交通環境の整備

ア 交通安全施設等の重点的、効果的かつ効率的な整備と適切な保守管理

(ア) 交通安全施設等の重点的、効果的かつ効率的な整備

交通量、交通事故の発生状況や地域住民等の意見・要望を踏まえ、道路交通環境等を総合的に検討し、信号機・道路標識等の交通安全施設の重点的、効果的かつ効率的な整備を推進した。

A 信号機等の整備

信号機の新設23基、信号機の移設8基など

B 道路標識、道路標示の整備

反射式及び灯火式大型道路標識の更新37本など

(イ) 交通安全施設等の適切な保守管理

交通信号機や道路標識等について点検を実施し、老朽化や劣化がみられる交通安全施設について、速やかな更新等を行った。

イ 交通実態の変化等に即した交通規制の推進

(ア) 被災地の復旧・復興計画を踏まえた交通規制の実施

A 仮設住宅周辺の安全対策として、5箇所信号機や横断歩道の交通規制を実施した。

B 災害公営住宅の先行対策として、5箇所信号機や一時停止の交通規制を実施した。

(イ) 交通流・量等交通事情の変化を捉えた交通規制の実施

A 速度規制の見直し

引き上げ11区間、引き下げ14区間、解除25区間

B 信号制御の見直し

信号秒数変更等 49箇所

ウ 事故多発交差点等危険箇所対策の実施

(ア) 二次点検プロセスの推進等による事故防止対策の実施

交通死亡事故等の重大事故が発生した場合、現場点検結果に基づき改善が図られた対策を県本部及び署で共有し、類似した道路交通環境の改善を図り、同様の交通事故防止を図った結果、

要改善箇所（危険箇所） 34箇所

を抽出し、うち23箇所については、道路管理者とともに対策を実施した。

(イ) 道路管理者との連携強化による対策の推進

国指定の事故危険箇所（71区間）や県指定事故危険箇所（8箇所）の事故危険箇所対策の他、署の重点対策交差点（42箇所）について、交通規制の見直しや道路改良等の交通安全対策を実施した。

A 警察の対策

・ 信号機のLED化 ・ 信号現示の見直し ・ 一時停止標識、標示の更新等

B 道路管理者の対策

・ 減速路面標示 ・ 右折導流線標示 ・ 交差点、自転車専用通行帯、路側帯のカラー化等

エ 生活道路等及び通学路における交通安全対策の推進

(ア) 「ゾーン30」の整備等による生活道路等の交通安全対策の推進

伊達市、須賀川市(2)、白河市、小野町、会津美里町、会津坂下町、いわき市、相馬市(2)の県内10箇所にゾーン30を整備した。（平成24年度からの累計14箇所）

(イ) 通学路における安全確保のための関係機関との連携

平成24年の緊急合同点検に引き続き、警察・道路管理者・学校関係の三者による合同点検を実施し、対策を要する70箇所について、信号機の設置や横断歩道の新設・更新、標識の設置・更新等を実施した。

(ウ) 安全で快適な自転車通行環境等の整備

自転車専用通行帯（2区間約560m）を整備し、普通自転車歩道通行可規制の見直し（6区間）や自転車横断帯の撤去（29箇所）を行った。

オ 大規模災害に備えた交通対策の推進

災害発生時における安全で円滑な交通を維持するため、交通監視カメラ（3基）、交通情報板（3基）を整備した。

また、停電時の信号機機能を確保するため信号機電源付加装置（75基）を整備し、減災に配慮した交通環境の確保を推進した。

(4) 効果的な運転者施策の推進

ア 交通事故実態に応じた運転者教育の推進

更新時講習等に事故実態の分析結果を活用するとともに、運転免許試験の合格者に対し、合格時講習として交通事故の現状に関する講習を実施した。

また、安全意識の向上を図るため、指定自動車教習所に対して交通事故の分析等を盛り込んだ「教習所だより」を送付し、初心運転者の交通事故防止を図った。

イ 迅速かつ確実な行政処分の実施

道路交通法違反を繰り返し犯した運転者や重大な交通事故を起こした運転者に対しては、行政処分を迅速かつ適切に実施し、道路交通の場から早期に排除した。

(5) 高速道路における交通指導取締り及び事故発生状況

高速道路における交通事故を抑止し安全で円滑な交通流を確保するため、効果的な交通指導取締りと迅速適正な交通規制を実施するとともに、交通事故事件の捜査活動を積極的に推進した。

ア 平成25年中における交通事故の発生状況

	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
発 生 件 数	1,741件	2,287件	△ 546件	△ 23.9%
うち人身事故	146件	181件	△ 35件	△ 19.3%
うち物損事故	1,595件	2,106件	△ 511件	△ 24.3%
死 者 数	4人	6人	△ 2人	△ 33.3%
傷 者 数	212人	350人	△ 138人	△ 39.4%

イ 平成25年中における交通指導取締り状況

	平成25年	平成24年	増 減	増 減 率
検 挙 件 数	19,029件	18,074件	955件	5.3%

ウ 平成25年中における交通規制の状況

交通事故、悪天候等により、次のとおり交通規制を実施した。

交通規制（事故・悪天候等）	回 数
インター閉鎖	294回
50キロ規制	9,266回
80キロ規制	4,879回

6 大規模災害等対策とテロの未然防止

(1) 新たな大規模災害対策に基づく体制の確立と確実な推進

ア 新たな大規模災害対策を定着させる諸対策の推進

(ア) 災害警備諸対策の継続推進

大規模災害対策を定着させるための実戦的訓練や教養を実施した。

また、行方不明者の捜索活動を県、福島海上保安部、広域消防等と連携して行うとともに、原子力災害に伴う避難指示区域等の治安対策、仮設住宅における警戒警ら、防犯教室等の避難住民対策等の諸対策を推進した。

A 訓練及び教養

(A) 訓練

- ・ 災害警備本部における原子力災害対応訓練（9月5日）
- ・ 交通部隊自活・情報収集訓練（9月6日）
- ・ ヘリテレ映像送受信訓練（10月21日）
- ・ 総合災害警備訓練（11月18日、11月20日、警備隊による自活・野営訓練）
- ・ 参集訓練・災害警備本部移設訓練（3月11日）

(B) 教養

- ・ 災害警備教養（8月27日 郡山署、9月3日 会津若松署、9月6日 福島署、9月12日 いわき中央署）
- ・ 災害装備実戦塾（2月24日 いわき方部署、2月25日 県北方部署、2月28日 県南方部署、3月4日 相双方部署）
- ・ 災害派遣隊全体教養（2月25日 本部各部隊）

B 行方不明者の捜索

平成25年度の特別捜索 13回（通常捜索は毎日実施）

C 警戒区域等の解除・再編に伴う諸活動

- ・ 平成25年4月1日 浪江町の警戒区域解除・再編
- ・ 平成25年5月7日 双葉町の警戒区域解除・再編
- ・ 平成25年8月8日 川俣町山木屋地区、計画的避難区域の再編

上記警戒区域等の解除・再編に伴い、各自治体の防犯団体と合同での警戒警らや出動式に参加するとともに、再編後の区域内における事件・事故抑止のため警戒部隊による警戒警らを強化した。

E 避難住民対策の推進

仮設住宅が設置されている16署の復興支援係が、管内の仮設住宅において、防犯教室・交通教室を開催し、避難住民に係る事件・事故防止対策を推進した。

(イ) 危機管理体制の再構築の継続的推進

県防災会議等に参加し、避難誘導・範囲等についての検討に参画するとともに、福島県警察災害対策検討委員会を開催して、災害警備訓練の推進と関係機関との連携強化を図ったほか、本部庁舎が被災した場合を想定し、災害警備本部移設訓練（3月11日）を実施して実効性を確保した。

イ 災害警備用資機材の整備充実

(ア) 災害警備用資機材の充実と点検整備の強化

A 防災備蓄コンテナの配置

災害発生時に迅速に対応するため、災害警備用資機材を収納し、災害現場へも搬送可能な防災備蓄コンテナ2台を購入し装備センター、喜多方署に配置した。

B 非常食糧の備蓄

災害派遣部隊用として

- ・ 非常備蓄食 缶詰 2,064缶、保存水 672本（2リットル）

を購入し装備センターに備蓄した。

C 災害警備用資機材の点検整備

災害発生時、被災者の救出救助に当たる災害警備部隊が、迅速・的確に災害警備活動を行えるよう、災害警備用資機材の点検整備

を計画的に実施した。

(イ) 操作習熟訓練の反復実施

本部直轄部隊の交通部隊、航空隊等を始め、各署においても災害警備用資機材の操作習熟訓練等を計画的に実施し、個々人の能力向上を図った。

ウ 関係機関との緊密な連携と災害警備部隊の対処能力向上

(ア) 防災関係機関との情報連絡体制の強化

自治体等防災関係機関から早期に被害情報等が通報・連絡されるよう緊急時連絡網の整備・確認を実施するとともに、東京電力福島第一原子力発電所とのホットライン（固定1、携帯電話2）を設置し、連絡体制を強化した。

(イ) 防災関係機関との連携による各種訓練の実施

自治体、消防等防災関係機関と連携した防災訓練を行い、実戦的訓練を通じて連携強化を図った。

（平成25年度中の主な訓練）

- ・ 平成25年度阿武隈川水防訓練（5月26日）
- ・ 平成25年度福島県災害対策本部事務局指定職員シミュレーション訓練（5月31日）
- ・ 平成25年度阿賀川水防訓練（6月16日）
- ・ 福島県災害対策本部事務局指定職員訓練（7月10日）
- ・ いわき市津波対応訓練（8月31日）
- ・ 平成25年度福島県総合防災訓練（9月1日）
- ・ 平成25年度福島県石油コンビナート総合防災訓練（10月18日）
- ・ 県と市町村による合同図上訓練（11月21日）
- ・ 福島県原子力防災広報訓練（12月26日）

(ウ) 防災関係資料の収集整備

災害の未然防止及び被害軽減のため、県及び各町村と連携し土砂災害危険箇所、道路冠水箇所、津波浸水箇所、避難場所等の関係資料の収集整備を行い、有事に備えた。

(エ) 各種訓練への積極的参加による対処能力の向上

関係機関が開催する各種訓練に積極的に参加し連携強化、対処能力の向上を図った。

- ・ 飯館村多数傷病者事故対応訓練（5月30日）
- ・ 福島オフサイトセンター机上訓練（10月29日）
- ・ 平成25年度福島空港消火救難図上訓練（2月13日）

(オ) 災害警備部隊の機能別対処能力の向上

救出救助訓練及び事案別対応訓練等の実戦的訓練を恒常的に実施し、指揮官及び部隊員の対処能力の向上を図るとともに、部隊員の技能、練度を点検した。

- ・ 東北管区広域緊急援助隊南部三県合同訓練（6月28日）
- ・ 東北管区広域緊急援助隊総合訓練（10月7日、10月8日）
- ・ 災害警備専科（10月21日～10月25日）

(カ) 広域的運用に配慮した態勢の確立

特別派遣に配慮した各種訓練を実施し、突発的な広域運用に対応できる態勢を確立を図った。

- ・ 東北管区広域緊急援助隊南部三県合同訓練（6月28日）
- ・ 東北管区広域緊急援助隊総合訓練（10月7日、10月8日）

(キ) 社会的影響が大きい感染症への的確な対応

A 新型インフルエンザ等への対応

平成25年度中における強毒性新型インフルエンザの発生はなかった。

死亡野鳥の認知事案が4件（白河署1件、会津若松署1件、相馬署2件）発生したが、各地方振興局と連携の上、的確に対応した。

B 新型インフルエンザ等対策訓練への参加

平成26年1月21日、県が主催する平成25年度福島県新型インフルエンザ等対策訓練（県30部局、郡山市、いわき市参加）に参加し、情報伝達要領を確認した。

C 福島県警察インフルエンザ対策委員会及び対策室員会議の開催

- ・ 福島県警察インフルエンザ対策委員会

平成25年4月4日、福島県警察インフルエンザ対策委員会（本部長以下、幕僚15名）を開催し、情勢に応じた的確な対応を実施していくことを確認した。

- ・ 福島県警察インフルエンザ対策室員会議

平成25年4月5日、福島県警察インフルエンザ対策室員会議（警備部長以下、本部各課30名）を開催し、平成24年8月1日策定の「福島県警察新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく、各課の対応について確認した。

D 指導教養の推進

全警察職員に教養資料を配布して、指導教養を推進した。

(2) テロの未然防止

ア 重要施設、公共交通機関及び大規模イベント等に対する警戒警備の強化

(ア) 原子力発電所等重要施設に対する警戒警備の強化

平成13年9月に発生した米国同時多発テロ事件以降、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所に対する大規模・無差別な国際テロ等を未然に防止するため、機動隊、管区機動隊及び他県からの応援部隊による常駐警戒警備を継続している。

(イ) 公共交通機関に対する警戒警備の強化

近年の厳しいテロ情勢等を踏まえ、公共交通関係機関と連携し官民一体となった訓練を実施した。

- ・ 公共交通機関におけるテロ対策訓練（5月27日）

(ウ) 大規模イベント等の警戒警備の徹底

米国ボストンにおける爆弾テロ事件の発生を受け、「六魂祭」等の大規模イベントにおいては、爆弾テロ対策を徹底し、その円滑な運営と参加者等の安全確保を図った。

イ 国内外の情勢に応じた対策の推進

(ア) 爆発物原材料対策を含む日本型テロ対策の推進

爆発物原材料取扱事業者、ホテル・旅館業者、インターネットカフェ業者、レンタカー業者等、テロリスト等が利用するおそれのある事業者に対する管理者対策及び広報等により、官民一体となった「日本型テロ対策」を推進した。

- ・ 「福島県爆発物原材料取扱事業者等連絡協議会」総会（6月5日開催）

(イ) 国際空海港対策

福島空港、小名浜港、相馬港における警戒警備を強化するとともに、入管、税関等の関係機関及び関係事業者と連携を図り、入国者等に対する声掛けや船舶への立入り等、保安対策を継続して実施している。

(ウ) 警衛・警護を含む諸対策の推進

情勢に応じ、管理者の協力を得た諸対策を推進するとともに、実地踏査の徹底と部隊の弾力的な運用等による各種対策を講じ、人身、

施設及び行事の安全を確保した。

ウ 警備部隊の対処力の向上

不測の事態に迅速・的確に対処するため、実戦的訓練を実施して事案発生時の対処力の向上を図った。

- ・ 警察、海上保安庁による原発テロ対処合同訓練（5月11日）
- ・ ハイジャック事案対応訓練（10月18日）
- ・ 小名浜港・相馬港合同テロ対処訓練（1月29日）
- ・ 治安出動にかかる陸上自衛隊との共同実働訓練（2月26日）

7 精強な第一線警察の構築

(1) 県民の期待に応える業務の推進

ア 「警察の真の姿」を県民に伝える積極的な広報の推進

ラジオ、広報紙、ホームページ、携帯サイト等各種広報媒体を効果的に活用し、各種施策や事件事故抑止活動など「警察の真の姿」を県民に伝える広報を積極的に実施した。報道機関に対しては、分かりやすさと正確性に配慮しながら、事案の概要等をタイムリーに提供したほか、写真等広報素材の積極的な提供に努めた。

警察音楽隊の活動については、平成25年10月19日には福島市において、「県民と警察を結ぶ演奏会」を開催したほか、交通安全運動や地域安全運動、小学校における学校安全コンサートへの参加、仮設住宅等における復興キャラバンコンサートの開催など効果的かつ積極的な活動を行った。

イ 相談・苦情等への迅速・確実な組織対応

(ア) 相談・苦情等への迅速・確実な組織対応

県民から寄せられる相談・苦情においては、本部各課、各署及び関係機関等と連携し、迅速かつ適切に対応した。特に、相談者等の生命、身体等に危害が及ぶおそれがある相談や社会的反響が大きいと認められる相談については、初期的段階から相談者等の安全確保を最優先とした組織対応を図り、相談者等の安全確保を図った。また、苦情を受けた点については業務の見直しを行うとともに、タイムリーに教養資料を発出するなど、指導教養の徹底を図った。

(イ) 教養の徹底による相談技能等の向上

相談・支援係長等研修会、警察安全相談員研修会及び警察安全相談アドバイザーによる巡回指導を行い、適切な相談、苦情受理要領

等についての教養を実施した。また、全署に対する業務指導を行い、適切な相談、苦情対応について指導、教養を行うとともに、教養資料を発出して相談受理状況、苦情の対応要領等の周知徹底を図った。

(ウ) 関係機関・団体との連携強化

相談窓口業務を担当する国、県、市などの関係機関・団体で構成する福島相談窓口業務連絡会（そうだんネット福島）と連携を図り、警察安全相談に的確に対応した。

(エ) 警察安全相談員の適正配置

警察安全相談員は、勤務実態等を踏まえ、真に適格性のある人材確保に努め、県民サービス課内に警察安全アドバイザー1名、警察安全相談員2名、少年専門相談員1名、県下15署に警察安全相談員23名を配置し、県民の相談、要望等に適切に対応できる体制を確立した。

ウ 情報公開・個人情報保護制度への的確な対応

警察行政の透明性の確保と説明責任を果たすため、積極的な情報公開を推進するとともに、個人の権利利益を保護するため、保有個人情報の適正な取扱いに努めた。

エ 親切・丁寧・迅速な市民応接の推進

5月を「さわやか行政サービス運動推進月間」として全庁的に取り組み、年間を通じて同運動を推進し、職員の行政サービスの向上と意識改革を図った。

(2) 犯罪被害者等支援総合対策の推進

ア 被害者等の心情を理解した、きめ細かな被害者対策の推進

(ア) 迅速な被害者支援体制の確立

事件・事故発生直後から本部・署等が連携を密にし、事案態様に応じた支援体制を速やかに確立するとともに、各種被害者支援制度を効果的に運用するなどし、被害者等に対する適切な支援と情報提供を行った。

(イ) 適切な被害者支援活動の展開

被害者支援要員制度による支援のほか、公費負担制度など、各種被害者支援制度を活用して被害者の精神的、経済的負担の軽減を図ったほか、犯罪被害者等に対するカウンセリングを56件実施するなど、犯罪被害者に対する実質的支援を行い、精神的被害の早期回復、軽減に効果を上げた。

そのほか、携帯型緊急通報装置等被害者支援機材などの有効活用により被害者の安全確保を図り、被害者から高い評価を受けた。

(ウ) 犯罪被害給付制度の適切な運用

犯罪被害給付制度

裁定件数3件、申請受理3件

イ 社会全体で被害者を支援する気運の醸成

(ア) 「被害者に優しいふくしまの風運動」の展開

A 被害者に優しい人づくり事業

中学校22校において「命の大切さを学ぶ授業」を実施したほか、高校7校、大学1校においても被害者遺族等による講演会を開催し、「命の尊さ」、「被害者も加害者も出さない」社会づくりなど、規範意識の醸成を図った。

B 被害者に優しい地域づくり事業

地域で行われる防犯教室や交通教室等あらゆる会合等の機会に、被害者遺族等の手記朗読、警察における被害者支援施策の紹介等を行う「地域づくりミニ講座」を実施(220回)し、地域社会全体で被害者を支え犯罪と対決する気運の醸成を図ったほか、被害者支援イベント等における講演会を実施し、被害者、遺族の心の痛み、被害者支援の重要性等について、多くの県民の理解を深めた。

(イ) 広報・啓発活動の推進

県警ホームページ、ラジオ放送及び各種広報紙や、被害者等支援推進月間、犯罪被害者支援の日、犯罪被害者週間等における街頭キャンペーン等を通じ効果的な広報・啓発活動に努めた。

(ウ) 性暴力等被害救援協力機関(SACRAふくしま)の運用

「性暴力等被害救援協力機関」(SACRAふくしま)は、平成25年4月に運用を開始してから1年が経過した。(公社)ふくしま被害者支援センター、福島県産婦人科医会及び県警の三者が連携・協力して、性暴力等被害者に対する円滑かつ適切な支援を行った結果、取扱事案42件、電話相談や面接相談など143回の支援を行った。

(エ) 関係機関・団体との連携

「性暴力等被害救援協力機関」(SACRAふくしま)は、(公社)ふくしま被害者支援センター、福島県産婦人科医会及び県警の三者による機関であるが、性暴力等被害者への多岐にわたる支援やきめ細やかな対応を実施するため、三者連絡会を開催し、連携体制の強化、方部別研修会等の実施や広報啓発活動について協議し、検討を行った。

また、上記三者との連携により、「被害者に優しいふくしまの風運動」、の一環として性暴力被害者支援イベントを開催するなどして、県民に性暴力被害者の実態や支援の必要性・重要性を訴え、県民から大きな反響を得た。

さらに、福島県被害者等支援連絡協議会総会を開催し、各機関・団体の平成25年度の活動状況報告及び平成26年度の活動計画を策定し、それぞれの施策について情報を共有化し官民連携の充実強化を図った。

(3) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の早期戦力化

ア 現場を想定した実戦的教養の充実・強化

幹部はもとより、各種専科教養の受講者や技能指導官等による様々な現場を想定した当直指揮訓練などの実戦的総合訓練を繰り返し実施し、職員の指揮能力及び現場対応能力の向上を図った。

イ 職や業務に応じた実務能力の向上

年間教養計画に基づき、職や業務に応じた捜査指揮研修、マネジメント研修、捜査実務研修等を計画的に推進するとともに、各種マニュアルや教養資料等を発行し、実務能力の向上を図った。また、警部補以下の警察官及び係長相当職以下の一般職員を対象に、職務遂行に必要な知識を問う一斉考査を実施し、自己啓発意欲の向上を図った。

ウ 実戦的かつ恒常的な術科訓練の推進

(ア) 各種術科大会を開催するとともに、教養課術科指導職等による術科巡回指導を実施することによって、実戦的かつ恒常的な術科訓練を推進した。若手の術科指導者を育成するため、術科指導者専科（柔道、逮捕術及び拳銃）を開催するとともに、女性警察官の現場執行力を強化するため、女性警察官を対象とした術科研修会を開催した。

(イ) 訓練時における安全管理の徹底を図りながら、実包等による射撃訓練と映像射撃シミュレーター等による使用判断訓練を実施し、現場対応能力の向上を図った。

また、特別出向者の中には、拳銃の安全ゴムを装着しない県警察からの出向者もいたことから、安全ゴムの着脱訓練を実施した。

(ウ) 運転訓練指導者を対象とした運転訓練研修会を開催し、職員の自動車運転技能の向上を図るとともに、公務中における交通事故防止の徹底を図った。特別出向者に対しては、中央研修所での運転訓練や雪道走行訓練を実施した。

(4) 治安基盤の充実・強化

ア 特別出向者の円滑な受入れと勤務環境の整備

(ア) 緊急増員対策プロジェクト体制の構築

特別出向者255人受入のため、緊急増員プロジェクト体制を構築し、出向元都道府県との連絡調整、被服・装備品の手配、宿舎確保等を行うとともに、県内全所属に公私にわたりきめ細かな対応を指示し推進した。

(イ) 配置所属における勤務環境の整備

特別出向者に対するきめ細やかな対応、及び平成25年度に新設した仮設住宅を管轄する県内16署復興支援係の効果的な運用を図るため、配置所属に受入担当者を指定し、緊密な連携を図るなど受入運用体制を構築した。

イ 真に警察官としてふさわしい人材の採用

(ア) 年間を通じた組織的募集活動の推進

警察官の採用情勢が年々厳しさを増す中、優秀な人材の確保は組織全体の課題と捉え、採用説明会等を年間を通じて実施した。

また、警察学校オープンキャンパス等を実施するなど、警察業務をより理解してもらうための活動も推進した。

(イ) リクルーター制度の効果的な運用

県内全署のリクルーターに対して募集活動に関する指導を行い、リクルーターの意識啓発と活動の活性化を促した。また、リクルーターが活動しやすい環境を整えるよう各署に依頼し、活動のより一層の活性化を図った。

(ウ) 各種広報媒体を活用した募集広報の推進

採用パンフレットを用いた各種採用説明会を開催し、数多くの受験者の確保を図るとともに、大多数の受験申込者が利用する県警ホームページ及び民間就職情報サイトに最新の採用情報や募集説明会の日程等をタイムリーに掲載し、採用・募集情報の広報を実施した。

ウ 誇りと使命感の醸成と士気の高い職場環境づくり

(ア) 職務倫理教養の充実

各級幹部が、心に響く職務倫理教養を推進するとともに、東日本大震災において活動した警察官等の手記を活用した教養を行うなどして、職務に対する誇りと使命感の醸成を図るとともに、士気の高い職場づくりを進めることによって、組織の充実・強化を図った。

(イ) 再任用制度の効果的な運用

警察官40人（フルタイム9人、ハーフタイム31人）、一般職員8人（フルタイム1人、ハーフタイム7人）の計48人を7課1隊12署に配置し、ベテラン職員が長年にわたり培ってきた知識、技能、経験等を広く活用して現場執行力の維持・強化を図った。

エ 総合的な健康管理対策の推進

基本的な生活習慣病予防対策のほか、メンタルヘルスセミナー、メンタルヘルス講座の開催、「心の健康診断」の実施等のメンタルヘルス対策、長時間勤務者への医師の面接指導等による過重労働対策、その他各種福利厚生事業を推進するとともに、様々な機会を捉え、職員の健康管理意識の向上を図った。

オ 有事に備えた警察施設の整備・充実

(ア) 警察本部庁舎の整備

警察本部庁舎の整備については、警察本部庁舎整備基本構想を踏まえ、警察本部庁舎整備基本計画を策定し、現在、危機管理拠点にふさわしい庁舎の実現に向けて、設計作業を推進中である。

(イ) 警察庁舎への非常用発電機、太陽光発電装置の整備

A 非常用発電機の整備

伊達警察署以下7箇所の非常用発電機設置工事实施

いわき中央署常磐分庁舎発電機設置工事については、入札不調等につき未実施

B 太陽光発電装置の整備に向けた対応

郡山警察署庁舎発電機設置工事に向け設計委託実施

(5) 適正な業務の推進と実効ある業務管理

ア 被疑者取調べ監督制度の適正な運用

各警察署等に対する巡察及び巡察を通じた指導教養等により、適正な監督制度を推進するとともに、取調べ監督マニュアルを活用した教養、本県警作成の取調べ監督業務DVD、アーカイブ掲載動画を活用した視覚に訴える教養のほか、SAシステムにより警部以下の警察官に対して取調べ監督制度に関するSA試験を実施し、その検証結果を基に成績低調者に対する補完教養を行うなど、監督制度の定着に努めた。

イ 情報セキュリティ対策の推進

(ア) 職員に対する情報セキュリティ意識向上方策の実施

A 各署に対して情報セキュリティ巡回指導を実施するとともに、適時に情管通信等の教養資料を発出するなど、情報セキュリティ意識の向上を図った。

B 幹部職員を対象とした情報セキュリティマニュアルの作成や研修会の開催等、幹部職員対策を推進した。

C 警察学校における情報管理専科等において、情報セキュリティに関する授業を設け、情報セキュリティの重要性について理解促進を図った。

D 新任IT指導員研修会の開催、IT技術に関する教養資料の発出等、IT指導員の能力向上を推進した。

(イ) 情報セキュリティ対策の検証

情報セキュリティに関する内部監査等を通じ、各所属における情報セキュリティに関する取組状況を検証するとともに必要な指導を実施した。

(ウ) 情報セキュリティに配慮した利用環境の整備

新型OS（Windows 7）を採用した端末装置の更新等を実施した。

(エ) 第2期IT戦略の推進

県警察のIT戦略推進計画に基づくシステムの構築、改修を行ったほか、職員提案を採用したシステムの構築を図るなど、業務の合理化・効率化を一層推進した。

(オ) 大規模災害等の発生に備えた態勢の確保等

大規模災害の発生を想定した任務分担を定め、非常招集訓練を実施するとともに迅速・的確な情報通信機能復旧に資する訓練を実施した。

ウ 適正な会計経理の保持

(ア) 契約事務の適正確保と履行確認の徹底

入札等の執行及び決裁時における契約関係書類等の複数人による確実な点検、物品購入における発注業務の一元化、書面による発注、発注者以外の者による検収の実施を行った。

(イ) 物品の管理事務の適正確保

管理簿冊及び現物確認による自主点検及び物品検査による管理の徹底を実施するとともに、物品の有効活用に努めた。

(ウ) 会計監査の充実強化

内部監査において、執行担当者に対しては対面での聞き取り監査を強化し、警察職員及び公金の執行者としての職責の自覚と不適正な支出を防止するための業務管理や身上把握の徹底についての検証を行った。

(エ) 予算の計画的かつ効率的な執行管理

予算の効率的な執行に配慮し、予算の計画的かつ効率的な執行管理に努めた。

エ 適正な留置管理業務の推進

(ア) 基本原則に徹した留置事故・不適正事案防止対策の推進

A 教養の推進

全国で発生した留置事故や不適正事案等を教訓として、ロールプレイング方式を取り入れた各種研修会や警察学校における専科教養を行うとともに、通達、事務連絡、執務資料（留置管理課ニュース）等をタイムリーに発出し留置事故防止対策を推進した。

B 実地監査及び指導巡視の推進

各署に対する実地監査及び指導巡視により留置業務の実態を検証し、問題点の早期改善を図るとともに、過去の留置事故等を踏まえ、具体的かつ実戦的指導を推進した。

C 早期移送の促進

県本部と署が連携して検察庁等関係機関に対する働き掛けを行い、捜査を終了した被留置者の早期移送を促進し、過剰収容の抑止を図った。

(イ) 精強な留置管理体制の構築

A 人的基盤の整備

留置担当官等任用要綱の運用により、優秀な人材を留置担当官に任用し、任用期間中は、幹部による座談会の開催、積極的な賞揚等の士気高揚に配慮するとともに、登竜門制度に基づく任用明け後の専務部門への登用を推進することにより、人的基盤の強化を図った。

B 非常時における対応の強化

東日本大震災後、各署において、従来の非常計画を見直し、大規模災害等を想定した非常計画を策定し、同計画に基づく避難訓練を実施した。

また、非常時に被留置者の処遇を確保するための装備資機材として、受託署13署に震災必要物品（簡易トイレセット、携帯ラジオ、メガホン、ランタン）の配備のほか、5か年計画に基づく非常食の配備を行った。

オ 業務に関する書類及び物品の適正な取扱い

文書管理に関する教養を実施し、業務に関する書類の紛失、誤廃棄防止に努めた。

XIV 監査委員事務局

1 総説

復興・再生に向けた更なる財政需要が見込まれる中、本県の財政は依然として厳しい状況が続いており、県にはより効率的な事務事業の執行が求められている。

このような状況にあって、監査委員としては、合規性や正確性の観点から監査水準を高めるとともに、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立ったより実効ある監査を推進し、県行政の適法性、妥当性の確保に努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 定期監査

県の財務に関する事務の執行が適正に、かつ経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、また、県が経営する事業の運営が合理的かつ能率的かどうかを主眼に、210機関で監査を実施した。

(2) 行政監査

「職員研修」を課題とし、研修は計画的かつ効率的に実施されているか、研修体制は適切かなどについて、各機関の状況を確認するとともに、38機関で抽出調査を実施した。

(3) 財政的援助等団体監査

県が財政的援助を行っている団体のうち、公立大学法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている17団体、補助金等の支出を行っている14団体及び指定管理者3団体の合計36団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施し、定期監査等に反映させるとともに、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査を実施し、知事に意見を提出した。

3 外部監査制度との連携

外部監査と委員監査の相互補完と監査全体の実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等において、その改善、是正状

況等について確認した。

また、包括外部監査契約締結に関する意見の決定、補助者の協議、包括外部監査人の監査結果の公表を行った。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき委員3名により構成され、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事業実施に務めた。

- (1) 委員会の運営
- (2) 公平審査事務の実施
- (3) 任用事務の実施
- (4) 給与制度事務の実施

2 委員会の運営

- (1) 委員会の開催

定例会19回、臨時会6回を開催

- (2) 諸会議への出席

ア 全国人事委員会連合会総会	1回
イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員・事務局長会議	1回

3 公平審査事務の実施

- (1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求	裁決等	5件
------------------------------	-----	----

- (2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施	調査事業所	365カ所
-------------	-------	-------

- (3) 職員団体の登録

変更登録数	72件
-------	-----

解散届出数	1件
-------	----

(4) 労働基準監督機関の職権行使	
ボイラー及び第一種圧力容器落成検査	2件
(5) 人事行政相談業務	
相談件数	9件

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施					
ア 大学卒程度採用候補者試験	受験者	1,177人	合格者	272人	
イ 資格免許職採用候補者試験	受験者	96人	合格者	6人	
ウ 高校卒程度採用候補者試験	受験者	220人	合格者	38人	
エ 民間企業等職務経験者採用候補者試験	受験者	262人	合格者	16人	
オ 市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	36人	合格者	4人	
カ 市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	73人	合格者	16人	
キ 警察官採用候補者試験	受験者	830人	合格者	180人	
ク 警察官採用候補者試験（特別募集）	受験者	225人	合格者	60人	
	合 計	受験者 2,919人	合格者	592人	
(2) 職員の採用・昇任選考の実施					
ア 採用選考				301人	
イ 昇任選考				664人	

5 給与制度事務の実施

- (1) 職員の給与等に関する報告
 - 平成25年10月4日 県議会及び知事に対して実施
- (2) 職種別民間給与実態調査
 - 調査事業所数 176事業所

XVI 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して調整機能と判定機能の二つの機能をもっている。

調整機能としては労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁があり、判定機能としては不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査がある。また、集団的な労使関係に関する調整のほか、労働者個人と使用者との個別的な労使関係に関する調整及び相談を行っている。平成25年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数・・・12回（定例12回） 公益委員会議・・・4回

3 労働争議のあっせん・調停・仲裁及び相談

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。また、来所・電話による相談を行った。

未払割増賃金及び賞与の支払、賃金交渉における「人事評価分布状況」等の資料開示に関するあっせん事件・・・2件
相談・・・18件

4 個別的労使関係の調整及び相談

福島県個別的労使関係調整員会設置要綱に基づく個別的労使関係の調整に関する相談を行った。

また、7月と10月の2回、出張相談会等を実施した。

相談・・・84件（うち出張相談会11件）

5 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件の審査を実施した。

解雇の取消等を求めた団体交渉拒否に関する不当労働行為・・・2件（救済命令1件、取下げ1件）
なお、救済命令に対して取消訴訟が提起されたため、応訴した。

6 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を実施した。

資格審査・・・2件（不当労働行為の審査2件）